

令和7年 第1回臨時会 第1回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和7年 1月14日 開会
令和7年 1月14日 閉会

令和7年 3月 4日 開会
令和7年 3月28日 閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和7年第1回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日（1月14日）	
1. 議事日程	7
1. 本日の会議に付した事件	7
1. 開 会	9
1. 会議録署名議員の指名	9
1. 会期の決定	9
1. 議案第 1号上程 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について (説明・質疑・討論・表決)	9
1. 議案第 2号上程 令和5年度 5災林道災害復旧事業 嘉徳青久線(1号箇所)請負 変更契約の締結について (説明・質疑・討論・表決)	19
1. 議案第 3号 職員の給与に関する条例の一部改正について (説明・質疑・討論・表決)	20
1. 議案第 4号 町長等の給与等に関する条例等の一部改正について (説明・質疑・討論・表決)	20
1. 閉 会	21

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会

会期日程	25
第1日（3月4日）	
1. 議事日程	29
1. 本日の会議に付した事件	29
1. 開 会	31
1. 会議録署名議員の指名	31
1. 会期の決定	31
1. 議案第 5号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第7号)について	31
1. 議案第 6号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第5号)に ついて	58

1. 議案第 7号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	62
1. 議案第 8号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	63
1. 議案第 9号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	64
1. 議案第10号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第5号)について	64
1. 議案第11号 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算(第2号)について	66
1. 議案第12号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)について	67
1. 議案第13号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について	68
1. 議案第14号 令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第2号)について	69
1. 議案第26号 瀬戸内町課設置条例の一部改正について	70
1. 議案第28号 刑法等を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	74
1. 議案第29号 瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正について	75
1. 議案第30号 瀬戸内町長期振興計画策定条例の一部改正について	76
1. 議案第31号 瀬戸内町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	77
1. 議案第32号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について	79
1. 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて	80
1. 散 会	81

第2日(3月5日)

1. 議事日程	85
1. 本日の会議に付した事件	85
1. 開 会	87
1. 町長の施政方針	87
1. 議案第15号 令和7年度瀬戸内町一般会計予算について(説明)	87
1. 議案第16号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別般会計予算について(説明)	87
1. 議案第17号 令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別般会計予算について(説明)	87
1. 議案第18号 令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について(説明)	87
1. 議案第19号 令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について(説明)	87

1. 議案第20号 令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について(説明)	87
1. 議案第21号 令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について(説明)	87
1. 議案第22号 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について(説明)	87
1. 議案第23号 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について(説明)	87
1. 議案第24号 令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について(説明)	87
1. 議案第25号 令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算について(説明)	87
1. 町長の施政方針に対する総括質疑	107
1. 令和7年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について	139
1. 散 会	140

第3日(3月6日)

1. 議事日程	143
1. 本日の会議に付した事件	143
1. 開 会	145
1. 一般質問	145
○柳谷 昌臣 議員	145
○里山 正樹 議員	154
○中村 洋康 議員	160
○永井 しずの 議員	171
1. 散 会	179

第4日(3月7日)

1. 議事日程	183
1. 本日の会議に付した事件	183
1. 開 会	185
1. 議案第33号 調停の申立てについて	185
1. 一般質問	186
○泰山 祐一 議員	186
○栄 克人 議員	200
○伊東 さおり 議員	206
1. 散 会	214

第5日(3月21日)

1. 議事日程	217
1. 本日の会議に付した事件	218
1. 開 会	220
1. 議案第15号 令和7年度瀬戸内町一般会計予算について	220
1. 議案第16号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別一般会計予算について	220
1. 議案第17号 令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別一般会計予算について	220
1. 議案第18号 令和7年度瀬戸内町介護保険特別一般会計予算について	220
1. 議案第19号 令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別一般会計予算について	220
1. 議案第20号 令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別一般会計予算について	220
1. 議案第21号 令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別一般会計予算について	220
1. 議案第22号 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別一般会計予算について	220
1. 議案第23号 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業一般会計予算について	220
1. 議案第24号 令和7年度瀬戸内町簡易水道事業一般会計予算について	220
1. 議案第25号 令和7年度瀬戸内町水道事業一般会計予算について	220
1. 議案第34号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第8号)について	231
1. 議案第35号 5災第140号 河川災害復旧工事(準用河川, 川内川) 請負変更契約の締結について	233
1. 議案第36号 加計呂麻港(俵地区)改修工事請負変更契約の締結について	234
1. 議案第37号 加計呂麻島ターミナル新築工事(建築)請負変更契約の締結につい て	235
1. 議案第38号 加計呂麻島ターミナル新築工事(電気設備)請負変更契約の締結に ついて	236
1. 議案第39号 清水公園改修工事(1工区)請負契約の締結について	237
1. 議案第40号 清水公園改修工事(2工区)請負契約の締結	238
1. 議案第41号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について	239
1. 議案第42号 職員の勤務時間, 休暇等に関する条例の一部改正について	242
1. 議案第43号 報酬及び費用弁済等に関する条例の一部改正について	243
1. 議案第44号 職員の給与に関する条例の一部改正について	244
1. 議案第45号 第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画について	245
1. 同意第 1号 監査委員の選任について	248
1. 所管事務調査 古仁屋小学校建築に関する調査について(調査報告)	249
1. 発議第 1号 瀬戸内町議会基本条例の一部改正について	251

1. 発議第 2号 防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任について……	252
1. 議員派遣の件 ……………	253
1. 閉会中の継続審査, 調査申し出の件 ……………	253
1. 発議第 3号 ドローン事業の監査請求に関する決議 ……………	254
1. 会期延長の件 ……………	255
1. 散 会 ……………	255

監査報告(3月28日)

1. 議事日程 ……………	259
1. 本日の会議に付した事件……………	259
1. 開 会 ……………	261
1. 報告第 1号 監査結果報告について ……………	261
1. 閉 会 ……………	278

令和7年第1回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和7年第1回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和7年1月14日開会～14日閉会、会期1日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
1	14	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和7年第1回瀬戸内町議会臨時会

第 1 日

令和7年1月14日

令和7年第1回瀬戸内町議会臨時会
令和7年1月14日(火曜日)午前9時30分開議

1. 議事日程 (第1号)

- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第 4 議案第 2号 令和5年度 5災林道災害復旧事業 嘉徳青久線(1号箇所)請負変更契約の締結について
- 日程第 5 議案第 3号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 4号 町長等の給与等に関する条例等の一部改正について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和7年第1回瀬戸内町議会臨時会 1月14日(火)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山正樹 議員
3番	伊東さおり 議員	5番	中村洋康 議員
6番	泰山祐一 議員	7番	永井しずの 議員
8番	柳谷昌臣 議員	9番	元井直志 議員
10番	池田啓一 議員	11番	向野忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永将晃	事務局 次長	喜屋武純仁
庶務 議事係	宮原美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人	農林課長兼農委局長	永井健一郎
副町長	福原章仁	建設課長	浜田高仁
教育長	盛島正行	財産管理課長	保島弘満
総務課長	長 順一	水道課長	栄 順二
企画課長	登島敏文	会計管理者兼 会計課長	保岡直人
税務課長	林 敬郎	教育委員会 総務課長	徳田義孝
町民生活課長	保岡忠洋	社会教育課長	昇 憲二
保健福祉課長	信島浩司	総務課財政補佐	茂野清彦
商工交通課長	勇 忠一	総務課人事補佐	勝田忠広
水産観光課長	川畑公一	総務課DX推進室長	中島淳弥

△ 開 会 午前 9時30分

- 議長（向野 忍議員） ただいまから、令和7年第1回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（向野 忍議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
議席3番、伊東さおり議員並びに議席5番、中村洋康議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

- 議長（向野 忍議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3、議案第1号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について

- 議長（向野 忍議員） 日程第3、議案第1号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。
- 町長（鎌田愛人） おはようございます。議案第1号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。
本予算は、第5号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。
先ず、歳出について申し上げます。民生費に9,615万1,000円、総務費に2,107万円、農林水産業費に1,099万円をそれぞれ追加したこと。
次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に1億3,536万3,000円を追加したこと、町債から1,077万4,000円を減額したこと。
次に、第2号について申し上げます。発行額の決定により変更を行ったことによるものです。
御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。
- 議長（向野 忍議員） これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
- 8番（柳谷昌臣議員） それでは、質問させていただきます。今回、この重点支援ということで、

この物価高騰対応の地方創生臨時交付金が多くこの組まれておりますが、各課、この内容と、また関係者への周知方法、また配布についてお伺いします。

○保健福祉課長（信島浩司） おはようございます。柳谷議員の御質問にお答えいたします。今回の物価高騰、エネルギー高騰の交付金につきましては、保健福祉課のほうで給付の各対象世帯による給付のほうを担当しておりますので、私のほうで御説明したいと思います。この給付金に対しましては、低所得世帯枠というものと推奨事業というものがございます。低所得世帯の支援につきましては、非課税世帯に対して一律3万円の支給をするというものでございます。加えて、その家庭に18歳までのお子様がいる場合は一人当たり2万円の給付という制度でございます。これは全国一律でございます。

次に、推奨事業というものがございまして、それぞれの自治体におきまして、企業であるとか住民の皆様がこの物価高騰、エネルギー高騰に対して困っている事案に対しまして、その事業の特性に合わせて、国のほうで幾つかメニューがあるんですけれども、そのメニューに沿った支援の方法を瀬戸内町のそれぞれの課において必要と思われるところをそれぞれ計上してですね、推奨事業は、自治体において人口とか、あと、その経済、財政力に応じて分配、全体枠がありますので、町においてはおよそ4,000数百万ですね、その枠がございまして、それをそれぞれの担当課において実情に応じて計上して、今回の臨時議会において計上したというところでございます。以上です。

○総務課長（長 順一） 今回の重点施策で、総務課としては、各集落にございます、防犯灯のLED化を図り、町内に約、今把握しているので477灯ほどございます、それを全てLED化に変え、また電気代の軽減であったり、やはり省エネへの取組することによっては各集落の電気代が約半額ほどになるかと思っております。これがこの先ずっと続くのであれば、やはり各集落の負担も大きく、負担が軽減されることを見込みまして、今回、LED化を目指して更新を図っていきたくと考えております。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 教育委員会関係の交付金の充当でございますが、13ページのほうの小学校、中学校の教育振興費、こちらは準要保護児童生徒に対する扶助費ということで、町のほうが扶助費を支給しているわけですが、そこに対して充当するという形で、財源の振替という、組替という形での計上となっております。それが770万ぐらいですね。それから、給食費は、物価高騰対策ということで、高騰に当たる部分相当の額に対し、430万程度を充当するというので、こちら町のほうの財源の組替という形での充当となっております。以上です。

○農林課長（永井健一郎） 農林課分の重点推奨事業なんですけど、畜産農家、子牛、肉用牛農家ですね、16戸、養豚農家2戸に対する補助金となっております。子牛出荷頭数に併せてですね、1頭3万円、子牛ですね、それが870万円となっております。肉豚用の出荷頭数が215頭で、1頭当たり6,000円、129万となって、合わせて999万の歳出となっております。以上です。

○水産観光課長補佐（川畑公一） 水産観光課での支援事業の内容についてお答えいたします。今回、100万円の追加補正をしておりますが、この100万円は全て国の推奨事業のほうで補填してござい

す。その前にですね、町単独事業で300万円のA重油、大きな漁船に対する重油の補助は行っておりまして、プラス今回100万円で400万になるんですけども、そのうちの300万、事前に町単独で組んでいた分に対してもですね、今回の補助金の充当が使えるということですので、それに対して240万の財源の振替という形でやっております。今回の100万円に関しては、主に船外機、小さい船を使った潜りの漁師さんたちの補助になります。ガソリン代の補助になります。対象が20隻、20漁業者となっております。以上です。

○保健福祉課長（信島浩司） 失礼しました。先ほどは全体の説明をしたんですけども、肝心の当課の保健福祉課の詳細についてお話していませんでしたので、答弁いたします。保健福祉課関係は、10ページの下のほうでございます。社会福祉総務費の中に物価支援給付金事業を組み込んでおります。これにつきましては、先ほど最初に説明した低所得者に対する給付金でございます。大体…2,200,2,300世帯を想定しておりますが、予算は多めに2,500世帯分を計上しております。2,500世帯掛ける3万円と、あと、子供対象の子供を250名ほど想定しておりますので、その金額でございます。

続きまして、11ページの上のほうですね。福祉施設等物価高騰対策事業費776万5,000円を計上してあります。これは、介護施設と障害福祉施設等、全部で21事業者に対する持続可能な経営、食料高騰、エネルギー高騰に対する支援でございます。21事業所でございます。その下の老人福祉費の中の高齢者自立支援物価高騰対策事業として、204万計上してございます。これは、町内に2カ所、加計呂麻と本島側で宅配給食をしている事業者への支援でございます。宅配事業をすると同時にですね、1人世帯の高齢者への見守りも同時に委託しておりますので、その支援に充てている経費でございます。2つの事業所に対するの支援金でございます。以上です。

○税務課長（林 敬郎） 税務課関係なんですけど、すみません、税務課関係で不足額給付金というのをですね、支給するんですけど、その予算的なものはですね、税務課の款項目ではなくて、保健福祉の、先ほど保健福祉課長が述べました10ページですね、そちらの給付金の中に300万ほど予算を組んでおります。これはどういうものかということですね、令和6年、去年ですね、1年間に、例えば子供が産まれた方に対して、所得税の額の3万円、そちらのほう一人につき3万円を支給する予定です。それと併せて、扶養の移動があった場合、追加であった場合はですね、それに対するの給付金も支給予定にしております。こちらのほうはですね、給与支払い報告書とか確定申告書、そちらのほうですね、済んで確定するものですから、広報についてはですね、それ以降になると思います。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 内容について分かりました。また、関係団体、また関係者に対する周知、また、この配布についてはどのようになっておりますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 柳谷議員の御質問にお答えいたします。保健福祉関係でございますと、非課税世帯の対象世帯には自動的にこちらから通知をすることになっております。今、そのシステムの改修について、MICさんのほうで急いで今改修しているところでございます。その改修が

終わりますと、通知から支払いまで効率よく流れるような段取りでございます。おおよそ3月過ぎぐらいを目途に低所得者関係の支援金は給付する予定でございます。同じくですね、その事業所に対しても、そのシステムの改修が終わってからになりますから、3月ぐらいを目途に通知をして給付するという流れでございます。以上です。

○農林課長（永井健一郎） 農林課の分についての広報等はですね、子牛についてはですね、2ヶ月に1回競りがありますので、そちらのほうは農協を通して実績で助成しています。養豚なんかについても、農協を通して実績で補助をしております。以上です。

○総務課長（長 順一） 総務課関係のLED化に関しては、この議会が通りましたら、各集落区長さんへお知らせをして、今回のこういう理由により各集落の街灯がどれだけあるかの報告と同時に、LED化の業務の話をしていきたいと考えております。

○水産観光課長補佐（川畑公一） お答えします。水産観光課担当の漁船漁業の補助の分は、漁協を通じて漁業者の対象の方に配布する、交付することとなっております。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この支援対策っていうのもですね、今、瀬戸内町だけじゃなくて、全国的にこの物価高騰により、お困りになっている業者さん、またはこの民間の方々いらっしゃると思います。これ、国が定めている、この低所得者支援事業と、また各自治体で定められる、この推進事業というのがあるかと思いますが、この、先ほどもちょっとお答えいただいたんですが、この町で決められる、この推進事業というの内訳というのはどのような感じで決定いたしておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） どうしましょう。%出してないんですけど、金額でよろしいですか。防犯灯LED更新事業が2,000万円、保健福祉課の物価高騰対策による福祉施設支援金が776万5,000円、保健福祉課の高齢者配食サービス支援事業が約200万ですね。農林課の畜産飼料の対策のところが999万円、水産観光課が400万円。教育総務課の準保護世帯扶養扶助事業が522万5,000円、準保護世帯扶助事業が389万8,000円、給食費のところが514万8,000円となっております。

○8番（柳谷昌臣議員） この事業を決定するまでに多分各課からいろいろ挙がってきていると思いますが、そちらで、その優先順位というか、例えば、挙がってはきたんですけど、今回当てはまらなかった事項とかいうのに関しては、今後どのようにお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今回に関しては、この挙がってきた件数、全て企画課のほうで採択というか計上しているところでございます。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。例えば、畜産農家さんへの支援などしていただいておりますが、これは畜産農家さんが安定した経営ができるかどうかというのはまだ不透明なところだと思いますので、引き続きですね、各関係団体、また関係の方々としっかりと協議、意見交換を進めながら、皆様方がしっかりとこの経営、またはこの暮らしの中です、しっかりとしていけるように対応していただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

○6番(泰山祐一議員) おはようございます。質疑のほう、させていただきます。まず、いろいろ御説明のほう、先ほどいただきまして、事業の内容等はおおよそ分かりましたので、少しですね、細かな質問させていただきたいと思います。まず、LEDのところからですね、お話をお伺いしたいと思いますが、先ほど、集落への、こちらLEDへの切り替えということで、2027年に蛍光灯の生産のほうも終了してというようなところの兼ね合いで、もうそろそろ、2025年に入りましたので、改変をしていかなければいけないというような取組の一環かと思います。この部分でちょっと1点ですね、集落のお話は分かったんですが、公共施設のほうに関しては蛍光灯のほうからLEDのほうに全て切り替えがされているのかどうかという点も、念のため確認したいと思います。

○総務課長(長 順一) まず、庁舎内のことですが、庁舎内の電気に関しては全てLEDのほうに変更しております。まだ一部、庁舎外で施設に関してはまだ整備されていない部分あるかと思いますが、これは随時変更していくことに計画をしております。

○6番(泰山祐一議員) 分かりました。あとですね、こちらの事業、今回、重点支援のこの交付金のほうを活用されて2,000万円を捻出するわけですけれども、1つ、例えば環境省もしくはそれ以外の省庁ですね、のところのこういったLEDに省エネの取組として活用していく事業などが、この令和6年度中もしくは令和7年度に向けてですね、あるのかなのかという点の、ちょっと財源のところの部分の今後の計画が国がどう示しているのかという点も確認しておきたいと思います。

○総務課長(長 順一) その省エネに関しての予算に関しては、今、現在調査まで至っておりませんが、今回、物価高騰、電気代の高騰を含めて、各集落へのやはり軽減措置を図りながら、地方全体として省エネに取り組んでいこうということで今回計上させていただいておりますが、今後においても、そのような事業が採択されるものがあるならば、是非活用させていただきたいと考えております。

○6番(泰山祐一議員) 是非ですね、この部分、しっかり調査した上で、この財源を投入をどこまでするのかしないのかということですね、是非一度諮っていただきたいなというふうに思います。その分ですね、例えば3分の1の補助がないででもですね、この2,000万円の3分の1のところ、大分大きな財源だと思いますので、是非そういった部分をですね、この令和7年度に向けてもですね、しっかり調査を図ってもらいたいなと思います。あと、もう1点、このLEDに関してなんですけれども、以前、これは担当課のほうにも御紹介などもしているんですけども、1点、観光の戦略として方針をお伺いしたいんですけども、現在、瀬戸内町、星空の町ということでいろいろなPR等々も過去行ってまいりましたが、この部分で、今回のLEDに関しては、何かこの星空に影響を及ぼさない、この光害というですね、部分に配慮したLEDを導入していける御予定があるのかどうかという点、確認したいなと思います。

○総務課長(長 順一) 今回の事業に関しては、その星空に関してLEDを活用するということは今のところ計画に入っておりませんが、やはり時間によって、家の光がつくとかそういうのをしていけば、やはりそういう星空に関しても保たれていくのかなと考えておりますので、今後、事業

を推進する中で、星空に関しても、やはり活用できる、目指せられるものは活用していきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね。この部分、LEDに切り替えた後に、また再度、その観光に配慮した星空保護区を例えば目指していくための光害対策をしたLEDに、導入に切り替えるというようなことは、多分財政的に厳しいものなのかなと思っています。その中で、例えば、既にやっていますが、沖縄県の八重山があるんですけども、そちらのほう、この星空保護区に認定されて、経済効果も1億円ほど出ているというようにリリースも出ておりましたので、是非そういった部分で、瀬戸内町全体としては厳しいと思うんですけども、それを校区単位でどのようにこう活用できるのかというようなところも、是非観光の分野のところも踏まえて、各課ちょっと連携をとっていただいて、それをするのかしないのかという是非決断を一つしていただいた上で更新のほうを図ってもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。こちら、LEDの件に関しては承知いたしました。

続きまして、こちらの、先ほど保健福祉課のほうの給付金事業のほうですね、に移りたいと思います。10ページのほうですかね、9ページから10ページにかけてでございますが、こちらの給付金なんですけれども、確認ですけれども、こちらは現金を給付される予定なのか、それとも商品券などになるのかという点、確認したいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。現金による振込みでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その上で、以前もいろいろ聞いたところであるんですけども、この給付金関係ですね、の事業を、デジタルとしての部分で商品券を発行するだとか、そういったところへの切り替えというようなところは、瀬戸内町としては今後いつ頃を目指しているのかなというところ、気になったんですけども、今回は現金給付をお振り込みされるということだと思うんですけども、どうでしょうか。今後の方針としては、今いろいろ検討、調査しているところなのかどうかという现阶段のところの部分、確認したいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。今現在では、デジタルによる給付のほうはまだそこまでには至っていないというのが現状でございます。これに関しましては、今、町で進めているDXの推進のほうの関連部署との関わりも出てくると思います。加えて、その町民の皆様がどれだけその給付デジタルのほうを利用したいか、利活用したいかということのそのアンケート調査等も必要になってくると思いますので、そこら辺を全体的に加味して、ゆくゆくはそういう社会になってくると思いますので、これからそういうことも視野に入れて検討していきたいというところで。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。今回、現金の給付というようなことでしたので、できる限りですね、他市町村がどのような形でこういった取組をですね、利活用しているんだろうかというようなところも一つ一つ、毎回国のほうからこういった支援、支給がありますので、その部分を踏まえながらですね、周りを見渡していただいて、今後どうしていけばいいのかなというところ

もですね、調査を図っていただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。そして、全体的なお話のところで確認ですけれども、こちら、歳入のところで、今回の重点支援の交付金のほうですね、推奨事業など上がってきております。先ほど担当課のほうからもお話しございましたが、全て申請をいただいた、要望あったものに関しては今回の補正で全ての予算を付けているというようなことでもございましたが、今一度ちょっと確認をしてみたいなと思うのが、他の課、もしくは係のほうからですね、申請が逆になかったのかというようなところを私自身ちょっと懸念をしているところでもございまして、せつかくのこれだけの事業を、自分たちの管轄の課の住民や事業者の方々、これだけ困っている方たちがいるんだというような気持ちがあって、予算のほうをどうやっていけば自分たちの係、担当でとれるのかなというようなところをですね、話し合った結果、この今回の補正予算になっているのかなというふうに思ったところだったんですけれども、ちょっとその点を踏まえて、まず担当課のほうで、この国から、県からの通達があって、どのような形で、全課のほうにですね、周知を図っているのかというところを確認したいなと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今回の件に関しましては、国の補正が通るのが12月の中旬ぐらいという見込みでありました。その前にこういう交付金が可決されるというか、国会に計上される予定であるので、各課のほうで該当する事業があれば提出してくださいというのをあらかじめ一旦周知しております。結局、国会が予算通過した後ですね、補正予算通った後に、改めてまた、こういった事業があるので各課において提出するものはないかと、そういった確認を行って、周知をしていたところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その中で、国のこの交付金の通達の中で、じゃあどういった利活用ができるんだろうかというようなQ&Aなどもですね、多分公表されていると思うんですが、私もホームページのほうで見させていただきましたが、その事業を見ていると、例えば水道関係の減免だったりにも充てることもできるというようなことも記されていたんですけれども、今回、そういったところをしっかりと、もしくは、商工業でいえば商品券の利活用の部分に関しても挙がってきていないというようなことだったというふうに私自身理解しているところですが、この部分に関して、今後、こういった事業の交付金で様々なこの物価高騰対策に対してですね、利活用できるというふうになった際に、是非全課の担当のほうに、もし申請がなかったとしても、なかった理由は何なのかというようなところもですね、一つ確認してみてもいいのかなと思ったんですが、その点、担当課としてどのようにお感じかなというところを確認してみたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今回申請がなかった課に対しては、その鹿児島県下ですね、全国も含めていろんな事例をですね、紹介して、こういった事例がありますけれども、それでも特にないのですかという確認はしておりまして、それで、各課において現在のところ計上の必要がないという判断をしたんだなということで、我々はそういう認識で、今回、最終的な、この計上をですね、したところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。やはりですね、一つ、今回の補正で言いますと、13ページに挙がっております教育委員会の財源の内訳の変更のところですね。この部分、もともとはやはりほかの財源、一般財源等ですね、やる予定であったものを財源を組み替えているというようなところの部分において、やはりほかの申請がなかったからこそできたというようなことも言えるのかなと思ったりもしています。その部分、やはりこの部分、財源が軽くなったところ、じゃあ今後どのように充てていくのかというようなお考えもあろうかと思うんですけども、是非、今この物価高騰で、本当に各事業者、住民の方々もですね、さらに厳しい状況、これからも年々増してくるかと思えます。そうした中で、やはり一つ、これまで要望が上がってきていたもの、さらには、それ以外にも、自分たちの関係住民の方、事業者の方々ともですね、この機会を通して何か話ができる機会にさせていただけたらなというふうに思いますので、是非その点、今後ですね、留意していただけたら幸いです。あと、ほかのところに移りますが、10ページのところに移らせていただきます。ちょっと財源の組み替えのところでございますが、20目のところですけども、デジタルネットワークラボプロジェクト事業のところですね。こちらのほう、13節、使用料及び賃借料58万円のほうが、そのまま12節の委託料のほうに58万円移行しているんですけども、こちらに関しての理由をですね、お伺いしたいなと思います。

○企画課長（登島敏文君） 現在のデジタルネットワークラボですね、運営を委託し、また、その中で整備というところに関しても委託料というところで計上しているところでございますが、その整備に関して少し予算が足りないということでございましたので、賃借料のところですね、そこで予算残が出る見込みでございましたので、その分と組み替えているということでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、このデジタルネットワークラボプロジェクト、新聞のほうでも先月ですかね、等に公表されておりましたが、このスタートの時期としては、新聞でも公表されておりましたが、2月のいつ頃目指されているのかなというところ、目途があればですね、確認したいなと思います。

○企画課長（登島敏文君） 2月の下旬を目指しているところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。あと、地域の方からですね、1つ気になっているところということでお話があったんですが、こちらのほう、例えば、いろいろなeスポーツ等々をですね、やりたいというような学生たちがいた際に、これは無料でできるのかなとか、予約はどういうふうにするのかなとかですね、そういった部分、気になっていたところだったんですが、既に何か決まっているところがあればお示しいただきたいなと思います。

○企画課長（登島敏文君） 当面はですね、いろんな研修とかいうのは無料で実施していく予定でございますが、来年度以降に関しては今後検討していくということでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、財源のところ、やはり今回、企業版ふるさと納税を活用してこの事業できているところでございますが、次年度以降のところも同様にですね、その事業者の方がまた企業版ふるさと納税を通してそういった運営関係に関しても補助してくれるのか

どうかというところも気にかけているところがございますが、その辺りに関しては、何か進展等々、もう既に入っている話などはあるのかどうかという点も改めて確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。来年度に関しても、企業版で行えるように、今鋭意努力しているところがございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。なかなかですね、今回、工事費等々も踏まえて2千数万円ですかね、の事業を充てていたかと思しますので、その辺りでの運営費の捻出というようなところもですね、一つ課題ではないのかなというふうに感じましたので、その点に関しても、オープンしてから考えるのではなく、もう既に新年度の部分、いろいろ最終盤のところだと思いますので、是非御検討のほうをですね、更に綿密にさせていただきたいと思います。

続きましての質問に移ります。観光費のところですね、に移りたいと思いますが、7款の1項3目観光費、10節の印刷製本費55万円ですね、こちら減額となっておりますが、こちら、当初予算からともとの何の事業に活用する予定だったのか、もしくは予算が活用した結果余ったのかどうかという点、確認したいなと思います。

○水産観光課長補佐（川畑公一） お答えいたします。今回、印刷製本費55万の減ということで出ささせていただきましたが、来年度、観光パンフレットを一新する予定でございます。それに伴って今年度の印刷部数を調整して、残りの残も含めながら調整をして印刷部数が減ったと。予定よりも減ったので予算が55万円残った。それを今回減額したというところですよ。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非ですね、この部分においても、当初立てていた計画の部分、じゃあいつから制作のほうを始めて、いつ頃に納品のほうをするのかというようなところもですね、新年度始まる前にしっかり立てていただいて、次の7年度ですね、この計画を進めていただきたいと思います。また、観光において申しますと、観光の長期振興計画というものが、2023年度ですかね、多分1期目終わって、そして2期目の政策のほうはまだ手をつけられているのかどうかというようなところかと思えます。やはり、先ほどのLEDの話でも申し上げましたが、今後、瀬戸内町の中で、やはり観光の分野というものは非常に大事だと思っております。そして、令和6年度春にグランドデザインのほうで策定、春に完了して、そして長期振興計画、まち・ひと・しごとを2024年に現在策定中かと思えますが、この部分に則ってですね、是非この長期振興計画から、今度はまち・ひと・しごと、そして観光振興のですね、長期振興計画に関してもですね、是非綿密に私自身は検討していただいて、今後の瀬戸内町、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島の観光業をどうしていくのかというようなところもですね、これから瀬戸内町が主体となりながら事業者の方と図ってもらいたいなと思しますので、パンフレットだけではなく、その辺りに踏まえてもですね、是非目を向けていただきたいと思いますというふうに思っています。これは要望でございます。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

○5番（中村洋康議員） 2, 3, 質問したいと思えます。質問というよりも少し意見というか指摘もしておきたいと思えますけれども、この物価高騰、この臨時交付金ですけども、これは国の補正予

算ですよ。そして、その目的がですね、やはりそのエネルギーや物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援ということでの国の臨時交付金でありますよね。そういう中においてですね、やはりこの財源振り分け、振り替えをしたという、トータルで1,451万3,000円ですかね、この交付金が1億3,536万3,000円の中の1,451万3,000円は既存の事業の財源を振り替えたということになりますけども、やはり、こういう補正予算で出たこの臨時交付金についてですね、その目的が、物価エネルギーや物価高騰で影響を受けた事業者や生活者への直接その支援の対象になる、そういうものが目的であるということ踏まえた中にです、ということがあればですね、やはり、先ほどその政策決定のプロセスの話も少しありましたけども、各課が挙げてきてないとかいうことの前に、その後にもいいでしょうけども、やはり町長としてもですね、こういう政策、直接事業者であったり、影響を受けた町民、支援者に対する、町民に対する支援というものが直接的にこう表れるような事業ということですね、これは、これまでもいろんな経済対策ありましたけども、結構使い勝手のいいというか、何にでも支援できるようなですね、交付金でありますので、そこをやはりこう町として、その政策の決定のですね、プロセスを、今一度ですね、検討していただきたいなというふうに申し上げたいと思います。

質問としては、次の9ページの寄附金のこの中身というか内容説明をお願いします。

○総務課財政補佐（茂野清彦） 歳入のほうの一般寄附金についてお答えいたします。こちらのほうは、森林組合の清算の調整が最終的に行われて、約200万、町のほうに一般寄附という形で歳入されたものになります。

○5番（中村洋康議員） その次の臨時財政対策債の1,077万4,000円の減の減額の理由をお願いいたします。

○総務課財政補佐（茂野清彦） 町債のほうの臨時財政対策債の減ですが、当初予定していたものが発行可能額として決定したことによるものです。今回、臨時財政対策債というのは普通交付税の補完という形であるものなんですけれども、それが特例で起債として認められて、起債が今回確定したものです。これに関しましては、返還に関して後年度の交付税措置が100%ある起債となります。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本件は決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第1号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第2号 令和5年度5災林道災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第4、議案第2号、令和5年度5災林道災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第2号、令和5年度5災林道災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、林道嘉徳青久線の災害復旧事業に係るものであり、令和5年12月7日、株式会社泰江組と一金1億6,787万2,584円で契約し、現在整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、残土処理工の増、法面保護工の増、準備費の伐採木処理の増によるもので、変更後の請負金額は、1,946万4,416円増額の1億8,733万7,000円となります。参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第2号、令和5年度5災林道災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負変更契約の締結については可決されました。

△ 日程第5 議案第3号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第5，議案第3号，職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第3号，職員の給与に関する条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い，職員の給与に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。主な改正点は，若年層に特に重点を置きつつ，全ての職員を対象に全俸給表を引き上げ改定，現行の給料表を平均3.0%引き上げるとともに，12月の期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ0.05月ずつ引き上げ，令和7年度以降につきましては，それぞれ6月は0.025月引上げ，12月は0.025月引き下げ調整，扶養手当の配偶者に係る手当を廃止，子に係る手当を増額，再任用職員の手当て拡大を行うものであります。御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから，議案第3号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって，議案第3号，職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第4号 町長等の給与等に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第6，議案第4号，町長等の給与等に関する条例等の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第4号，町長等の給与等に関する条例等の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い、町長等の給与等に関する条例及び議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。主な改正点は、12月の期末手当の支給率を0.05月引き上げ、令和7年度以降につきましては、6月は0.025月引き上げ、12月は0.025月引き下げ調整を行うものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第4号、町長等の給与等に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第1回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時24分

令和7年第1回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和7年 第1回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和7年3月4日開会～3月28日閉会会期25日間

月	日	曜日	会議別	会 議 の 内 容	備 考
3	4	火	本会議	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議案上程	全員協議会 常任委員会
	5	水	本会議	○ 町長の施政方針及び令和7年度各会計予算提案理由説明 ○ 町長の施政方針に対する総括質疑 ○ 令和7年度各会計予算審査特別委員会設置等	予算審査 特別委員会
	6	木	本会議	○ 一般質問(柳谷, 里山, 中村, 永井)	
	7	金	本会議	○ 一般質問(泰山, 栄, 伊東)	
	8	土	休会		
	9	日	休会		
	10	月	休会		
	11	火	休会	(令和7年度各会計予算審査特別委員会)	
	12	水	休会		
	13	木	休会	(令和7年度各会計予算審査特別委員会)	
	14	金	休会	(令和7年度各会計予算審査特別委員会)	議会運営委員会
	15	土	休会		
	16	日	休会		
	17	月	休会	(令和7年度各会計予算審査特別委員会)	
	18	火	休会	(令和7年度各会計予算審査特別委員会)	
	19	水	休会	(令和7年度各会計予算審査特別委員会)	
	20	木	休会		
	21	金	本会議	○ 令和7年度各会計予算審査特別委員長審査報告 ○ 常任委員会委員長報告 ○ 議員発議 ○ 議案上程 (追加議案) ○ 議員派遣の件 ○ 閉会中の継続審査・調査申出 ○ 延会	特別委員会 常任委員会
	22	土	休会		
	23	日	休会		
	24	月	休会		
	25	火	休会		
	26	水	休会		
	27	木	休会		
	28	金	本会議	○ 監査報告 ○ 閉会	特別委員会 常任委員会

令和7年第1回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和7年3月4日

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会

令和7年3月4日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 5号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第 4 議案第 6号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第5号)について
- 日程第 5 議案第 7号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第 6 議案第 8号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第 7 議案第 9号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第 8 議案第10号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第5号)について
- 日程第 9 議案第11号 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第12号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第13号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 議案第14号 令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第26号 瀬戸内町課設置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第28号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第29号 瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 日程第16 議案第30号 瀬戸内町長期振興計画策定条例の一部改正について
- 日程第17 議案第31号 瀬戸内町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第18 議案第32号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について
- 日程第19 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会 3月4日(火)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山 正樹 議員
3番	伊東 さおり 議員	5番	中村 洋康 議員
6番	泰山 祐一 議員	7番	永井 しずの 議員
8番	柳谷 昌臣 議員	9番	元井 直志 議員
10番	池田 啓一 議員	11番	向野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永 将晃	事務局 次長	喜屋武 純仁
庶務 議事係	宮原 美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人	農林課長兼農委局長	永井 健一郎
副町 長	福原 章仁	建設課長補佐	山下 慎太郎
教 育 長	盛島 正行	財産管理課長	保島 弘満
総務課 長	長 順一	水道課 長	栄 順二
企画課 長	登島 敏文	会計管理者兼 会計課 長	保岡 直人
税務課 長	林 敬郎	教育委員会 総務課 長	徳田 義孝
町民生活課長	保岡 忠洋	社会教育課長	昇 憲二
保健福祉課長	信島 浩司	総務課財政補佐	茂野 清彦
商工交通課長	勇 忠一	総務課人事補佐	勝田 忠広
水産観光課長	義田 公造	総務課DX推進室長	中島 淳弥

△ 開 会 午前 9時30分

- 議長（向野 忍議員） ただいまから、令和7年第1回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（向野 忍議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
議席6番、泰山祐一議員並びに議席7番、永井しずの議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

- 議長（向野 忍議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から3月21日までの18日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から3月21日までの18日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第5号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について

- 議長（向野 忍議員） 日程第3、議案第5号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

- 町長（鎌田愛人） 議案第5号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、本予算は第6号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。衛生費に1億6,319万9,000円。諸支出金に1億1,539万5,000円。総務費に1億1,104万8,000円をそれぞれ追加したこと。土木費から1億7,947万8,000円、農林水産業費から6,349万4,000円をそれぞれ減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。地方交付税に3億2,620万7,000円。寄附金に1億7,022万円をそれぞれ追加したこと。町債から1億3,790万円。県支出金から6,923万2,000をそれぞれ減額したこと。

次に、第2表、第3表について申し上げます。事業等の決定により、追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○7番（永井しずの議員） まず、7ページの繰越明許費のところなんですけれども、結構件数があるんですが、一応3点だけお伺いしたいと思います。3の民生費，社会福祉費，物価高騰対策給付金ですね，8,605万円。これは，繰り越した理由と，いつ頃支給予定なのかを伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） おはようございます。永井しずの議員の御質問にお答えいたします。これはですね，12月に国の方で物価高騰支援対策ということで，全国の非課税世帯と，それに，非課税世帯にいる子供に対して，非課税世帯3万円で，子供に対して1人2万円ということで，そのほかに，その施設であったり，そこの物価高騰，光熱費等の支援をするということで，国の方で示しました。施設等の支給については，今年度で終わるんですけれども，非課税世帯等に関しては，そのシステム等の改修等によりまして，遅れが出ております。支給がですね，4月以降になるということで，受付期間を4月いっぱいまで見ておりますので，どうしてもその非課税世帯の分と，それに伴いますそのお子様の2万円については，繰り越して支給するというところでございます。4月以降，随時，非課税世帯，対象者に対しては，振り込みを行って実施いたします。以上でございます。

○7番（永井しずの議員） 承知いたしました。次に，7の商工費，スリ浜トイレ・シャワー施設，7,162万2,000円ですね。これも，同じく繰り越した理由と，今後の日程等をお願いいたします。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。この事業はですね，令和7年度事業実施予定にしております。令和6年度ですね，奄振前倒し事業に，事業となり，この3月議会で補正を行う予定としております。また，今年度工事としては，標準工期がですね，取れないということから，繰り越しを予定しております。事業についてはですね，新年度に発注をして，令和7年度完成予定としております。

○7番（永井しずの議員） 観光客にも人気がある場所なので，是非，よろしく願いいたします。

次，8の土木費，都市計画費ですね。清水公園の2億9,527万4,000円ですね。その，同じく繰り越した理由と，これは，多分インクルーシブの遊具が，ちょうど，高いと聞いておりますが，そういう面もあるのかなと思いますが，今後の日程等もお願いいたします。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。こちらはおっしゃるとおり，清水公園の遊具広場及びスポーツ広場の改修工事に対する今年度予算でしたが，元々，6年度，7年度の2か年事業として計上しておりまして，今年度中に契約するための予算措置でありました。ですので，繰り越しまして，実際，工事発注というのはこれからになります，今現在，かけておりますが，本格着工は繰り越して，7年度中の完成を目指しております。以上です。

○7番（永井しずの議員） お子さんのいる方も楽しみにしておりますので，よろしく願いいたします。

次に，32ページ，6款1項4目18節経営開始資金，4,500万の減なんですけど，その要因をお願いいた

します。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 御質問にお答えします。4,500万じゃなくて、450万円だと思えます。対象者がですね、当初8名計画していました。8名かける150万。1年間で75万、75万の2期に分けて補助が下ります。それで、1,200万、計上してはいたけれども、今回ですね、実績が決まりまして、対象者が、継続者が3名。3名のうち、150万かける3名で450万。次に、新規者が4名。この4名の方は国の予算によって、今回、上期しか、75万円しか補助が下りないということになっています。それで、トータル300万で、減額が450万となっています。減額されていますけれども、これが3年間で支払われる計画になっていますけれども、それが延びるということで、年間150万は期間が延びながらも支払い、補助が出るということです。以上です。

○7番（永井しずの議員） 分かりました。これで、質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） まずですね、個別の前に、全体的なことをですね、ちょっとお聞きしたいなと思えますけれども、奄振ソフトの県補助の採択までのですね、流れをちょっと教えてもらいたいなと思えますが。今回、新規でですね、結構、幾つか出てきております。年度末ということでもありますので、年度末にこういう、採択されるということだと思うんですけれども、その奄振ソフトの補助金採択のですね、申請から、どういう流れで採択まで至るのかということですね、少し説明していただきたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） ソフト事業につきましてはですね、まず、その前年度に広域事務組合を通じて、鹿児島県の方に申請いたします。当初で採択されれば、そのままその年度はその奄振ソフト事業を活用して事業が実施できるということですが、今回、上げているのは、国の方で、国会の国の方で、奄振の執行残ですね、執行残が出ましたので、それを、また、我々は申請しておりましたので、無事に採択されたということで、今の時期になって、その新しく、奄振ソフトの歳入が出てきたということですが。

○5番（中村洋康議員） よく分かりました。それと、もう一つですけれども、この3月補正というものはですね、決算を見越し、見通しての町政的なものだなと、だなか、調整的なものかなというふうに思っていたんですが、今回ですね、投資的経費など的高額の減額が大変目立つなというふうに、全体的を見て思うんですけれども、入札等、年度途中で行うわけですから、この年度末に、このような高額ですね、予算編成をするという、何か理由があるのかですね。たまたまなのかですね。その辺も含めてですけれども、ここまで引っ張る理由はなんなのかということも含めてですけれども、説明していただきたいと思えます。

○総務課財政補佐（茂野清彦） 御説明いたします。今回、3月補正でかなり大きな動きがあったという要因なんですけど、ちょっと事業の関係で、当初、今回、6年度の当初から繰越明許があって、債務負担行為等で大型事業等の動きがありました。その中で、契約の流れが複雑になって、実際、金額がだぶってしまった面とかもありましたので、最終的な調整として、今回、金額の調整があり

ました。また、7年度に向けての繰越事業とかも入ってきましたので、今回、増えている状況です。先ほどありました、奄振ソフトとかも入ってきておりますので、その関係もあるのかと思います。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。それでは、個別に行きたいと思えますけれども、先ほど、7ページですね、先ほどの3点の繰越明許の理由等、ありましたけれども、私は全体的にですね、先ほど説明もそうですけれども、年、発注当初から繰越の見込みとかですかね、そういうものの事業についてはいいんですけれども、そうではなくて、年度内の完成を見通していたものについての繰越明許に計上した部分についてですね、理由を説明していただきたいというふうに思います。

○総務課長（長 順一） 7ページのこの繰越明許について、一番最初にあります、総務管理費のところ、庁舎変電施設の改修ということで、2,866万6,000円ですが、この事業については、12月議会で採択していただきましたが、発注に当たって、部品の受注発注ということで、入って来るまでに期間がかかるということで、今回、繰越明許として上げてあります。その下の防犯灯対策費ですが、これについては、1月の臨時議会で承認を受けたところですが、この3月の補正、この補正予算書の中にも金額を追加して上げてありますので、実際、この事業を行う上で、年度内での事業が進められないということで繰越としております。防災関係で9の1、なりますが、8,000万あります。防災行政無線の改修費用ですが、今回、この予算に計上してあります。その上で事業が、年度内実施が厳しいということで、繰越予算として上げてありますので、7年度事業の、6年度事業ですが、7年度の実施ということになっております。総務関係では以上でございます。

○議長（向野 忍議員） 関係するところ。

○企画課長（登島敏文君） 3番目のですね、カーボンニュートラル推進事業、再エネ活用西古見創生事業についてでございますが、これ、西古見のキャンプ場にですね、元々がその再エネを活用したキャンプ場ということでスタートしております、再エネの実証実験を逐次行っていくと、追加していくというものでございまして、今回はその西古見地区、小学校の方にですね、風車を設置するというので、これ、年度の始めはですね、環境省の補助事業を使った、活用する予定で、だったんですが、それが不採択になりまして、先ほど申し上げました奄振に切り替えてですね、ソフト事業に申請していたところで、それが、今回、国の方で、というか、執行残で採択されたということで、この時期になったということでございます。

○町民生活課長（保岡忠洋） 町民生活課分です。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の136万6,000円でございますが、戸籍を発行する及び戸籍に仮名を振る作業に使う端末の増設事業でございます。この分に関しては、発注からおおよそ4か月から5か月の納入となって、12月の段階で端末が不足しているという判断で、12月に補正していただき、現在、発注中でございます。納入については、5月から6月を、になるとの話でございます。以上です。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 農林課分を説明します。まず、上から6番目の農林水産業費、農業費、奄振の農業輸送資金給付支援事業、ハード部分なんですけれども、先ほど企画課長が

申されましたように、執行残、それが伴いまして、1月に交付の確定が来ましたので、繰越をさせてもらっています。地区としましては、第2田水果樹生産組合を共同利用機械の方に、山郷地区の津之輝生産組合への共同利用機械の購入費となっています。

それと、下から3段目の災害復旧費です。農林水産業施設災害復旧費現年単独農地災害の農政。これについてはですね、今現在、工事が、下の段の工事が進んでいますけれども、ただ、まだ令和8年3月工事完了予定としています。それに伴う管理業務を委託していますので、その繰越となっています。

下の段の災害復旧費は、同じく令和8年3月までの繰越予定としておりますので、繰り越して、なっています。以上です。

○商工交通課長（勇 忠一） 商工費の稼ぐ力の向上に向けた創業事業拡大支援事業、17万1,000円について、説明いたします。この事業は奄美群島で創業、事業を拡大を行う事業者に対して、金融機関を通じてですね、イニシャルコストの支援、伴走支援を実施するものです。対象となる産業については、農林水産業及び観光業の事業となります。指定金融機関が奄美群島振興開発基金。事業が令和10年度までの3年間を予定しております。以上です。

○建設課長補佐（山下慎太郎） 繰越明許の理由について御説明します。土木費、土木施設管理費になります。市街地の大湊地区の工事になりますが、地元住民と施工期間の調整で、どうしても年度末になってしまい、繰越するものであります。

次に、社会資本総合整備交付金です。秋徳佐知克線の工事になります。当初、計画していた掘削範囲で、一部通行止めとなる区間が確認されたことで、工法の再検討とすることで、不測の日数を要し、繰越するものであります。

次に、防災安全交付金になります。網野子節子線の路線になります。令和6年度中に工事範囲で法面崩壊が起きたことで、原設計の見直しをかける、再検討する必要が生じました。そのために、不測の日数を要し、繰越するものであります。

同じく防安全で、俵嘉入線に工事箇所支障となる電柱移転の施工時期や場所に不測の日数を要したことで、繰り越すものであります。

次に、道路メンテナンス補助になります。木慈地区の日の出橋になります。橋にかかる水道管の移設の調整に時間を要したためであります。

次に、4項の港湾費になります。これも、すいません、国債の道路整備事業、嘉徳支線になります。これは、路線内で舗装施工の基礎調査、舗装圧の確認する調査をするのですが、どうしても施工時期と被ってしまうので、その工事中を外すために調整し、繰越の案件となっております。

次に、港湾費。港湾管理費です。護岸施工、池地地区の護岸施工になります。床掘のときに、砂地盤ということで、どうしても床掘ができなくなったことで、設計の再検討をしたことによる繰越を行うものであります。

次に、加計呂麻ターミナル整備になります。解体、駐車場整備の工事、設計管理費業務になりま

す。これは、事業発注前に施工単価の変動、見積もり聴衆等の規模の変更が生じたため、繰越を行うこととしております。

次に、災害復旧。現年林道災害復旧に関しては、今年度の、場所については節子線になります。今年度の梅雨、台風時期で町内で工事箇所が多くなったことで、労務所の確保などができなかったことで、繰り越すものであります。

最後に、現年道路災害の箇所です。網野子節子線になります。これは網野子集落から旧国道網野子峠線の間災害になります。これに関しては、令和6年10月に豪雨災害により被災し、12月に査定となったことで、標準工期が確保できないことで繰り越すものであります。以上です。

○社会教育課長（昇 憲二） 社会教育関係をお答えします。まず、8款5項の都市計画費の中の清水公園屋外トイレ解体の1,150万ですが、こちらの方は天候の影響で新築工事の方が、工期が延長になりましたので、新築後に解体する計画でしたので、こちらの方が、一応3月末の工期としておりますが、天候などもありますので、ちょっとぎりぎり、微妙なラインでしたので、念のために繰越させていただいていますが、今、目下、着工して、進捗していますので、場合によっては年度内に完成する可能性もあります。

次に、10款社会教育費の中の俵コミュニティセンター349万8,000円ですが、こちら、俵集会場の屋根の防水工事をごさいます、契約発注済みではありますが、足場の方の確保がちょっと困難でありまして、なかなか着工できないということでしたので、工期が取れないということでの繰越になります。

次に、その下の阿木名集会施設の2,650万ですが、こちら、阿木名集会施設の建て替えに伴う設計委託費でしたが、こちらの阿木名集会場の方とですね、施設の大きさ、場所とか、その辺の協議がですね、なかなか難航しまして、発注に至りませんでした。ですので、繰り越して7年度頭から設計委託をする予定にしております。以上です。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えします。先ほども少し御説明したんですけれども、追加ですね、18歳以下のお子様、対象ということで、出生に関しては令和7年の5月30日、令和7年の5月30日生まれまでのお子様も対象とすることから、どうしても繰越して手続きをしないといけないということで、5月30日までのお子様で、4月いっぱいまでですね、受付期間を設けて実施するということで、繰越となります。以上でございます。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 小学校、中学校費の繰越についてでございますが、古仁屋小学校の改築、5,440万につきましては、基本設計、地質調査に係る委託料でございます。当初、基本計画ですね、仕様書を作る段階で建築総合センターとの打ち合わせに時間を要したこと。また、プロポーザルの審査員の審査会を行うにおいて、委員の方々の日程調整等で、基本設計の発注が遅れ込んだことによるものです。6月辺りまでの基本設計の終了を見込んでいますところですので。

それから、古中グラウンド整備810万につきましては、発注は、今、しておりますが、3月ぎりぎりというところですので、完成する見込みもございまして、学校行事等との兼ね合い等もあ

るということで、設定をさせていただいているところであります。以上です。

○5番（中村洋康議員） 次、行きたいと思います。15ページですね。15ページのふるさと応援寄附金、5,000万。企業版ふるさと応援寄附金1億2,000万について、説明をお願いいたします。

○企画課長（登島敏文君） これ、今、関東のですね、企業さんの方から、こういったお声がかかりましてですね、その分を、まだ、金額が全て確定したわけではございませんけれども、これに近い金額ですね、の協議を進めているところで、これを計上させていただいたということです。

○5番（中村洋康議員） その内容的なもの、分かりますか。説明できますか。

○企画課長（登島敏文君） それもですね、まだ確定はしておりませんが、今、デジタルラボですね、あそこでやっていますが、そういったところと、あと、町のですね、いろんな事業。幾つか候補がありまして、そこに活用、充当してほしいと、そういった協議を進めているところでございます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） ふるさと納税の件ですけれども、5,000万の増額について説明します。1月末現在ですね、1億4,800万ほど寄附があります。予算上、1億2,000万しか計上していませんでしたので、3月末を見込んで5,000万増の1億7,000万としております。以上です。

○5番（中村洋康議員） それでは、次に行きたいと思えますけれども。16ページですね。きゅら島交流館修繕弁償金について、これの減額ですけれども、説明をお願いいたします。

○社会教育課長（昇 憲二） 御説明します。こちらはきゅら島交流館の正面前の柱にですね、自家用車、町民の方がぶつかって破損しました。それで、修理をして、当の御本人さんが亡くなられていまして、その御遺族の方に弁償していただく旨を計上していたんですが、やはり御遺族の方が相続放棄をなされたということで、こちらの方から回収することがもうできないということでしたので、財産管理課の方と、今度は町の建物の共済、保険の方ですね、対応するというので、こちらの方の弁償金については回収不能ということでの減額予算となっております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 保険で対応できたということですよ。分かりました。

その下ですけれども、西古見キャンプ場の収入、224万9,000円の減ということでもありますけれども、これは決算見込みということでありましょうが、決算見込みとしてですね、収入はいかほど見込んでいるのかをお尋ねいたします。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。決算の方はですね、130万程度の歳入予定にしております。

○5番（中村洋康議員） 次ですね、19ページ、お願いします。19ページの2款1項の11ですね、防犯対策費の、これのですね、財源内訳の国・県支出金に1,211万3,000円というふうにありますけれども、このことについての説明を求めます。

○総務課長（長 順一） お答えいたします。この財源については、前回、1月の臨時議会の方で充当してありました、10ページの、49ページの12、2の要保護児童扶助、これは小学校費であります。ここに、この歳入と、50ページの13、2、中学校の準要保護児童扶助、また、53ページの16、

2, 給食費の賄い材料費へ、この重点施策の分を充填をしてありましたが、今回、この防犯灯の金額が確定したものが、ここに改めて充当、1,320万に対して充当を振り替えたということで、これまで一般財源であってがっての振替えとして、対処していたものに対して、今回、防犯灯のLED化に対して、集落支援という形で、重点を置いて、この事業に振り替えた、振り替えたことにより、この財源が、1,211万3,000円が振り替えたものとして計上してあります。

○5番（中村洋康議員） 前回、指摘させていただきましたが、やはりこういう国の補正予算、物価高騰等に伴うですね、重点支援交付金。これはいわゆる町、住民、直接、町民の皆様ですね、支援の、支援金が行きわたるような、そういうものでありますので、前回、指摘させていただきましたけれども、こういう形ですね、一財を減らして、そこに留保財源とするようなことのない、ないですね、私から言わせれば正当なことの取り扱いですね、大変ありがたいなというふうに思うところであります。

その下ですね、の企画費の離島甲子園の200万の減。合わせて、集落等支援対策強化事業の、決算見込みということは分かりますけれども、この理由ですね、を説明をしていただきたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） 離島甲子園の200万に関しては、そのチームとして不参加であったということで、200万減額しているということでございます。2名の生徒さんが、そのほかのチームに合流して参加したので、その分は、今、まだ残しているということで、200万だけ減額ということになっております。あとの集落支援の対策強化事業の方ですけども、これは実績を見てですね、執行残、執行残の減額補正ということでございますけれども、理由としてはですね、元々、令和5年度からですかね、こう、これまでよりも多めに計上してありまして、したんですけども、大体上がってくるのは前年度並みというかですね、そういうところで残になっているのかなというのがありますので、今後ですね、その空き家の130万、今、限度額、なっていますけれども、その見直しとかですね、この新しい年度の予算も、そういったものを見込んで、今、計上しているところでございます。

○5番（中村洋康議員） 本当、残念ですね。せっかく予算をですね、それほど手厚くというか、計上したにも関わらず、そういう集落からの申請がないがために、執行残として減額せざるを得ないということになりますけれども、やはりここは町としてもですね、広報というか、していただいて、是非、集落、若しくはその地区って、なんかこう団体でもできるんですかね、そういう形ですね、是非、執行残とかいう形にならないように、増額予算にですね、もっていけるようなですね、そういう地域になってもらいたいと思います。

次ですね。その下の加計呂麻ターミナル公衆Wi-Fiの環境整備のこの268万6,000円の減に、減額についての説明をお願いいたします。

○総務課DX推進室長（中島淳弥） 答弁いたします。令和6年12月議会で住民の方のニーズに応える形で整備するということで、補正計上させていただいた当項目の経費なんですが、整備につま

しては、本体工事の完了と、完了に関連するということでしたので、令和6年12月時点では、まだ令和6年中にできるのか、次年度になるのかの見込みがまだ立っておりませんでした。その後の工程会議により、令和7年度中の整備が妥当ということで、令和7年の当初で計上し、今回は減額補正させていただきます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 次、行きます。20ページです。企業誘致、18目のですね、企業誘致雇用創出促進費。これは先ほどのこの企業版ふるさと納税ですか、の1億2,000万に関係する部分ではありますけれども、この計上がですね、通常、寄附金であれば、そのままその額を積み立てて、そして、また繰り入れるというような、そういう予算の編成かなと思ったんですけれども、この部分については、このサイト利用料であるとか、促進助成に充当したあとの残りを積み立てているというような形にしておりますけれども、何かそういう理由があるのかなということですね。その辺をちょっとね、ちょっと疑問に思ったもんですから、質問したいと思います。

○企画課長（登島敏文君） この企業版ふるさと納税がその歳入として入って来るときにですね、我々はそのサイトを通して入ってきますので、そのサイトを通してくる中間で、2割の手数料というの、取られますので、その先ほどの1億2,000万の2割で2,400万がそのサイトの方に行くということで、この時点で歳出に計上しているということでございます。

○5番（中村洋康議員） そういう理解でいたします。

その下ですね、ふるさと応援基金事業のふるさと応援報償費の600万。そして、サイトフォーム利用料の600万がありますけれども、これをですね、充当は一般財源にしているんですよ。こういうふるさと応援基金の財源で充当しない、しない、その充当の考え方ですけれども、特定財源、基金、寄附金で充当するのかなというふうにも思うんですけれども、その辺を説明をしてください。

○総務課財政補佐（茂野清彦） ふるさと応援基金につきましては、当初で充当は、一部、最初、してはありますけれども、今回、最終的な決算の状況を見て、歳入取崩し、決算統計時の充当というふうに考えております。

○5番（中村洋康議員） それでは、21ページですね。2款1項の25目、重点支援地方交付金事業の扶助費の減額の理由をお願いいたします。

○企画課長（登島敏文君） これは全てこの事業の清算が終わりまして、その執行残を減額しているということでございます。

○5番（中村洋康議員） 当初の見積もり、執行残ですので、それは分かりますけれども、相当多額の見積もりをしていたということですか。そういうわけでもない。

○企画課長（登島敏文君） すいません、それはちょっと、また、もう一度精査させてもらって、お答えしたいと思います。

○5番（中村洋康議員） 26ページですね。26ページの社会福祉費の総務費ですか、社会福祉総務費の補助金、社会福祉協議会の運営費、今回の補正で700万というふうに上がっています。当初予算

では50万でしたかね。大きな増額ということになってはいますけれども、要因ですね、を説明していただきたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 中村議員の御質問にお答えいたします。当初、社会福祉協議会への補助金ということで350万。ここ数年、ずっとこの額でございました。年度末、年末ぐらいいですね、社協の会長さんが事務局長と見えられて、もうどうしても資金繰りが苦しいということでもございました。そのことは保健福祉課の方でも周知しておりました。その内容としましては、社協の方では毎年8,000万から9,000万ぐらいの事業予算で各種サービスを行っております。そのうち、350万、町の方から補助金を出して運営しておりますが、社協の方のその運営の方がですね、年度末にどうしても資金不足になりまして、役場で言うところのその次年度の予算からのその充当ということで、資金繰りがですね、自転車操業みたいな形になっておりまして、それが大体年間500万前後を年度末に民間から調達して、次の、新しい予算から持ってきて返済するというようなことでもございました。その件に関して、町の財政サイドとも話して、福祉、社協、福祉関係の施設としては、やっぱりそのような運営もよくないということで話し合いました。加えてですね、令和6年度から介護報酬等の改正がございまして、処遇改善ということで、介護職員とかの人材確保ということもありましてですね、処遇改善で一定額の賃金の上乗せ分を確保するというのもございまして、その毎年の不足額と、加えて、令和6年度からの賃金改正とかに充てるための費用として、700万ほどを想定したら、その年度内で一旦その収支がつくのではないかなということでの、今回、計上でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） やはり町長ですね、福祉政策の重点化、強化という政策がですね、現れているなというふうにしてですね、思っていますね、大変すばらしいなというふうに、これは感想でございます。

次に行きたいと思います。28ページ、民生費の児童福祉費の総務費ですね、の補助金。保育所ICTシステム導入、110万。これも執行残なんでしょうけれども、結構、今回、当初でちょっとお話ししましたが、金額が大きいんですね。見積もりが、大きい残、減額が結構あるものですから、この110万円もそうなんですけれども、説明を求めます。

○町民生活課長（保岡忠洋） お答えいたします。この110万の減額についてはです、当初、220万の予算がございました。これ、民間の、認可保育所である潤正会とかな保育園、この2か所に110万ずつのICTの補助金出す予定でしたが、かな保育園がちょっと今年度は難しいということで、今回、取り下げている状況でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） その下、29ページです。診療所費の巡回診療特別会計の繰出金。これは特別会計でもありますけれども、この一般会計の繰出ということでですね、9,326万3,000円。この内容説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（信島浩司） 中村議員の御質問にお答えいたします。この繰出に関しましては、当初、ほかの特別会計でもそうかと思いますが、赤字、当初はルール分、いわゆるそのルール分とい

うものだけを繰出金として計上してしまして、歳入、歳出の差額、純粋な赤字分につきましては、取り敢えずはその会計内のその他雑入という形で計上して、年度末までそれで引っ張っていきます。年度末にあらかた、歳入、歳出の額が確定して、赤字分が大体分かった段階で、このように繰出ということで計上している関係で、この額の計上となっております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 関連してですけれども、この傾向はどうですか。額ですね。額の傾向というか、どのような見通し、見込みをされているのかですね。これまで増えてきているのかですね、それとも、こういう形、これぐらいなのかなとか、その辺のこともお聞きいたしたい、したいと思えます。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。傾向としては、少しずつ増えてきております。医療に関することですので、昨年度もそうでしたけれども、1億2,000万ほどの繰出をしたんですけれども、実際は7,000万ぐらいの、決算まではですね、でございます。令和2年度から病床がなくなりました。そのときには赤字分が2・3,000万に落ちたんですけれども、また、少しずつ増えておまして、今では5,000万から7,000万ぐらいの傾向でございます。恐らく、令和6年度に関しても、そのぐらいの額の計上になると思えます。

○5番（中村洋康議員） 時間もいないな。30ページ、お願いします。保険、30ページの、これ、環境衛生費の中での海岸漂着物等対策費の委託料ですね、731万7,000円の減について、説明をしてください。

○町民生活課長（保岡忠洋） 海岸漂着物の事業費の御説明いたします。当初、1,080万程度、予算を組んで、県の方に補助の要求を要望したところでございますが、実際、採択されたのが1,000万のうち380万程度だったと。ここ1・2年、採択がよろしくないんで、この分、300万、380万の事業費の中で、できる項目を、今回、やったということで、これは残になっております。当初から、途中で落とせないかという話だったんですが、実際、何があるか分からないので、歳出予算だけを、一応、組んで、執行は補助内で実施したということでございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 33ページです。7目の農業創出緊急支援事業の補助金794万6,000円減の説明をお願いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この減について、御説明します。当初ですね、農業創出緊急支援事業としまして、西方柑橘生産組合の集出荷貯蔵施設を予定しておりましたけれども、事業採択がなされなかったためにマイナス1,488万7,000円の減となっております。それに伴いまして、第2田水果樹生産組合の共同機械の、235万9,000円から754万7,000円、プラス519万7,000円となっております。また、山郷地区の津之輝生産組合の、への、プラス174万4,000円となりまして、当初、1,723万7,000円とですね、補正減額の794万6,000円引きますと、929万1,000円の補助となっております。以上です。

○5番（中村洋康議員） それでは、36ページですね。15目鳥獣対策費の原材料費、原材料費の610万5,000円の減ですね。これも大きいですね。説明をお願いいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） これですね、当初、1,150mを国の方にですね、要望していたんですけども、確定がですね、8,800mの補助しかつかなく、610万5,000円となって、の減額となっております。その要因としましてですね、イノシシ防護柵も含めたですね、クロウサギの侵入も、被害もできますんで、それを含めた形で1,150mを申請しましたけれども、クロウサギの分についてはですね、やはり国が認めなかったということで減額となっております。以上です。

○5番（中村洋康議員） この事業の見積り、見込みをもって補助金申請をするという、その流れはよく分かりますけれども、必要であるから、これだけの事業、事業費を見積もるわけですよ。それで、採択がそれ、そこまでいかなかったということであれば、補助内で事業をするというのであればですね、その決定の段階で落とすということもありましょう。しかし、補助金内、外であったとしても、執行しなければいけないんだという思いの下でですね、予算をそのまましているのであればですね、補助対象外であっても執行するというようなですね、そういう形ですね、是非、やっていただきたいなというふうにも思いますよ。この3月、最初に申しあげましたけれども、この3月時点ですごく、それぞれのところの減額幅があまりにも大きすぎて、その中においては、さっき申し、言ったように、補助採択がこういう、そこまでいかなかったんだということがありますけれども、その、その考え方の中でですね、是非、統一した予算編成というかですね、そういうものをお願いしたいなというふうに、私はこれは意見としてですね、申しあげたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） このイノシシ防護柵のですね、対策についてはですね、今年度はですね、補助の確定が12月に最終確定されました。その理由がですね、財務省の見解なんですけれども、成果のない市町村あり、不合理という形で出ています。その中で、うちの市町村としましては、イノシシ対策については、やはりイノシシ防護柵が最大の対策だと思っています。ただし、全国的に見ますと、財務省が示す成果ない市町村、そういうことになっていますので、引き続き、国・県にはイノシシ防護柵について補助を拡大するよう求めていきたいと思っています。以上です。

○5番（中村洋康議員） 37ページですね。6目、里山林、里山林というんですかね、総合対策費、事業費の委託料の500万の減について、説明をお願いいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 当初1,000万、予定していたんですけども、やはりこれも国による補助額が決定しまして、500万円と。それに伴いまして、やはり事業を見直した結果となっております。これにつきまして、まだまだいろいろ、加計呂麻地区でいろいろありますんで、そこに対してもですね、国・県についてですね、また、要望していきたいと思っています。以上です。

○5番（中村洋康議員） 38ページです。8目森林環境税、環境譲与税、これ、譲与税を活用しての事業ということでありますけれども、減額ということでありますけれども、事業を実施しなかったのかですね、も含めてですけども、説明をお願いいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この事業につきましてですね、やはり森林環境譲与税という

ことで、奄美産の木材にちょっと固執しましたもんですから、ちょっと奄美産の木材がですね、非常に高額となっております。そこについてですね、再度、見直しをかけて、また基金としまして、来年度以降、そこら辺は調整しながらやっていきたいと思っています。

○5番（中村洋康議員） 39ページです。水産業振興費の、これも交付金の新規水産業就業者特別対策事業、これも250万の減額ですけれども、この分についての説明をお願いします。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。今年度ですね、対象者がいなかったもので、減額としております。

○5番（中村洋康議員） 同じく、39ページですけれども、商工総務費のですね、貨物フェリー運航費補助金の貨物フェリー運航負担金、1,300万円ですか、の内容説明をお願いします。

○商工交通課長（勇 忠一） 貨物フェリーへの補助金の減額について、説明いたします。当初、3,000万の、運航費としてせとうちフェリーの方に支払いをしたんですけれども、定期検査ドックの方がかなり予定より安くあがりましたので、その分の差額の1,300万円を返還していただいて、予算を減額というふうにしております。

○5番（中村洋康議員） それでは、次。40ページですね、観光費の負担金、奄美満喫ツアー実行委員会の100万円の減について、説明をお願いいたします。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。この負担金はですね、奄美大島5市町村が一般社団法人奄美観光物産連盟へ負担金として支払っております。3月末にですね、清算を行っております。今回は、前年度の令和5年度の繰越金による、今年度の事業費を支払うことができたためですね、令和6年度の予算は全額減額としております。

○5番（中村洋康議員） 42ページですね。土木施設維持費の使用料及び賃借料の重機借り上げ料の170万の減ということなんですけれども。この部分についても、説明というか、分かりますけれども、見積もった、必要であろうと思われる部分について使わなかったということになろうと思えますけれども、170万も減。なんかもったいないような気もしてですね、ちょっと中身をお聞きしたいと思えます。

○建設課長補佐（山下慎太郎） 回答いたします。土木施設維持費の重機借り上げ料なんですけど、これは最終的な集落からの要望と実績を踏まえて、最終的に今の要望で済んだので、今回、減額としております。以上です。

○5番（中村洋康議員） それでは、47ページをお願いいたします。常備消防費ですね。2目の。その負担金の498万7,000円の要因を質問いたします。

○総務課長（長 順一） この負担金については、令和6年度の消防分署の人員の人件費の増に対しての負担金が増となっております。

○5番（中村洋康議員） 48ページですけれども、4目、古仁屋高校振興対策費です。古仁屋高等学校給付型奨学金、260万の減ということですね、これは対象者がいなかったからということになるんでしょうけれども、対象者は何名だったのか等、お聞きしたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） 対象者は、現在、確認しているところ、1名となっております。

○5番（中村洋康議員） それでは、52ページです。社会教育総務費ですね、負担金、奄美島唄等魅力発信事業、14万7,000円。この内容の説明をお願いいたします。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。総合芸術拠出ということで、新たに島唄、島口ですね、イベントを予定しておりましたが、今年度については、ちょっと準備が、準備と言いますか、島口の、かつ台本ということで、ちょっとハードルが高かくてですね、ちょっと今年の分、見直させていただいて、全部の予算を、今回、落とさせていただいております。

○議長（向野 忍議員） ちょっと違う、答弁が。

○5番（中村洋康議員） いやいや、落としたじゃなくて、負担金の奄美島唄等魅力発信事業の14万7,000円、その説明です。

○社会教育課長（昇 憲二） 失礼しました。こちらはですね、ほこらしゃ奄美音楽祭の大島本島の市町村の負担金でしたが、チケットの売れ行きが芳しくないということで、追加の負担金となっております。

○5番（中村洋康議員） 以上で終わります。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○保健福祉課長（信島浩司） すいません、先ほど物価高騰対策支援給付事業、繰越理由の説明のところ、期限のところ、私に誤りがありましたので、ここで改めさせていただきます。申請期限が7月、令和7年7月31日と申しまして、そのあとに、出生に関しては令和7年5月30日までと申しましたが、これは間違いでございまして、申請期日と同様、令和7年7月31日までに生まれた方が対象となっております。申し込み期限と同日となっております。お詫びして訂正いたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

○8番（柳谷昌臣議員） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、15ページ。先ほどもございましたが、この寄附金のふるさと応援寄附金、また、企業版のふるさと応援寄附金。こちらの積み立てをされておりますが、現在、残高はそれぞれ幾らになっておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 企業版の方は、現在、残高0円でございます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） ふるさと応援基金については、今現在ですね、1億2,000万となっております。最終的にはですね、今年度目標があります3月末に調整して、する予定としております。一応、目標としまして1億6,000万を目標としています。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この企業版のふるさと納税というのは、この積み立てて、目標金額とか、そういうことではなくて、ふるさと納税でいただいたのを、それぞれその、町のいろんな事業に対して使うという認識でよろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。寄附される、寄附というか、何て言うんですかね、これは。企業版ふるさと納税をされる企業さんが、町のそのいろんな事業を見てですね、この事業とこの事業にこのお金を使ってもらいたいとか、そういう意向が必ずありますので、それに従ってですね、今年、受け入れたら、一旦基金に入れて、来年度にその分を使うと、充当するということがございます。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。企業版の方は、その寄附されている企業さんが、こういうことに、こういう項目に対して使ってほしいということで考えて、その都度その都度使用するという形でよろしかったですね。了解しました。また、ふるさと納税が1億6,000万の目標ということですが、今年度、かなり頑張っているという印象を受けております。まだまだ伸びしろ等もあるかと思いますが、今後ですね、また、その使い道等に関しましても、いろいろ、これも使い勝手、ある意味ですね、使い勝手のいい基金だと思いますので、そちらの方もしっかりと皆さんで考えて使っていただきたいと思います。

それでは、次、その下になります。18款1項9目の青少年育成基金繰入金が20万の増で70万になっておりますが、こちらの残高の方は、現在、幾らになっておりますでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） 6年度末残高見込みで申し上げますと、191万8,188円となっております。

○8番（柳谷昌臣議員） 191万ということですが、この基金を利用した今年度の取組はどのようなのがありましたでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） 本年度、積立としまして72万4,000円、取崩しとして70万円を予定しております。この取崩しの70万円は寄附者である日本典礼の宮地先生からの寄附でございましたので、その目的であるミュージックアウトリーチ事業に充当させていただいております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。こちらの方の基金であります。これ、目標金額等はございますでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） 特に目標なども定めてはいません。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この青少年の育成基金ですが、主にどういうことに利用できるのかなというふうにありますけれども。例えば、主なやつでよろしいですが。

○社会教育課長（昇 憲二） すいません、ちょっと過去の実績がちょっと手元にありませんが、基金条例から言いますと、主に青少年などが各種大会出場に伴ってかかった経費などに充当できるのが主なもので、その他、町長が特に認めた、基金の名称どおり、青少年の健全育成に資する事業にも適応できるんじゃないかというふうに解釈しております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この使い道に関してですけれども、また、いろいろ今後で

すね、提案等も出てくるかと思しますので、しっかり検討されたり協議されたりしながら、周りの意見をしっかり聞いて、有効活用に使っていただきたいと思ひます。

それでは、続きまして、19ページ、先ほどもありました防犯対策費の中の防犯灯の設置事業ですが、こちらの箇所はどこなんかに設置する予定でしょうか。

○総務課長（長 順一） お答えいたします。事業箇所については、現在、各集落に区長さんを通して、どれだけの、蛍光灯で、今、設置しているか。それをLED化しますので、地域としては町内全域が対象となっております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。これ、希望される集落の方は全部設置するという事でしょうか。

○総務課長（長 順一） 今現在、蛍光灯で設置してある各集落の外灯については、全て、今、対象として準備しております。

○8番（柳谷昌臣議員） これ、その防犯灯1灯に対して、大体、単価としては幾らぐらいを見込んでいらっしゃるでしょうか。

○総務課長（長 順一） 今現在、大まかな単価では2万から3万を予定しておりますので、かける、この全体の金額、3,300万ほどありますので。中によっては、それほど、全体で契約しますので、予定はそれぐらいの金額で見込んでおりますが、入札次第ということになるかと思ひます。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。このLED化することによって、電気代の軽減とか、集落に対する支援にもつながりますので、是非ですね、そちらの方、要望されるところは、また、時期的にも早い時期に、この防犯に、防犯灯についても設置されたいと思ひます。

次に、その下の12目企画費、先ほどもありました、集落等支援の対策強化事業費、303万の減になっておりまして、先ほど、新たな、今後はこういう形にしていきたいということで、その空き家の改修に対しても、ちょっとまた、検討していきたいということでしたが、そのほかに、何かこの条件の緩和について、お考えとかありますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね、あとは、今、我々がその設定、要綱の中で設定している、いろんな、集落美化作業とかありますけれども、今後は、これ、集落活性化事業であり、そのNPOとかいろんなところが、例えばその講演会開きたいとか、そういったものにも適応できますので、今後、いろいろですね、そのメニューを増やしていくということで、是非、使っていただきたいと思っております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この集落等支援の強化事業ですが、やっぱり集落の方々とかも期待しておりますし、やっぱりもうちょっと使い勝手がよければいいかなという声も聞きますので、是非ですね、そのいろんな相談等にも乗っていただきながら、この条件等、緩和できるところはしながら、また、新たにこういうこともあるよと、こちらからの提案というものも必要だと思いますので、併せて進めていっていただきたいと思ひます。

それでは、続きまして、36ページになります。これも先ほどもありましたが、15目の鳥獣対策費

で、鳥獣の捕獲奨励金の方が195万の減額となっております。そちらの要因について伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 本年度ですね、当初の予定としまして、イノシシのですね、報償金をですね、600頭、予定していました。それがですね、今、10月までの現在ですね、490頭と、予想より遥かに下がっているものですから、減額となっております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この鳥獣対策ですが、町内においても、まだイノシシ等の被害は、どんどんどんどん出てきております。その上で、この旅客される方、猟友会の方だと思いますけれども、そちらの人材の方の育成というの、今後、課題になってくると思います。そちらの対策については、どのようになっておりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） これはですね、実施隊がありますんで、その方たちにですね、協力を仰ぐという形になっています。また、やはり高齢化になっていまして、なかなか人材不足ですんで、本島一円に本当は配置したいんですけども、やはり手薄なところ、あるようがございます。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） また、その人材に関しましても、その近隣市町村の、どのような形にしているのか、いろいろ調べることも大事になってくるかと思っておりますので、そちらの方も、是非ですね、意見交換等していただきたいと思えますし、このあと、猟の期間、駆除の期間があると思えますけれども、そちらの方、延ばすこととか、そういうことは難しいでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） やはりですね、期間を延ばせば延ばすほどいいということじゃなくて、やはり狩猟期間がありますので、それを見据えた中で期間は設定しております。

○8番（柳谷昌臣議員） 確かに、おっしゃるとおりだと思います。しかし、まだ被害に、被害に遭われている方々もたくさんいらっしゃいますのも、はい、現実ですので、そちらの方もしっかり受け止めていただきたいと思えます。

また、この鳥獣対策ということで、イノシシ、カラス等が指定されていると思えます。今回、今回というか、ヒヨドリ、また、先ほど課長からありました、クロウサギ等も、結構この農作物、やられているということですが、この鳥獣の対策、対象の動物に指定されるのかされないのかを伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） カラスについては指定されていますんで、ヒヨドリですね、ヒヨドリについてですね、先般ですね、担当課長の会議がありまして、そこの中でもですね、すごい被害があると、そういう報告を受けています。ただし、県の方からしますとですね、ヒヨドリに対しての助成はないということですので、今後ですね、被害面積、被害金額、そういったのを県が率先して調べてですね、また、国の方に対策が取れないかというのを検討して、ということです。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非、していただきたいと思えます。今回、そのいろんな農家さんから、タンカンの方なんですけど、かなり豊作ではあったんですけども、そのヒヨドリによる被害が、もうかなり大きかったということですので。これ、瀬戸内町だけの問題ではないと思えます。先ほど、課長答弁でもございましたが、県・国の方にもですね、こういう現状をしっかりと理解していた

だいて、何かしらの対策を取っていただけるようにしてもらいたいと思います。

それでは、続きまして47ページにいきます。4目防災無線施設費、これ、奄振ソフト事業です。これの、防災行政無線の改修事業ということですが、こちらの内容について伺います。

○総務課長（長 順一） こちらに関しては、これまで設置して10年ほどが経っております。その中で、やはり経年劣化等も見られますので、今回、6年度事業として、繰越予算ではありますが、親局、役場の、役場と中継局、高知山の設備の改修としております。

○8番（柳谷昌臣議員） 先ほど総務課長が10年経ったということですが、大体、10年に1回、そういう工事が入るということでよろしかったでしょうか。

○総務課長（長 順一） これについては、10年と申しますが、やはり町民への情報伝達という意味で、経年劣化が見られたら早いうちに改修をしていかないと、逆に無線が止まってしまうと、町民への情報伝達が行かないということが起こり得ますので、それを先に事業として、見られるものは早いうちに対応していくということでございます。

○8番（柳谷昌臣議員） とても大事だと思います。それを踏まえた上でですが、この無線、防災無線に関しまして、町民の方々からこういうことがあるんだけどみたいな相談等はございますでしょうか。

○総務課長（長 順一） 特にございませんが、やはり台風時期とかなると、やはり聞こえ辛かったり、いう部分はございますかと思いますが、これについても、やはりそういう旨の意見を聞きながら、今後、対策を取っていきたいと考えております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。まず、先ほど同僚議員の方からもお話があったところで、確認の方をしていきたいと思いますが、全体的な、その奄振ソフト関係の事業の部分で、当初の予算で組まれたりもしております。その中で、今回の3月の定例会の補正において、今回は採択ならなかったということで減額の補正をしていただいておりますが、今回、ちょっと財政の方ですね、ちょっと予算の組み立て方というところで、改めてちょっとお考えの方、お示しいただきたいと思うんですけども、やはり国の事業、当初予算でまずは通るか通らないか分からないけれども、しっかりとやはり乗せていくことが重要視されているのか。それとも、しっかりと採択を受けてから、補正予算などでやっていくことが望ましいのか、というところの点、改めて確認したいなと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦） 御説明いたします。議員がおっしゃるとおり、予算として、まだ確定していない段階で予算を組む形に取っております。そのあと、判定、実際、内示等が出た上で、基本は補助金ありきの事業という発想でしております。ある程度、要望をしっかりとした上で勝ち取っていくという発想で、補助金ありきの考えであります。今後もその考えでいこうと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。そのような形で、我々もしっかり見ていきたいと思

ます。

そうしましたら予算のですね、まず、歳出の方からいきたいと思います。歳出の方のですね、先ほど、お話も何度も出ておりますが、19ページの方、お願いいたします。こちらの方の防犯対策費のですね。2款1項11目になりますけれども、以前の議会でもお話させていただきました。こちらのLEDの方の導入なんですけれども、光害対策の方、どのように考えていくのかというようなことを、一つですね、提案としてあげさせていただきましたが、今回はもう、通常どおり、従来のLEDに換えていく話になるのか、それとも、今後、そういった光害対策を行っているようなLEDも導入していくような形になるのかどうかというお考えを確認したいと思います。

○総務課長（長 順一） LEDの中身の内容だと思いますが、集落において、やはり安全・安心が一番大事だと思いますので、LEDに、これまでの蛍光灯からLEDに換えるということは、今回、目指しているところでございます。そこで、光対策では、島で言う、星空がしっかり見える場所であったりとは思うんですが、集落においては、やはり住民の方々の安全・安心が一番大事かと思っております。その上で、その対策の上で、光に対応したLEDが、あとは単価的なものもあるかと思う、思いますが、なるべくそういう形で、やはり星空も対応したLEDが、対応できるものは対応していきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非ですね、今一度、今回もそのようにされるというような意思決定になりそうですけれども、決して住民の方々が光害対策をしたLEDによって見えにくくなるということではなくて、空に光がいかないようなつくりというようなものだったりのものになるので、是非、その部分を研究していただいた上で、御判断を、私はいただきたいなと思っております。というのは、やはり満天の星空という、瀬戸内町の一つの大きな、このPRの観光の要素でもありますので、その部分を各集落の中でも、是非、自分たちの島もそんなことできるんだったら嬉しいなというようなお考えの方々もいらっしゃるかもしれないので、その上で選択肢を示していくというような中で選んでいただけたらどうかと思った次第でしたので、その辺り、もう遅いかもかもしれませんが、はい、そういった思いで私は、前回、お話させていただいたつもりでしたので、改めてお話となりました。よろしいですか。

○総務課長（長 順一） 事業においては、7年度事業ですので、これからの設置となっていきますので、その点に関しては、やはり集落の意見等も踏まえながら、また、施設の金額においても妥当な金額なのか、そこらを検討していきながら、準備を進めていきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。柔軟なお考えでありがたいと思います。引き続き、御検討をお願いいたします。

続きまして、その下ですね。集落等支援強化、対策強化事業の部分で、お話の方、いろいろ聞かせていただきました。この部分で、今回、令和6年度ですね、改めて何回公募の機会をつくっていたのかなということで、確か3回、4回ぐらいつくっていたんじゃないかなと思いますが、その点、確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今回は第4次募集まで行ったと思います。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。そういった意味合いでは、広くですね、延長して機会の方をつくっていたというようなところの御努力というようなことは感じております。その上で、是非、次回、7年度以降のところ、いろいろ対策のお話もございました。近隣の市町村では、類似するところだと奄美市さんの方が、今回、もう既にですね、募集の方を、7年度の4月、始まる前に、募集の方をかけて、予算が執行され次第確定というような案内も出されておりました。また、その中のコースには学生が応募できるコースということで、補助の額もですね、率が高いような設定もされておりましたので、是非、そういった部分も御参考にいただきながら、一つですね、次の7年度、さらにこの補助のですね、次、減額にならないように、先ほど同僚議員が言われていたように、足りないんだというようなことでですね、プラスになるようなぐらいに活発になるような、この集落、そして、任意団体の方々のですね、いろいろな裁量を手配してもらえたらと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、ほかの事業に行きますが、先ほどの企業版ふるさと納税のお話、20ページの方に移らせていただきます。今、お話のやり取りの中でありましたが、こちらの13節ですね、企業版ふるさと納税ポータルサイト利用料、2,400万円ということで、今回、ポータルサイト、手数料の20%の額で見込んでいるということで理解いたしました。その上で確認なんですけれども、企業版ふるさと納税を御寄附いただく際というのは、今、このポータルサイトのみからしか瀬戸内町は承ることができないのか。それとも、瀬戸内町に直接、企業版ふるさと納税の御寄附をいただくこともできるのかどうかという点、確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文君） これはどちらでも受け入れることはできたと思いますが、すいません、ちょっと確認させていただきたいと思います。後ほどお答えします。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非ですね、ほか市町村、ちょっと見て見ますと、直接、企業版ふるさと納税、御寄附できる地域もありました。それは体制づくりの面もあったかもしれないので、もし瀬戸内町にまだそのような受け皿がないようであればですね、やはりこの20%という額、やはり寄附の額が大きければ大きいほど、かなりのものかなと思いますので、是非、その辺りもですね、準備態勢を、次、とっていただけるように。若しくはもう既にあるようであれば、それを上手く利活用できるようにですね、していただきたいと思いますので、御検討お願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。26ページ、お願いいたします。先ほどの質疑の中でございましたが、こちらの3款1項1目の社会福祉協議会の運営費補助金700万円という話に移りますが、資金繰りの部分でいろいろ困難な面があったというお話で理解いたしました。その上で、ちょっと、さらにちょっと深い質問していきたいんですけれども、これ、もう銀行からの融資もかなり厳しいような状況の経営になっているのかどうかという点も確認したいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 泰山議員の御質問にお答えいたします。今時点ではですね、その一次

借入れの規制がかかるというふうな、資金繰りが、銀行側が規制をかけるというふうな状況ではございません。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この社会福祉協議会、町としてもですね、地域としても必要な協議会であるということは理解しております。その上でですね、是非、この補助金を支給するに当たっても、いろいろな手数の方をどれだけ踏まれているのかというようなところですね、確認しながら、こういった形で、次回、7年度以降もですね、もしそういったお声があれば、調査などもしっかりしていただきたいなと思います。こちらの点は承知いたしました。

続きまして、28ページの方、移らせていただきます。こちら、先ほどお話ありましたが、3款2項1目の児童福祉総務費の保育所ICTシステム導入の110万円の減ということで、先ほど、一つの保育園の方がまだICTのシステムの部分に関しては、ちょっと導入の方をまだ見送られている状況ということでございましたが、ちょうど、今回の3月の広報誌の方でもですね、保育所の高丘保育所ですかね、のICTシステムの導入に関して、いろいろなメリットのお話なども、御紹介もされておりました。しかしながら、導入をしやすい環境の保育所、人員の方々もいらっしゃれば、なかなかそこに対して踏み入れていくことが、そもそもちょっと職場の人数だったり、年代だったり等々で難しいところもあったりもするのかなと思っております。その上で、次、この部分を解消していくに当たって、現在、教育委員会の方も対応しているところで、参考までにですが、ICTの支援員という方々、いらっしゃいますよね。そういった部分で、そのフォローアップというようなものなどもしてあげることも必要なかなとお感じになったんですけれども、その辺りの見解に関して、町民生活課の方にお伺いをしてみたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 支援員というのは、ちょっと町民生活課にはいないもんですから、担当部局の児童母子係が担当しております高丘保育所についても、児童母子係の方が関与して、指導とか運営とかを手助けした経緯がございます。1年間やってみて、高丘保育所とか、なかなか慣れないのを、半年である程度慣れてきたという側面もあります。民間の認可保育所についても、児童母子係の方でサポートしていきたいと思っております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） その担当係の方ですね、御対応していただくことも非常にありがたいことでもあると思いますが、その部分で、やはり、もしかするとその担当の部分でいうとICTのそういったシステムの導入だったりですね、フォローアップを、その係の方が行えるのかどうかというようなことも、人事の配置や、若しくはスキルによってですね、ちょっと重荷になってしまう恐れもあるかと思うので、そういった部分で、例えば教育委員会の方で、今、配置をしているICT支援員の方に、今度は執行部、町長部局の方からですね、この支援員の方に、この、1日でも、何時間でもですね、何かお借りすることはできないのかというような、報償費等々も踏まえてですね、検討してみてもいいのかなと思ったので、その辺りは、一つ、御検討材料にしてもらえたらどうかかなと思ったところで、お話させていただきました。内容については承知しました。

次の質問に移らせていただきたいと思います。36ページ、お願いいたします。36ページの方の

14目ですね、園芸振興対策事業費のところのリモコン式自走草刈り機、15万4,000円減額ということですが、今回、どのような機種を購入されたのかという確認と、利用方法について、どのようになっているのかという点、確認したいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 機種についてはですね、リモコンで操作できるという、小学生からでもですね、大人でもできるということです。利用方法についてはですね、営農支援センターの方に申請をしてもらいまして、独自でですね、運んでもらって、借りるということですね。そういうことです。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この自走の草刈り機ですけれども、例えば加計呂麻島、請島、与路島の方からお願いがあった際というのは、対応していただけるのかどうかという点、確認したいなと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 対応はできるんですけれども、運搬費がですね、借りる方の手持ちとなりますので、一度、相談がありました。その中でですね、令和7年度はですね、そういった方にもですね、貸し出しできるような形でですね、いろいろ検討していきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、その部分、運搬費の部分。やはり加計呂麻島民だから、請島の方だから、与路の方だからということではなく、皆様が使いやすいような環境づくりをですね、是非、7年度、整備してもらいたいなと思いますので、こちら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、38ページの方、移りたいと思います。38ページ、先ほどの8目森林環境譲与税の方ですね、こちら、積立の方もされております、538万8,000円ですね。今回のこの積立も踏まえて、現在の積立額はどのぐらいになるのかという点、確認したいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 令和6年度末でですね、1,422万1,000円を予定しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。結構、だんだんだんだん貯まってきているなというような印象ですけれども、やはりこの森林環境譲与税というもの、毎年ですね、国の方から、我々、住民の方が納めているものを各市町村の方に配分をしているということで、やはり毎年、利用の方を考えていくというようなことが大事だと思っております。その上で、先ほど質疑、答弁のやり取りでもありましたが、奄美産の木材が高騰しているということで、今回、259万円ですかね、ほどの委託料の減というふうになっておりますが、この辺りの部分ですね、一度確認したいのが、そもそもこの奄美産の木材が高騰しているというのは、昨年の新年度予算の前から、この1年ほど経って、その1年でかなりの額、高騰しているという認識でよろしいのかどうかという点の、ちょっと見積もりのとっているところから、どういうふうに変ってきているのかなというところを確認してみたいなと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 単価的にはですね、高騰しているというのはですね、まず、

材料がですね、ないということですね。そこを踏まえた中で、今現在ですね、材料がどの程度確保できるのかというのが調査中であります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。これはもう、瀬戸内町に限らず、奄美大島でも材料がかなり少ない状況になっているという認識でよろしいのかどうかという点、確認したいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 奄美全域で少ないと思っています。特にですね、瀬戸内町、うちの森林環境譲与税ですね、瀬戸内町はですね、なるべく奄美産を使いたいということで、ちょっと固執している部分があるものですが、他の市町村にしますとですね、県内産を使っているところもあります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そうなりますと、やはり鶏、卵みたいな話になるんですけども、まず、この奄美、瀬戸内町の中で、この木材の調達が難しくなっているというような現状があるのであれば、それを実際に林業に従事している方々とどう手を取り合ってですね、その地域産の地場産を配給できるようにしていくのかという体制づくりが大事なのではないのかなと思います。その上で、もう森林組合の方は、もう一旦、なくなってしまいましたが、その部分で、瀬戸内町のやはりこの林務の担当の方と、林業の従事者の方々とですね、是非、この1,400万円ほどですかね、この環境譲与税も活用しながらですね、どのような、これからの瀬戸内町の里山の活用方法ですね、というものを考えていくのかということも、7年度、しっかりと考えて実施に移していただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。こちら、木材の件に関しては承知いたしました。

続きまして、スリ浜の方のトイレ・シャワーの方に移りたいと思います。40ページですね、7款1項3目観光費ですが、スリ浜のトイレ・シャワーですが、こちらのこの部分、予算、いただきましたが、実際の今後の計画ですね、事業計画、どのように工期が進んでいくのかという点、確認しておきたいと思います。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。今議会でですね、予算の方の補正を行ってですね、新田、新年度に入りまして、新年度で発注を行い、新年度の令和8年3月末までにですね、完成を予定しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。しっかり工期の方ですね、関知、管理しながらですね、進めていただきたいと思います。

次、45ページの方、移ります。45ページの3目加計呂麻島ターミナル整備事業費ということで、こちら、8,548万4,000円の減額ということで、繰越の話もございましたが、こちらの部分、一つ、減額の理由に関して、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○建設課長補佐（山下慎太郎） お答えします。ターミナル整備事業に関する工事についてはですね、令和5年度から令和6年度の債務負担行為により実施することとしました。6年度の予算についても、債務負担行為として工事費を計上しているところであったんですが、5年度のときにですね、資材の高騰、作業員の確保に要する連れ越し費用とかの不足によってですね、入札が不調とな

ったことですね、その不足分の費用を補正、奄振の交付金を前倒しで補正して、年度末に発注することとなった経緯があります。本来であればですね、5年度の予算を増額したときに、6年度の当初分ですね、を減額すべきところであったんですが、年度末の予算措置ということの対応と、既に当初予算、6年度の当初予算を計上していたということがあったので、今回、建設に要する変更も、見込みも確定したということで、全体的な減額となっております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分ですね、今、お話あったところも、反省すべきところは改善できるようにですね、次回の事業で生かしていただきたいと思います。その上で、これ、担当課のみではなく、これからやはりこの建物、箱物関係の事業を行っていく関係部署においては、やはりこの加計呂麻島ターミナルのこの入札まで至る経緯、そして、入札以降、どうなっていくのかということについては、是非、参考にさせていただきながら、進行管理の方、図っていただきたいと思います。やはり2回不調しているというような、この、今回の事業になりましたので、建設事業者、業界は、今、どうなっているのであろうかというような部分、研究した上で、我々もですね、取り掛かって、執行部の方も取り掛かっていかないといけないというふうに感じましたので、是非、その部分ですね、情報共有の方も計らいながら、今後、しっかりとした入札業務を行っていただけるようにですね、準備態勢、整えていただきたいと思います。

続きまして、同じページですね、確認で、8款の5項都市計画費の公園事業費のところですね。こちらの清水運動公園改修事業ですね。こちらの部分で確認をさせていただきたいと思いますが、こちらの方、財源の方の振り替えですかね、が起きていると思いますが、ちょっとその内容について説明をいただきたいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。こちらの方ですね、当初、国の補助金をですね、トイレの解体の方に充当する予定でありましたが、途中でですね、やはり新築の方に優先して充当するというので、その影響でこちらの方の財源が、起債を充てていた部分が減額になっているということでございます。トイレのその新築の方に国費の方が増えた関係で、その補助裏の部分を、地方債を充てていた部分の減額となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そういった部分で、いろいろ柔軟に対応しなければいけないということですね。承知しました。

そうしましたら、次ですね。46ページの方、移りたいと思いますが、8款6項の1目ですね、住宅管理費の老朽町営住宅解体事業費、808万8,000円の減額ということになっております。こちらの減額理由について、お尋ねしたいと思います。

○建設課長補佐（山下慎太郎） ちょっと確認して、回答させてください。

○6番（泰山祐一議員） よろしくをお願いします。

次の質問に移りたいと思います。48ページ、お願いいたします。48ページの方の、まず、10款1項2目のところの事務局、事務局費、学教というところの7節の報償費、ICT支援員の36万円減と、教員業務支援委員謝金76万円の減ですね。こちらの理由説明をお願いいたします。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝）** 教員業務支援員，ICT支援等はですね，実績に応じて支給するというのでございます。業務支援員等につきましては，毎日入るような形での計上してございましたけれども，実績がそこまでいかなかったということでの減でございます。

○**6番（泰山祐一議員）** 承知いたしました。続きまして，その下ですね。海の子留学運営事業ですね。こちらの10節の修繕料の方に20万円となっております。こちらの部分の御説明をお願いします。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝）** 修繕料ですが，グリーンハウスの方の換気扇，フード等ですね，あと，給湯器等の修繕に係る経費でございます。

○**6番（泰山祐一議員）** 分かりました。その点で，1個確認したいんですけども，現在，無償でノエビアさんの方からですね，お借りしている形かと思えます。こういった修繕関係に関して，都度，出てきたものに関しては，町の方で修繕活動等々を行っていく契約になっているのかどうかという点，確認したいと思えます。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝）** 建物の大規模なですね，改修とか，造りを変えるとか，そういった部分についてはノエビアさんが行うということですけども，通常，使っている範囲での修理等については，町の方で行うということになっております。

○**6番（泰山祐一議員）** 分かりました。もし，その辺り，お互いの双方でですね，契約の部分で，この部分は我々，瀬戸内町の方だ。こちらの部分はノエビアさんをお願いします，ようなところでですね，協議できていればいいんですけども，もし，ちょっと協議が足りないということであれば，今後のことも見据えてですね，是非，事前協議を図っていただきたいなというふうに思います。内容承知しました。

あと，その下行きます。古仁屋高校の振興対策費のところですか。この部分で，古仁屋高校生の都市部インターン事業，25万円減となりますが，こちらの減額理由ですね。当初予算から，恐らく全額源ではないかなと思うんですが，その理由についてお尋ねしたいと思えます。

○**企画課長（登島敏文君）** これは募集を行ったんですが，希望者がいなかったということで，全額，減額しております。

○**6番（泰山祐一議員）** 承知いたしました。ちなみにですけども，このインターン事業，始めるきっかけとしては，どうなんでしょうね。学校側然り，生徒さんの方が，そういったインターンを受けたいなというような意向があって，この事業をですね，予算組を，昨年の新年度にされたのかどうかという点を，ちょっと確認しておきたいと思えます。

○**企画課長（登島敏文君）** 毎年，古仁屋高校の事業に関しては，いろいろと担当課で，企画課でですね，いろいろ練って企画を立案しているところなんですけれども，昨年，今年度ですね，こういったインターンシップ事業というのを経験させるの大事じゃ，大事なんじゃないかなと，大事なんじゃないかなということで，企画課の方で立案しているところであります。

○**6番（泰山祐一議員）** 分かりました。ちなみに，令和6年度はどのようなインターン事業を，今

回、用意して、計画されていたのかという点も確認させていただきたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 幾つかありましたけれども、私が記憶しているところでは、JALさんの、ドローン事業と一緒に提携しているJALさんですね、工場見学であったり、その社内の、その他の社内のいろんな施設の見学等を予定しておりました。

○6番（泰山祐一議員） やはりそういったね、一流の企業の方に訪問してインターンを受けられるという機会があったにも関わらず、手を挙げる方々がいらっしやらなかったというようなことは、ある意味、なぜなのかなというふうにも思いますし、それも多分、担当係としてもどうしてなのかなというようなことの思いもあろうかと思えます。しかしながら、これが一つの結果ですので、そのことも踏まえて、どのような、今後、インターンの事業だったり等々をですね、考えていけばいいのかというような中では、申し込みたくなかった理由が、きっと存在すると思います。それが、例えば向こうに行く日数がそもそも問題なのかとか、若しくは旅費関係等の負担が大きかったのかとかですね、いろいろあるのではないのかなと思いますので、一つ、今後の材料までにですね、是非、もう卒業されている方もいらっしやいますけれども、調査、図れるようであればですね、その部分も事後調査してもらいたいなというふうに思ったところです。御検討、よろしくお願ひします。

続きまして、51ページの方、移ります。51ページの方の10款の4項1目附属幼稚園費のところの、預かり保育事業271万3,000円の減となっております。こちらの減額の理由についても、お尋ねしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 預かり保育事業ということで、支援員ですね、会計年度任用職員に係る減が大部分であります。日給であったり、時給というふうな形での支給になっておりますので、実績においてですね、予算上はフルで入るような形で計上はしておりますけれども、そこがやはり、実績によって減額になるということでの減額となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。次の質疑に移ります。52ページ、お願いいたします。52ページの10款5項の1目、社会教育総務費の総合芸術教室事業の50万円の報償費の減というふうになっております。こちらの減額理由について、お尋ねします。

○社会教育課長（昇 憲二） こちらの総合芸術事業でございますが、シアター塾のあとの事業として、島口を利用した演劇を、当初、計画しておりましたが、なかなか島口の指導者と演劇の指導者と、なかなか一体となって進める準備、また、その対象者もなかなか少ないというところで、事業そのものをですね、ちょっと検討、見直すということでの、年度内に執行できなかったのも、全事業の減額となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分、ちょっと私の見間違いであればですけども、7年度に関してはちょっとこの事業に関して、ちょっとどうなっていくのかなというようなところの心配するところもありましたが、非常に、やはり町民の方からも結構好評という印象を受けています。しかしながら、やはりそれは運営していく側の人材確保の方が大変なのかなと思いました

が、この部分ですね、せっかくだいい作品をこう残し続けていくのかなというふうに思いましたので、龍郷の方でも、演劇の方ですね、やはり毎年定期的に行っておりますので、そういった部分で、何か連携を取りながら、次の年度以降のところ、再度、また、事業の方が行えるのかどうか等も含めですね、検討していただきたいなというふうに思ったところです。内容に関しては承知しました。

次の質問の方に移らせていただきます。62、53ページですね、の方になります、給食センターの方の賄い材料費の部分ですね、10節、53ページです、50万円の増というふうになっておりますが、令和6年度、最終的に給食センターの、こちらの材料費、幾らほどになっているのかという点、確認していきたいと思っております。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝）** 大まかにですけども、6,000万を超える程度、6,100万円前後だと思っております。

○**6番（泰山祐一議員）** 分かりました。そうしましたら、最後ですね、62ページの方、ちょっと確認しておきたいと思っております。ちょっと参考までにお伺いしたいんですけども、級別の職員数というところですね。6年度12月1日現在が下にあります。7年度3月1日現在とあります。その中で、ちょっと特に目に入ったのがですね、3級クラスの方が10名増となっておりますが、この辺りのちょっと経緯について、お尋ねをしたいと思っております。

○**総務課長（長 順一）** この3級の増については、1月に給与の改定がございます。2級から3級に上がった方がこれだけいたということで、やはり年に1回、1月に昇給時期となっておりますので、その間で主事から主査に上がった方々がこれだけいたということになっております。

○**6番（泰山祐一議員）** 分かりました。やはりその上で、この1級から6級の方々の中で、特にボリュームゾーンとして多いのが3級、5級ですかね、あと2級もですね、多いところかなと思われましたので、また、その辺りは、次の議案の条例改正などの、条例制定の部分でもお伺いしたいと思います。以上です。

○**議長（向野 忍議員）** どっち。

○**企画課長（登島敏文君）** 先ほどの企業版の件ですけども、直接受け入れることも可能でございます。

○**建設課長補佐（山下慎太郎）** 先ほどの御質問にお答えします。老朽化町営住宅の解体工事費の減額についてですが、篠川、俵、高丘の契約の差額分の減額になります。以上です。

○**議長（向野 忍議員）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍議員）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第5号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり、可決しました。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。再開は、午後1時30分からとします。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

△ 日程第4 議案第6号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第5号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第4、議案第6号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第5号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第6号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第4号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費から868万6,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金に9,393万4,000円を追加したこと。諸収入から1億175万7,000円を減額したこと。

次に、第2表、繰越明許費について申し上げます。与路診療所改修事業費を2,684万9,000円を繰り越したことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○7番（永井しずの議員） まず、7ページ、歳入の、先ほど説明ありましたが、繰入金の増額ですね、繰入金増額と諸収入の減額の、ちょっと金額が大きいので、その説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（信島浩司） 永井しずの議員の御質問にお答えいたします。へき地診療所の方は、歳入歳出で毎年、一定額の赤字を生じております。当初予算のときには、まず一般会計の方から、

いわゆるルール分、法定に定められた額を特別会計の方に繰り出してもいいよという部分があります。それが、そのへき地診療所と与路の診療所が設けているということで、それぞれ710万ずつの2か所でございますから1,400万ぐらい。それと、病床分ですね、ベッド。休床、今、休床していませんけれども、休床している場合でも、病床数が36万円かける19床ございますので、その分の600数万円と、あと、へき地、巡回の方で施設整備とかやるときの起債の償還分の合計が3,200万。この三つで3,200万ほどあります。それを、まず当初に、一般会計から巡回の方に繰り入れます。そのほか、赤字部分に係る分は、一般会計からの繰り入れはひとまずおいといて、巡回診療の方の雑入という形で、赤字補填分、歳入歳出から引きまして、歳出超過になる分ですね、いわゆる赤字分を雑入、言葉は悪いんですけども、空財源的な、その歳入歳出をまとめるための事務をして取りまとめます、調整いたします。まさに今の時期なんですけれども、年度末に歳入歳出の額が確定しましたら、その当初で雑入扱い、扱いしていたその予算を巡回の方で全額、0にしまして、赤字額の額がある程度分った額を一般会計から巡回の方に繰り出すという流れの予算計上が今回の補正計上となり、なります。以上です。

○7番（永井しずの議員） ストックと、おかしいんですけども、その課目を雑入としておいといて、入れたり出したりしやすい課目を別につくっておくという感じでよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） その雑入自体には、運用で、年間通して、そこの雑用を設定したところに、お金が出し入れするというものではなくてですね、補正のたびに予算の上下があったときに、その雑入で調整して、歳入歳出をまとめてという形の、弾力的に歳入歳出の額をバランスをとるための、という取り扱いでございます。

○7番（永井しずの議員） 勉強不足ですいません。また、分からなければ、また直接伺いたいと思います。

次は、12ページ。12ページ、職員の数是不変なのですが、報酬額等ですね、職員手当等が減額になっている理由をお願いいたします。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。年度当初におきまして、その会計年度任用職員の報酬に関しては、マックスで計上しております。日額計上の方もいますし、その月の契約の方もいますけれども、全ての人数が全ての営業日に出勤していることを想定しておりますので、年休とか使って休む場合とか、あと、この中にはその時間外の単価も含まれておりますので、その時間外の支出もあまりなかったということございまして、実際には減ってきたということでございます。

○7番（永井しずの議員） 了解しました。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。まず10ページの方、お願いいたします。10ページの方の1款1項1目18節、負担金ですね。こちら、地域医療連携推進事業、224万6,000円の減額となっています。こちらの理由の方をお尋ねいたします。

○保健福祉課長（信島浩司） 泰山議員の御質問にお答えいたします。この金額、計上しております

のは、医療連携推進法人、通称アンマの予算でございます。令和5年、4年、5年ですかね、当初、4社で発しておりましたのが2社になりました。しばらくは、当初、4社で組んでいるその予算を計上していたんですが、このたびですね、このアンマの運営で利用していますコンサル会社を、もう、今、活動はしているんですけども、コンサルを入れなくても、当局の方で事務局としてやっていけるだろうということで、決算等の処理も含めてですね。ということで、当初、コンサル、運営費用として計上しておりました180万程度の減額と、あと、それに伴いまして、会計士等もお願いしておりましたけれども、こちらも不要になったということで、今回、この計上、額の減額としております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） この部分で、コンサルの事業者、会計の事業者のお話、ございましたが、今回、この令和6年度、ちなみにこのアンマの方はどんな取組をされていたのか、確認したいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。アンマと、医療連携としてのその主な取組は、加計呂麻の方でやって、取り組んでいます、毎週2回ですね、生間と瀬相の方で、島の保健室ということで、相談であったり、また、体の不調を訴える人に対する支援、相談等を行っております。通年を通して行っているのは、その事業でございまして、あと、看護師の共同研修会であったり、あと、医療とか介護、福祉に関する研修会をやったりしております。あとですね、アンマの継続の、継続というか、支援、協力を、その都度ですね、県の医師会、郡の医師会、徳洲会病院の方で定期的に話し合いをもって、地域医療が円滑に進めるような取組を継続しております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） こちらの方ですね、以前、この医療法人のアンマの方、立ち上げて、丸ごと支え合い事業ですかね、そういった部分での中心の事業を行っていくというようなことで、当初、かなり注目をされていたかと思えます。それで、コロナ禍に入り、そして、今、6年度になりましたけれども、やはり活動が鈍化してきているのではないのかなという気がいたしております。先ほども4社あった企業が2社になったというようなことで、その辺りも、やはり活動に何かあったのではないのかなというところで、危惧するところでもありますので、改めて、この部分ですね、先ほどコンサルの会社さん等が必要でなくなったというようなことなんですけれども、逆に必要がなくなってしまうほど活動がなくなってきているのではないのかなというふうに、私はちょっと感じているところですけども、その辺り、7年度に向けて、こういった形で事業の方、また再度、構築していくのか。この6年度、減額した内容のままですね、医療連携法人の方を事業を進めていくような計画でお考えなのかというところの、ちょっと方針に関してもお伺いできたらと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。まずは7年度に関しても、先ほど申しました島の保健室が継続してやっていきます。そして、同じくそのいろんな分野の研究と、あと研修会を専門家向け、そして、町民向けにやっていきます。併せてですね、その社員を増やす努力もしていこうと思っております。具体的には、郡の医師会と県の医師会の方とも定期的に話し合いをしております。最終的には、まだ結論は出ておりませんが、郡の医師会の方に、アンマの事務局を持つ

て行って、その郡全体で取り込むような流れ。まだこれは計画の段階でございますけれども、そういう方向性も考えております。併せて、徳洲会病院さんの方に関しても、当初、参加の方は否定はされておりましたけれども、参加はしなくても、その地域医療という形で、この圏域でですね、瀬戸内町のその医療資源を有効に、それぞれ役割分担して有効に使って、効率よく進めていこうということで、その町民の安心・安全、健康面をカバーしていこうという動きでございます。

そういう、7年度に関してはそのような計画を立てているところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非、この6年度の行ってきた取組、これまでの経緯なども踏まえて、やはり当初ですね、このアンマの立ち上げ、なぜ行ったのか。この瀬戸内町でどういった取組を行っていくのかという初心に振り返っていただいでですね、再度、次の7年度に準備の方、進めていただきたいと思っておりますので、非常にこの部分、やはり県も、全国もですね、多分、注目していた事業だというふうに、当初、私も聞いたことがございますので、引き続きの方、こちら、事業の方、遂行の方、期待しております。以上です。

こちら、次の質問に、次、移りますが、11ページの方、お願いいたします。11ページ、3款4項1目伝送装置費、67万1,000円ということで、こちら企業版ふるさと納税の遠隔診療システムライセンスアカウント使用料ということですが、こちらの事業の説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（信島浩司） 泰山議員の御質問にお答えいたします。この経費に関しましては、今、へき地、巡回の方で、遠隔医療というのを導入に向けて取り組んでおります。当初はですね、令和8年度ぐらいから計画的に与路と請阿室と、あと加計呂麻、西方をカバーするべく、3台の導入を考えておりました。業者とですね、その模擬テスト的にやる間で、その事業所さんがふるさと納税のその現物給付という形で、1台先に先行して寄附をして活用してみてもどうかという提案がありました。それに合わせて、そのライセンスの部分は、機械は寄附をするということで、そのライセンスの方の金額、経費の方は現金で納税するという形にするという提案がございまして、本町といたしましても、天候が悪いときとかですね、医師の方が毎月2回はそれぞれの地区に直接出向いて診療するんですけれども、天候の悪い日とかは、その遠隔診療の設備があるとですね、医師が直接行かなくても、そのモニター越しで診療できるということで進んでいたんですけれども、今回、そういう提案がありましたので、今回、予算を計上したところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。ちなみに、こちらの遠隔診療の方なんですけれども、この予算が可決後、何月頃から実施予定なのかという点、確認したいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） もう物自体は準備しているところでございますので、もう議決後、直ちに使えるような仕様には、する準備はしております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第6号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり、可決しました。

ちょっとごめんなさい。議案第6号です、はい。

△ 日程第5 議案第7号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第5、議案第7号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第7号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の療養所費に5,000万5,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に4,022万9,000円を追加したこと。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入の繰入金に123万1,000円を追加し、歳出の総務費に89万1,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第7号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第6 議案第8号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第6、議案第8号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第8号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

歳出予算について申し上げます。保険給付費の介護サービス等費から150万円を減額したこと。保険給付費の高額介護サービス等費に150万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第8号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第7 議案第9号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第7，議案第9号，令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第9号，令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第3号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行なおうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金から155万9,000円を減額したこと。

次に，歳入について申し上げます。一般会計繰入金から209万4,000円を減額したこと。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから，議案第9号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり，決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって，議案第9号，令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）については，原案のとおり，可決されました。

△ 日程第8 議案第10号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第8，議案第10号，令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第10号，令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）につ

いて、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第4号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。船舶交通費のせとなみ費から684万3,000円を減額したこと。フェリーボート費から1,241万9,000円を減額したこと。船舶建造費から852万円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に8,280万6,000円を追加したこと。繰入金の一般会計繰入金に1億1,233万5,000円を追加したこと。諸収入の雑入から2億996万3,000円を減額したこと。

次に、第2表、第3表について申し上げます。事業等の決定により、追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。まず、10ページ、お願いいたします。10ページの方の、こちら、歳入、航路国庫補助金ですね。フェリー離島航路補助金が前年、全前年と比較しまして、同じ時期ですね、の補正予算で倍ほどとなっております。5,375万5,000円となっておりますが、こちらの理由の説明をお願いいたします。

○商工交通課長（勇 忠一） 離島航路補助金の内容について説明いたします。まず、この船に関してはですね、決算年度が9月となっておりますので、この補助の対象経費というものは5年10月から6年9月までのかかった経費に係る補助金ということで、この予算書の歳出の数字とはですね、半年間のずれがあります。この金額につきましては、今年1月にですね、補助金の航路監査を受けまして、まだ決定はいただいていないんですけれども、そのときの申請額に近い数字を計上しております。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。そうしましたら、その下のですね、離島航路構造改革補助金、843万円。こちらの方の説明もお願いします。

○商工交通課長（勇 忠一） この予算はですね、せとなみの新造船建造に係る予算でありますけれども、すいません、10ページの、失礼しました。これについてはですね、当初、建造費の消費税抜きの1割が補助金というふうなことで、予算を計上しておったんですけれども、消費税込みの金額ということで、その分の差額分と、あと乗り出し表として計上していた分も、600万ほど補助対象経費が増えましたので、その分の1割分という形で843万円、計上しております。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。次、14ページ、お願いいたします。14ページの方の1款2項14節の方、請・与路活性化協議会費のところですね、の7節、8節になりますけれども、こちら、3万1,000円の減額となっておりますが、当初、7年度計画していたものよりも予算が余ったというこ

とだったんですけれども、こちらの協議会自体は計画どおりにですね、進行の方ができたのかどうか。また、その内容を、どのような議論をしたのかという点をお伺いしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） この請・与路活性化協議、推進協議会につきましては、昨年12月に第1回の協議会を開催しております。協議会にて、せとなみを利用した請島、与路島へのですね、ツアーの企画とか、そういったのを観光協会やら物産連盟、その他、団体にいろいろ依頼したところなんです。また、第2回目、今後についてはですね、せとなみ建造の検証も含めた中で、せとなみの利用促進に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非ですね、その中でももう議論で出ているかもしれないんですけれども、一時、せとなみの方の運航日程の方ですね、新しく、昨年ですね、変更したということで、その事情によって、病院への薬を取りに行ったりとかする日程の方が合わないというようなお話もあったかと思えます。すぐすぐ、そういった部分でですね、変えてすぐに対応するのは難しいというような話も、集落の方も承知はしているところなんですけれども、是非、その辺りも含めてですね、この協議会で引き続き、いろいろ声をですね、聞いて、対応できるものに関しては、随時、対応の方をお願いしたいなというふうに思えます。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第10号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第9 議案第11号 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第9、議案第11号、令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第11号、令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）

について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は、歳入のみの調整であります。諸収入の雑入を305万9,000円、減額計上しました。これに伴い、一般会計からの繰入金も305万9,000円、増額計上しました。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第11号、令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第12号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号） について

○議長（向野 忍議員） 日程第10、議案第12号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第12号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は、支出の調整であります。農業集落排水事業費用の営業費用から663万5,000円を減額したこと。資本的支出の建設改良費から75万6,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第12号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第13号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第11、議案第13号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第13号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、支出について申し上げます。資本的支出の建設改良費から2,050万7,000円を減額したこと。資本的支出の固定資産購入費に10万円を追加したこと。

次に、収入について申し上げます。簡易水道事業収益の営業外収益に2,327万1,000円を追加したこと。資本的収入の企業債から1,040万円を減額したこと。資本的収入の補助金から1,025万円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 二つ、質疑させていただきます。15ページ、お願いいたします。1款1項1目の37節工事請負費、8,100万円の減額となっております。こちらの理由をお尋ねいたします。

○水道課長（榮 順二） 泰山議員の質問にお答えいたします。1,000万ほどの減額になっておりますが、こちらは昨年、追加予算という形で国の方から予算の割り振りがございました。その内定、内示がきたのが1月という形で、今回は、実際はその倍は追加予算という形でいただいた、執行という形になったんですけれども、その半分ほどを繰越という形で、事業執行に使用するという形になっておりますので、今回は、予算上の中では一旦落として、また、7年度に新たに計上するという形になります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。繰越で、また新たにということですね、承知しました。

あと、その下ですね、3項の1目土地購入費、160万円ですね。こちらの土地購入はどういった目的で購入されるのかということ、確認したいと思います。

○水道課長（榮 順二） 土地購入費の方なんですけれども、こちらは3項の1目ということで、10万円の方でよろしかったですかね。簡易水道という形で、10万円の土地購入となっておりますが、今現在、諸鈍の方で事業を行っております。諸鈍の浄水場から諸数地区へ統合を行うという計画をしております、今回、諸数地区の配水池用地、こちらの購入に係る土地購入費という形で計上しております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第13号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第14号 令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第12、議案第14号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第12号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、支出について申し上げます。水道事業費用の営業費用から31万円を減額したこと。水道事業費用の営業外費用から2万6,000円を減額したこと。資本的支出の建設改良費から8,100万円を減額したこと。資本的支出の企業債償還金から187万9,000円を減額したこと。資本的支出の固定資産購入費に160万円を追加したこと。

次に、収入について申し上げます。資本的収入の企業債から9,370万円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。まず、今回のこちらの設置条例の方ですね、条例改正となるんですけれども。

○議長（向野 忍議員） 今、水道事業です。

○6番（泰山祐一議員） ごめんなさい、失礼しました。飛びました。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第14号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第26号 瀬戸内町課設置条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第13、議案第26号、瀬戸内町課設置条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第26号、瀬戸内町課設置条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、人件費や物価の高騰により、町財政への負担が大きくなることに伴う人員削減及び課の統廃合、係の統合により、複数の係員にすることで、業務の共有化が図られ、担当不在の解消につながる行政改革の一環として、役場の機構の見直しを行い、効率的な運営を目指すため、課の新設等を実施する者であります。

主な改正点は、財産管理課を廃止。総務課と企画課を統合して、総務企画課に改正し、その分掌事務を各課に振り分けるものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○8番（柳谷昌臣議員） それでは、質問させていただきます。ただいま、町長から提案理由の説明がございましたが、この、現在ある課から二つの課がなくなるということですが、それに至った経緯についてお伺いします。

○総務課長（長 順一） 先ほど、町長の提案理由の説明の中にもありましたが、今回、新年度の予算をつくる中で、やはり人件費の上昇であったり、物件費の高騰、これらが町財政への負担が今後とも大きくなることが予想されております。その中で、行政としては業務の、事業の再構築やスクラップを行いながら、組織の再編が必要であると判断いたしました。その中では、やはり小さな組織で必要な公共サービスを持続的に提供する体制づくりが急務であると判断いたしました中で、今回、課の設置を、財産管理課を廃止し、総務課と企画を統合した形の総務企画課というような流れで、今回、進めております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。今のその経緯を聞いた上でですが、この企画課と、今までの財産管理課、二つなくなります。その中で、職員の配置の方も大分変わってくるかと思われませんが、今後、考えられるメリット、または、デメリットについてお伺いいたします。

○総務課長（長 順一） メリットと申します中では、やはり、今、課が15課あります。今現在、業務において、業務の分散化の中で課が個別に事業等、係の担当、係ごとに対応しているかと思いますが、ここを集約して、やはり各職員が業務を協力しながら、課を、係を設置し、動いていくというような流れで、やはりそうすることによって、先ほど町長も申しましたが、職員のお互いの情報の共有化であったり、その中で、共有することによって、担当者が不在であるというふうなことがないように、やはり町民からすると、やはり役場にきたとき、担当者が、今、いませんので、業務が進められませんということはないような形で、職員がいろんな形で幅広く業務を覚えていって、対応できるような体制づくりを構築したいと思っております。その上でですが、やはり、今、デメリットというわけではありませんが、やはり職員の業務のスキルアップが絶対必要になってくるかと思っておりますので、ここはやはり職員においても、個々がスキルアップをして、いろんな場面に対応できるような体制づくりを構築したいと考えております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番(泰山祐一議員) 質疑させていただきます。まず、こちらの課の統廃合を行ってなんですけれども、実際に、今、業務量調査の方も、6年度、やっているところかと思いますが、その辺りに関しての影響があるのかないのかという点、確認しておきたいと思います。

○総務課長(長 順一) 確かに、昨年度から業務量の調査を行っております。しかしながら、業務は、やる業務は、量は減るというのではなく、各職員が共有してその業務に当たっていかうということになりますので、やはりその中で、共有することによって、業務も分散ができて、やはりそれぞれがいろんな形で対応できるような形をとっていききたい。そうすることによって、業務量も分散できますので、それぞれが意識を持った中で、少しでも業務量が少なく、ように、働き方改革も含めて考えていきたいと考えております。

○6番(泰山祐一議員) それ、業務量の改善をしていくに当たっての思いかなと思ってなんですけれども、ちょっと私の伝え方が悪かったかもしれませんが、今、業務量調査の方、行って、6年度の結果がこれから出ると思うんですね。その結果が出てくる前に、この3月のこの改編というような形で、今、受け止めているんですけれども、もう既に業務量調査の方は、まず、終わっているかどうかという点、確認したいと思います。

○総務課長(長 順一) 業務量調査の方も進めておりまして、現段階で目標とする10%ではなく、8%ぐらいの目標に達しております。まだまだ足りないかと思いますが、その上で、今回の機構改革を踏まえ、改正できるところを改正していきたいと考えております。

○6番(泰山祐一議員) 分かりました。是非、この部分ですね、係などが各課、統廃合等々していくと思いますけれども、是非、次、7年度も業務量調査、引き続き行われると思うんですけれども、その部分で、6年度やっていた組織から7年度、変わったということで、効果検証がちょっとできなくなってしまったり、あやふやになるというようなことはなくですね、是非、進めてもらいたいと思いますので、その点は、一つ、配慮をお願いいたします。

あと、ちょっと細かな点になりますけれども、総務課、企画課、財産管理課の一部が統廃合されるということという話でしたけれども、こちらの方、その総務企画課になると、大体何名ぐらいの規模の課になるのかという点、確認したいと思います。

○総務課長(長 順一) 今の総務課、企画課の人数からしますと、約40名ほどになるかと思えます。ここに、また、財産管理課から廃止、財産管理課が廃止となりますので、その一部、財産管理課に関しては総務課に位置づけて、今、おりますので、それも踏まえて、約40名ほどになるかと思っております。

○6番(泰山祐一議員) 承知しました。あと、係の方はどのぐらいの数に、総務企画課、なる予定なのかという点も確認したいと思います。

○総務課長(長 順一) 現在の予定では、総務課に6係となる予定にしております。

○6番(泰山祐一議員) 分かりました。この部分も踏まえてですけれども、先ほどの一般会計補正予算の方の中の職員のクラス、階級の方でもありましたけれども、やはり課長補佐級、そして、係

長の部分ですね、ある程度、一定の比率の数がいらっしゃるのかなというふうに見ております。その部分で、今回、総務企画課となるということで、6課というふうになりますので、六つの係ができて、そこに係長然り、もしかすると課長補佐も同等の数が来るのかどうかというようなことになろうかと思えます。是非、その部分でですね、やはり管理職の方々が一定の数、いすぎてしまうというような組織になるかもしれない。それは、我々も実際に3月の総務の課の方の人事を見てみると分からないですけれども、この部分で、是非、ちゃんと役割をどのようにしていくのかというようなところもですね、人事として、しっかりと伝達の方、した上で、現場職員に負担の方がですね、行き過ぎないような形の塩梅で、かつ管理職の方もしっかりと管理職をですね、賄えるような形で、ちゃんと仕切りの方ですね、していただきたいと思えます。その辺りに関しては、お考えの方はちゃんと整理されているのかどうかという点も、一応、確認したいと思えます。

○総務課長（長 順一） 今回の機構改革の目的にもありますとおり、やはり管理職がたくさん、なるのではなく、やはりある程度の一定の数は必要かと思えますが、今回のことで課としては2課減りますので、課長が2名、少なくなります。よって、補佐を増やすというのではなく、各課、やはり適正な課長補佐の配置、係の配置を目指して、中には係の統合も今後は考えておりますので、そういう中で、やはり係の統合、また、補佐の配置、課長の、課の配置を踏まえて、やはり適正な形で、やはり思い切った改革は、今回、やはり町財政を考えた上では、やはりここら辺に着手して、今後、健全な形での人事の配置も考えていきますので、今回が最初の改革ということで御理解いただければと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この7年度の組織改革の下、大体、その人件費というところですね、どのぐらい削減を見込んでいるのかというところも、もう既に調査していれば、確認させていただきたいと思えます。

○総務課長（長 順一） 今のところ、当初予算に限っては、これまでどおりの予算を計上しております。今現在の課における配置に合わせて、予算化しておりますが、この4月、配置が決まりましたら、6月の補正予算等では、やはり減額という形になって、結びついてくるのではないかと思っております。金額については、まだ確定しておりません。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、細かくなりますけれども、例えば企画課の方で、今、あれは住基ですかね、の取り扱いで、離島カードとかいろいろと対応している部分もあろうかと思えます。そういった部分も、もしかすると総務企画課に全て行くのではなく、今後、どうされるか分かりませんが、例えば町民生活課の方にですね、機能の方を下ろしていくとか、そういった部分で、それぞれが今までこうやっていたものを、ただ、組織でくっつけるというようなことでは、多分ないと思えますけれども、実際に住民の方たちが利用しやすいような形も踏まえてですね、この機構改革の方、進めていただきたいと思えます。

また、今年、6年度からも進めていただいておりますが、総合調整官の方もいろいろと、今、御尽力していただいて、取り組んでいる中かと思えますけれども、その方は、この6年度から、

次、7年度のこの組織改革を踏まえて、何か業務の部分でこういった取組もさらに行っていただくんだというようなところなどもあれば、お伺いしたいと思います。

○**総務課長（長 順一）** 今回、大幅なこの機構改革を行っておりますので、やはりここにおいては、各課との連携、若しくは業務の遂行する上で適正な箇所、また、住民へのサービスの上でも、どうやったら住民が楽に訪ねてきて、対応できるのかを踏まえて、ここら辺を調整官が、やはり各課をまたいで調整していきますので、特に今回、この機構改革においては、調整官がリーダーシップを発揮してもらって、各課の調整をしていただければと、していただきたいと思っております。

○**6番（泰山祐一議員）** 分かりました。是非ですね、この部分で、今後、総務企画課という大所帯の課になりますので、その部分で、今後のこの議場の中においても、現在、総務課においては補佐が3名ですかね、いらっしゃいます。今後、6課になるというようなことで、またさらに増えるのかどうかは分かりませんが、ここにおいては、やはり総務企画課長と、次、なられる方がしっかりと、その課長、係のですね、補佐の部分も踏まえて、お話ができるような体制づくりもですね、この部分も、また、業務量の削減というところにもつながってくるのではないのかなという気もいたしますので、是非、その辺りも、次、しっかりとしたリーダーシップ、発揮してもらいたいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

○**議長（向野 忍議員）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍議員）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍議員）** 討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○**議長（向野 忍議員）** 起立多数であります。

よって、議案第26号、瀬戸内町課設置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14、議案第28号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○**議長（向野 忍議員）** 日程第14、議案第28号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第28号，刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する法律が，令和7年6月1日から施行されるのに，されるのに伴い，本町の関係条例について，必要な整理を行なおうとするものです。

主な内容は，「懲役」及び「禁固」を廃止し，これらに代えて「禁固刑」が創設されるのに伴う，関係条例における文言の改正及び刑法等一部改正法等の施行前にした行為の処罰及び人の資格に関する法令の規定の適用等について，所要の経過措置を設けたことです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから，議案第28号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって，議案第28号，刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第29号 瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第15，議案第29号，瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第29号，瀬戸内町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和7年4月1日から，子ども医療費助成対象に現物給付方式を課税世帯にも導入することに伴う条文改正をするものであります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第29号、瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第30号 瀬戸内町長期振興計画策定条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第16、議案第30号、瀬戸内町長期振興計画策定条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○議長（向野 忍議員） 議案第30号、瀬戸内町長期振興計画策定条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町長期振興計画の策定等に関し、必要事項を定めるものであります。

主な内容としましては、基本計画を策定しようとするときについても、議会の議決を得る旨、改正をするものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第30号、瀬戸内町長期振興計画策定条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第31号 瀬戸内町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

○議長（向野 忍議員） 日程第17、議案第31号、瀬戸内町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○議長（向野 忍議員） 議案第31号、瀬戸内町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、本町、本年6月開所予定の加計呂麻ターミナルにおいて、テナント賃借をする郵便局に一部公的証明書交付業務を委託するに当たり、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律第3条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

主な内容は、加計呂麻郵便局（仮称）において、取り扱う事務として、納税証明書、住民票、または、除票の写し、印鑑登録証明書等の交付の請求の受付及び当該請求に係る書類の引渡しに関する事務をそれぞれ指定しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 確認させていただきたいと思います。まず、こちら、加計呂麻郵便局（仮称）ということですが、今回、この契約指定の委託をですね、結ぶに当たって、どこか参考にした自治体さんとかはあったのかどうかという点、確認しておきたいと思います。

○総務課長（長 順一） 特に他の市町村から、参考としてはおりませんので、今回、ある意味、逆にうちの加計呂麻地区がこういう形で郵便局に依頼、委託して、委託契約を結んで実施するのが、島内でも珍しい機会だとは思っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。先進的な取組ということですね。

あと、この部分で、郵便局の方でこの公的証明書、今、三つの項目、町長からお話いただきましたが、受け取れる営業時間と云えばいいんでしょうかね。その時間帯の方、何か決まっていることがあればお示しいただきたいと思います。

○総務課長（長 順一） 通常、郵便局が営業している時間となるかと思いますが、通常、郵便局は4時までとかなっていますが、これから郵便局と契約結ぶ上で、最終的な時間は確定していくかと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、役場の方でそういった証明書関係を取り寄せる際の

係る費用と、今回、郵便局で発行するに当たっての費用は変わらないかどうかという点も確認したいと思います。

○総務課長（長 順一） 手数料においては一緒だと思いますが、やはりそこには郵便局が入りますので、そのときの事務手数料等は、これから郵便局と最終的に詰めていくところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。現在、こちらの郵便局の方に、今、この加計呂麻郵便局に委託する、想定している年間の費用等ですね、そちら、算出していけば、お示しいただきたいと思います。

○総務課長（長 順一） その全体的な費用についても、やはり郵便局が実際、ターミナルができてくるのが7月だと思いますので、これから郵便局と詳細について取り決めをしていくことになるかと思っています。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、確認でございますが、今回、議決事項として、加計呂麻郵便局（仮称）というふうになっておりますが、この仮称のまま、我々は議決していいのかという点をですね、改めて確認させていただきたいと思います。

○総務課長（長 順一） ここ、仮称としておりますが、これ、名前を決めるのは、やはり相手方、郵便局の方が確定していくかと思っておりますので、これが、今は仮称としているのは、この取り扱いについて、やはり定めないといけないというところで、今回、仮称として取り扱いさせていただいておりますが、最終的には郵政の方がどういう名前を付けるかというところは、これからだと思いますので、この7月に向けて、今後、そこも協議していかなければいけないかと思っておりますので、今回のこの条例に関しては、取り扱いに関して指定するものとして、今、仮称としか定められないというところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。せめてね、住所などあれば、また、ここだという特定もできますけれども、ちょっと全域というふうな捉え方もなきにしもあらずなので気になったところでした。

あと、この部分で、今、取り扱う期間として、令和12年3月31日までというふうに記されておりますけれども、今回、5年契約を行なおうというふうにお話合い、されたというところで、ちょっとその部分の意図というところもですね、毎年更新ではないということでしたので、ちょっとその点も確認したいなと思います。

○総務課長（長 順一） 今、郵政と協議する中で、やはり単年度ごとの契約だと、毎年、契約を結ばないといけないということになりますので、やはり継続的に、やはり住民に負担がかからないような形で、複数年数の契約としていかなければ、やはり住民の方が毎年契約が変わって、ややもすると対象する企業が変わってしまうということもありますので、ある程度、複数年数において契約を結んだ上で、住民の方々にも負担がこないような形で取り扱っていきたいということで、現在、5年というふうな形で対応をしているところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この委託費の部分も試算していただかないと何とも言えな

いところではあるんですけども、やはり例えば瀬戸内町の近場と言えばコンビニエンスストアの方で、あちらのプリンターのところなどでもですね、マイナンバーカードを通して、こういった証明書の方は既に発行できる環境もございます。そういった中で、仮に加計呂麻島のターミナルの方に、郵便局が設置されて、そこで営業時間内ということでしたが、もしそういったプリンターがほかの場所で、24時間に近いような形でですね、発行できるという方が便利だったりする時代も来るかもしれませんし、逆にそちらの方を取った方が、この5年間の中でいいのではないのかなというところも、一つ、考えたところでした。是非、そういった部分も柔軟にですね、できるような形で、瀬戸内町としてよりよい形を、そして、島民の方々が利用しやすい形をですね、是非、優先していただきたいと思いますので、加計呂麻島の方に関しては、そちら、お願いしたいと思います。また、あと請島、与路島の方もですね、同様の課題、抱えているかと思います。そちらの方も、多分、費用対効果をどうするのかとか、そういった部分も課題かとは思いますが、やはり加計呂麻島ができたのであれば、私たちの2島もですね、しっかりとその部分も配慮してもらえないかなというようにお気持ちもあろうかと思っておりますので、是非、その部分もですね、耳を傾けていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第31号、瀬戸内町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第32号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について

○議長（向野 忍議員） 日程第18、議案第32号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第32号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、公共的施設の整備を行う市町村は議会の議決を経て、当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めなければならないとされております。

今回は、古仁屋辺地における辺地総合整備計画の変更であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと。

○5番（中村洋康議員） 1点だけ質問いたしますが、辺地総合整備計画の変更についてということ
で、中身見ますと、観光レクリエーション施設ということでありますけれども、この変更の内容を
説明ください。

○企画課長（登島敏文君） これは、清水公園の遊具の起債額の増でございます。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第32号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決
されました。

△ 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて

○議長（向野 忍議員） 日程第19、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めること
についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、提案理
由の説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員山倉馨氏が令和7年6月30日で任期満了することに伴い、引き続き人権擁護

委員候補者として法務大臣宛推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を求めるものであります。

御審議の上、よろしくお願ひいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件は、お手元に配りました意見のとおり、答申したいと思ひます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについては、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

これで、本日の日程は、失礼しました。

○総務課長（長 順一） 先ほど泰山議員からの郵政の窓口業務の契約金額についてというお話がありました。これ、当初予算でこれから議決事項に向かっているわけですが、実際、予算上では、今回、窓口業務の委託として73万3,000円を予算を計上してあります。

○議長（向野 忍議員） これで、本日の日程は終了しました。

明日、3月5日水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は町長の施政方針及び令和7年度各会計予算の提案理由説明、総括質疑等であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 2時55分

令和7年第1回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和7年3月5日

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会

令和7年3月5日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 町長の施政方針(説明)

○日程第 2 議案第15号 令和7年度瀬戸内町一般会計予算について(説明)

○日程第 3 議案第16号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について(説明)

○日程第 4 議案第17号 令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について(説明)

○日程第 5 議案第18号 令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について(説明)

○日程第 6 議案第19号 令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について(説明)

○日程第 7 議案第20号 令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について(説明)

○日程第 8 議案第21号 令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について(説明)

○日程第 9 議案第22号 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について(説明)

○日程第10 議案第23号 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について(説明)

○日程第11 議案第24号 令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について(説明)

○日程第12 議案第25号 令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算について(説明)

○日程第13 町長の施政方針に対する総括質疑

○日程第14 令和7年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会 3月5日(水)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山正樹 議員
3番	伊東さおり 議員	5番	中村洋康 議員
6番	泰山祐一 議員	7番	永井しずの 議員
8番	柳谷昌臣 議員	9番	元井直志 議員
10番	池田啓一 議員	11番	向野忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永将晃	事務局 次長	喜屋武純仁
庶務 議事係	宮原美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人	農林課長兼農委局長	永井健一郎
副町長	福原章仁	建設課長補佐	山下慎太郎
教育 長	盛島正行	財産管理課長	保島弘満
総務課長	長 順一	水道課長	栄 順二
企画課長	登島敏文	会計管理者兼 会計課長	保岡直人
税務課長	林 敬郎	教育委員会 総務課長	徳田義孝
町民生活課長	保岡忠洋	社会教育課長	昇 憲二
保健福祉課長	信島浩司	総務課財政補佐	茂野清彦
商工交通課長	勇 忠一	総務課人事補佐	勝田忠広
水産観光課長	義田公造	総務課DX推進室長	中島淳弥

△ 開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（向野 忍議員） これより 本日の会議を開きます。

本日の日程は お手元に配布の議事日程第 2 号のとおりであります。

△ 日程第 1 町長の施政方針

△ 日程第 2 議案第 15 号 令和 7 年度瀬戸内町一般会計予算について（説明）

△ 日程第 3 議案第 16 号 令和 7 年度瀬戸内町巡回診療施設特別一般会計予算について（説明）

△ 日程第 4 議案第 17 号 令和 7 年度瀬戸内町国民健康保険特別一般会計予算について（説明）

△ 日程第 5 議案第 18 号 令和 7 年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について（説明）

△ 日程第 6 議案第 19 号 令和 7 年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について（説明）

△ 日程第 7 議案第 20 号 令和 7 年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について（説明）

△ 日程第 8 議案第 21 号 令和 7 年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について（説明）

△ 日程第 9 議案第 22 号 令和 7 年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について（説明）

△ 日程第 10 議案第 23 号 令和 7 年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について（説明）

△ 日程第 11 議案第 24 号 令和 7 年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について（説明）

△ 日程第 12 議案第 25 号 令和 7 年度瀬戸内町水道事業会計予算について（説明）

○議長（向野 忍議員） 日程第 1，町長の施政方針及び日程第 2，議案第 15 号，令和 7 年度瀬戸内町一般会計予算について（説明）から日程第 12，議案第 25 号，令和 7 年度瀬戸内町水道事業会計予算について（説明）までの議案 11 件についてを一括議題として町長に施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） おはようございます。令和 7 年度施政方針。

令和 7 年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について，ご説明申し上げます。

まず初めに，我が国経済は，雇用・所得環境が改善する下で，各種施策の効果もあり，緩やかな回復が続くことが期待されますが，物価上昇，米国の今後の政策動向，中東地域をめぐる情勢等の影響に十分注意する必要があると考えます。こうした中，国においては，日本経済成長の起爆剤として「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置するとともに，「日本経済・地方経済の成長」，「物価高の克服」，「国民の安心・安全の確保」を柱とした「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を決定しました。

本町としても，国の施策内容を踏まえ，物価高騰対策をはじめとする各種事業を効果的に展開しつつ，行政内部の抜本的改革を進め，経済・財政一体改革を着実に推進し，持続可能な経済財政運営を

目指してまいります。

また、農林水産業などの「稼ぐ力」の向上、地域や各種産業を支える人材育成、結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成など、「せとうち未来展望 2050」に掲げた「人と海と山を育み、活かし、つなぐ瀬戸内町」のスローガンの基に、将来像へ向けた取組を実施し、引き続き全力で町政運営に邁進してまいります。

【保健・福祉・医療】

多様な人々への支援について

子ども、高齢者、障がい者など、世代や分野を超えた町民が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように、多様な社会資源を活用し、多職種・多機関が連携した「チームせとうち我が事・丸ごと支え愛事業」を深化させます。また、ひきこもりやヤングケアラーなど、潜在化する社会問題に対応するため、アウトリーチによる支援を行います。

困りごとのある本人のニーズと地域の資源を結び付けることで、地域とのつながりを回復し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。また、療育を必要とする対象者へ地域生活支援事業を活用した通学支援を実施します。さらに、5月には「瀬戸内町福祉週間」を設定し、福祉に関するイベントを開催することで、町民の福祉への関心を高めます。

医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

保健、医療、福祉などの専門機関や住民組織、民間企業など多職種によるネットワークを構築する「地域ケア会議」や、町内の医療・介護機関の連携を図る「在宅医療・介護連携推進協議会」により、認知症の方を含む高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように、各サービスが包括的に切れ目なく提供される生活支援体制の整備に努めてまいります。さらに、老人クラブやシルバー人材センターなど各種団体の育成や連携を図り、高齢者の社会参加を促進し、充実を目指してまいります。

出産・子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦検診にかかる交通費等の助成や出産・子育て応援給付金の助成を実施してまいります。また、産前・産後にかかる母子保健事業の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援について、SNS等を活用した情報提供など「子育て世代包括支援センター」の支援体制を引き続き実施し、「子育て世代包括支援センター」の機能を含めた「こども家庭センター」（仮称）を令和8年度までに設立を目指します。

出産・子育て支援策として、引き続き保育所等の利用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ・一時預かり事業所への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の支給を行います。特に認可保育所の利用料に関して、これまで国の無償化対

象外であった課税世帯の3歳未満児について、町独自の施策として無償化を継続いたします。

医療の地域格差の是正について

無無医地区における巡回診療やICTを活用した遠隔医療、加計呂麻島における島の保健室出張相談所を継続させ、地域住民が安心して生活できるまちづくりを推進します。

健康づくり活動の推進について

健康寿命の延伸と生活の質向上を図るため、各種検診の受診率を高める施策を実施するとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善努め、地域ぐるみで支え合える健康なまちづくりを推進してまいります。また、後期高齢についても健康課題を分析した上で、保健事業と介護予防事業の一体的な実施によるフレイル対策や疾病予防・重症化予防の取組を推進してまいります。

【教育・文化】

次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めてまいります。

第2期目を迎えるGIGAスクールの推進につきましては、タブレット端末の更新やICTを効果的に活用した学習者主体の授業づくりに取り組み、本町の特色を生かした「瀬戸内モデル」の構築に努めてまいります。また、指導主事2名体制の下、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教職員の資質向上に努め、学力向上を目指します。

学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手（ALT）を2名体制で英語教育環境の充実に努めるほか、英語ショートスピーチ大会やイングリッシュ・デイ・キャンプの実施等により英語教育や国際理解教育の推進に努めます。また、伝統文化をはじめ、世界自然遺産や近代遺跡など豊かな地域の魅力に触れ、学ぶ機会の充実に努めます。

学校運営については、育てたい子供像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、協働で学校（コミュニティ・スクール）づくりに取り組むほか、学校教育の一環として行われている部活動についても地域のスポーツ団体等と連携し、段階的な地域移行に取り組んでまいります。

教育環境の整備充実について

学校施設の整備については、「学校施設等長寿命化計画」に基づき年次的に実施してまいります。

今年度は、「令和の新しい学び」にふさわしい学校づくりに向けて、古仁屋小学校の改築工事に着手します。

給食センターにおいては、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食センターを拠点と

した「食育」の充実や情報発信，学校給食への理解促進を図ります。また，今年度は配送車を整備するほか，給食費の無償化を実施し，家計の負担軽減を図ります。

幼児教育については，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けて基礎を培う教育のほか，郷土文化の継承活動，運動能力の向上等に取り組みます。また，教室の改修や遊具整備等により，教育環境の充実に努めるほか，幼稚園間の交流や幼・小連携を図り，幼児教育のさらなる充実に取り組みます。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて，加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに，地域と連携し与路地区への「海の子留学」里親制度の存続に取り組みます。また，スクールバスの運行により，加計呂麻地区の児童生徒の通学の便益と安全を図るとともに，集合学習やクラブ活動等の運行としても活用することで，学校教育の円滑な推進に努めます。

古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率が50%を切っていることから，進学率向上に向け，各中学校や関係機関と連携しながら取り組んでまいります。地域みらい留学生に関しては，今年度も受け入れることとしており，支援に要する財源については，奄美群島成長戦略推進交付金を活用いたします。

また，キャリア教育やICT教育の推進，「総合的な探究の時間」の充実を支援し，古仁屋高等学校及び高校コーディネーターと連携体制を構築しながら，学びの場を広げてまいります。

学生のスポーツ・文化活動や修学旅行，地域活動に対しても，引き続き積極的な助成を行ってまいります。また，令和4年度から取り組んでいる国公立大学及び難関私立大学へ合格した生徒については，給付型奨学金の補助をすることとしております。

さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

郷土教育の推進として，子どもたちが郷土の歴史や伝統文化に触れ，地域の高齢者との世代間交流を図り，シマを知り，シマを愛し，シマに誇りを持つ心を育むとともに，継承活動にもつながる「子ども島口・伝統芸能大会」や「子ども検定」を実施します。また，地域住民や団体等が連携・協働して取り組む「地域学校協働活動」と連携し，郷土を担う人づくりに向け，「シマ（集落・地域）を知る」島あるき探検やニュースポーツなどで地域間の交流を推進し，子ども会活動の活性化を図ります。

また，瀬戸内町の未来を切り開き，豊かに生きる人間を育むために，子どもの視点で考え，語り合い発表する場「子どもサミット」を開催し，今後の地域を導くことのできるリーダーを育成します。

放課後や長期休暇中の安全・安心な子どもの居場所づくりについても，地域の方々の参画を得ながら「放課後子ども教室」を継続実施します。

生涯学習については，生涯にわたり自ら学び，自己の人格を磨き，豊かな人生を送ることができるよう，「公民館講座」「出前講座」「自主グループ活動」をより充実させ，多様な学びの場の確保に努めるとともに，幼少期からすべての子どもが本と出合う機会を提供し，切れ目のない読書活動と，本

に親しみやすい環境づくりを推進します。

デジタルをとおした生涯学習については、令和7年2月よりデジタル人材育成のための拠点が運用開始されます。施設内には、大型モニターやゲーミングパソコン6台などが整備され、デジタル技術を学ぶための様々なプログラムが実施されます。また、多様な人々が交流できるコミュニティスペースとしても広く利用されることが期待されます。

文化財については、今年度も引き続き埋蔵文化財調査を行い、調査で得られた成果や資料を整理して保存・管理し、文化財を活用した学習の場を提供します。史跡の追加指定業務を継続して行い、国史跡の追加指定を目指します。また、8月15日に終戦80周年を迎えるにあたり、本町での戦時中等の状況を後世へ伝えていくために、郷土館において「戦後80周年企画展（仮称）」を開催します。本町出身の戦争資料所 有者等と連携を図りながら、映像や寄贈資料等による展示を行います。

また、国の史跡に指定された「奄美大島要塞跡」に関連する資料等も活用して、平和教育も視野に入れた企画展として開催します。

清水公園の整備について

令和6年度から今年度にかけては、遊具広場及び多目的広場を改修し、気軽にスポーツや遊べる場所づくりの構築に努めます。また、誰もが断続的に運動を楽しめるように、「総合型地域スポーツクラブ」の充実化を図り、スポーツ・レクリエーションに触れる機会を創出し、スポーツの振興を図ります。

【生活環境】

危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

移住や観光需要の高まりに対する受入態勢の強化と持続可能な集落形成の支援を図るために、空き家利活用事業を実施します。改修した空き家を一定期間、集落管理とすることにより集落の収益となり、定住や交流人口の増加対策を図ることで集落の活性化に繋がります。また、地域おこし協力隊を活用し、町内の空き家状況や所有者調査の実施、空き家残存物撤去費用助成事業を活用し、空き家バンクの活用を促進し、移住者等への情報提供をとおして、空き家利活用促進を図ります。

危険家屋対策については、空家等の適切な管理を促進するため、所有者等に対し情報の提供や助言等を行うよう努めます。また、老朽化等で倒壊のおそれがある危険空家を解体する場合、その費用の一部補助を行い、町民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

既存の公営住宅については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、中長期的な維持管理計画を実施し、建物の劣化を防ぐ予防保全的な観点から、日常的な保守点検や計画修繕等の個別改善事業を実施します。また、住宅リフォーム費用の助成を行い、住民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進します。

生活排水処理対策について

循環型社会形成推進地域計画に基づき、単独槽及び汲み取りの撤去補助や宅内配管補助を維持する事により合併処理浄化槽の普及促進を図り、公共浄化槽等の整備についても瀬戸内町生活排水処理基本計画に基づき取り組んでまいります。

また、農業集落排水におきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修・修繕の頻度が増加するため、健全な施設の維持管理に努めます。

多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保していくため、陸上交通対策として、新たに定めた地域公共交通計画に基づき、瀬戸内町地域公共交通会議において運行方法の見直しや、新たな運用形態を検討します。海上交通対策として、町営定期船「せとなみ」の代替船の建造また、第三セクターの株式会社せとうちフェリーにて運行している貨物フェリーの継続運航のため、フェリーの代替船を建造します。

地域の住民が安全・安心に暮らせる町づくり環境整備の推進においては、交通安全対策として関係機関・団体との連携を深め、交通事故の未然防止に取り組むとともに通学路・生活道路における危険箇所の解消に努め、交通安全対策を推進します。防犯対策については、LED防犯灯の設置促進に取り組み、設置費や維持管理費の補助制度を引き続き実施し、集落運営の負担軽減を図り持続可能な集落形成を支援し町全体で省エネ対策へ取り組みます。

水道事業については、中長期的な経営の基本計画である資産管理及び経営戦略に基づき、計画的な施設の統合整備や更新等の事業を実施し、健全かつ安定的な経営に取り組み、引き続き安全・安心な水道水の安定供給に努めます

地域防災力の強化について

近年の自然災害は局地化、激甚化の傾向にあり、大規模な自然災害から、町民の生命・財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、海岸侵食対策事業の整備を鹿児島県と連携して取り組みます。

次に、災害・行政情報等を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線（親局・中継局）の経年劣化に伴う長寿命化・機能強化対策を推進します。防災体制の強化については、防災訓練・出前講座を通して、自主防災組織の強化・地域防災力の向上に努め、事前防災への取組を推進いたします。

消防施設及び資機材等の整備については、各集落において消防団が使用する可搬式小型動力消防ポンプを更新し、地域防災力の強化に努めてまいります。

世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

世界自然遺産登録地としての情報発信や希少野生動植物の交通事故対策、密猟、盗採防止のための保護パトロールを各協議会等と連携しながら実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めつつ、補助

金を活用した外来生物の調査及び、防除作業、並びに地域住民等への啓発活動を実施し、自然保護に対する意識の向上を図ってまいります。

世界自然遺産の登録地としての保全・管理並びに普及啓発の拠点として環境省が整備した「奄美大島世界遺産センター」の管理運営体制については、職員派遣も含め、国や県及び関係市町村、団体と連携・協力して進めてまいります。

令和5年1月18日に発足した世界自然遺産5地域会議において、世界自然遺産地域の共通課題や情報共有を行い、「共生」や「環境文化」理念の深化並びに保護と振興を両立させるモデルの揭示を、2025年大阪・関西万博への展示等を実施し世界へ向けて発信してまいります。

また、自然環境及び生態系の保全対策として、海岸線の崩落や土砂流出などの被害防止のためのノヤギの捕獲、アマミノクロウサギや希少な動物等を捕食する野ネコの発生源対策や、生息域を減少させることを目的とした飼い猫の不妊手術費助成、野良ネコのTNR事業、一時収容事業を実施し自然環境を守ります。

さらに、海洋においてもオニヒトデを駆除することで様々な海洋生物の生息場所となるサンゴを守るほか、継続してサンゴの状況や生物の生息状況を公表し、生物多様性の拠点となるサンゴについて考えるきっかけづくりを行います。

地球温暖化対策について

再生可能エネルギーの導入については、令和4年度に作成した「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」に基づいて、再エネ設備導入による脱炭素化を目指します。また、町営キャンプ場西古見GATEへの再エネ導入事業において、太陽光発電・蓄電池に加え、EV車を導入しました。

今後はマクロ風車や可動式太陽光蓄電池等の整備を行い、平時のみならず災害時にも安定して施設を利用できるよう再生可能エネルギーを活用した地域レジリエンス強化に努めます。

また、「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、進行する地球温暖化に対し、町民・事業所の自主的かつ積極的な取組を喚起するとともに、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を推進していきます。「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」についても引き続き取り組み、実施状況を確認・検証し、温室効果ガスの排出量削減に努め、海洋資源の再生とブルーカーボンの促進、再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化に努めてまいります。

【産業】

新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、本町内での起業が積極的に進むよう起業家支援の補助金制度を改正しながらサポートしてまいります。また、本町でのドローン事業にあたっては、運航が開始され1年が経過しましたが、引き続き、平時から災害時に至るまでフェーズフリーなドローン活用を念頭に事

業展開を図ってまいります。なお、本事業は第7回日本オープンイノベーション大賞で国土交通大臣賞を受賞されたように、全国レベルでも高い評価と期待を得ているところです。

仕事環境の整備については、コワーキングスペース「すこやか福祉センター HUB」の運営を担っている指定管理者と連携し、ワーケーション魅力向上施策や、スタディツアーの開催、地元のフリーランスや町民が気軽に訪れ交流し、新たな地域の魅力の発掘や、地域に特化した事業創出に取り組んでまいります。また、旧久慈小中学校において旧校舎を改築し、食事・宿泊・地域での体験を利用者に提供できる施設となるよう、農泊推進型施設整備事業が実施されております。今年度中に必要な備品の整備を行うとともに、施設の管理者を中心に施設運営のマニュアル作りや従業員研修などが行われることとしております。

農林水産業の振興について

農業については、国・県における農業施策の展開方向や本町の地域特性を踏まえ、農家のニーズを的確に把握した農業振興に努めてまいります。特に重点振興品目の経営面積の拡大、栽培技術の向上、高品質生産によるブランド化の推進等を図るため、地域計画に基づいた農地利用の推進を図り、荒廃農地開拓事業による営農基盤の拡大支援と関係機関との連携による営農指導の強化に取り組み、持続可能な「稼ぐ力」を高めてまいります。

また、今後農家数の減少や高齢化がより一層進む中、農地を守り、農業経営を維持発展させていくため、担い手の確保対策は本町農業の大きな課題であります。このため、担い手確保対策の柱として「町営農支援センター研修制度」や「瀬戸内町担い手・新規就農育成支援チーム会」を関係機関と連携を図りながら運用し、就農前から定着に至るまで一貫した伴走型の支援に努めていくとともに、将来の地域農業を担う中心経営体の育成については、農地の集積・集約化による経営規模の拡大や経営基盤の強化に向けた支援を行ってまいります。

きび酢村構想に向けた取組として、あまみ農業協同組合から奄美せとうち地域公社へのきび酢工場の事業譲渡に伴い、奄美せとうち地域公社と連携を図り、加計呂麻島のさとうきびの安定的な生産と、きび酢の生産支援と技術・伝統の継承を進め「きび酢工場」の事業推進を実施します。

林業については、水源涵養、山地災害の防止等、森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進してまいります。林業者支援として、森林経営計画の作成支援や森林施業に関する指導を行い、素材生産に係る輸送コスト支援や、木育を導入し担い手育成を図ってまいります。持続可能な森林経営の取組として、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及を推進します。また、特用林産物の生産性を高めるため、シイタケ原木購入支援を実施し普及促進に努めます。

畜産については、持続可能な畜産経営に向けた、飼養頭数の維持・経営基盤の強化を図るため、県の家畜導入事業および瀬戸内町特別導入事業を活用し、母牛の更新を支援します。また、経営支援として導入牛1頭あたり35,000円の育成費用を助成します。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、漁船・漁具等のリースに対する支援に

よる自立促進に取り組むとともに、漁業の再生に向けた「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」の一つとして、ブルーカーボン（藻場造成）等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。また、流通条件の不利性を軽減し、県本土産地と同一条件の環境を整えるための輸送コスト支援、さらに、貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や販促活動等に取り組めます。また、近年藻場の状態が食害により衰退しているため、継続して仕切り網や囲い網を設置して藻場造成のエリア拡大に努め、平行してマングローブ（メヒルギ）の植林も進めてまいります。

商店街の活性化について

原油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込むなか、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を引き続き実施するとともに、古仁屋市街地商店街活性化に向け、空き店舗の活用・事業承継に引き続き取り組んでまいります。

活気ある商店街の推進を図るため、商工祭り等への支援・協力を図るとともに、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした、商工業制度資金利子補給事業を継続し、設備投資や運転資金を支援してまいります。

観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組づくりについて

各産業への波及効果創出に向け、地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、活かしながら、一般社団法人奄美せとうち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携・協力し、ニューツーリズムに向けた体験型・滞在型観光メニューの開発や受入体制の整備・充実を図りつつ、クルーズ船受入にも取り組んでまいります。

また、「奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会」、「瀬戸内町みなと祭り」については、さらに魅力あるイベントになるよう創意工夫してまいります。「加計呂麻島ハーフマラソン」については、新たに設置する加計呂麻島ターミナル完成を祝したメモリアル大会となるよう、実施内容の見直しを含め3年ぶりの開催に向けて進めてまいります。

持続可能な世界基準の観光地づくりについて

サステナブル・ツーリズムに向け、引き続き電動アシスト付自転車E-bikeを本島・加計呂麻島・請島・与路島に配置し、環境にやさしい旅行ツールとして観光型レンタサイクルをより一層推進しつつ、加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信してまいります。

観光施設整備事業については、トイレ・シャワー施設の改修整備を図るとともに、滞在型の拠点となる町営キャンプ場西古見 GATE の運営管理の充実に取り組めます。

広域連携については、奄美群島観光物産協会及びあまみ大島観光物産連盟と連携を図りながら、エコツーリズムやグリーンツーリズムといった、多様化するニューツーリズムに対応しながら、インバ

ウンドの受入体制，観光パンフレット作成等に取り組んでまいります。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。再開は10時30分とします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

引き続き，町長に施政方針の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 【地域自治・地域連携】

相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困りごとや地域課題に対して，断らない相談支援を心がけ，関係機関とも連携し解決に取り組む「我が事・丸ごと支え愛事業」を推進してまいります。また，相談支援包括推進員を養成し，さまざまな困りごとに対応できる体制づくりに努めます。

集落の活性化について

住民参画と協働により，自ら地域の課題を解決し，安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し，住民参加型の「集落等支援対策強化事業補助金」を活用した支援のさらなる充実や，各集落の抱える様々な課題に対し解決へ向けた迅速な対応が図れるよう，コミュニティ担当職員を配置し，集落との連携強化を図ります。また，人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現に向けた取組として，Uターン者資格取得費助成事業を継続実施してまいります。また，本町に移住等を希望する方に移住体験住宅を貸与し，本町の文化や習慣，地域との交流体験をとおして関係人口の拡大を図り，移住・定住の促進を図りさらに，都市部の人材を積極的に活用し，移住交流支援や地域資源の発掘・活用，集落の維持活性化に係る地域協力活動に従事していただきながら，本町への定住・定着を図っていきます。

集落における消防機能の強化

地域防災の担い手である消防団については，新入団員の募集活動を促進するとともに，各種の研修への参加や地区別訓練等を実施し，組織の充実強化を図ってまいります。また，火災予防啓発活動の一環として，女性消防団員を中心とした高齢者宅の防火点検を実施し，地域と連携を図りながら防火普及活動を推進してまいります。

共存共栄のまちづくりについて

あらゆる自然災害に対し，自衛隊・防災関係機関と相互に迅速な対応ができるよう，防災訓練等を通じて防災体制の充実・強化に努めます。各イベントにおいて，地域住民と自衛隊員が身近に触れ合える環境づくりを支援します。防衛省による港湾施設整備に向け地域住民と相互連携を図り推進して

まいります。

グローバルな連携の構築について

各各郷友会との連携については、本町出身者等との繋がりを肝要とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心を一つに「チームせとうち」としての連携強化を推進します。

ふるさと納税については、返礼品の拡充やインターネットサイトの充実、また、島内観光客に向け、移動広告を利用した広告媒体による積極的なPR活動を図ることで、さらなる寄附件数の増を目指し、町内事業所の売上げ増に繋げてまいります。企業版ふるさと納税については、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る税額控除の特例措置の期間延長が閣議決定されたことを受け引き続き、本町が実施する持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対し、ご賛同いただき、企業版ふるさと納税を通じて応援くださる企業の皆様を募集してまいります。

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

固定的な役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識に基づく社会構造を背景にした、制度・慣習・しきたりの見直しに向け、「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」をもとに、より一層、男女共同参画に関する情報提供等の広報・啓発に努めます。また、あらゆる場における男女共同参画意識の涵養を図るため、人権・ジェンダー平等・性の多様性に関する教育の充実に取り組みます。

DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

暴力を容認しない人権教育や啓発の推進、相談・支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体による連携を強化し、被害者に寄り添った切れ目のない支援に取り組みます。

女性活躍社会の実現について

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新たな発想を取り入れていく上でも重要であることから、事業所、関係機関・団体に対しても女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図ってまいります。また、多様な分野における女性の人材の掘起しや、育成に取り組みます。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取組として、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施、さらに、将来の管理職への登用のため、課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、県等への女性職員の出向機会の積極的な確保及び管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修実施により女性職員のキャリア形成の支援を行います。

男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

男女がともに個人としての能力が発揮でき、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に向けて、事業所における男女の均等な雇用機会の創出や、関連する法令・制度の周知・啓発に努めます。主体的な取組が促進されるよう、女性活躍法の規定に基づき、関係機関・団体が連携して、経営者の意識の変革、男女共同参画や女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発に努めます。

町役場においては、育児や介護等が必要というようなライフステージの変化にも柔軟に対応するためのテレワークができる制度等の整備を行ってまいりました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組として、職員が各制度を活用し、男女が子育てや介護に取り組みやすくなることで、マルチタスクといわれる家事や育児等で培われる「段取り力」向上により、職場での生産性向上につなげ、人口減少、少子高齢化による職員減へ対応し、これまで有能であるが応募しなかった「フレキシブルな働き方ならできる」という人材にも「選ばれる職場」を目指してまいります。さらに、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進するとともに、育児に係る部分休業、及び育児短時間勤務職員制度等の周知及び活用しやすい職場風土の醸成のため職員の意識改革を進め、出産後の職場復帰を支援します。

【行財政】

職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

少子高齢化や生産年齢人口の減少、ライフプランや価値観の多様化、大規模災害、感染症リスクの増大、デジタル社会の進展等、行政課題のさらなる複雑化・多様化が見込まれる中、本町においても優秀な人材を確保し、目指すべき職員像を持続的に育成し、支援する人材マネジメントを行うことが求められています。

本町としては、「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成方法として、職員の能力を高めるための自己啓発、職場内研修及び職場外研修の3つを柱とする「職員研修」、職員自身の自己啓発や職務を通じて学ぶ姿勢と、それを評価・支援し、組織的なサポートにより人を育てる「職場環境整備」、職員のやる気を高め、その能力を最大限に引き出すために人事評価結果の活用による「人事管理」、これら3つの方策により、効果的な人材育成を行います。

事務量の見直しについては、令和6年度中のBPR業務量調査を実施し、前回数値と比較し、目標とする10%削減できていない場合は、10%削減できるよう全職員が取り組むことを目標とし進めておりますが、今年度も引き続き目標達成に取り組んでいきます。

組織の再編については、今年度から令和9年度にかけ機構改革を行い、大幅な課の統合や係の再編成を行うことで役場全体の事務の健全化を図っていきます。また、昨年に引き続き、業務のペーパーレス化、電子決裁、AI・RPAの導入等のDX推進による業務の効率化及び人事評価（業績評価）による

各職員の業務改善等により、将来の組織のスリム化を目指します。

情報発信の強化について

情報発信の強化については、行政情報の掘り起こしを進めるとともに、広報紙制作業務を民間委託とすることで、レイアウト・デザインなどを一新し、さらに多くの皆様に親しまれる広報紙を目指してまいります。また、公式ホームページを基軸とし、各公式 SNS やコミュニティ FM、それぞれの特徴を活かした効果的な情報発信に努めます。

行政サービスにおける住民負担の軽減・地域格差の是正について

加計呂麻島ターミナル施設は、多くの地域住民や船舶利用者等の快適性と利便性の向上を図り、加えて、観光、物流、交流の機能を備え、「加計呂麻島の地域振興に寄与する新たな戦略拠点」として位置づけ、賑わいにあふれた施設として事業を進めており、令和7年7月よりターミナルの運用開始を予定しております。また、現在利用している待合所については、運用開始後に解体を行い、新たに駐車場の整備を行うこととしております。

また、加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等住民生活に密着した事業に取り組み、新たに島外にて車検を受けるための奄美大島側への車輛航送料の補助を実施します。加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施します。

DXの推進につきましては、令和5年4月、総務課にDX推進室を新設し、「町民サービスの充実強化・教育・行政運営」の3つの柱にデジタルファーストで取り組むこととして、推進体制の強化や推進環境の整備などを実施しております。

令和6年度におきましては、総務省が所管する「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」のモデル地区に選定いただき、国の伴走支援を受けながら、住民利便性向上のための各種システムの導入や、更なる業務改善に向けた実証などを行ってまいりました。

今年度は、引き続き、住民・行政一体となったDX推進体制の強化に向けた取組や、導入したシステムが地域の皆様に浸透するよう、利用への導線確保の工夫、また、業務効率化や地域課題解決に向けた取組の加速を図るべく、外部デジタル人材との「伴走型BPR支援業務」の充実強化、さらに、全国の成功事例などの調査・研究などを進め、より迅速・確実に本町DX推進が図られるよう取り組んでまいります。

また、情報通信環境における地域間格差の解決に向け導入した「衛星インターネット接続サービススターリンク」の活用の幅を広げ、「出張行政サービスの実証」や、「遠隔診療」また「オンライン研修」などのサービス提供による生活利便性の向上に向け、取り組んでまいります。

各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路は、町の産業・経済・観光・防災と多面的な分野に直結し、住民生活に大きな利益をもたらしております。道路インフラ整備は本町の重要な施策として考えていることから、事業の重点化やコスト削減等を図り、地域住民や観光客が安全・安心に利用できる道路空間の確保を目指し、町管理の道路整備は、社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス事業等を活用しながら各種事業を推進します。県管理の道路整備についても、事業箇所の早期完成、未改良区間の早期事業化へ向けて関係機関と連携し事業促進に努めてまいります。

林道の整備については、未舗装箇所の舗装工事を行い、道路交通の利便性、安全性の確保を図ります。また、林道橋全ての点検診断を行い林道橋長寿命化計画を更新します。

港湾、漁港の整備については、加計呂麻島における社会資本整備に必要な建設資材等の安定供給を確保するため、俵地区において建設資材専用岸壁の整備を行い、令和8年度に施設の供用開始を予定しております。また、多くの船舶利用者や漁業従事者が安全・安心に施設が利用できるために、定期的な点検の充実を図り、老朽化対策による施設の延命化と安全性の確保に努めてまいります。県管理の港湾・漁港については、地震・波浪等に対する施設の機能強化や海岸堤防等の老朽化対策を行うこととしております。

各公共施設については、今まで個別施設計画が策定できていなかった各施設において、令和6年度に「瀬戸内町公共施設等総合管理計画」に沿った個別施設計画を策定しました。本計画に基づき、各公共施設の建替え、解体等、計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化を図ってまいります。

既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自主財源の基幹となる町税収入の確保を図るため、広報車や広報紙・町公式 SNS 等による広報活動を行い、定められた期限までに、納税者のみなさんに自主的に納付していただくための意識浸透を図り、併せて、関係機関と連携し滞納整理に取り組みます。また、「コンビニ収納・口座振替及び eLTax (エルタックス) を活用した電子納付」の普及促進を図ってまいります。

町有財産については、「瀬戸内町未利用地等活用検討委員会」において各町有財産についての利活用の方針を決め、貸付、処分等、有効活用に努めてまいります。

財源については、賃金等の経常経費が継続的に増嵩しており、地方交付税を主とした一般財源の使途に自由度が少なくなってきました。そのために特定財源の補助金や起債の積極的な確保と、計画的に基金を活用し、中長期の視点で効果的・効率的な財源活用を推進します。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

地方創生の推進については、日々、変化し続けている社会情勢などを踏まえ、本町の基本理念である“ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あふれるシマ”の実現に向け、「瀬戸内町長期振興計画」並びに「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、各種施策を進めているところであり、「せとうち未来展望 2050」を踏まえ、2050年の瀬戸内町の未来の将来像を基に、今後の諸計画策定に

取り組んでまいります。

また、本町の財政は、物価高や賃金の上昇に対応しつつ、気候変動や災害対応なども想定した上で持続可能な財政運営を構築するための「転換点」に立っています。住民サービスを維持・充実しつつ、適切な経常経費で行政運営を実行するためには、大きな変化が必要です。財政は、その根拠や原動力となり、地方創生と財政健全化をバランスよく推進する持続可能な行財政運営に努めます。

おわりに

令和7年度の町政運営における基本姿勢及び主な施策を述べさせていただきました。

本格的な人口減少や少子高齢化の進行、不安定な海外情勢等による物価の高騰、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢は大きく変化しております。

どのような状況下にあっても、皆様の声に耳を傾け心に寄り添いながら、強固な「チームせとうち」の力を結集し、本町の発展・繁栄のため全身全霊で取り組んでまいり所存であります。

町民一人ひとりが幸せであり、そして次世代へ確実に繋げる持続可能な町づくりが実現されるよう、共に進んでまいりましょう。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和7年度の町政運営の説明といたします。

○議長（向野 忍議員） 町長の施政方針の説明は終わりました。

引き続き、町長に令和7年度各会計予算の提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人）

令和 7 年度予算編成の方針と概要

令和 7 年度予算編成の方針と各会計当初予算の内容について説明します。

本町の財政は、物価高や賃金の上昇に対応しつつ、気候変動や災害対応なども想定した上で持続可能な財政運営を構築するための「転換点」に立っています。住民サービスを維持・充実しつつ、適切な経常経費で行政運営を実行するためには、現状からの転換が必要です。財政は、その根拠や原動力となり、地方創生と財政健全化をバランスよく推進する持続可能な行財政運営を目指しています。

令和 7 年度当初予算編成にあたっては、本町の 2050 年の将来構想である「せとうち未来展望 2050」の実現に向けて、「長期振興計画」と「せとうち創生マニフェスト」から「重点項目」を掲げ、予算編成の方針としました。

「重点項目」の政策内容としまして、福祉、医療、子ども、教育、観光、地域活性化、DX、行財政改革に関連し、その各政策の連携を促し相乗効果を目指したものとなっています。

令和 7 年度の当初予算額は、

一般会計	10,750,601 千円
特別会計の総額	4,562,820 千円
全会計の総額	15,313,421 千円

となっています。

なお、特別会計のうち農業集落排水事業会計、簡易水道事業会計、水道事業会計は、地方公営企業法適用となるので、「収益的支出」と「資本的支出」の合計を予算額としています。

つづきまして、各会計 当初予算の内容について説明いたします。

議案第 15 号	一般会計予算について
----------	------------

令和 7 年度当初予算は 10,750,601 千円で、前年度と比較して、1,157,811 千円、12.1%の増となっています。

歳入の主なものは、地方交付税 4,500,000 千円、国庫支出金 1,330,994 千円、県支出金 914,403 千円、繰入金 813,869 千円、諸収入 827,804 千円、町債 847,900 千円、町税 782,029 千円となっています。前年度と比較して増額となった主なものは、諸収入と国庫支出金と繰入金です。

歳出の主なものは、総務費 2,148,995 千円、民生費 1,667,362 千円、教育費 1,522,047 千円、公債費 1,406,298 千円となっています。前年度と比較して増額となった主なものは、総務費と教育費です。

議案第 16 号	巡回診療施設特別会計予算について
----------	------------------

令和7年度の当初予算は 237,216 千円で、前年度と比較して、28,273 千円、10.6%の減となっています。主な要因は、与路診療所改修事業の減によるものです。

歳入は、診療収入 91,262 千円、繰入金 29,580 千円、諸収入 102,154 千円等を計上しています。

歳出は、へき地診療所事業費 184,182 千円、診療車事業費 25,942 千円、与路診療所事業費 17,100 千円、公債費 9,692 千円等を計上しています。

議案第 17 号	国民健康保険特別会計予算について
----------	------------------

国民健康保険特別会計は、事業勘定と池地診療所にかかる直営診療施設勘定で構成されています。事業勘定の令和7年度の当初予算は 1,323,080千円で、前年度と比較して10,057千円、0.8%の増となっています。主な要因は、保険給付費の増によるものです。

歳入は、国民健康保険税150,145千円、県支出金1,020,881千円、繰入金150,841千円等を計上しています。

歳出は、総務費36,560千円、保険給付費964,295千円、国民健康保険事業費納付金283,093千円、保健事業費25,799千円等を計上しています。

次に直営診療施設勘定の令和7年度当初予算は 20,760 千円で、前年度と比較して 1,716 千円、9.0%の増となっています。

歳入は、診療収入 2,322 千円、繰入金 15,406 千円、諸収入 3,028 千円等を計上しています。

歳出は、総務費 15,728 千円、医業費 2,286 千円、公債費 2,446 千円等を計上しています。

議案第 18 号	介護保険特別会計予算について
----------	----------------

令和7年度の当初予算は1,264,354千円で、前年度と比較して 39,489千円、3.0%の減となっています。主な要因は、介護サービス等費の減によるものです。

歳入は、保険料200,812千円、国庫支出金347,954千円、支払基金交付金319,917千円、県支出金185,002千円、繰入金210,455千円等を計上しています。

歳出は、総務費27,968千円、保険給付費1,145,991千円、地域支援事業費87,590千円等を計上しています。

議案第 19 号	後期高齢者医療事業特別会計予算について
----------	---------------------

令和7年度の当初予算は149,881千円で、前年度と比較して、14,841千円、11%の増となっています。主な要因は、保健事業費の増によるものです。

歳入は、後期高齢者医療保険料76,624千円、繰入金71,012千円等を計上しています。

歳出は、総務費5,979千円、後期高齢者医療広域連合納付金129,909千円等を計上しています。

議案第 20 号	屠畜場事業特別会計予算について
----------	-----------------

令和7年度の当初予算は 2,133 千円で、前年度と同額計上となっています。

歳入は、事業収入 495 千円、繰入金 1,638 千円を計上しています。

歳出は、屠畜場事業総務費 995 千円、屠畜場事業営業費 1,138 千円を計上しています。

議案第 21 号	船舶交通事業特別会計予算について
----------	------------------

令和 7 年度の当初予算の規模は 571,661 千円で、前年度と比較して 46,352 千円、7.5%の減となっています。主な要因は、船舶交通費の減によるものです。

歳入は、船舶交通収入 121,458 千円、国庫支出金 94,062 千円、県支出金 153,443 千円、繰入金 19,464 千円、諸収入 153,333 千円、町債 29,900 千円等を計上しています。

歳出は、船舶交通費 495,808 千円、公債費 55,853 千円等を計上しています。

議案第 22 号	古仁屋港上屋事業特別会計予算について
----------	--------------------

令和7年度の当初予算の規模は3,784千円で、前年度と比較して 133千円、3.4%の減となっています。主な要因は、償還金、利子及び割引料の減によるものです。

歳入は、事業収入1,157千円、諸収入2,626千円等を計上しています。

歳出は、上屋事業営業費700千円、公債費3,084千円を計上しています。

議案第 23 号	農業集落排水事業会計予算について
----------	------------------

農業集落排水事業の予算は、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。

令和7年度の当初予算の収益的収支は、収入が57,350千円で前年度と比較して2,420千円の増、支出は 47,620千円で前年度と比較して 5,190千円の減となっています。主な要因は、営業外収益の増と、農業集落排水事業費用の減によるものです

次に、資本的収支は、収入が8,600千円で前年度と比較して13,000千円の減、支出は18,330千円で前年度と比較して12,466千円の減となっています。主な要因は建設改良費の減によるものです。

なお、資本的収支の支出に対する、収入不足額9,730千円は、過年度分損益勘定留保資金9,250千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額480千円で補てんいたします。

議案第 24 号	簡易水道事業会計予算について
----------	----------------

簡易水道事業の予算は、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。

令和 7 年度の当初予算の収益的収支は、収入が 191,061 千円で前年度と比較して 38,634 千円の増、支出は 138,328 千円で、前年度と比較して 4,026 千円の減となっています。主な要因は、営業外収益の増と水道事業費用の減によるものです。

次に、資本的収支は、収入が 232,210 千円で前年度と比較して 20,800 千円の増、支出は 284,943 千円で前年度と比較して 28,016 千円の増となっています。主な要因は、建設改良費の増によるものです。

なお、資本的収支の支出に対する、収入不足額 52,733 千円は、過年度分損益勘定留保資金 30,706 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,027 千円で補てんいたします。

議案第 25 号	水道事業会計予算について
----------	--------------

水道事業の予算は、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。

令和7年度の当初予算の収益的収支は、収入が 298,752 千円で前年度と比較して 555 千円の増、支出は 291,868 千円で、前年度と比較して 17,697 千円の増となっています。主な要因は、水道事業費用の増によるものです。

次に、資本的収支は、収入が 100,001 千円で前年度と比較して 28,000 千円の減、支出は 208,862 千円で前年度と比較して 6,042 千円の減となっています。主な要因は、建設改良費の減によるものです。

なお、資本的収支の支出に対する、収入不足額 108,861 千円は、過年度分損益勘定留保資金 97,607 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,254 千円で補てんいたします。

○議長（向野 忍議員）

町長の令和 7 年度各会計予算の提案理由の説明は終わりました。

△日程第 13 町長の施政方針に対する総括質疑

○議長（向野 忍議員） 日程第 13、町長の施政方針に対する総括質疑を行います。

なお、総括質疑におきましては、政策に関するものとし、予算に関する数字的なものは予算審査特別委員会をお願いします。

質疑はありませんか。

○7番（永井しずの議員） いくつか質問させていただきます。1 ページ、多様な人々への支援のところ、アウトリーチ、これは必要な人に必要なサービスや情報を届けることとあります。アウトリーチ、最初は分からなくて、もしできるならば可能な限り日本語で書いていただいたらありがたいと、私一人ではないと思います。例えばですね、学校に行っている子供たちの、例えば引きこもり、不登校のことは学校が把握しているからいいのですが、大人の方、親と住んでいて、親に頼って働かないで家の中でもっている方、そういう方の把握はできていると思いますか。

○保健福祉課長（信島浩司） 永井議員の御質問にお答えいたします。アウトリーチの件については、分かりやすく改善したいと思います。今、議員の質問のあった先ほどのアウトリーチの話になるんですけども、本当に問題があるのに、自分から問題の提起をできない、真に困っているのに、その発信方法を知らないといった方が、若い世代からお年寄りまでいらっしゃいます。そういう方をいかにその補助制度、福祉的な要素で拾い上げるかというのが、その地域の民生委員であったり、隣近所の方々であったり、区長さんであったり、そして今、宅配給食等によりまして、本島内、加計呂麻、施設のほうでお願いしているわけでございますが、その宅配のときにもってですね、届け出る世帯がもちろん隣近所に新聞とかが溜まっていたり、ちょっといつもと違うなというのは、逐一、こちらのほうに報告を受けております。そういった意味で、行政と地域の方々が、そういう方をみんなで拾い上げて、支援につなげていくがという体制を、これからも作っていきたいですし、今、我が事、丸ごとの組織の中で、その体制がすごく構築されていると感じているところです。以上です。

○7番（永井しずの議員） 是非そのことを進めていただきたいと思います。一番民生委員とかですね、一緒に連携していただくのもいいかと思えます。

次、同じく 2 ページ、次は 2 ページ、出産・子育て支援の充実についてです。また保健福祉課長になると思いますが、現在、産婦人科の医師不足で、前はへき地診療所で予約という形で妊婦さんは健診していたと思えますね。それがまた名瀬の県病院のほうも医師不足ということで、ちょっとそれは今中止になっているかと思えます。奄美市へ妊婦健診に行く時の交通費、バスとかタクシーか分かりませんが、燃料代とか、そういう交通費は出るようになっているのでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。妊婦健診につきましては、町内全域ですね、加計呂麻、請・与路も含めて、名瀬までの交通費ということで、古仁屋から名瀬の場合は 2,000 円、定額 2,000 円で、加計呂麻島、請・与路島に関しては古仁屋港までの定期運賃もプラスして支給しております。法定健診が 14 回ですので、14 回分の交通費と、あと健診に関しても宿泊、都合によって宿泊も兼ねる場合もございますので、宿泊費に関しても 5 回を限度として交通宿泊費を支給しております。

以上です。

○7番（永井しずの議員） 2月の24日にですね、諸鈍において子育て中のパパママと議員と語る会というのがございまして、そちらで子育て中のお母さんたちが、本当に加計呂麻はお金が掛かるんですということを訴えていらしたので、質問をさせていただきました。

同じく2ページ、子育て世代包括支援センター、ごめんなさい、出産・子育ての件ですね、同じくです。子育て世代包括支援センターの機能を含めたこども家庭センターを令和8年度までに設立する予定だと、目指すとありますが、これはいきそうですか、設立できそうですか。

○保健福祉課長（信島浩司） こども子育て支援センターは、今町民生活課で持っております児童福祉のところと、保健福祉課の管轄であります母子保健を合体させて、効率よく運営しようということでございまして、国のほうでも進めておりまして、本年度から数回、課内の関係者が集まって協議をしております。令和7年度中にある程度の8年度設立に向けた動きは、7年度中であらかた固めて、8年度には人員も体制組織づくりも含めて、8年度中にはセンターをスタートして、対象者に対してですね、窓口の一本化等で負担のない取組をしていこうと思います。以上です。

○7番（永井しずの議員） 一般質問でもさせていただくんですけど、これは相談窓口だけではなく、例えば、出産から子育てまでの手続等も一括で、一つの窓口でできるという解釈でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。そのような考えで大丈夫です。負担のない形で窓口一本化でいきたいと思います。

○7番（永井しずの議員） すごく町民の方が、子育て世代の方たちがすごく喜んでおります。是非進めていただきたいと思っております。また、詳しいことは明日、一般質問でさせていただきます。

次、3ページ、古仁屋高等学校の振興対策についてのところですが、今年の卒業式に伺いました。卒業生15名だったんですが、そのうち地元の生徒は9名のみだと伺いました。是非地元の中学校からですね、1人でも多く古仁屋高校へ進学していただくような対策をお願いしたいと思っておりますが、こちらのほうはどうでしょうか、今考えている対策としては。

○企画課長（登島敏文） 地元の中学校に対して古仁屋高校で今行っている活動とかですね、そうったことを紹介する機会を設けて行っております。今後もですね、中学校と高校と連携を取りながら行っていきたいと思っております。

○7番（永井しずの議員） 是非進めていただきたいと思っております。4ページ、4ページですね、その一番上に給付型奨学金の補助ということがあります。すごくいい政策だと思っております。それですね、瀬戸内町では医師、保健師、助産師ですね、助産師等の不足が懸念されているんですけども、その学校に行く子供たちへの給付型、是非外から、今不足している方たちを呼ぶ、待っている状態ではなく、この本町でも育てるほうにいったらいいんじゃないかと思うんですね。それで、医師又は助産師の学校へ行く、それを目指している子供たちへも、この給付型奨学金ということをして、対象にして、瀬戸内町で育てるという考えはいかがでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。人材不足に関しては、医療、介護、福祉のみならず、全てのここにある教育の給付型奨学金に示すとおりですね、いろんな分野で不足していると思います。今、保健福祉課のほうでは介護福祉関係の施設に就職する方々に対して、その方が学校に行って、通っているときに奨学金を活用していたら、その奨学金の支払いについて、年間いくらと取組を決めて、昨年度から制度設計しているんですけども、なかなかまとまらずにですね、基金等の額もあるもんですから、ちょっと今、詰めの段階で止まっている状態で、非常の心苦しいところなんですけれども、急ぎ作成して、そのことによりまして、そういう制度があるんでしたら町のほうで、そういう福祉分野、介護分野で働いてみようかなという呼び水になりましようですから、急ぎ取り組んでまいります。その構想は今、計画中でございます。

○7番（永井しずの議員） その取組もかんがえていらっしゃるということで、安心しました。質問以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） それでは質問させていただきます。まず最初にですね、全般的なことについて3ほど質問いたします。

1 ページの本町の取組として、国の施策内容を踏まえ、物価高騰対策をはじめとする各種事業を効果的に展開するというふうにありますけれども、本町のこの地域経済の活性化ですね、特に雇用対策についてちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども、その中でもですね、やはり自治体を実施する公共事業のですね、効能といいますか、やはり地域経済活性化を促し、雇用対策の役割もあるというふうに思っておりますけれども、先般資料請求して投資的経費のですね、島ごとの事業費など見させていただきますと、本島側が8億9,000万余りですね、加計呂麻が3億1,000万、請島1,100万、そして与路島が1,500万というような形でもありました。やはり公共事業のその効能ということを考えてときにですね、やはり地域経済を活性化させるという意味においても、大変有効だというふうに思いますけれども、道路の伐採であったりですね、道路の環境整備であるとか、そういうものについてもですね、やはり年齢制限、もう少し緩やかにするなどして、幅広い雇用対策というものもですね、是非検討していただきたいと思っておりますけれども、そういう意味でも全体的に町独自の地域経済活性化に向ける雇用対策に関する部分でですね、どのような施策があるのか、特徴的なことをですね、もしありましたらお答えしていただきたいと思っております。

○総務課長（長 順一） ただいまの御質問の中高年生の方々への雇用対策というところで、町全般的に対応しておりますのが、特徴ある施策として農業への就農支援対策として50歳以上、65歳未満の方々の就農者への支援として資金の就農準備資金とかいうのを支援しております。また、Uターン者資格取得者、これは30歳以上となっておりますが、年齢制限はございませんので、幅広い方が資格取得に向けた助成を執り行っております。また、町の会計任用職員の雇用であったり、町が管理している公共トイレの清掃委託業務、また伐採業務においても、これは年齢制限を持たずに、高齢の方々にも窓口を広げて採用しているところでございます。ちなみに、町の会計任用職員の50歳以上

の割合とすると、会計任用職員 230 名ほどおりますが、約半数以上が 50 歳以上の方々となっております。こういう意味からも、年齢制限を緩やかにして、やはり幅広い雇用対策に現在努めております。

○町長（鎌田愛人） 先ほど課長のほうから農業の従事者の話がございましたけど、国の制度ですと、新規就農者支援制度というのがあります。これは国の制度として 49 歳まで就農するという条件がついております。これを活用して瀬戸内町の営農支援センターで募集した中で、49 歳までに就農できる方々が、毎年支援センターで農業の勉強をして独立してやっていくんですけど、独立するときも国の支援制度があります。これを 49 歳という条件が国の制度でありますので、これをですね、50 歳以上にもまだまだ農業できますし、我が国の農業振興、そしてまた国の農業需給率、食料の需給率も含めてですね、深めるためにも縛りをなくす必要があるんじゃないかということも農林水産省に出向いたときに、農林大臣や、またその他の地元選出の国会議員、また公明党の国会議員と意見交換するたびにですね、これを申し上げているんですけど、なかなか制度が改革されない。今般ですね、49 歳の営農支援制度の改定がされるわけですけども、私が期待したのは、50 歳以上の方々もそういう対象にしてほしいということをしているんですけども、なかなか国はしないので、本町として U ターンですね、U ターン者に限って 50 歳以上の方も営農支援センターで研修を受けて、経営準備方、そしてまたその後の支援もですね、やっているところでございます。そういった国ができない部分も町でできる部分はですね、そういうことをしながら 50 歳以上も含めた雇用の創出とあわせて、農業の振興を図っていきたいというふうに考えております。

○5 番（中村洋康議員） あとですね、町職員についてはですね、給与改定などによってですね、人件費、この 3 年度間においてですね、やはり 3 億円余りの増というふうになっています。一方ですね、町民の所得というものにつきましては、やはり物価高の影響や賃金の大幅な増が見込めないんじゃないかなというふうな、これは推測ですけども、そういう状況の中においてですね、やはり厳しい実態があるのかなというふうにも想像いたします。そこでですね、国の特別補正予算などもありましたけれども、新年度に向けてもですね、町独自といいますか、もちろん財政的なことありましようけれども、町民の生活支援についてですね、施策などですね、考えられないのかなというふうにも思ったりしますけれども、その辺の見解というか、お聞かせ願えればと思います。

○総務課長（長 順一） 確かに議員がおっしゃるとおり、国のほうが 6 年度においても重点施策のための交付金として約 4,900 万ほど財源がついております。昨日の補正予算についても、やはり町民に直結した集落に直結した支援ということで、当初、一般財源の振替の部分もありましたが、これを振替えて、また LED の集落に対しての支援として大幅に予算も組みまして、やはり集落への支援をすることによって、各個人、住民の方々が集落への負担が減ってくる。集落においても電気代が通年から継続的な支出の軽減につながるものとして、今回、重点施策については LED を含めたほか 6 つの事業に対して、生活に直結するということで対策を取って支援策を設けております。今後においても、このような新たな重点施策なるものが出てきた際には、やはり事前に情報収集等、各課からの情報収集を含めた上で、各集落及び各種団体からも要望を受けた内容を確認しながら、その政策に向けて対応

してまいりたいと思っております。

○5番（中村洋康議員） それでは、施政方針の中身を2,3質問したいと思えますけれども、まず3ページですね、3ページの教育環境の整備充実についての下から4行目ほどですけれども、うみのこ留学、里親制度存続に取り組む、これは関連ですけれども、私は池地小中学校についてですね、来年度は新年度、来年度は中学校は存続しようと、その翌年度8年度になると小中ともにですね、休校になる見込みではないのかなというふうに思えますけれども、そういう中においてですね、池地小中学校の存続についてですね、教育長と町長にですね、見解というかですね、学校存続についての考え方をですね、何かこう、与路のような形で何か模索するのか、それともこのことについては、児童生徒がいてはじめての学校ですので、そういうことを含め、何というんでしょう、積極的に動くというよりも、地域のそういうものを待ってというか、そういう形になるのかですね、そういうことも含めた総合的な、何というんでしょう、考え方、見解というものをですね、お聞かせ願えればというふうに思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 池地小中学校の存続につきましては、一般質問のほうでも出ていたかと思えますけれども、やはり教育委員会も協力体制は取りたいと思えますけれども、与路の場合でもそうですけれども、やはり地域における協力というのがないと、なかなか難しい部分もございますので、学校存続の意味からしまして、そちらで住まれる方が協力体制を取っていただくということが大前提ではございますが、現在実施しております加計呂麻留学制度等につきましては、池地小中学校も対象となりますので、まずはその充実を図りながらですね、あと地域の中で里親的なことをできるような方がもしいらっしゃるのであれば、そこも検討の1計画といいますか、そこも一つ視野に入れながらですね、検討は進めていきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人） 与路の留学制度の関係で、中村議員とは教育長時代にですね、ノエビアが撤退するという中で、瀬戸内町としてやっていくということで一緒に行ったこともありましたけど、やはりその当ても中村前教育長としての立場もありましたけど、やはり請島、与路島というのは、ほかの学校に通える手段がないという1島1校という問題があって、学校がなくなったときにですね、この地域に、この島に与える影響というのは大きなものがあると。無人島にしてはいけないという、そういう思いもある中で、与路島の留学制度、町が今やっているわけですけど、先ほど教育委員会からもあったようにですね、やはりこれは瀬戸内町だけの思いやれるものではなく、地域の住民たちがどれだけそのような強い思いがあって、学校を存続させたいと、そういう強い思いが何よりも大事ですので、今後、地域の声も聞きながら、そしてさらにはですね、里親制度とか、下宿とかなると思う、もしやる場合ですね、なると思うんですけど、そういう制度をですね、きちんと充実した上で、学校運営をしていかなければなりませんので、そういうこともきちんと詰めた中でですね、やっていかなきゃならないということも踏まえて、地域と、そして教育委員会と、我々町長部局も一緒になってですね、この請島、与路島の学校存続に向けた・・・いきたいというふうに考えております。

○5番（中村洋康議員） はい、ありがとうございました。次行きますね。4ページです。4ページ

の、さまざまな分野において学習できる環境づくりについてという、下のほうですけれども、8月15日に終戦80周年を迎えるにあたり、戦後80周年企画展（仮称）を開催しますということであります。関連してなんですけれども、図書館、郷土館、教育委員会はですね、大変こういうイベントをですね、積極的に企画をして実施しているということで、大変うれしく思っているところなんですけれども、実は町政施行がですね、来年ですよ、70周年ということでもありますけれども、やはりその式典とかですね、そういうものは来年度でももちろんあるでしょうけれども、しかし70周年というですね、この大きな節目に当たりですね、これまでの50、60とかですね、そういうときには、それまでの歴史編とか資料とかですね、そういうものにも取り組んでいたということもありますけれども、やはりこれまでのものを改訂するとかですね、いうことも含めて、そうすると少し長い期間がですね、必要じゃないかなというふうに思ったりもしたものですから、ちょっと質問したいと思えますけれども、当初予算の計上では特になかったんですけれども、そういうことについても、来年度に向けてですね、来年に向けてのやはり企画なども必要ではないかというふうに思えますけれども、もちろんそれは予算措置は補正でも対応できると思えますけれども、その辺の、もちろん具体的な計画はまだないかもしれませんが、そういうことを検討するようなですね、あれば、考えがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人） そのことも踏まえですね、先般、龍郷町の町政施行50周年がありまして、その際にですね、企画課の職員も同行しまして、式典の視察をしました。そしてまた、瀬戸内町も60周年の資料はあるんですけれども、10年経った中で、龍郷町も50周年に向けて資料があるということで、その資料をですね、まとまり次第いただくようにしておりますので、そのことも踏まえて、瀬戸内町の歴史文化も含めた中でですね、どのような式典、また記念誌も含めてですね、どのようなものにしていくかというのは、今後考えなきゃならないんですけど、前回の60周年が10月に式典があったと思います。そういうスケジュール感もきちんと考えながらですね、しかるべき時期には、また役場内の実行委員会など作ってですね、来年令和8年の70周年に向けた取組についても進めていきたいというふうに考えております。

○5番（中村洋康議員） 次ですね、5ページです。5ページの生活環境の中の下から4行目ですけれども、既存の公営住宅については、瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画に基づいて云々とありますけれども、その中でですね、一つお聞きしたいなと思えますけれども、高丘宮前団地ですね、非現地建替の部分がありますけれども、その部分について、その住宅についてのですね、この寿命化計画のほうには、見れば計画で載っていますけれども、現況、現在の取組状況ですね、をお聞きしたいと思います。

○建設課長補佐（山下慎太郎） お答えします。瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画を行っているところで、宮前高丘団地の建替計画時期についてはですね、令和12年に設計を行い、令和13年、14年に工事を実施予定しているところであります。計画戸数についてはですね、現在の入居者が25世帯ということで、20から40世帯を一応計画想定としているところです。以上です。

○5番（中村洋康議員） 今現在25世帯ということですがけれども、もう相当老朽化している実態の中

です。建築が令和12年という、まだ先なんですけれども、この転居の促進という形での取組状況について、現況をですね、説明できればお願いしたいなと思います。

○建設課長補佐（山下慎太郎） 現況の取組ということによろしいんですかね。ちょっと確認してお答えしてよろしいですか。

○5番（中村洋康議員） 要は、その転居の取組促進というのは、具体的にというよりも、この建替が12年ですので、それまでその建替までには転居を促して、そういうことを今現在取り組んでいるかということですね、後で教えていただければと思いますけれども。

次、いきたいと思います。6ページですね。6ページの地球温暖化対策についてですね、令和4年度に作成した瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標というのがありますけど、基づいてというふうにありますけど、これは町民への公表とか、何か、説明などがあつたんでしょうか。あまりこう、どういうものか周知されているのかなということをお聞きしたいなと思います。

○企画課長（登島敏文） 企画課のほうでは、その再エネ計画というのを策定しております、それは公表しております。ゼロカーボンシティ宣言を行いですね、その後、町民生活課のほうで地域施策編というのをですね、今、今年度ですかね、策定しております、元々その事務事業編というのは、役場の施設のゼロカーボン、脱炭素のほうをやっていくと、その地域施策編というのは、町全体ですね、ゼロカーボンに向けてどういった施策を行っているかと、そういったことを今年度作成していると思いますので、その後ですね、公表する形になると思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） ただいま企画課長からありました地域施策編に関しては、現在とりまとめ中でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） その計画の中に、バイオマスとかですね、の計画などもあつたように思いましたので、その辺がどうなったのかなということも含めてですね、ちょっとその計画の目標、事業スケジュールなども含めてですけど、その辺が公表というか、形で成果品は見させてもらいましたのであれですけど、それが結構、周知広報されているのかなということがですね、少し気になったところであります。

その中でですね、ここにありますが、EV充電スポットについても、充電化を拡充していくというような計画にもなっております。そこで、あそこは西古見ゲートですか、そこで例えば、EV車の導入というのもありましたけれども、充電スポット、町が公用車として保有している電気自動車、そして購入したEV車ですね、それ以外の、それ以外での充電についての実績というものをですね、どういう状況なのかということだけでもお聞きしたいなと思います。

○企画課長（登島敏文） 充電のスポットに関しては、今のところ西古見ゲートのところと、あと役場ですね、公用車、この裏側ですね、スペースに1台、1つ設けている、そういった状況でございます。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。西古見ゲートですね、EVの外部からの利用に関しては、現在のところありません。今、西古見のほうでですね、課のほうで管理をしているEV車につ

いては、その充電のみであります。以上です。

○5番（中村洋康議員） この7ページにかけての、この文書を見させてもらってですね、また、太陽光蓄電池等の整備を行い、今あるんですよね、あるのにまた新たにまた太陽光電池を行い、平時のみならず災害時にも安定して施設を利用できるよう、再生可能エネルギーを活用した地域レジリエンス強化ということでありますけれども、この西古見の西古見ゲート、いわゆるキャンプ場ですよ。

キャンプ場の位置付けというのが、この地域レジリエンスの強化ということ、これ、各全ての瀬戸内町の集落に広げていく計画なのか、それとも西古見の西古見ゲートだけに完結するものなのかですね、いわゆる再生エネルギーで取り組んだとしても、結局はそれは手段であり、目的、いわゆる電力消費先がですね、ゲートであれば、例えば、風呂もガスじゃなく電気にするとかですね、そういう供給先のことも含めた中で、どういう計画なのか。いわゆるそこを再生エネルギーで地域レジリエンス、いわゆる何ですかね、地域回復力ですかね、そういう目的であるのであれば、いわゆるそれは各集落全てではまるんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、ここだけに西古見ゲートだけがそうなのか、これを各集落に広げていく今後の計画であるのかですね、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

○企画課長（登島敏文） 元々ですね、西古見ゲートというのは防災対策、そして集落の活性化、奄美南西部の観光の拠点、そういったことを目的として造ったものでございます。その再エネのところに関しては、再エネを活用したキャンプ場ということで、再エネをですね、実証の場と、そのキャンプ場をですね、実証の場としたいということで、今、太陽光、風力、今年風力を、来年度ですね、つけますけれども、その中で、どういったものが一番効率的で再エネとして有効なものかと、そういったものも検証しながらですね、進めていきますので、その中で実証してそのデータを取って、効率的なものをですね、その後広げていくという、そういった考えであります。

○5番（中村洋康議員） どうも皆さん、すみませんね、あと一つだけ。施政方針ではなくてですね、これは当初予算編成のあたりの総括ということでですね、1点だけお聞きしたいなというふうに思いますが、義務的経費 38.5%、普通建設費 14.7%、その他 45.8%というふうになっていますけれども、その他の部分ですね、貨物フェリーの運営運行補助であったりですね、ドローン事業の運営補助であったり、地域公社の運営補助、西古見ゲートの運営補助、その他直営事業のですね、運営補助などですね、この運営補助や増加しております繰出金等はですね、実質的には義務的経費に相当するものだというふうに思います。したがって、財政の硬直化はますます進んでいるんだなというふうに私は思っておりますが、その中でですね、令和7年度の当初予算編成において、財政調整基金を4億6,700万円取り崩しての予算編成であります。繰越金の当初から計上してございましたけれども、1億円をあわせるとですね、5億7,000万円程度の財源不足での当初予算編成だったなと、じゃないかなというふうに私は思っていますけれども、その中でですね、退職手当の組合負担金精算金の7億1,700万がたまたまあったがために、財政基金へ積戻しできておりますけれども、来年度からはですね、5億円程度の財源不足での予算編成という形になるのではないかなというふうに私は考えております。このことは

ですね、国の地方財政計画次第で交付税の減額などあればですね、財源不足はさらに増えていくのではないかなというふうに思います。これは私個人的な予想といいますかですね、5年を待たずして財政危機に陥るのではないかなというふうに大変危惧をしているところでもありますけれども、今後の予算編成についてですね、どのような見通しを持っているのか、1点だけお聞きしたいと思います。

○総務課長（長 順一） お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、本年度の予算を作る上でも、やはり財調の取崩しが大きくなってきております。これがあと数年続くと、本当に財調0円というような形になっていくのが見込める中で、現在、昨日からの機構改革を含めて、やはり今高騰している人件費の高騰であったり、物件費の高騰であったり、そこを含めて対応しなければ、早急に対応しなければ、今後、あとの世代にまた負担をかけてしまうということがございますので、現在、早急な取組として、まずは機構改革をもちまして、人件費の抑制であったり、また物件費については、それぞれの課がそれぞれに財源に向かって縮小していかなければ削減できないものだとも感じております。

よって、今早急な対応としては、やはり機構改革を踏まえて人件費の抑制に図ったり、軽減措置を図った上で、やはり事業の見直しについても、やはり大幅な方向転換であったり、やはりスクラップを行う中で対応していかなければならないと感じております。今後においても、やはりここ数年、真っ先に取り組んでみたいということで、この機構改革をはじめ事業の見直しも含めて対応していきたいと考えております。

○建設課長補佐（山下慎太郎） 先ほどの町営住宅の建替えの事前の取組についてお答えいたします。

建替えに向けての取組としては、住民の方に周知してお知らせという形で文書のほうで通知しています。以上です。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。再開は13時30分からとします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。ほかに質疑はありませんか。

○1番（栄 克人議員） 1点だけ質問させてください。3ページの部活動について、地域のスポーツ団体等と連携しております。今現在、指導に携わっている人数を把握されていたら教えてください。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 部活動で指導員にあたっていらっしゃる方ということですけど、主には古仁屋中学校の部活動でいらっしゃると思いますけど、細かい人数については、今持ち合わせておりませんが、各部、バスケだったり、バレーだったりですね、相撲等々、数名いらっしゃるというふうに思っております。

○1番（栄 克人議員） 私も空手を通して指導、携わっています。今、若い指導者が数名、去年からですかね、指導されているようです。やっぱり指導者間のスポ少とか、体協等の大会等の集まりがあるんですけど、指導についての語り合う場所がなくてですね、そういった場所を設けていただいて、若い世代の指導者の育成、また若い世代の指導者の意見、アイデア等、私たちもですね、聞いてレベ

ルアップしていきたいと思っております。指導者のレベルが上がることによって、子供たちの育成、また将来、リーダーシップを取れる人材育成にもつながると思いますので、是非そういった指導者同士の集まる場を設けていくよう検討されてください。よろしくお願いいたします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 先ほど数部と申し上げましたが、外部コーチがいる部活としてですね、野球とかサッカー、女子バレー、相撲、男子女子バスケ、6部活ほどあると思っております。その語る場ということですが、今、社会教育課の受け皿になる相互型地域スポーツクラブの動きもありますし、また体育連盟ですね、が受け皿となることもあると思いますので、そこら辺との協議の場を持つ協議会を立ち上げるということで準備をしているところでありますし、それに向けての各コーチ、外部コーチと、あるいは学校の部活動の顧問の先生方との話し合いというのを各部ごとにですね、教育委員会の総務課、それから社会教育課の担当の者と一緒に、それぞれどんな具合かというようなことを部活動ごとに話し合いをしているところでありますので、今後も進めていきたいと思っております。

○社会教育課長（昇 憲二） その指導者、競技を飛び越えての指導者同士の交流などができないかということは、体協のほうへもそういう意見がありましたということを伝えていきたいと思っております。

○1番（栄 克人議員） 子供たちの育成もそうですけど、僕もそうだったんですけど、指導している中で、僕自身も子供たちに成長させてもらった部分がたくさんあります。是非御検討、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○3番（伊東さおり議員） 5点ほど質問させていただきます。まず3ページです。教育環境の整備充実について。中段になります、幼児教育については云々、また教室の改善や遊具など設備などによりとございますが、こちらのほうは諸鈍ですとか、瀬相ですとかのへき地幼稚園にも当てはまりますでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） この部分で当てはまると思っておりますが、へき地保育所、特に諸鈍保育所に関しては町の敷地ではないんですね。集落管理、もしくは個人の土地ということになっていたものですから、ちょっと今現在整備できていないところがあります。以上です。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） こちらに掲げております教育環境の整備というのは、幼稚園ですね、付属幼稚園と光幼稚園が教育委員会の所管となっておりますが、今回、書いてありますのは、付属幼稚園のですね、フロアの整備、また遊具の整備、そういったことを記載しております、保育所関係は町民生活課のほうの所管となっております。以上です。

○3番（伊東さおり議員） はい、承知いたしました。次に、島口とかの伝統文化のほうの教育に力を入れるということなんですけど、こちらのほうは大変すばらしい取組だと思いました。それで4ページのほうなんですけど、様々な分野において学習できる環境づくりについて、こちらのほうの2行目で、世代間交流を図りとございますけども、どのようなことを考えているか、方法ですとか、取組の内容とか、分かりましたらお願いいたします。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。こちらで申しています地域の高齢者との世代間交流ということで、やはり歴史、伝統文化、芸能、全てやはり地域の先人たちから、先人というか、先輩たちから教えていただく、指導していただくことが多いと思いますので、このような形で地域の方々の力をお借りしながら、若い世代に島口とか伝統芸能のほうを継承していきたいということでございます。

○3番（伊東さおり議員） そのときには学校側のほうから、その高齢者とか、先輩たちにお声掛けをしていただくような形になるのでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） こちらの大会はですね、子供会単位で参加する地域と、学校単位で参加する地域がございます。学校単位で郷土教育として扱っている学校については、学校側のほうから依頼させていただいているというふうに聞いております。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。次ですが、5ページです。生活環境、危険家屋、空き地、空き家空き地住宅への取組の対策強化とありますが、今こちらのほうは空き屋敷もすごく問題になっているんですけども、空屋敷のほうはこちらのくくりに入れて大丈夫ですか。

○企画課長（登島敏文） ここは危険家屋のことが主に書かれて、趣旨としてあるとは思んですけども、全体としてその危険家屋の対策の中で、空き家についても検討されるということがございます。すみません、空き地ですね。

○3番（伊東さおり議員） 空き屋敷ですけども、空き地にお家の敷地があったんですけど、そちらのほうは空き地になりまして、そちらのほうにススキですとか、すごく密集してみっともないような感じに各集落がなってます、その空き屋敷のその草を何とかできないものかという声がありました。この中で、観光需要の高まりに対するとあるんですけども、昨日お話がありました自走の草刈機がありますが、あちらのほうを集落のほうに要請いたしましたら貸していただけるということだったんですけども、何しろ大きいということでした。例えば加計呂麻地域とかでしたらば、そちらのほうを借りるにあたって、どのような費用が掛かるとか、手続とか、そういったことを教えていただけたらありがたいです。

○財産管理課長（保島弘満） 御質問の自走の草刈り機は、財産管理課のほうで学校等の校庭の草刈りのために所有していますけれども、その使用についてお答えしますけれども、相談があれば柔軟に対応したいと思います。しかし、メンテナンスであったり、歯、刈りの歯ですね、とか燃料代とか、そういったことも考える必要がありますので、そこら辺は詰めたと思いますけれども、相談があれば有効に活用していただくような方向を取りたいと思います。

○3番（伊東さおり議員） 昨日なんですけれども、集落支援助成金事業でしたっけ、こちらのほうがあまり集落のほうから声が上がってないということで、予算のほうが大分削られていましたけれども、こういったのに当ててみてはどうかなと思いました。集落がすっきりするようで、観光にはすごくいいと思いました。

次です。7ページ、こちらのほうで新しい事業を町内での起業が積極的に進むように起業家支援の

補助金制度を改正しながらサポートしてまいりますとありましたけども、偶然、昨日ですね、加計呂麻のほうで起業したいんだけど、何か助成金ありますかというふうに聞かれました。こちらのほう、何課のほうに伺えばよろしいか、教えてください。

○企画課長（登島敏文） それは企画課のほうで担当しておりますので、企画課のほうへお願いいたします。

○3番（伊東さおり議員） 承知しました、ありがとうございます。次ですけども、最後になります。

瀬戸内町なんですけど、ゼロカーボンシティですとか、ブルーカーボンですとか、ドローンですとか、西古見ゲートですとか、とても先進的な取組方をされておりますが、ゼロカーボンシティ、ブルーカーボンシティ、私が思うに、こんなに自然いっぱいなところで、どうしてこちらのほうが必要なのかなと思うところもありますし、ドローンに関しては、ちょっと時期が早いんじゃないのかなと思うところもありますし、西古見ゲートの再生可能エネルギーの導入なんですけれども、こちらもうちょっといろんな各市町村でやったものが完成してから導入は遅いのかなとか、いろいろ思うところがございます。こちらがこの瀬戸内町で、どういう経緯でこちらの4事業が入ったのかを、ちょっと知りたいなと思ひまして教えてください。

○企画課長（登島敏文） 今、4点ほどございまして、そのうちでドローンと西古見ですね、西古見は今、観光課のほうで管理していますけれども、建設したのは企画課のほうでございまして、私のほうからお答えします。

ドローン事業に関しましては、それまでいろいろ定期船のですね、欠航で、欠航問題というのが議会毎回と言っていいほどいろいろ問題視されてですね、議員の方がいろいろと意見をおっしゃっていました。どうにかしないといけないと。そのうちですね、加計呂麻の医療福祉連絡協議会というのが、団体かあるんですけども、そのこのほうから欠航が続いて、医療施設、介護施設にも給食の食材が届かないとか、そういった要望書がありましてですね、それを見て、我々企画課が大型ドローンというのがJALさんが実証実験を行ってございましたので、こちらのほうからJALさんのほうにいつてですね、一緒にドローンを飛ばして、この課題、地域課題を解決できないかと、是非お願いしたいということで始まったという事業でございまして。

それから、西古見については町長のマニフェストでですね、廃校利用というのがありまして、いくつか、今、久慈もやっていますけれども、そういったところをですね、解消するために何かできないかということで、西古見については、そういったキャンプ場、それから、ただのキャンプ場じゃなくて再エネを生かしたキャンプ場、そして再エネの実証実験を行いながら、新たな町に有効なですね、再エネを見つけていくと、そういったことで始めた事業でございまして。大きく言えばですね、地域防災力を高める、集落の活性化、それから奄美南西部の観光の拠点を造るという目的で造ったものでございまして。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。ブルーカーボンについてはですね、目的が藻場造成エリアの拡大の進め、水産資源の保全の回復、これを目的として進めております。その内容としましては、

本島側ですね、白浜地区のほうにですね、藻場造成、また加計呂麻側にはですね、諸数のほうにですね、藻場造成を計画しております。もう一つの取組としましてはマングローブの植林、これも本島側のほうにですね、小名瀬地区のほうに計画しておりますし、加計呂麻のほうは俵地区のほうに計画しております。今年度の令和7年度に俵地区についてはですね、環境整備を、環境調査を入れてですね、藻場造成のマングローブ植林のですね、地域の拡大を進めていきたいと考えております。以上です。

○3番（伊東さおり議員） ありがとうございます。8ページなんですけれども、8ページの中段の下のほうですね、近年、藻場の状態が食害により衰退しているためということがございますが、この瀬戸内町とかですと、本当に自然が厳しいので大変なことだと思います。今後ですね、こちらのほうのこの4点に関しては、予算のほうが今後心配な面でありましたので質問させていただきました。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○8番（柳谷昌臣議員） それでは質問させていただきます。まず、令和7年度の施政方針ということで、町長が午前中に読み上げていただきましたが、まず町長にお聞きしたいのですが、令和7年度、目玉といたしますか、こういうことを重点的に力を入れていきたいというのは、多分全てだとは思いますが、そういうのはございますでしょうか。

○町長（鎌田愛人） 今回予算を組む中でですね、冒頭予算の中身の中で申し上げましたけど、重点項目として福祉・医療・子ども・教育・観光・地域活性化、またDX・行財政改革などが重点的な施策と考えておりますので、その施策については様々な方策がありますので、それを着実に実行していくことが重要だと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） はい、分かりました。今言われた重点項目、とても重要だと思います。しっかりとそれを踏まえて、また質問をしていきたいと思えます。

まず1ページ、先ほどもですね、午前中も質問がありましたが、この妊娠・出産に関する旅費の件ですが、その交通費、また宿泊費等を支給していらっしゃるということですが、午前中もありました加計呂麻のほうで意見交換会等ございましたが、その際に、やはりこの本島内から行くのと、また加計呂麻、請・与路のほうから行くのでは、例えば、旅費もそうですが、加計呂麻島、請島、与路島から渡って来ました、ここからの、例えば本島内の方々は車を持っていらっしゃる方が多い。離島の方々は車をこちらに置いている方々も、そう多くはないと思います。その車の手配であったりとか、またそれ以外ですね、例えば船が欠航になる際には、1日前、2日前に前倒しして行かなければいけないとか、いろいろと事情が変わってくるところもございます。その辺もですね、考慮しながら進めていかないといけないと思いますので、是非ですね、今度、全体的な、これ補助になると思えますけど、その地域地域によっては、ちょっと変えていく必要性もあるのかなとも思えますので、こちらのほう、また7年度に是非検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 柳谷議員の御質問にお答えいたします。加計呂麻の方は、確かに古仁屋のほうから名瀬に行く手段はですね、知人の車とかが、すぐ調達できればよろしいんですけども、

バスになったりすると思います。加計呂麻から来る場合、運賃もそうですけれども、自動車航走料のほうも、フェリーに載せて、航走料のほうも支援が出るような制度設計になっております。加えて、加計呂麻・請・与路の方の宿泊費に関してはですね、最初の2日間に関しては、通常は3,000円なんですけれども、加計呂麻・与路の方は、最初の2日間は5,000円、あと3日目以降は3,000円という形になりますけれども、そういった交通難を加味した上で、若干の融通といいますか、加算は設けております。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 今の課長の答弁も踏まえた上でですが、やはり加計呂麻島、請島、与路島の方々はですね、すごく心配されている部分があります。例えば、本当にいつ陣痛というか、そういうのが来るかも分からない中で、例えば、本島側の方々にすれば、自宅にいて、もしそういうときがあるときに走れると。そういう精神的なこともですね、かなり関係してくると思いますので、是非そちらのほうもですね、お話を聞いた上で、できることからしっかりとケアできるシステムを作っていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人） その問題はですね、この瀬戸内だけではなく、全国の離島の中で、産婦人科医師不在離島、産婦人科の医師がいない離島ですね、と同じような課題であります。その中で、瀬戸内町も加入しています全国離島振興協議会というのがありますけれども、そこで国のほうにですね、産婦人科医師不在離島に在住する妊婦への支援拡充についてということで、中身はですね、産婦人科医師不在・激減によって居住地域での出産がかなわない精神的苦痛に加え、出産準備、出産、産後回復期に長期間本土での生活を余儀なくされることに伴う多額の出産費用外負担を被る離島在住妊婦等に対し、通院、入院に対する支援を拡充強化することということで、全国離島振興協議会で国のほうに要望しております。こういう同じ課題を抱える離島の自治体でですね、協力しながら国に要望しながらですね、我々瀬戸内町としてできるものがないかなども含めてですね、調査検討していきたいというふうに考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 全国的にも確かに瀬戸内町だけでなく、似たような苦しんでいる地域はたくさんあるかと思えます。そちらの関係者の方々ともしっかりとですね、意見交換しながら、国のほうへ、また要望を今後もまた出していただきたいですし、また瀬戸内町ならではのできることというものもあるかと思えますので、是非、できれば現地の人の声を聞きながら、進めるところを是非進めていただきたいと思えます。

続きまして3ページにいきます。上のほうです。コミュニティスクールの件を書いております。今後、古仁屋小学校建築にあたっては、地域コミュニティの部分もしっかりと視野に入れながら進めていかないといけないと思いますが、この7年度、6年度を振り返って、このコミュニティスクール事業に関しましては、どのようなお考えがあるでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） コミュニティスクールということで、育てたい子供の像とかですね、目指す目標、そういったことを学校と地域が共有して、学校づくり、また地域づくりに共に協働して取り組もうということですが、今、古仁屋中学校区のコミュニティスクールということで、令

和6年度、5年度からスタートしているところですが、まずは関係者の方々が集まってですね、それぞれの思いを共有するようなことで、5年度6年度取り組んでまいりました。各部会ごとにといいますか、それぞれが持っているいろいろな課題とかを上げていただく中で、できるところから取り組もうということで、今、まず子供たちの声を地域に届けるような活動をということで、朝ですね、子供たちの声掛け、子供たちの放送を地域を回りながら、古仁屋市街地とかですね、やっているところですが、今後もですね、それぞれ、例えば学力向上についてどうするかとか、安全を守るためにどうするかとか、いろんなテーマを設ける中で、それぞれできる活動をしていこうということでありますので、年に4回ほど協議する場がありますので、その中でできるところから熟議と参画ということが目標でございますので、あるどこかが頑張るではなくてですね、皆さんで協力してやっていくことでありますので、できるところから、また活動の範囲を広げていきたいというふうに思っております。

○8番（柳谷昌臣議員） はい、分かりました。朝のその、私も交通安全をしているんですが、その際に車で回って来るんですね、子供たちの声で。あれはもうすごくいい取組だと思いますし、朝から元気が出ます。その上でですけど、今、課長が答弁なされた、できることからということですが、7年度としてやっぱりこういうことは目標にしていきたいというのは、立てたほうがいいのではないかなと思いますので、是非近い内に、またコミュニティスクールの協議会を開いていただいて、7年度はこれに向かって頑張っていきたいと思いますというのを共有されたらどうかなと思いますので、是非そちらのほうを進めていっていただきたいと思います。

続きまして、その下になります。教育環境の整備充実についてですが、以前も一般質問のほうで質問させていただきました。町内の各学校施設、かなり危険箇所が多くなって、修繕、危険箇所修繕箇所ですね、多くなっております。その中で、優先、またその危険度を考慮しながら工事を進めていくということでしたが、なかなか前に進めてない学校のほうもあるかというふうに聞いております。その際に、町長にも提案させていただきましたふるさと納税を活用して、ふるさと納税の活用法の中で、教育文化を育み、観光交流を推進する事業、その他この条例の目的達成に必要な町長が認める事業というか活用法があります。ふるさと納税も一生懸命頑張っていたいただいて増えております。その中で町長どうでしょう、7年度、その中全部使うというわけじゃないですが、一部を利用して、学校施設の修繕料のほうに回すことは難しいでしょうか。

○町長（鎌田愛人） ふるさと納税の使い道ですね、様々な事業があります。その中で検討していきたいというふうに思います。

○8番（柳谷昌臣議員） そこはもうはい、早急に検討していただいて、進めていただけてもらいたいと思います。学校のほうも本当に子供たちの教育環境というのは、すごく重要になってくるかと思えます。学校の、子供たちもちろんそうですが、それを見守る先生方も、かなり苦慮されているというお話のほうも聞きますので、是非ですね、町長部局、また教育長部局、意見交換等をしてながら、ふるさと納税だけではないと思いますが、使える財源を使ってですね、環境整備のほうはしっかりと

整えていただきたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 議員のおっしゃるようになりますね、営繕調査等で毎年回るときに、我々も心苦しい思いで要望を聞いているところではありますが、7年度につきましては、通常の営繕予算というのが1,500万ぐらい小中学校でございますけれども、それ以外に別枠です、特に雨漏りとかですね、壁の補修とか、そういう大きな事業につきまして、別枠にやはり2,000万ぐらいですね、要求をしたところであり、それを財政再度にも認めていただいたところでもあります。更にそれが財源を確保した上でですね、できるような形は、我々も努めていきたいと思っております。

○8番（柳谷昌臣議員） それはすばらしいことだと思います。それで全ての学校の全て故障している、困っているところが治るかどうかというのは分からないんですけど、町長、先ほど教育総務課長も学校を回って心苦しい思いをされているというのもありますので、是非そちらのほうも考慮しながら前向きに検討していただきたいと思います。子供たちが過ごす環境というのは、とても重要だと思います。

続きまして、その下のほう、古仁屋高校の振興対策のほうに移ります。進学率向上に向けて各中学校、地元の中学校から進学率ですね、のほうも大事ですが、以前、同僚議員のほうで島内のほかの市町村のほうからの生徒の勧誘といいますか、そちらのほうも重要になってくるということで、そちらについても検討して、いろいろと進めていくということをお聞きしましたが、その後、6年度そして7年度に向けては、近隣市町村への働きかけの中学校に関しての働きかけはどのようにお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文） 近隣の中学校に対しては、昨年度ぐらいからですね、積極的に行っているところで、なんですけれども、やっぱり現実的に一番可能性が高いというのは宇検村とかですね、奄美市住用とか、アクセス的にどういうんですかね、4,50分ぐらいですかね、親御さんが送迎できる範囲とかですね、いろいろありまして、なかなか全奄美大島、全というわけにはいかない。全ということになれば寮に入っていたとかですね、そういったことになりますので、なかなか厳しいものがあるんですけれども、冒頭申し上げたように、本当に隣接したですね、市町村の町村ですね、のところには今後とも積極的に働きかけていきたいと思っております。密に連絡は取っているところがございます。

○町長（鎌田愛人） 古仁屋高校が主催する中高連絡会というのがあります。古仁屋高校と瀬戸内町の中学校とですね、町内の中学校と宇検村の中学校も進路指導の先生も来てですね、意見交換をしています。数年前、宇検村の生徒が古仁屋高校に進学したというふうに記憶していますけど、ただ住用、奄美市になるとですね、バスの定期バスですね、簡単にいかないところがあるんです。その停まるところの集落の、全ての集落の同意を得なければ、バス時の時間帯の変更ができないという大きな課題がありますので、なかなか奄美市住用からバスでの、定期バスでの通学ができないという課題がありますので、そのことも含めですね、そういう希望者が住用あたりからいる場合、バス会社と、そしてまたそれぞれの全集落の同意を得る努力をしなければならないという課題がありますので、今後そういう声があったときにですね、検討しなければならないというふうに思っていますし、また、やはり奄美大島内でのですね、子供たちが古仁屋高校に通うということはいいことだと思いますので、寮の制

度もありますけど、寮のほうもですね、島内の生徒も対象でありますので、そこも含めてそういう可能性も含めて努力して行きたいというふうに考えています。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非町内の進学率が、本当、一番大事だと思いますが、それに加えてですね、島内の中学生のほうもですね、是非いろいろ対象にさせていただいて、古仁屋高校の魅力を発信させていただいて、是非古仁屋高校に来たいなと思っていただける取組というのも重要になってくると思います。その上で、先ほど町長がおっしゃられたバスのこととか、またいろいろそうするにあたって問題等、課題等が出てくると思いますので、そこもあわせてですね、やはり進めていかなければいけないと思いますし、やはりそうすることが今後の古仁屋高校の振興対策につながっていくと思いますので、是非そちらのほうもですね、あわせて古仁屋高校の振興に頑張りたいと思います。

続きまして、8ページにいきます。商店街の活性化について、その中のプレミアム商品券事業、毎年商工会と一緒にさせていただいておりますが、この商店街の活性化の一番最初に原油価格、物価高騰の影響によりということで、以前、コロナ禍のときにですね、コロナ交付金を利用したプレミアム商品券を年に1回ないし2回、3回行ったり、クーポン券を全世帯に交付したりという、町民全体に行き渡るような事業があったと思いますが、今後、町民の皆様、物価高騰ですごく困っていらっしゃると思います。そちらに対してこのプレミアム商品券事業の拡大、もしくはほかの町民全体に行き渡るようなことを、7年度はお考えはないでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 今回の補正でも重点支援のほうでプレミアム商品券のほうは要望してなかったんですけども、年度内の事業完了が難しいということで要望してなかったんですけども、7年度においてですね、さらにそういう景気対策のような交付金事業がありましたら、要望して実施していきたいというふうに考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） そちらのほうも是非ですね、町民全体の、町民の皆様、全体的にこの物価高騰に関しては困っていらっしゃいます。本当、いろいろ高くなってねとかいう話を多く耳にします。少しでも皆様方の家計を支えるためにもですね、そういう施策等も重要になってくるかと思っておりますので、是非進めていただきたいと思っております。

それでは続きまして11ページのほうです。下のほうの職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編、こちらのほうも一般質問でたびたび質問させていただいています。職員の資質向上に関しては、その次のページの上からですね、4行目か、組織的なサポートにより人を育てる職場環境整備、これが本当に重要になってくるかと思っております。前々回の一般質問でも申し上げましたし、私選挙の際にも申し上げましたが、このやっぱり雰囲気づくりというのがすごく重要になってくるかと思っております。そこで今後、7年度、この雰囲気づくりについてですね、何か、職場を明るくする何か施策、そういうのは何かお考えでしょうか。

○総務課長（長 順一） 職場を明るくすると申しますか、明るくするだけでなく、やはり職員の資質向上というのは、常日頃からやはり今回の機構改革を通して、やはり職員の資質向上がなければ、またスキルアップがなければ、やはり課の統合であったり、係の統合が進まないかと思っております。

その上で、やはり係を統合した場合、情報の共有であったり、平準化を図るためにも職員があらゆる業務を把握して、情報の共有を図った上で、やはり住民に対してのサービスが低下しないように、また担当者が不在ということにならないような形で、やはりそのためにも職員のスキルアップを図るために様々な研修を通して、また上司も含めて職員の評価につなげられるようなものも研修の中に取り組ながら、今、全ての職員に対して管理職から一般職まで含めて、全員がスキルアップを図れるようなかつ取っておりますので、今、機構改革、ここ3年で目標としてありますので、やはり職員が一致団結してその方向を向かないと、これは達成できないものと考えておりますので、この3年間、また機構改革を含めた意識改革を含めて頑張っていきたい、推進してまいりたいと考えております。

○町長（鎌田愛人） 私のできることでしてですね、私自身が職場を回ることが明るくなると思しますので、変な意味じゃないですよ、精神的な明るさです。声をかけたり、また冗談も言いながらですね、職場が明るくなるような風通しのいい職場にするように、私自身も取り組んでいきたいというふうに思います。

○8番（柳谷昌臣議員） 来年度から組織のほうも再編されますし、今まで以上に縦横のつながりというのが重要になってくるかと思えます。全職員がやっぱり同じ方向をしっかりと見た上で進まなければ、この組織再編、また行財政改革というのもすごく難しくなってくるかと思えます。それに対して、やっぱり一番大事になってくるのは、職場環境の整備だというふうに思えますので、是非ですね、誰でも意見の言いやすい、また本当に先ほど町長の言った風通しのいい職場環境、明るく、笑顔でですね、少々笑いが出るぐらいの職場のほうをね、作っていただいて、先のほうに進めていただきたいと思えますし、そうすることによって本町が目指しているフロントヤード、またDX推進のほうにもつながっていくかと思えますので、是非そちらのほう、7年度頑張っていたいただきたいと思えます。以上です。

○企画課長（登島敏文） 先ほどの古仁屋高校の関係の御質問で、私の回答で追加でまた答弁したいと思えます。現在、宇検村から通学生が1名ですね、おられます。この通学費の補助はですね、我々宇検村に働き掛けまして、宇検村のほうから通学費の補助が出ております。出していただいております。それから、寮生として、こっちの寮ですね、寮のほうには宇検村から2名の方が入寮しております。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 今回の施政方針のほう、いろいろ見させていただきました。予算のほうも見させていただいた上でですね、やはり全体的にいろいろな取組、新たな取組されているところもお見受けいたします。その部分も評価しますし、しかしながら、地域の衰退のスピードに追いつけているのかなというところの7年度にあたって、それ以降のところに対してですね、我々も危機感を持っているところです。その部分も踏まえてですね、全体的なところからお話をお伺いしたいと思います。まず一番上位概念にくるところの14ページのところのお話になりますが、せとうち未来展望並びに長期振興計画にあたっての御質問をさせていただきたいと思えます。こちらのほう、瀬戸内町長期振興計画並びに瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略などを基づき、各種計画を進めて

いるところでもあり、せとうち未来展望 2050 を踏まえ 2050 年の瀬戸内町の未来の将来像を基に、今後の諸計画策定に取り組んでまいりますというようなことが書かれております。その上で、瀬戸内町のせとうち未来展望 2050，グランドデザインですね，過去 2 カ年で作っていただきまして，昨年，議決のほうも諮ったものになります，そちらの資料の中にいろいろ書かれておりますが，まず，こちらのせとうち未来展望 2050 をどのような形で推進を図っていくのかということに関しての概要などですね，ちょっと 7 年度を含めて，どのように取り組むのかをお聞きしたいなというふうに思います。

○企画課長（登島敏文） 未来展望 2050 ですね，こういったこの中で，理念を掲げて 7 つの柱というのを掲げているわけですが，その実現に関しては長期振興計画，そしてまち・ひと・しごと総合戦略ですね，そういったその下にある大きな計画，そこを確実に実行していくために，またさらに下のいろんな計画をですね，実施していきたいと考えております。

○6 番（泰山祐一議員） はい，承知いたしました。そして昨年議決しましたせとうち未来展望 2050 を経て，長期振興計画のほうに関しては，基本構想並びに基本計画などの改定を行っていくのかどうかという点，確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文） 現在，後期計画のですね，策定をしているところなんですけれども，そこには策定の段階でですね，各課にこの理念を十分認識した上でですね，その策定に取りかかっていたとお願いしているところでございます。

○6 番（泰山祐一議員） この部分，やはりですね，せとうち未来展望 2050，予算 2 カ年で 3,000 万ほどですかね，投下して一般財源で行ってございました。やはりこの部分で非常に重要な計画だからこそということで，私自身，一番当初，世界に誇れる海洋のまちという言葉があつて，それは何なんだろう，それを見たいなという気持ちで，この計画非常に期待していたところです。今回，そのビジョンが策定されて，そしてこれから長期振興計画，まち・ひと・しごとなど，様々な計画にこれから落とし込まれていくというような時期で，それが 6 年度には長期振興計画の後期，もうスタートしております。そして次，2 年目に入っていくというような状況ですので，この部分でせとうち未来展望 2050 の中にですね，一番最後のほうに記されておりますが，こちらの中で記されておりますのが，やはり町民一人一人が未来展望を自分事化する仕組みを作るとようなことが書いてありますが，これはどのような形ですね，今後，自分事化していただくのかどうかという点，確認していきたいと思つています。

○企画課長（登島敏文） この自分事化するためにはですね，いろいろ検証であつたり，意見を述べる場であつたり，そういったものが町民の皆さんにですね，関わっていただくためには，そういったことが重要になってくると思つております。今後，いろいろな機会を捉えてですね，ワークショップの実施であつたり，例を挙げるのは，子どもサミットに，その題材として取り入れていただいたりとかですね，町民の方がなるべく触れていける，そういった機会を作っていくことが大事だと思つております。

○6 番（泰山祐一議員） そのような場もですね，是非作っていただきたいと思つていますし，以前の議

会でも申し上げさせていただきました。やはり今後ですね、まず、このせとうち未来展望 2050 が町民の方々がどこまで周知されているのかですね、おそらく多分我々、執行部の皆様、そして議会の方々ぐらいが、いろいろとちゃんと感度を持って見ているというような状況で、やはり各集落の方々、なんかできたんだぐらいであって、多分中身のことであったり、こういった今の話しなども分からないのではないかなと思います。やはりその上で、大事にしてほしいなと思って、前回言わせていただいたんですけども、やはり町政報告会などをですね、やはり積極的に行っていく場が、特にこの7年度は必要なんではないのかなと思いますが、そちらの計画があるのかどうかという点、確認したいと思います。

○町長（鎌田愛人） 町政報告会は計画しておりません。ただ、私以前、私の政治活動として集落を回るとい話をしましたけど、いろいろ考えた中でですね、政治活動をする中で、いろんな課題がありますので、そこでまた政治活動と私の町長としての活動、またそこで突っ込まれたらいけませんので、そこはまたきれいに整理してですね、私の行政の活動の中で、集落を回りながら、いろんな意見を聞いたりとか、例えば、今議員が言われたこの未来展望 2050、全てを説明するわけにはいきませんが、そういう中でいくつかの集落に係る課題など含めてですね、それをまた行政の中で資料を作ってもらったりしながらですね、そういう機会を作っていきたいというふうに思っています。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、その部分、7年度に向けてですね、準備化を進めていただきたいと思います。また、大和村のほうでも村長のほうがですね、集落地域のほうも回られて、いろいろお話なども聞いているというようなこともお聞き申しています。ですので、そういった部分で町長自身もですね、個人的にということだったり、それ以外の方法でというようなことで、手法に関してはあえて問いませんし、やはりそのせとうち未来展望 2050、そしてこれから町民の方々が自分事化していくためにはどうしたらいいのかというようなこと、いきなり 100%やるというようなことは厳しいと思いますので、そういった中でも着実に、まず一步踏み出していくというようなことを、7年度是非実施していただきたいと思います。町長、何かあればどうぞ。

○町長（鎌田愛人） もし私が集落を回るとき、名目は何となるか分かりませんが、可能な限り職員の数、減らしていく、もしかして一人で行くかもしれません。それは、職員の業務量を減らしていくという一つの目標も、私持っていますので、そこでそういうことを含めてですね、今後の方法は考えていきたいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。是非7年度ですね、実施のほうに向けて進んでいただけたらと思います。また、そちらの未来展望の中にですね、官民協働による推進体制を作るというようなことも記されておりましたが、どのような形の推進体制を、7年度ですね、取られていくのかという点、確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文） 今後ですね、その推進にあたって、そういった官民連携の組織ですね、そういったものは7年度において検討していく必要があると思っております。

○6番（泰山祐一議員） やはりですね、この未来展望 2050、昨年に完成した時点で、どのような運営

方法を考えていたんだろうかというところ、この1年間を経てもまだ、これから考えていきますというような状況というのは、やはりどうなんだろうかというふうに思います。是非そこに関しては早々にですね、この未来展望をしっかりと作った責任者として、どのように果たしていくのか、これは町長の是非意思決定もですね、踏まえながらですね、執行部のほう、まとめていただきたいと思います。

また、地域資源の保全と活用の仕組みを作ると、こういうふうなことも記されております。ここに関しても、もしかすると同様にですね、今後考えていくというようなお話かもしれません。是非そういった部分もですね、今後御検討、御査収いただきたいなというふうに思います。未来展望に関しては以上です。

続きまして、教育委員会のところの2ページに移りたいと思います。GIGAスクールのお話ですね、ございますが、第2期目を迎えていくということですが、まず1期目の振り返りも踏まえてですね、どういった状況であったのか、並びに次2期目ですね、に向けて、そういった部分を踏まえて、どのような展開を考えていくのかということに関して御説明をいただきたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 今期で2期目、7年度から2期目を迎えるということですが、5カ年ずつということではありますが、1期目につきましてですが、タブレットの整備ということで、2年度末あたりから取り組んでまいりまして、まずはそのタブレットを使うこと、そして触れることをためらわずに取り組んでいこうということで、積極的に使ってください、持ち帰りもさせてくださいというようなことで、各学校にお願いしたところ。G o o g l eとのパートナーシップも結んだところでもありますので、そのノウハウ等も活用して、ソフトであったり、また研修会の場をもつていただいたりということで、学校の先生、校長先生はもちろんですが、子供たちに対してもジュニアICTサミットというような形でICTリーダーを育てるということで、子供たちで各学校からやる気のある子供たちが集まって、積極的に学ぶ機会を作って、その発表の場では最優秀賞を受賞したりとかですね、一定の成果があったと思っております。2期目におきまして、むかえましては、瀬戸内モデルの構築ということで、瀬戸内ならではの取組をとということではありますが、その中で3点ほどですね、特に瀬戸内モデルというときに意識していることがありますが、一つはこれまで離島であることが弱点ではなくて、それを強みにしていこうということで、各学校を結んで、複数校を結んで、1人である学校クラス、あるいは複式学級、そういったところを何箇所か結ぶことで、先生方も複式学級の担任の先生方が、それぞれがAの学校が6年生を見る、Bの学校は5年生を見るというような形で、先生方の負担の軽減にもつながるとかですね、そういった授業もありましたが、そういう強みに変えて生かしていこうということをやっていく。それから、G o o g l eとのパートナーシップを生かしていく、リーディングDX事業とか、国の推進に係る事業に対しては積極的に手を挙げて取り組んでいくということ。それから、郷土教育の充実ということとも絡みますけれども、瀬戸内ならではの自然、それから遺産、世界自然遺産の登録ということもございますが、そういう地域の資源等を地域を発信する題材として取り入れるとともに、それを発表するプレゼンテーションの能力の向上とかですね、そういったことにも取り組んでいくGIGAスクール構想ということで、第2期目も取り

組んでまいりたいと思っっているところでありませす。

○町長（鎌田愛人） 総務課長が大事なことを言い忘れておると思っます。G I G Aスクーール関係のですね、教育D X推進自治体表彰 2024 というのがありまして、ここで全国から多くの自治体教育委員会が応募に応えた中でですね、瀬戸内町の教育委員会が、その多くの自治体の中の全国から 15 選ばれた中に、瀬戸内町の教育委員会も選ばれて、今月そこで表彰式と、またその中で実践発表も行われるということで、この取組が評価を受けておるということをお、大変私も誇りに思っますし、また、教育委員会の職員にもですね、感謝を申し上げたいというふうにお思っます。以上です。

○6 番（泰山祐一議員） その発表もですね、楽しみにしておるませす。非常にですね、やはりこの瀬戸内モデルという、今御紹介三ついただきました。その流れをですね、また瀬戸内町民の方々、しっかり島外の方にもですね、やはり瀬戸内町がどういった教育方針されておるんだらうかというようにも、見やすいものだったり、もしくは瀬戸内町の教育をですね、実際にウェブページなども、今の若い方々が見て魅力的に感じるような見せ方というようにもですね、今後の移住定住につながってくるのではないのかなと思っましたので、是非その点もですね、ひとつ御検討を 7 年度以降、いただきたいなと思っます。また、一つ確認ですが、このG I G Aスクーールの 2 期目を迎えていくにあたって、タブレットのほうですね、更新されると思っますけれども、新たに買い替えをされる予定になるのかどうかという点、まず確認したいと思っます。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） まず、先ほどの情報発信ということについてですけれども、広報紙のほうでですね、1 月には町のほうで取組んでおる内容とかを広報紙にも掲載したところでありませす。また、研究授業というのがあるときにですね、例えば西阿室なんかでやるときに、多くの学校の先生方が集まってそこでやるんですけれども、今回はそれをあえて動画で撮影した上で、オンラインで見ていただくことで、先生方がその場になくても、事前にその状況を見て、それぞれの立場で子供たちがどういふふうな授業をしておるのか、どこが改善できるのか、そういったことを 1 カ所に物理的に集まらなくてもできるようなですね、そういう授業も行うことで、例えば船が出なかつたらそこに行けなかつたとか、インフルエンザで子供たちがそこに、学校に行けなかつたら、その研究授業は成立しなかつたけれども、オンラインの授業、I C Tを活用した授業をやることで研究授業も滞りなくできたというように部門、成果もあつたと思っておるませす。今後はそういったことも新しい取組もですね、していきたいと思っておるませす。

それから、タブレットのことですけれども、7 年度の予算でも計上しておるませすが、児童生徒、それから教職員分と合わせまして 700 台余りの買い替えを予定しておる箇所です。

○6 番（泰山祐一議員） はい、承知しました。とある自治体のほうでは、このタブレットのですね、買い替えのタイミングでこの次の利用に関して、再利用、端末をどうしていくのかですね、1 期目に買ったものをですね、そういったものの取組に関して記されてありましておりましたので、瀬戸内町も既に御検討済みかもしれませませんが、そちらのほうまであれば 7 年度ですね、しっかりと対応していただきたいなというふうにお思っます。また、隣の奄美市のほうではA Iドリルなどの活用だった

り、クラウド型の授業支援アプリなどの活用というようなこともですね、施政方針などでも述べられておりました。そういった部分で瀬戸内町も十分いろいろな取組をされているかと思えますけれども、やはりこれから必要となってくるのが、生徒一人一人の個別最適化の授業ですね、それをどのように取り組んでいくのかというようなところですね、近年、注目されているところかと思えますので、町としてもそのあたりですね、もし既に何か取り組まれているところがあれば、御紹介いただきたいなと思えますが、いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） ソフトの導入等につきましてもですね、現在、ロイロノートであるとか、ドリルパークドリルですね、とか、プログラミングの学習ソフト、ライフウイズテックといったようなものも導入しているところでありまして、個人のそれぞれの進度に応じて学べるソフトというようなこともございます。それから、来年度は特に英語教育とかにも力を入れていこうということで、ワールドクラスルームというんですかね、世界のいろいろな国々といっぺんに結んでやるような授業とか、英語の発音であるとか、英作文とか、それを個別に個人ごとに支援していけるようなソフト、そういう特に英語教育がまだ弱いのではないかということで、そちらに対してもAIソフト等を導入することで、学力向上にもつながっていける取組をしていきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） はい、承知いたしました。是非今言われたような取組も踏まえてですね、瀬戸内モデルさらにですね、皆様から御注目をいただいて、瀬戸内町で教育を学んでみたいなと思える方がですね、町外から一人でも多く増えるようにですね、御尽力もいただきたいなと思えます。

続きまして、古仁屋高校の振興対策に関してのお話に移りたいと思えます。こちら先ほど同僚議員のほうからも質疑、やり取りを聞かせていただきましたが、今回、7年度の部分でいきますと、現在、入学の希望者ですね、学力検査の最終出願者数、これ鹿児島県の教育委員会が発表しておりましたが、こちら最終、古仁屋高校に行こうというふうに申し込まれた方は何名だったのかという点、確認したいなと思えますが、25名で間違いはないかどうか、確認したいと思えます。

○企画課長（登島敏文） 私もその講堂で確認いたしましたので、25名でした。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。それでですね、奄美大島5市町村ある中での高校の普通科コースの中で、古仁屋高校の普通科が一番倍率低かったですよね。これがなぜなんだろうかと思うところで、ちょっと確認をしたいんですけれども、古仁屋高校のこれだけの振興している、いろいろな支援ですね、の部分で、ほかの高校ですね、奄美大島にある高校、ここまで十分やっているところって、どこかあるのかなと思ったんですが、その辺りどうなのかというところ、確認したいなと思えます。

○企画課長（登島敏文） そうですね、寮の完備、その寮母さんも民間に委託しているとかですね、あと年間補助金を一括で出して、いろいろしておりますし、またインターンシップ等も活性化対策室の中で行ったりとかですね、私の認識ではとても古仁屋高校に関しては手厚く、我々を行っているなと、ほかにはないなと思っております。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。その部分で、やはり大事だなと思うところがですね、

宇検村の事例の話はいただきましたが、やはり今度はじゃ、奄美市しかり、そこから北部の地域などもですね、今後はバスで通学するにあたっての時間帯のお話も、以前課題があるという話があって、なかなか通学はできない。だからこそ、先ほどの寮に入っていたかどうかというお話だったと思うんですけども、ちょっと施政方針の公共交通計画の話にもつながるんですけども、こちらは商工交通課に確認したいんですが、そういった学校の古仁屋高校に通うにあたって踏まえてですね、やはり時間帯のほうを奄美市から瀬戸内町に入るにあたって、変更に関して何か話題のほうを出していただいているのかどうかという点も確認したいなと思いますが、いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 6年度において5市町村で奄美大島次期公共交通計画というのを作成いたしました。その中で5市町村でいろいろ協議する場もあるんですけども、6年度、今年度においてはですね、計画の策定についての話し合いでした。7年度以降、その計画の実施に向けて、また協議会を立ち上げて5市町村担当で協議を進めていきますので、その中でですね、もしそういう要望があるのであれば、どうしても瀬戸内町から奄美市・空港と、あと町内バスとの連結、そういったものを主な議論としていますので、逆方法のですね、名瀬奄美市のほうから学校の始まる時間ですね、それに間に合うような交通体系ができるのかどうか、そこら辺は提案していきたいというふうに思います。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。今回ですね、古仁屋高校の振興に関しては、町立中学校のですね、瀬戸内町の町立中学校の卒業生というような形での支援対象をですね、絞り込んでいるものが結構多数あるのではないかなと思います。そういった部分も踏まえて、今後本当に古仁屋高校の生徒数をですね、増やしていこうというふうにお考えを更に広げていくのであれば、その支援の対象というところの枠もですね、瀬戸内町立の学校に中学校を卒業した方々のみではなく、対象をどう広げていくのか否かということも、議論が必要かと思います。でまた先ほど、じゃ、今度は町外の人が通うにあたっての、やはり交通手段というものもなくてはならない、もしくは寮の整備をどうするのかということも検討材料だと思いますので、是非その部分も、しっかりとですね、協議会のほうでも図っていただいて、今後、瀬戸内町全体のそのもその子供の、やはり一学年ずつの母数が、もう少ないです。その中でいかに50%以上を目指したとて、多分もう今、30名から40名ぐらい来るかどうかというようになところに来ているかだと思いますので、是非この部分に関しては、奄美大島全体で古仁屋高校のポジショニングマーケティング、どうやっていけばいいのかというようになところも、PRの宣伝も踏まえてですね、是非検討してもらいたいなと思いますので、そちらしっかりと積み重ねてきたものを、今度、どう輪を広げていくのかということを御検討いただきたいなと思います。古仁屋高校の振興対策に関しては以上です。

次の質疑に移ります。給食費の無償化に関する話題に移ります。こちらのほう、同じ3ページになりますが、町長のほうも昨年からですね、お話のほうをいただいて、こちら、昨年8月の総合教育会議の会議録も見させていただきました。その中で、いろいろと町長からのですね、思い、子育て支援の一環というようなことなども挙げられているのを見ました。その部分でですね、今回、学校の給

食費の無償化をしていくにあたってなんですけれども、教育委員会側に確認したいんですけれども、何か、今後無償化した後ですね、何かしらの調査を行っていく意向があるのかどうかというところで、実際に給食費を無償化して、それで毎年毎年過ぎていくのかどうかということではなく、無償化することによって、それを何に使ったんだろうかというところですね、僕は重要じゃないのかなというふうに思っておりますが、その辺りに関して、お考えが何か検討されていたのか、もしくは7年度以降ですね、そういった部分も調査検討していく御意向があるのかということに関して、ちょっと確認をしてみたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 給食費を無償化することで、支払わなくなってよかったお金を何に使ったかということ、教育委員会が調査する意向があるかということですかね。今のところそこについて我々が何に使ったということを調査する意向はございませんが、よくプレミアム商品券とかでプレミアムで追加した分がどこに使われましたかというようなアンケートはあるかと思っておりますけれども、あえてそこを調査するというのを、今のところは考えてはございません。

○6番（泰山祐一議員） はい、承知しました。やはりこの部分ですね、文部科学省のほうもホームページのほうで公開されていたんですけれども、やはり給食費の無償化をしていくにあたって、今、課長がおっしゃられたような形で特に何か、それ以降のことをですね、追いかけていくというようなことはしていないところが結構多いんですけれども、逆に少数の自治体はですね、調査のほうをしているところもございますので、やはり何か政策をしていくにあたって、我々も何か考えをいただくきっかけをですね、あえて作っていくというようなことも必要なんではないのかなと思います。なのでその部分で、今後、今のところはということではございましたが、今ちょっと一つ、いろいろな自治体の事例などもですね、お調べいただけたらいいのではないかなと思つての御提案でした。こちらに関しては、現時点でのお考えは承知しましたので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次、5ページのほう、移ります。こちらのほうですけれども、5ページのほうで、こちら地域おこし協力隊を活用しての町内の空き家状況の話ですね、所有者調査の実施を行うということで、非常にすばらしい取組をお考えだなというふうに見ております。その中で、確認なんですけれども、一度、平成30年ですかね、福山市立大学のほうと空き家の調査のほうで、覚書の協定のほうも結ばれて、一度調査を行った経緯もございますが、今回、そういった取組を行う予定であるのかどうかということ、どういった調査を行うのかなという内容についてお伺いをしたいなと思っております。

○企画課長（登島敏文） その平成30年の調査はですね、確か入居即可能、廃墟とか、そういった色分けを学生さんがですね、各地を回って、恐らく全件と書いていたので、全部回ってですね、集落を回って、そういった色分けをした調査だというふうに認識しております。今我々が、その地域おこし協力隊が行っているのはですね、各集落の区長さんと面談してですね、空き家がどういった、ありますか、どういった状況ですか、所有者は誰ですかと、そういった調査を行って、一応古仁屋市街地に関しては今年度で全件終了したということでございます。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。また再度ですね、このあたりも平成30年に行った調

査ですので、どのタイミングで再度ですね、この福山市立大学の方々の御協力も仰げるのか分かりませんが、やはりこの空き家の調査というような部分もですね、定期的に必要ではないのかなというふうに思いますので、この辺り、地域おこし協力隊の方と、その大学のほうとですね、協議の場なども持てるようであれば、一度ちょっと検討材料にしてもらってもいいのかなと思いました。また、この中で施政方針の中で、空き家バンクの活用促進調査の実施というふうにございますけれども、実際にどうでしょうかね、6年度どの程度、この空き家バンクの掲載だったりの動きがあったのかなというところで、具体的な数字があればお伺いしたいですし、価格でもいいですし、何件ほどあったのかというところをお伺い、確認できたらと思います。

○企画課長（登島敏文） 空き家バンクの登録はですね、今年度4件ございました。それ以外で相談とか、打合せがあったのが25件あったというふうに記録されております。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。20数件相談もあったということで、この部分でですね、これも隣の奄美市さんのほうが2015年、17年ですかね、ありましたが、県の宅建協会のほうとですね、協定のほうを結ばれて、それでこの空き家バンクに関してなのですね、事業の連携なども図られておりました。瀬戸内町においては、以前、株式会社ファーストさんのほうと連携のほうを結ばれて、現在、休止中かと思うんですけども、7年度はこの辺りで町としてですね、奄美市さん同様、県の宅建協会などともですね、協定など参考にされていってもどうかなというところですけど、何かそういった予定はあるのかどうかという点、確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文） そうですね、鹿児島県の宅建協会も含めてですね、検討したいと思います。空き家の地域おこし協力隊、一人の活動といたら、広がりも限度がありますし、いろんなところとですね、連携して行うのが理想的な手段かと思っております。宅建協会も含めてなんですけども、地元でですね、不動産業者さんがまだいらっしゃいますので、そちらの方ともですね、来年度是非お話をしてみたいと思います。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、地元の事業者さんも、こういった協会のほうにも加盟されていらっしゃいますので、そういった部分でいろいろ協議のほうを図っていただいて、地元の空き家対策などにも取り組んでいただきたいなと思います。

そうしましたら、その下ですね、危険家屋対策のところになります。こちら、情報の提供や助言なども行っていくということが書いてありますが、実際にこちらの部分、昨年ですね、空き家法の改正もございました。この部分で特定の空き家の指定というところも令和7年度検討を視野に入れていらっしゃるのかどうかという点、確認したいなと思います。

○建設課長補佐（山下慎太郎） お答えします。特定の空き家というと、個人の空き家のことでよろしいんですかね。個人の空き家はですね、所有者からの、何と言うんですかね、意見があったときの回答になると思うんですけど、6年度ですけど、実際に相談がですね、個人からあったのがですね、15件あります。区長さんのほうから2件ほどあるような状況です。いいですか。

○6番（泰山祐一議員） 危険家屋の相談に関しては、今のお話だと思いますが、またちょっと特定

危険家屋、特定家屋の指定ですね、に関しては、そもそももう、この所有者の方がですね、これはもう危険で危ないというようなものを、行政が指導するかどうかというような物件になります。それをですね、空き家法の改正によって行政が勧告をまずすることができるようになりましたというようなところを、是非7年度も行われる予定があるのかなどという確認だったので、ちょっとその部分で課長も不在なので分かりづらいかもしれないんですけども、是非ちょっとその部分もですね、持ち帰っていただいて、その辺りの今度瀬戸内町としての、この危険家屋に対してのですね、対策というようなものも整備していただきたいなと思いますので、御検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○建設課長補佐（山下慎太郎） すみません。危険空き家に関する情報があつた場合はですね、文書や電話で所有者や相続人に適正な維持管理を行うようお願いしてくるところはあります。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。そういった勧告というような名義なのか、場合によっては行政からの命令、更には次は行政の代執行ですね、そういった部分にもつながることですので、そういったところもですね、町がどこまで踏み込んでいくのかということもですね、7年度検討してもらいたいなと思います。

次の質疑に移りますが、7ページのほうをお願いいたします。7ページですけども、真ん中のほうですね、新たな産業の誘致というところの言葉がございしますが、こちらは6年度の企業誘致の実績、そして7年度どのような目標を持たれているのかということをお伺ひしたいなと思います。

○企画課長（登島敏文） 6年度のあれですかね、企業立地協定の実績ということですか。それは先日1件ございました。7年度に関しては、この制度をですね、きちっと広報で知らしめてですね、希望するところがあれば一度お話を伺ひしたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） この部分ですね、町の姿勢でいくのか、それともいろいろとですね、企業誘致するにあたって、瀬戸内町としてどういった事業者の業界の方々に営業活動もしていくのかどうかというようなところもですね、整理していくことも大事なのかなと思います。やはりこの部分で全体的なところにも関わるんですけど、やはり現在瀬戸内町も人口減少が毎年順調に進んでいる状況です。この中でも、今8,000人を瀬戸内町の広報紙の中でも、切るかどうかということまでやってまいりました。その中で、じゃどうしていくのかという中で、やはり企業誘致のところもですね、町としてどういった方針戦略を取るのかというようなことも示していく準備をしなければいけないのかなと思いますので、是非ここに関しては町長のほうもですね、一つ政策をですね、新たにこの企業誘致、どうしていくのかということもですね、御検討いただいて、7年度、そして8年度以降にですね、着実に進めていただきたいなと思います。こちら企業誘致に関しては承知いたしました。

次、9ページのほうに移らせていただきます。持続可能な世界基準の観光地づくりについてということでございますが、こちらのほう、確認ですが、この世界基準というところですね、どういった指標を持たれているのかなというところでお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○水産観光課長（義田公造） 基準と言いますか、世界のほうに発信をしてですね、それが観光振興

につながるというのが基準になるのではないかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 本当にそうなのであろうかというところで、ちょっと疑問視するところなんですけれども、やはり世界的な観光の在り方というようなところなど、いろいろ調査した上で、瀬戸内町としてどういったプログラムなどを用意していくのか、アクティビティをこれから育成していくのかとかですね、そういった部分が必要なのではないのかなというふうに思いました。一つ、今年ですね、2025年の夏頃ですか、沖縄県の北部のほうでジャングリアという施設のほうで完成する予定ですよ。こちらもう数百万人の方をですね、年間で呼び寄せたいというような目標も持たれていらっしゃる。そういった中で、これをじゃ、瀬戸内町、奄美大島、奄美群島はただ見ているだけでいいのか否かというところは、非常に私は大事なところではないのかなと思っています。言ってみれば、あちらの施設に関しては動く、動の自然を扱ったアクティビティの施設ということでありますけれども、やはり本町としては、じゃ、今度はどういったポジションなのかというところで、例えば、いろいろなリラックスできる、リフレッシュできるというようなところでの静の、静かなですね、部分を楽しむ観光なのかとかですね、そういった部分を是非これは観光課と観光協会のほうでですね、一つ検討を更に進めていく必要があるのかなと思っています。そこでお尋ねしたのがですね、以前もお伺いしたところですが、瀬戸内町の観光振興計画1期目2022年に終わっています。これ2025年令和7年度は何か着手していく予定があるのかどうかという点、確認したいと思います。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。瀬戸内町における観光振興計画作成についてはですね、現時点では計画を作成する予定はしておりませんが、その理由としましては、既存の観光施策に基づく取組をですね、現在、進めているところです。もう一つは、新たな計画策定には財政的、人的負担とかもけっこうかかるというものと、もう一つは地域住民や関係の十分な合意形成が必要であり、現状ではその環境を整っていないという状況ですので、これから各団体いろいろ協議をしながらですね、検討していきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） この部分ですね、やはり観光においても、やはり中長期の計画を持ちながら、やはりそれぞれの関係機関と取組を図っていくというようなことは、非常に大事ではないかなと思います。昨年まではせとうち未来展望2050の話、また長期振興計画の策定などですね、待たなければいけないというような諸事情があったというふうに私は捉えています。そういった部分が今度は次、策定できる7年度に入ってくるということはですね、やはり一つこれは政策として考えていくべき案件かなと思いますが、町長自身、今、水産課長のですね、お話もございましたが、この辺りは各関係者とも協議した上で御検討を図っていただいたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） 先ほど水産観光課長が答弁したとおりでございます。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。是非その部分ですね、しっかりと観光をどう瀬戸内町として考えていくのか、やはり本町においては加計呂麻島、請島、与路島というですね、3島を有する地域でもございますので、こういった部分も整理していく必要性が非常に重要なかなと思っています。御検討をよろしくお願いします。

次、12ページのほうに移ります。12ページのほうの職員の研修に関しての話ですね。こちらの部分なんですけれども、いろいろと常々ですね、いろんな研修を行っているというようなことも、いろいろな委員会などでもお伺いをしているところでございますけれども、その中で、改めて大事ではないのかなと思っているのがですね、人事のほうの研修ですね、人事側がどこでどういう研修を受けて、それを自分たちがスキルアップをしていくのか否かというようなこともですね、視点として持つのが大事かなと思うんですが、何か6年度含め、7年度、こういった人事側の研修を行っている予定があるのかというところに関して、計画があればですね、お尋ねをしたいと思います。いかがでしょうか。

○総務課長（長 順一） 人事をする、評価をする課長、係長、また補佐の研修を、今月、議会終了後には計画をしております、この研修を踏まえて、やはり平等な目線でしっかりとした評価ができるように、それぞれが研修を行って、やはり職員のモチベーションアップにもつながるような形で評価をするための研修を受け、全員が同じ目線でできるような体制づくりを行って行きたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 人事が主導となって各管理職の評価をする側の方への研修というお話でした。私が申し伝えたいのはですね、現在いる総務人事課の職員がですね、ほかの自治体の研修なのか、もしくは何か民間が行っている人事として、どのような逆に研修を用意することがいいのかとか、こういったことをすれば職員たちのスキルアップができるのかというところの機会を7年度作る意向があるのかどうかということ、ちょっと伺いたかったんですけども、現時点、何かそういう予定があるのかどうかというところを、再度確認したいなと思います。いかがでしょうか。

○総務課長（長 順一） これから先、一つの研修なんですけど、やはり職員においてもスキルアップを図るための研修であったり、やはり人事的に、やはり他市町村の研修というか、自治体、先進的な事例も確認しながら、そういうのも取り入れていながら、やはり職員のスキルアップを踏まえた上で進めていきたいと考えておりますので、いつというのも、まだ決まっておりますが、今後、7年度において、また研修内容を検討していきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ご査収していただきたいと思います。また、その下ですね、人事評価に関する部分ですけども、確認したいところですが、いろいろとですね、メンタルの部分、心身的な部分で休職、もしくは退職というような形で年度ごとにですね、やはり人数が出てきてしまっている状況かと思いますが、そうなった場合というのは、確認ですけども、その上司である管理職の方は、自分たちの部下がそういった状況になってしまったというようなことで、何か評価に影響するのか否かというところを確認したいなと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（長 順一） その上司が原因となってメンタル不調とか、なっているのであれば、やはり上司にもこういう内容でということがあり得ますが、今現在のメンタル不調でなっていたり、いる職員においては、そういうことでなく、全体のコミュニケーションであったり、自分の業務内容とかの困りごとであったりする中でのメンタル不調というところが見られますので、上司に関して評価を、そのメンタル不調が係に出たからといって、上司の評価をどうするということは、今行っており

ません。

○6番（泰山祐一議員） はい、承知しました。この部分ですね、やはり管理職という方々、上司にあたる方々は、やはり自分たちの係、もしくは課内ですね、そういったところを司って見ていくポジションの方だと思います。そういった中で、直接的に何か関係があるか否かというようなことの以前に、やはりそれぞれ自分たちの、やはり一緒に働いている同僚のですね、部下の方たちがどういった状況なのかというのをですね、やはり意識して見るというような視点で大事なのではないのかなと思うんですね。別に評価を下げるかどうかというようなことではなくて、やはりその上司の方がいかに信頼されるような環境づくりを、この人事評価で取り入れていくのかというところをですね、もし仕組みとして作れたらどうなのかなと思って、今回、ちょっと一つ課題として掲げさせていただいたので、ちょっとその辺りもですね、何かいい方策があればですね、検討もraitたいと思います。こちら、人事評価に関しては、承知しました。

○副町長（福原章仁） 管理職の人事評価は私のほうでやっています。まず、管理職としてですね、の評価の重要な点として申し上げたいと思いますけれども、やっぱり管理職はですね、業務運営や組織の統率、人材育成、これは課員の指導育成ですね、に取り組むべきマネジメントを職位として行う立場にありますので、業務運営や組織統率、人材育成といった重要マネジメント項目を重視して評価しているところであります。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 御説明のほうもいただき、そういった部分で改めてですね、もう既に御承知だとは思いますが、管理職の皆様もいろいろ大変な状況下とは思いますが、是非その部下への配慮の部分も踏まえてですね、業務のほうを働いていただけたらと思います。

次、質疑のほう移ります。次ですね、加計呂麻島ターミナルの部分に移らせていただきます。

12ページ、同じページですね。こちらのほうなんですけれども、現在、駐車場のほうも新たに整備するということでお伺いしていますが、こちらの部分、現状、今の待合所を新しく造って、旧待合所を建て壊して新たに駐車場にするかと思うんですけれども、やはりそれを壊して駐車場にしたとしても、もしかすると駐車の数ですね、停められずに、遠い場所にまた停めなければいけないのではないかと危惧をしている島民の声もお伺いしたんですけれども、その辺りに関しては、しっかりと島民の方々ともですね、計画のほうをすり合わせされていらっしゃるのかどうか、もしくは既に何か対策を講じる予定があるのかどうかという点、7年度どうなるのかなというところを確認してみたいと思います。

○建設課長補佐（山下慎太郎） ターミナルの駐車場の解体後の整備についてはですね、現状をしっかりと検討した上で、検討調査した上で、足りない分、駐車場として必要な分を見極めた上で、しっかりと検討し、整備していきたいと思います。

○6番（泰山祐一議員） 是非十二分にですね、その確認を取っていただいて、新たな駐車場スペースもできて、しかしながらというようなところで、島民の方からですね、何か苦情につながらないように配慮していただきたいと思います。また現状、既に駐車スペースになぜこれだけ溢れているのか

というところに関してもですね、やはり一つ目を向けて検討していかなければならないのかもしれませんが、その辺りに関しても、既にいろいろ検討進んでいるかもしれませんが、是非御調整よろしくをお願いします。

その下ですね、港湾施設の整備などに関してもお伺いをしていきたいと思いますが、実際にこちらのページでいいますと、13ページ、港湾関係の施設のところになりますけれども、こちらの部分で13ページですね。年末ですね、加計呂麻の瀬相のほうで夜ですね、船のほうで帰宅している方が事故に遭われてしまったというような事案がございました。その部分において、聞くところによるとこの瀬相の港湾の街灯の電灯が切れている、消灯している時間であったというふうに伺っています。この部分で、もう既に建設課などもですね、10時から12時ですかね、2時間のほうを延長して延ばしてくださっているというようなことも聞いてはいるんですけども、では、12時から今度は朝方までですね、どういう形になってしまうのかというところを危惧してまして、というのは、実際にですね、救急艇が出る際に、やはり天候など、見通しが悪いときに、そこに灯りがあるかないかで、なかなかすぐにそこにまっすぐ最短距離で行けるかどうかというようなところも難しいというようなお声も聞いております。この部分に関しては、7年度そういったところの声も聞いた上で、街灯の消灯時間を朝まで引き延ばすというようなことをですね、できないのかどうかかなと思ったんですが、その辺り何か検討されているのかどうかというところを確認したいと思います。

○建設課長補佐（山下慎太郎） お答えします。その瀬相の事故があった現場の対処はですね、次の日に外灯も含めて時間等の設定はさせていただきました。その施設自体の栈橋の補修とかも必要になってくるというところも確認しています。その辺も含めて、今後整備についても、外灯の時間についても、十分検討して対応を考えていきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） はい、承知しました。いろいろですね、御検討をいただきたいなと思います。そうしましたら、その下のほうに移ります。こちら、公共施設の個別施設計画のところですね。瀬戸内町公共施設等の総合管理計画において、完成していなかったものですね、6年度、こちら取り組まれて策定のほうをさせていただいたということで、やはりこちらの今後の運営って、これ将来の世代にとって非常に大事な部分の案件だと思っております。それも踏まえてですけども、7年度に関して、この建替解体計画を計画的に実施し、財政負担の軽減、標準化を図ってまいりますということでありまして、こちら具体的にこういった取組に至っていくのかなというところのお考えをお示しいただきたいと思います。

○財産管理課長（保島弘満） 個別計画が終わって、具体的な方向性ということ、計画ということでですけども、現時点においては、こういったことを進めていこうということはないんですけども、4月からは総務課になりますので、課の引継ぎとしてしっかり、こういった個別計画ができていますので、今後、そういった建替えなのか、集約か、撤去等、その各課においても個別計画で5年後、10年後、そういった計画が上がってきますので、各課と協議する上でも財政的な面もありますので、全庁的、総合的、統括的に計画していくときに資料になるというふうになると思います。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。やはりこの個別施設計画の部分で個別の計画ができましたと、それをどういうふうに維持管理していくのか、撤去していくのかというようなことが、今回、まとまっていると思うんですけども、そうした中で、とある自治体のほうでは、やはり企業側にですね、施設ごとにサウンディング調査というような形で調査のほうも図ったりもしています。そういった部分もですね、7年度以降、一つ一つそういった部分の取組を行っていき、企業側にですね、どう活用してもらうのかというようなところもですね、やはり全てが全て、これから行政で何かをしていかなければいけないというところから、一つ一つ協働的にやっていったり、民間のほうに委譲していくなりですね、是非検討してもらいたいなと思いますので、そちらのほうも準備などもとってもらえたらなというふうに思います。

あともう一つ御質疑させていただきます。戻りますが、先ほどお話がありました、こども家庭センターに関して、2ページですね、お話をお伺いしたいと思います、内容的な部分は承知いたしました。一つ確認を取りたいと思いますが、こちらは教育委員会の幼稚園関係に関しては、このこども家庭センターのほうにどのように入るのか入らないのかというところを確認したいなと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） こども家庭センターなので、子供の相談、あるいは支援サービス等について、こちらに行けば相談ができる、サービスを受けることができるということであると思えますけれども、幼稚園側の組織、あるいは職員がこちらに入ることでは、今のところないと思っておりますが、通常の連携というのは常に取れている状況でありますので、幼保対策協議会とかですね、あるいは保健師さんとこちらの指導主事、あるいは学校の幼稚園先生方との連携というのは、常に取っておりますので、そこは図れていけると考えております。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。やはりですね、今フロアとしては1階と3階という形で分かれていらっしゃるんですよね。その部分でも今後の次の春の人事の変更などにおいても、その部分が町民の方たちもですね、近い場所にあるだけでも、見方も変わってくるのかなと思いましたが、連携の密度も変わってくるのではないのかなと思うので、またその辺りは8年度以降のところになるかもしれませんが、是非総務人事のほうにはその辺りもですね、いろいろと協議していただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。私の質問は以上です。

○建設課長補佐（山下慎太郎） すみません、先ほどのターミナルビルの駐車場不足に関する今後の対策のことや、補足させていただきます。ターミナル建設と前と同じ駐車スペースの81台を確保する計画にしています。最近長時間駐車する車や駐車スペース以外に車を停める車が多く存在していることも確認して、港湾施設の利用者に支障をきたしていることも確認しています。今後についてはですね、既設待合所を解体し、駐車場を拡張する計画がありますが、駐車スペースに限りがありますので、施設の巡視とかを強化して、停めっぱなしにするところの注意喚起とかですね、その辺を努めてですね、駐車移動とかですね、関係機関、警察とか、停めっぱなしの車とかにはですね、相談しながらですね、安全な円滑に利用できるように努めていきたいと思えます。すみません、以上です。

○財産管理課長（保島弘満） すみません、私も補足させてください。先ほど答弁しましたけれども、

今現在の財産管理課の事務分掌において、財産の管理というところしか書いてなくてですね、今度、総務課に管財係がいきますけれども、その事務分掌の中で管理と利活用について、利活用についてという部分を入れてもらっていますので、その係であったり、課で利活用についても考えることができると思っております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○2番（里山正樹議員） すみません、地域自治、地域連携についてというのは保健福祉課だと思うんですが、様々な困りごと、相談支援包括推進員、これはいろんな様々な部分を窓口一本と考えても大丈夫なんですか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えします。包括専門員は専門職、保健師であったり、その方々が実働、その仕事に3年から10年、もしくは10年以上ついている方が推進員となっておりますので、誰もがなれるというわけではありません。資格のない方が、保健師とか以外が介護職についていたら、多分ただのというか、包括がつかない相談員でありますので、包括相談員となりますと人数も限られておりますので、その職員が配置しているところが窓口になろうかと思っておりますので、その包括相談員をたくさん増やしたいなという思いも込められております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これで町長の施政方針に対する総括質疑を終わります。

△日程第14 令和7年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について

○議長（向野 忍議員） 日程第14、令和7年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。

議案第15号から議案第25号までの議案11件については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9名を指名し、令和7年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第25号までの議案11件は、令和7年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時18分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

先ほど設置されました予算審査特別委員会の正副委員長については、互選によって、委員長に「柳谷昌臣」議員、副委員長に「元井直志」議員が選任されたことを報告いたします。

これで、本日の日程は、終了しました。

明日3月6日（木曜日）は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時19分

令和7年第1回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和7年3月6日

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会
令和7年3月6日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問(通告順)

- 1 柳谷昌臣議員
- 2 里山正樹議員
- 3 中村洋康議員
- 4 永井しずの議員

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会 3月6日(木)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山 正樹 議員
3番	伊東 さおり 議員	5番	中村 洋康 議員
6番	泰山 祐一 議員	7番	永井 しずの 議員
8番	柳谷 昌臣 議員	9番	元井 直志 議員
10番	池田 啓一 議員	11番	向野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永 将晃	事務局 次長	喜屋武 純仁
庶務 議事係	宮原 美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人	農林課長兼農委局長	永井 健一郎
副町 長	福原 章仁	建設課長補佐	山下 慎太郎
教 育 長	盛島 正行	財産管理課長	保島 弘満
総務課 長	長 順一	水道課 長	栄 順二
企画課 長	登島 敏文	会計管理者兼 会計課 長	保岡 直人
税務課 長	林 敬郎	教育委員会 総務課 長	徳田 義孝
町民生活課長	保岡 忠洋	社会教育課長	昇 憲二
保健福祉課長	信島 浩司	総務課財政補佐	茂野 清彦
商工交通課長	勇 忠一	総務課人事補佐	勝田 忠広
水産観光課長	義田 公造	総務課DX推進室長	中島 淳弥

△ 開 会 午前 9時00分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍議員） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番、柳谷昌臣議員に発言を許可します。

○8番（柳谷昌臣議員） おはようございます。一般質問を始める前に、少しお時間いただきたいと思っております。

現在、岩手県の大船渡地方において、山火事が発生しております。一日も早い鎮火と、また被災された方々にお見舞い申し上げます。避難されている方々も多数いると聞いております。元の生活に戻れるよう、願っております。今週の日曜日、9日から大相撲の3月場所が開催されます。町内出身の力士の活躍を期待しております。町内におかれましては、3月に入り、暖かい日、暑いといってもいいぐらいの暖かい日や寒い日が続いております。町民の皆様にはしっかり体調管理を気を付けていただきたいと思います。

それでは、通告に従い、令和7年度第1回定例会における一般質問を行います。

まず、自衛隊施設整備及び国民保護計画についてです。

- 1、須手地区における自衛隊海上輸送施設整備の進捗状況について伺います。
- 2、町民に対しての説明会の開催について伺います。
- 3、今後の新たな施設整備について伺います。
- 4、武力攻撃予測事態を想定した国民保護計画及び国民保護訓練についての見解を伺います。

次に、集落振興についてです。

1、集落行事や伐採等、集落作業において、人手不足で困っていると聞きます。対策について伺います。

2、町内各集落に対しての現在の支援策と新たな支援策について伺います。

最後に、DX推進についてです。

- 1、フロントヤードプロジェクトの進捗について伺います。
- 2、今年度の実証事業を通して、次年度の取組について伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人） おはようございます。柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の自衛隊施設整備及び国民保護計画について。海上自衛隊奄美大島地区古仁屋港に係る施設整備の進捗状況についてお答えいたします。令和5年度から6年度末までを工期とした、適地調査が実施されているところであります。測量調査、土質調査につきましては完了しており、その調査

結果を踏まえ、須手地区が適地であると判断されたところであり、昨年12月に国の令和7年度予算案が閣議決定され、現在、国会において審議中であると認識しております。尚、須手地区では、現在、最終的な環境現況調査が行われているところでもあります。

次に、町民に対しての説明会の開催についてお答えします。説明会の開催につきましては、適地であると判断された須手地区住民の方々を対象とした説明会を令和7年1月12日に開催いたしました。町民に対しての説明会については、時期を勘案し、説明会を設けてもらうよう、九州防衛局へ要望しています。

次に、今後の新たな施設整備についてお答えします。新聞報道にもあったように、令和7年度の防衛関連予算案において、陸上自衛隊の居住宿舎と火薬庫の整備、レンジャー訓練棟新設のための設計、海上自衛隊の火薬庫整備の適地調査。港湾施設の実施設設計等が予定されているところでもあります。

次に、武力攻撃予測事態を想定した国民保護訓練についてお答えします。武力による一方的な現状変更は決して許されることではありません。緊迫する台湾有事、南西諸島での国際情勢的な動きが出てきている中で、本町だけではなく、奄美大島の5市町村で取り組むべき喫緊の課題であると認識しており、昨年、令和6年4月から事務レベルでの調整を続け、令和7年2月に5市町村の協議会として、奄美大島国民保護連絡調整協議会設立に向けた幹事会を開催。今月24日に5市町村の首長出席の下で承認を得たのち、協議会設立となります。国民保護訓練につきましては、令和8年度以降に奄美大島本島で鹿児島県の国民保護の実働及び図上訓練が実施され、本町としても、県と連携をとり、訓練実施に向けて取り組みたいと考えます。

2点目の集落振興についての、集落の人手不足対策についてお答えします。これまで本町で取り組んでいる定住促進対策の施策、子育て施策、もとい、子育て支援、就業対策、居住対策を継続して実施、実施していくことで、人手不足の緩和につなげたいと考えております。

次に、町内各集落に対しての現在の支援策と新たな支援策についてお答えします。現在、全集落に対して防犯灯の電気代の4分の1を助成しております。新たな支援策として、蛍光灯防犯灯のLED化を行っており、これにより継続的な電気料の集落負担軽減が図られると思います。

3点目のDX推進についての、瀬戸内町自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの進捗状況についてお答えします。総務省の100%補助事業として進めている当プロジェクト的に、プロジェクトにおきましては、並行し実施している国庫補助対象外事業も含めまして、ほぼ全ての施策が順調に進んでおりますが、加計呂麻ターミナルでの関連施設につきましては、施設完成後からの開始となっているため、令和7年7月初旬からの運用を見込んでおります。また、2週間に1度、総務省への進捗状況報告を求められておりますが、その際は、各施策担当職員による全体ミーティングを行うことで、関連職員全てが共通認識を図れるよう努めております。令和7年3月25日が総務省において行われる最終報告会となっており、本町職員が現地参加の上、実績などの報告を行うこととなっております。

次に、次年度の取組についてお答えします。今年度のプロジェクトにおける各施策を進めるに当たり、様々な課題も抽出されました。導入したシステムの利用率の向上、対応する職員のスキルアップ、デジタルに馴染みのない方などへの対応など、引き続き、次年度以降もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） それでは、2回目以降の質問に入っていきたいと思います。

まず、自衛隊施設整備についてですが、もう須手地区の方ですね、この整備については決定されていることと思います。その中で、町長が1回目の答弁でもありました、この、須手地区の方には、の方々には、もう説明会を実施し、今後については、今、九州防衛局の方へ、住民説明会の方を要望しているということですが、やはり町民の方々、新聞等の報道でしか情報を得ることがないということで、不安な方もいらっしゃいます。その上で、要望をしている上で、何か進捗はございますでしょうか。

○総務課長（長 順一） 先ほど町長の方からも答弁あったとおり、現在、国会で審議中でありますので、すぐの対応というのは、これからだということで、今、町の方からも要望し、早い時期にその住民に対して、また、各団体に対しても説明会の要望は、今、しておりますので、今、その、いつできるというのが、まだ、返事が来ていない、いないところでございます。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。是非ですね、皆様、いろんな噂等も飛び交う中でございますので、然るべきときにしっかり説明会の開催というのもですね、していただきたいと思いますし、また、今後、各団体からの要望等も上がってくるかとも思いますので、そちらの方もしっかり揉んでいただいて、防衛省の方へ要望の方も上げていただきたいと思います。まずはその、工事するに当たって一番大事なことは、やはり安心・安全に進めていくことだと思いますので、そちらの方、重要として訴えていただきたいと思います。

それに併せてですけれども、新たな施設整備において、陸上自衛隊の居住宿舎というのを、先ほど答弁されていますが、こちら、場所等はもう決まっておりますでしょうか。

○総務課長（長 順一） こちらに関しては、今現在、検討中というところで、まだはっきりとした位置に関しては、やはり水面下のお話になっておりますので、まだ確定はしておりません。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。自衛隊の方々ですが、やはり今、陸上自衛隊、節子の方にありますけれども、やはり居住の方が足りないという情報の方も入ってきております。そちらの方も、やはり防衛省の方と町も連携しながら、その居住対策等もしていけないといけないと思いますので、併せてそちらの方もしっかり協議して進めて行っていただきたいと思います。

それでは、次に入ります。次、武力攻撃予測事態を想定した国民保護訓練ですが、この1月29日の新聞によりますと、やはり沖永良部島の方ですね、この島外避難に向けての住民参加の訓練をば行われたということですが、先ほどの答弁で、この令和8年度以降に奄美大島本島での、この図上訓練を実施されるということですが、こちらの方は、今、沖永良部がありました。そのあとはやっぱり徳之島して、こっちに上がって来るとかいう感じになるのでしょうか。

○総務課長（長 順一） 今年度、沖永良部の方で、この国民保護に合わせた訓練がございましたが、今後の計画として、徳之島を中心とした、また、奄美大島本島を中心としたというような計画は立っていますが、時期的なものについては、まだ確定がされておりませんので、この場での発表ということは控えさせていただきます。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。やはり訓練するに当たってはですね、事前にやはり知らせていっておかないと、やっぱり準備等もありますし、訓練する前の、どういう訓練鴨分らない。多分、今まで1回もしたことないような訓練だと思いますので、是非ですね、この沖永良部ではどういう訓練をされたかとかいうのもですね、参考にされながら、準備しておくのもすごく重要になってくるかと思えます。その上で、先ほど答弁にもありました、2月に5市町村の方ですね、協議されて、奄美大島国民保護連絡調整協議会の設立ということですが、こちらの方、具体的に、この総会を立ち上げて、どのようなことでこの5市町村が連携を組む、今後、どういう動きをしていくとかいうのがあれば、教えていただきたいと思えます。

○総務課長（長 順一） 先ほど申しました、やはり、今年沖永良部でもありました訓練を踏まえ、やはり島内5市町村が一つになって、やはり国民保護に対しての訓練を想定した、やはりそのすり合わせをしていかないと、緊急に訓練をとると、5市町村の一体となった、考え方が、統一された考え方が基にならないと、訓練も上手くいかないでしょうし、そのためにこの協議会を立ち上げ、早い時期から、その準備に入るという意味からも、協議会を立ち上げて、先ほど申しました、これからの計画、8年度以降の計画について、対応できるような形で協議を立ち上げて、準備を進めていきたいという旨の協議会の設立ということになっております。

○町長（鎌田愛人） このことについては、以前もお話したかもしれませんが、この瀬戸内町、奄美大島で、奄美市で自衛隊の施設が整備されていく中でですね、我々も、瀬戸内町としては特に、あらゆる要望活動もしております、自衛隊拡充のですね。そういう中で、その拡充だけを言うのではなく、やはりいかにして、国を守るかということも大事ですけれども、いかにして国民、町民、奄美群島民、奄美大島の住民を守るかということも同時並行して考えなければならないと、私自身、認識した上でですね、やはり基地のある町が、そして、特に以前から取り組んでいる私ですね、他の4市町村長にこういう組織を立ち上げるべきではないかということをご提案して、4市町村長がですね、もちろん、当然大事なことだということで、即同意をした上でですね、この準備をしております。また幸い、私の町、我々瀬戸内町には、自衛隊出身の、元々、防災専門官でもありますが、そういう自衛隊関係に精通した職員がいましたので、その職員を下にですね、そしてまた、総務課長を下に、これまで準備してきております。目的は、その設立、協議会を設立して訓練することが目的じゃありませんので、最終目的はそういう有事があったときにどう対応するか、そういうことを、奄美、まずは島ごとの対応が必要だという考えの下で、今、進めているところであります。今後、国や県、そしてまた関係機関ですね、5市町村のみならず関係機関とのそういう連携体制を構築すべく、今回、24日にですね、その設立の同意が5市町村で得られた上でですね、正式な発足と

なります。今後、先ほど申し上げましたが、関係機関と連携しながら進めていきますが、やはり地域住民の方々にもですね、その、訓練するときは当然、事前にお知らせしますが、毎年やっている防災訓練ですね、そのこともそういう国民保護につながる点もありますので、そういう意識づけですね、していただきたいし、瀬戸内としても、町としてもですね、防災専門官をはじめ、危機管理室の方で、そういう防災意識、また、そういう意識向上のためにですね、今後、努力していきたいというふうに思っておりますし、議員の皆様方もですね、町民の代表として、そういう同じような気持ちで、この防災、また、国民保護については、一緒に考えていただきたいというふうに考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。本町は加計呂麻島、請島、与路島と有人離島も有しておりますし、この訓練する際には、もちろん、そちらの方がどのようになるかとかいうのもですね、早急にしていかなければ、ほかの4町村に比べてですね、時間もかかるだろうし、また、その避難方法とか訓練に関してもすごく重要になってくるかと思えます。是非、こちらの方、5市町村、連携して、しっかりと進めていっていただきたいと思えます。また、我々議会の方でもですね、今後、この自衛隊施設に関することで、特別委員会等も設置する予定でありますので、一緒にですね、行政と議会とですね、一緒になって、いろいろ調査した上で、この町民の皆様のためになるように進めていっていただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人） 昨年度はですね、与路島から避難することを想定した、有事じゃなくてですね、防災関係で想定した避難訓練をやりました。そしてまた、貨物フェリーを使った、自衛隊の装備車両を運搬する想定なども行いました。その際に、その防災訓練の中でですね、議員、永井しずの議員は来ておりましたが、他の議員が少なかったのが大変残念に思いましたので、今後ですね、そういう防災訓練、参加されている方もおります、おりますが、昨年の防災訓練は、これまでにない防災訓練でしたので、やはり、是非、議員の皆様方にも、先ほどの繰り返しになりますけれども、積極的なかわりをお願いしたいと思えます。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非、この議会としても積極的に参加をしてですね、意識を高めていきたいというふうに考えております。

それでは、続きまして、集落振興についてに入ります。前回の議会の方でも一般質問させていただきました。その中で、やはり集落の、各集落の方では伐採等ですね、作業において、今、本当に人手不足で困ってらっしゃるということも聞いております。1回目の答弁では、定住促進対策の施策、また、子育て支援、就業対策、住居対策等を継続して実施していくということですが、これ、以前よりしていただいて、これはこれで本当に各集落の方々も助かっているところであります。ですが、まだこの人手不足で困っているということですので、何かしら、やはりこれ、行政の方だけにですね、どうしたらいいと投げるだけじゃなくて、やはり我々議会、若しくは現地の方々の、としっかり協議した上で決めないといけないと思っております。その上で、以前より同僚議員の方からもありました、例えばその近隣の集落の方々が、半分ボランティアみたいな形になりますが、一

堂に集まって、今日はこの集落のここをしていこう、今回はここをしていこうというような提案もありました。やっぱりその際に、別に報酬がほしいというわけではなく、例えばやはりその作業する際には時間もかかりますし、のど等も渴きます。それに対しての水分補給、または、ちょっとしたお弁当の配布とか、そういうのはできないのかなという提案もありましたが、そちらについては、やはり難しいことでしょうか。

○総務課長（長 順一） 今、議員がおっしゃられた、やはりこういうのは、やはり自助、公助、共助という形で、やはりまず自分でやれることは自分でやりましょう。できないことは公的な機関、若しくは共助という形で、お互いの集落、知人同士が協力してそういうのをやっていけたら一番いいことであるかと思いますが、やはりその中では、やはり集落同士の共助という形で実施していけたら、また、協力体制も強化できていくの、いかれるものと考えております。こちらについては、まだ、今後、やはり検討課題とさせていただいて、どういう形で集落、また、住民にとってベストな形なのか。これから検討させていただきます。

○8番（柳谷昌臣議員） 先ほど、総務課長、答弁ありました。確かにこの自助、共助、公助だと思います。その上でですね、その共助の部分で一緒に頑張る、頑張っていこうという考え、あるんですが、その中で、やっぱり集落としてもお金がありません。ただ、やっぱりこう皆さんで頑張っていたいたときにはですね、隣、また、その隣の集落からこう加勢に来ていただいたには、ちょっとしたおもてなしじゃないですけども、そういうのをしたいという部分もあるかと思いますが。その中で、昨日もございました、この集落等支援対策強化事業補助金というのがありますが、また、その要綱的にそれを使える部分と使えない部分というのもあると思いますので、是非、そちらの方もですね、すぐすぐどう変わるとかいうのじゃないですけども、こういうのまでちょっと緩和できるんじゃないかなという部分があれば、また、しっかり声を聞いた上で協議していただきたいなと思います。

それでは、この集落に関しましては、この役場内にコミュニティ職員というのも配置していただいて、集落の方々と連絡を取って、お困り事を聞いていただいているということですが、実際、このコミュニティ職員の方々は、その区長さんと年に数回連絡を取っているかと思いますが、そちらの方、もう1回、確認させていただきます。

○企画課長（登島敏文） コミュニティ職員のその集落の状況確認というのは、年に2回、行っております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。年に2回は定期的に連絡を取り合って、また、それ以外でも何かしら相談事、お困り事があったときには、そのコミュニティ職員の方々に連絡が来て、対応していただいているということですね。分かりました。その中で、その各集落の区長さんとコミュニティ職員が連絡を取り合いました。その結果というか、に関しましては、企画課、若しくは総務課の方にはしっかりと上がってきているという認識でよろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文） 一応、担当課、企画課の方から担当課の方に、その話をつないでですね、

どういった対応をしたかという、その回答はもちろん企画課の方に、また戻ってまいります。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。それを企画課の方に上がってきて、そのあと、その、例えば、その関係してくる担当課局の方へ随時流して対応しているという認識でよろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文） そうですね、いろんな、要望書を含めて、いろんな集落からの要望というのはあるんですけども、その中身にあとは寄りますので、例えば大規模な事業であれば、翌年度に実施になったりもしますし、即対応可能なものについては、すぐ対応、稼働したと、そういった結果がこちらに上がってくるように、そういう仕組みになっております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。引き続き、このコミュニティ職員、すごく集落の方々も本当に、区長さん方もですね、相談事が今までよりもスムーズにできるようになっているということです。こちらの方も引き続き、職員の方々は本当、御苦労、御苦労だと思いますが、頑張ってくださいと思います。

その中で、このコミュニティ職員の配置ですね。各集落に対しての配置の方の異動といいますか、配置換えとか、そういうことは何年に1回とか、そういうのは決まっておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文） そこは、職員の退職であったりとか、異動であったりとか、いろいろありますので、毎年改定するというふうになっております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。このコミュニティ職員の方々、その、例えば一つの集落からはもう年に何回もいっぱい来られる集落もあれば、例えばこの一つの集落は本当に年に2回の、この定期的な連絡だけで済むところもありまして、コミュニティ職員の方々のその格差じゃないですけども、いうふうにもつながってくるかと思っておりますので、そちらの方、職員の方にもしっかりと意見等も聞きながらですね、配置を換えていったりとか、いろいろとできるところ、やっていただきたいと思っております。

それでは、最後にDX推進の方に入ります。プロジェクトの進捗については、順調、ほぼ順調ということです。その上で、次年度に向けてはですね、システムの利用率の向上、対応する職員のスキルアップ、デジタルに馴染みのないの方々への対応を引き続き取り組んでいきたいということですが、具体的にどういうことをしていきますでしょうか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥） 答弁いたします。システムの利用率の向上等につきましては、情報収集、情報周知ですね、そこの発信強化ですとか、あとデジタルに不慣れな方への対処につきましては、今年度も実施いたしましたデジタル活用支援推進事業、こちら、民間の事業所が主体となってやっている事業ですね、そちらを実施したり、あとデジタルフェアを開催いたしました。そちらの方も継続的に開催していきたいと思っております。あと職員と民間のデジタル推進員で構成している優しいデジタル教室、こちらの方の開催をしていきたいと考えております。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 今、室長の方からいろいろと今後の取組についてありました。その中で、このデジタルフェアですかね、この令和6年、開催されたということですが、参加者は大体どのぐ

らいいらっしゃったでしょう。

○総務課DX推進室長（中島淳弥） こちらはですね、民間の県内外の事業者、7事業所に協力いただいで開催いたしました。KPIとしましては参加者100人を設定しておりましたが、実際の参加者はですね、345名、345%ということで、はい、以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。100人の中で345名と、かなり思っていたより参加されたということですが、345名の方がですね、方々が全て分ったかということにもつながってくるかと思えます。また、今後ですね、こういうイベント等というのはですね、年に1回じゃなく、2回、3回としていただく方が、住民の方々にも、このDXフロントヤードについて理解をしていただくとお思います。そちらについて、今後、参加者を増やしていく、活用方法とか、そういうのはお考えでしょうか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥） 参加者を増やしていく、デジタルへの抵抗感の緩和対策というところで、先ほども申しました、情報発信の強化とかですね、あと、住民参加型のCDO補佐官の研修ですとか、そういったところを開催していきたいと思っております。あと、デジタルフェアにつきましても、来、昨年度を踏襲するという形は基本にはなるんですが、また、何かこういうアイデアとかありましたらですね、議員の方からも何かこうアイデアとか、御提言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○8番（柳谷昌臣議員） 今、いいアイデアというのがありましたが、いいアイデアかどうかはちょっと分からないんですけども、やっぱりデジタルフェアという、この名前だけですと、皆さんちょっと食いつきが、何、それ何なんだろうというのがありますので、例えば、ほかのイベントとかと一緒にしていただくとか、そこに、その舞台発表、若しくはその露店があるとか、本当に気軽に参加できるようなイベントとタイアップしてすることはいかがなのかなというふうに、いい案かどうかは分かりませんが、考えております。また、その高齢者向けのそのスマホ教室に向けてもですね、例えばその老人クラブの総会やらなんか、いろんなイベント、集まり等ございますから、そちらの方に出張して、長時間じゃなく、とりあえず今回はこの10分間、若しくは20分間で、今回はこういうことをちょっとお知らせしたいと思えますと、募集するのではなく、こちらから向かって、そういう集まりとかに行くのも大事かと思えますので、そちらの方も併せてしていただきたいと思えます。

○総務課DX推進室長（中島淳弥） 前回の議会で柳谷議員より提言のありました、募集型、こう自分たちが行く、動いてこうデジタル教室を開催するということなんですけど、今年度、1年間、出前講座の募集を受け、受け付けておりましたが、ちょっと要望がありませんでしたので、3月に高齢者の教室、保健福祉課主管でやっている教室の方にですね、私たちも頭の体操ということで、授業ができないかということ、今、打診しているというところです。また、次年度におきまして、老人クラブの交歓大会ですとか、総会ですとか、そういったところで説明できるような形も検討していきたいと思えます。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） そうですね。やはり出前出張というか、そのことだけで行くといったら、やっぱりちょっと皆様まだ集まりが悪いのかなと思います。やはりその元々あるその高齢者の方々のその集まりやらイベント等に引っ付くような形で、しかもその20分、30分という、30分とか1時間とか長い時間ではなく、10分、20分で、まずはここから始めていきましょうというのを段階的にしていって、もうちょっと意識の方も変わってくるんじゃないかと思いますので、そちらの方も併せて進めていただきたいと思います。

このDXに関しましては、この広報せとうち3月号ですね、しっかりと説明をされていました。この6ページにわたりまして、実現したいこと、また、入っていますこのCDOの補佐官の方と、この担当者の室長の対談など、いろいろ分かりやすく載っておりました。やはりこういうのを見ることによってですね、住民の方も、意識の方も変わってくるかと思います。引き続き、この情報発信というのもですね、進めていって、この、本町は全国的にこのDX、フロントヤードが先に先に行くような形をとっていただきたいと思ひますし、まずは先ほど1回目の答弁にもありました、関連職員、全てが共通認識を図れる、というよりは、全職員がしっかりと共通認識を図れるような体制を整えていただきたいと思ひます。

○町長（鎌田愛人） このDX推進についてはですね、やっぱり取り掛かりについては、役場職員だけではできない中でですね、外部デジタル人材の活用ということで、グーグルの陳内さんという、県のDX推進員ですかね、ありましたけれども、その取り組む以前から教育委員会がですね、グーグルとの連携の中で、教育DXを進めておりました。これも、これはなんか、前中村教育長の提案だったと聞いていますけれども、いいんですかね、そういうことを聞いております。そういうことも含めて、グーグルと連携する中でですね、そのDXフェローの陳内さん、そしてまた、CDO補佐官の小林さん含めですね、外部の方々の力を得ながら、今、やっております。この我々、取り組んでいることをですね、他の町村も視察に来たり、も来ております。その上で、我々瀬戸内町としてもですね、今、議員が提案した、その、いかにDXを普及させるかということは、他の町村の、我々も他の町村の取組などの勉強しなければ、しながらですね、いかに町民全体がですね、このデジタルに馴染んでいくかということが大事だと思っております。そのことも含めですね、そのDXフェローですね、陳内さんもここに来まして、宇検村、徳之島町、そしてまた、大和村もですね、その陳内さんにフェローとしてのお願いをしようとして、その動きが繋がっておりますので、大変、私としてもですね、この瀬戸内町として取り組んでいることが他の自治体にも波及しているということで、奄美群島全体としてですね、そういうデジタル化が進んでいることを、進んでいることを大変嬉しくも思ひます。一番大事なことは、先ほど申し上げました、地域住民がいかにデジタルに馴染んでいくか。それを、デジタルを駆使して、いろんな申請のこととか、生きやすい生活ができるという生活の向上、利便性につながるようにしていくかが課題だと思っておりますので、そのことも含めて、全町体制、住民の理解を得ながらですね、やっていきたいというふうを考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 確かにもうおっしゃるとおりだと思います。やはり、今、この宇検村をはじめ、各群島内の市町村、DXに向けてもどんどん推進しているところで、やはり瀬戸内町はこのフロントヤードの、総務省のですね、フロントヤードのこの選ばれたということもありまして、やはり一歩前に出ているかと思いますが、先ほど言いました、この普及というのが、本当にキーワードになっていくかと思いますが、この職員を踏まえ、全町民が少しでも、一歩ずつ前に、この推進について進めるように取り組んでもらいたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） これで、柳谷昌臣議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時30分からとします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告2番、里山正樹議員に発言を許可します。

○2番（里山正樹議員） せとうちケーブルテレビ、または、Y o u t u b eを御視聴の皆様、こんにちは。里山正樹です。12月の初議会の一般質問では、緊張し、頭が真っ白になり、失態をお見せしまして申し訳ありませんでした。今日も緊張はしていますが、2回目の一般質問ということで、前回よりは幾分か気持ちが楽に質問ができると思います。失態がありましたら、日々精進しますので、御容赦ください。また、瀬戸内町議会へと声を届ける議員として活動してまいりますので、皆様のお声をお聞かせください。

それでは、通告に従い、一般質問に移らせていただきます。

まず、国道58号線山郷地区トイレ問題について。

1、瀬戸内町の玄関口である山郷地区網野子集落の国道沿いや畑等に排便等があり、集落住民が清掃、廃棄を行っている現状を町当局が認識しているか、伺います。

2、網野子、勝浦、阿木名集落にて、夜間にトイレを借りるための訪問者があることを認識しているか、伺います。

3、網野子集落には町がトイレ、直売所を開設する目的で土地を購入した経緯があると伺いましたが、その後の経過等を説明願います。

4、瀬戸内町の玄関口である山郷地区、網野子、または阿木名集落に公衆トイレ、トイレ案内板を設置する考えがないか、伺います。

5、町で国道58号線沿いにトイレを設置できない場合には、国道なので、国・県、または防衛省へ陳情し、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金等を活用したトイレ施設、看板設置の働きかけが必要と考えますが、町としての見解を伺います。

次に、町道網野子節子線災害復旧工事、改良工事について。

1、町道網野子節子線災害復旧工事の工法はいつ頃になり、工事の発注、工期、完成をどのよう

な期間考えているか、伺います。

2、町道網野子節子線改良工事はここ数年、行われていないようですが、改良工事の再開予定も併せて伺います。

3、地権者と登記問題で工事再開に時間がかかっていると思いますが、集落区長、集落住民等に土地の所有者の聞き取り、聞き取りなどを行うようにして、早期の工事再開を図れないか、伺います。

4、節子集落の自衛隊誘致時の要望事項の中に、町道網野子節子線のトンネル化があると思いますが、あつてはならないことですが、昨今の世界情勢を考えると、有事の際にはトンネルがシェルター機能を併せ持つものであると理解します。節子集落、嘉徳集落、網野子集落住民は陸上自衛隊弾薬庫の増設等の不安が増しています。周辺住民の安心・安全のためにも、防衛省へのもっと積極的な働きかけが必要と考えますが、町としての見解を伺います。

特定地域づくり事業協同組合設立について。今年、今年1月開催の特定地域づくり事業協同組合シンポジウムに中村議員と2日間参加してきました。塩田鹿児島県知事が本事業の推進全国協議会会長として推進しており、鹿児島県では、現在、9組合、10自治体の設立があります。奄美群島では奄美市、宇検村、伊仙町、和泊町、知名町、与論町と6自治体、5組合が設立され、稼働しています。現在、瀬戸内町においては、介護、医療事業、農業、建設業、飲食業と様々な事業体で人手不足となっていますが、人口減少対策の一環として、Uターン、Jターン、Iターンの受け皿として、この特地づくり事業協同組合が有効な政策になると考えますが、町長としての見解を伺います。以上です。

○町長（鎌田愛人） 里山正樹議員の一般質問にお答えします。

1点目の国道58号線山郷地区トイレ問題についての、瀬戸内町の玄関口である山郷地区網野子集落の国道沿いや畑等に排便等あり、集落住民が清掃、廃棄を行っている現状を、町当局が認識しているかについてお答えします。令和5年10月2日及び令和6年8月22日の集落からの要望書、z陳情書で把握しております。

次に、網野子、勝浦集落にて、夜間にトイレを借りるために訪問者があることの認識についてお答えします。本町におきましては、現時点では把握しておりません。

次に、網野子集落には町がトイレ、直売所等を開設する目的で土地を購入した経緯があると伺いましたが、その後の経過等についてお答えします。土地を購入する際は、東屋及び看板の設置による購入計画となっておりますが、現在、クロマグロのPR看板を設置しております。

次に、瀬戸内町の玄関口である山郷地区、網野子集落、または、阿木名集落に公衆トイレ、トイレ案内板を設置する考えがないかについてお答えします。関係課や関係機関と協議しながら、調査、研究をしたいと考えております。

次に、町で国道58号線沿いにトイレを設置できない場合には、国道なので、国・県、または、防衛省へ陳情し、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金等を活用したトイレ施設、看板設置の働

きかけについてお答えします。総合的な判断の下、公衆用トイレ等の設置が必要だと判断した場合、県への進達及び防衛省の補助金等が採択可能か等の検討を行ってまいります。

2点目の、町道網野子節子線災害復旧工事、改良工事についての、町道網野子節子線災害復旧工事の測量後の工法の決定はいつ頃になり、工事の発注、工期、完成をどのような時期を考えているかについてお答えします。町道網野子節子線については、災害復旧工事ではなく、防災安全交付金事業として工事を進めているところであります。現在、測量設計調査業務委託の発注準備を行っており、その成果を踏まえ、工法等を関係機関と協議し、早期完成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、町道網野子節子線の改良工事の再開予定及び地権者等、登記問題で工事再開に早期の決着が図れないかについてお答えします。集落区長や集落住民へ聞き取りを行うなどして、早期決着が図れないかについてであります。当該地の土地所有者につきましては、相続人等の氏名は確認できておりますが、相続人の中に海外在住の方や行方不明で連絡が取れない方などがおり、用地交渉が進んでいない現状となっております。そういう状況を踏まえ、用地買収が完了している箇所について、計画中であった社会資本整備総合交付金から防災安全交付金事業へ変更し、崩壊の恐れのある斜面対策を優先しながら、現時点でできる最大の安全対策工事を行っているところであります。

次に、トンネル化への働きかけについてお答えします。有事の際に備えるとともに、国民保護に関する重要な事項としており、また、災害時に通行止め、規制等で生活に影響が出ている箇所であると認識しております。今後、トンネル化が予定された場合には、シェルター機能等を有するトンネル整備についての検討が必要かと考えます。

3点目の、特定地域づくり事業協同組合設立についてお答えします。本制度の本町の取組については、令和3年度に事業所向け説明会を2回開催、合計9社が参加し、また、商工会や観光協会、漁協等への個別説明も実施しましたが、組合設立へ向けての発起人の選定には至りませんでした。今後においては、商工会等、各種団体と設立に関する情報交換の場、機会を設け、前向きに取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○2番（里山正樹議員） 2回目の質問に移らせていただきます。

奄美市住用町の道の駅の公衆トイレは、夜間等は看板等設置が不十分で、地元住民には分かりづらいとの声が聞かれます。その影響で、瀬戸内町まで走ってきたのはよいが、ハブの怖さよりも、本当に我慢ができずに、致し方なくの行為だとも思いますが、当局としての対策を伺います。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。一つの対策としては、住用町ですね、道の駅に分かり、分かりやすい公衆用トイレ看板の設置をしてもらうとかですね、あと、網野子周辺の国道沿いに古仁屋にトイレがあります等のですね、看板の設置の要望も、対策として必要ではないかと思えます。

○2番（里山正樹議員） 是非、早めの対策、看板、網野子側にでもお願いいたします。

すいません、議長。また、網野子、勝浦集落では、トイレを借りるため夜間の訪問者があると、ところとありますが、昨今のニュースでは強盗等が犯情に出てきているので、網戸で過ごせる時期でも窓のカーテンを閉め、電気を暗くし生活する家庭もあるとのこと。そのような生活を送られている方々が現実におられますが、町当局としての見解を伺います。

○総務課長（長 順一） 町長の答弁の方でもありましたが、今現在、町の方としては、そういう夜間の訪問者があるということは把握しておりませんが、今後、嘱託員、区長さんを通した形で聞き取り調査をし、どれぐらい、年間でそういう訪問者がいるのか、そういうのを確認しながら対策をとっていきたいと思います。

○2番（里山正樹議員） 是非、よろしく願いいたします。

網野子集落区長、すいません、もとい、自衛隊の隊員たちとも、話し合いの中で、体力維持のためにジョギング等をしたるときに、晴れているときには阿木名伊須線、雨のときには勝浦トンネルを往復で走ったり利用しているので、公衆トイレがあればいいなという声を多々聞きます。そういう声もあるので、町として何らかの防衛省に動きを求めますが、見解を伺います。

○総務課長（長 順一） 勝浦のトンネルに限っては、やはり私たちもよくジョギングを雨の日、している方々を見るときもございますので、また、そういう要望等もございましたら、やはり町全体として、やはりトイレの配置箇所等も、町全体で総合的に判断しなければなりませんので、やはり各課からの意見等を踏まえながら、総合的な判断を必要かと思っておりますので、そこはまた、検討させていただきたいと思います。

○2番（里山正樹議員） 二つ目の質問に移ります。工事名の内容が違い、申し訳ありません。町道網野子節子線防災安全交付、交付金事業の件で間違いないです。新年度に予算が計上されていましたが、新年度からの事業継続と理解してもよろしいでしょうか。

○建設課長補佐（山下慎太郎） お答えします。町長の答弁にもありましたが、現在、準備中の測量設計調査についてですが、令和6年度施工中に新たに崩壊が起きて、その見直しを行うための設計を、今、行っています。その成果を基に、7年度は工事の計画を立てていきたいと思っております。実際の内示額によってですね、事業間、路線内の調整も図りながら、7年度以降についても、関係機関と連携して、防災安全交付金を継続、継続しながら、斜面对策を行い、早期完成に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○2番（里山正樹議員） よろしく願いいたします。節子集落、集落住民は迂回路を利用したり、いつもより時間をかけての出勤や買い物等の変態さがあつたりしたので、測量、設計、施工と安心・安全に事業が円滑に進むように発注してください。

○建設課長補佐（山下慎太郎） そうです。7年度以降についてもですね、引き続き、交付金事業を活用しながら、早期完成を目指して取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○2番（里山正樹議員） どの事業もそうだと思いますが、公共事業をするに当たって、財産管理課が主管課となり、縁の下の力持ちとして日々努力していることは承知しております。現在、役場内

でも人材不足が深刻化していることも理解していますが、いつ発生するか分からない災害等に備えて、道路網の整備は、整備等は必要不可欠だと思います。公共事業を円滑化するに当たって、地籍調査を積極的に推進することが大事だと思います。現場に出て、苦勞の多い職種だと思っております。測量等が実施されたあとに、相関図の作成が行われると思いますが、この相関図を作成するにはそれ相当の知識はもちろん、質性の高い職種だと思います。現在、相関図を作成する職員は何名いますか。

○**財産管理課長（保島弘満）** 相関図を作成する職員の数についてですけれども、公共事業に伴う用地交渉に伴う相関図の作成については、現在、会計年度職員、任用職員の1名をなっております。先ほど議員がおっしゃった地籍調査につきましては、会計年度任用職員が2名体制で行っております。

○**2番（里山正樹議員）** 合わせて3名という認識でいいですか。

○**財産管理課長（保島弘満）** そうですね。現在、財産管理課で相関図が作れる職員は3名という認識でいいと思いますが、公共事業担当と地籍場、地籍調査事業担当が異なりますので、2名と1名体制ということになります。

○**2番（里山正樹議員）** 了解しました。どの職種も大変ですが、相関図を作成する専門職の育成も大事だと思います。町の災害復旧や改良工事等、様々な事業等に関わってくると思うので、地籍調査ともども、積極的な推進をお願いします。節子集落住民は弾薬庫の増設も完全に決まったあとで知らされているので、不信任、不安感が強くなっていると思います。町としての防衛省と協議を行い、早めの決定事項の伝達方法を模索してください。

最後の特地づくり事業協同組合について。

○**町長（鎌田愛人）** 早めの伝達。質問事項ではありませんけれども、常に防衛施設の近い集落にはですね、丁寧な説明が必要だと思っておりますので、決定した際にはですね、説明するようにしたいというふうに思います。それと、質問事項にあったシェルターについてはですね、トンネルをシェルター化についてはですね、国の方針として、その、まずはそういう武力攻撃が想定された場合は、島外避難が第一の原則としている中で、島外避難できない場合に一時的な、緊急一時避難施設ということで、コンクリ、厚いコンクリートに覆われた建物、そしてまた、地下施設ですね、そういうことが一時避難施設とされておりますが、首都圏はそういう地下施設がたくさんあるからいいんですけれども、実際、奄美大島はありません。そういう中で、今後、どうするかということなんですけれども、国としてもですね、特に本地区、シェルターについては、沖縄の先島諸島、与那国町、竹富町、石垣市、多良間村、宮古島。この5つの地区においてはですね、避難の困難性を含めですね、そういう要件に、要件を満たしているということで、市町村が国の財政措置を受けて、公共、公用施設の地下に平時は会議室、そして、駐車場等、利用することとして、国としてはそういう指定をしているところでございます。今後、トンネルをシェルターにする場合ですね、やはりトンネルも、そういう有事があった際、緊急車両、自衛隊車両が通らなければならない。住民がそこ

に避難して、その緊急車両が通れない場合、元も子もありませんので、その使われなかった、使われなくなったトンネル等ですね、それは可能かもしれませんが、今後、国がどう検討していくか、かと思いますが、そういうことも含めて、シェルターの考え方は国の方針をですね、きちんと定めてもらって、それに対応していくしかないのかなと思っております。一方でですね、もうシェルター、そういう国民保護関係と別にしてですね、今、先ほど、今、改良工事が行われております。分屯地から旧国道の入り口まで。もし、その道路がなんか、何かあったときに寸断されたときに、その自衛隊車両がどこにも行けなくなる可能性がありますので、そのことは十分踏まえた上で、町としてもですね、町としてもというか、自衛隊側もですね、考えなければならないことでもありますので、防衛省と、要望のする前に、そういうことも意見交換をしたいという、思っていますし、また、現場の自衛隊の皆様方とはですね、そういう、今の改良している道と別に、あと1本必要じゃないかということは、話をしておりますので、今後、そのシェルターは別としてですね、シェルターはなかなか難しいものがありますので、先ほど申し上げた、今、改良している分屯地から旧国道まで、旧国道の58号線の入り口まで出る間の道が寸断されたときの対応も考えていかなければならないということは、今後、防衛省と、まずは意見交換ですね。今の改良工事を進めて行く中で、いずれ終わりますので、その数年前にはですね、そういう計画ができるように、できないか等含めですね、そういう道路は考えていかなければなりませんので、その際には、当然、節子集落から、その網野子ところに抜けるときに、網野子に抜けるか、勝浦に抜けるか分かりませんが、そういうことも含めた、大規模な工事になると思います。それも防衛省予算でできないかということは、十分考えていきたいと思っております。今現在の、今、やっている分屯地から旧国道の道は、100%防衛省予算です。自衛隊が必要とする道路ということで、100%の防衛省予算ですので、そういう予算でですね、町の手出しがないような、そういう工事をですね、必要だと私も考えておりますので、今後、意見交換をまずはしていきたいというふうに考えております。

○2番（里山正樹議員） 是非とも、町長の意見交換をよろしくお願いします。また、集落住民も安心・安全で、いろいろ防衛省、協力もしてもらえるとと思うので、瀬戸内町は、また、陸上だけじゃなくて、海上自衛隊も入ってきますし、その様々な面で協力がいただけると思うので、また、住民の安心・安全につながるような協議をよろしく願いいたします。

最後に、特地づくり事業協同組合について。特地づくり事業協同組合がそもそも派遣業なので、Uターン、Jターン、Iターン者には利用しやすく、瀬戸内町に移住してもらうためにも、様々な仕事をし、自分に合う仕事を見つけた場合には、就職を斡旋し、定住しやすい環境を提供できる事業だと思います。そのためにも、是非、特地づくり事業協同組合を設立に向けた協議を商工会とかともったりしていただきたいと思っております。それに対しての町の見解を伺います。

○企画課長（登島敏文） 大変、その制度としてはいい制度だと私も思いますので、1回目の答弁でもお答えしておりますけれども、今後ともですね、引き続き、その商工会、各種団体とですね、情報交換、行っていきたいと思っております。

○2番（里山正樹議員） 是非、前向きによろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで、里山正樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時04分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告3番、中村洋康議員に発言を許可します。

○5番（中村洋康議員） 本会議場に御出席の皆さん、そして、Y o u t u b e やケーブルテレビなどで御視聴される町民の皆さん、こんにちは。令和7年第1回瀬戸内町議会定例会において、通告に従い、一般質問をいたします。

1点目の質問に関連して申し上げます。行政を進める上で、基本的な原則として、最も重要視されるものの一つに、透明性、説明責任があると言われます。行政としてどのように判断をし、どのように税金、公金を使っているのかを、国民、住民に対して明確に説明する責任であります。透明性を確保することで、不正や汚職を防ぎ、国民の信頼を得ることができるのです。このことは、町政運営にも言えることであります。そこで、1点目の質問です。第3セクターの情報公開について。瀬戸内町議会の情報開示請求に対し、第3セクターである奄美アイランドドローン株式会社の財務状況、事業内容や会社の定款など、経営に関する情報公開及び資料を開示できないとする具体的な理由を伺います。

(2) このことを踏まえ、町として議決機関である議会に対し、説明責任を果たしていると考えられるのか、見解を伺います。

(3) 令和6年第3回定例会において、第3セクターの情報公開に関する陳情を採択し、議会の意見、町民への説明責任を果たすためのガイドラインを策定し、予算及び決算等で情報公開の徹底に努められたいということを附して町当局へ送付しました。その後の町の対応を伺います。

次に、地域課題解決の一つの取組についてであります。特定地域づくり事業協同組合の設立について。

(1) 本町が直面する大きな課題である人口減少や少子高齢化による地域力の低下について、その認識と解決に向けた取組施策を伺います。

(2) 生産年齢人口の減少による町内各種産業の担い手不足についての認識と行政としての対応について伺います。

(3) 移住者、移住者の増対策及び関係人口創出の取組について伺います。

(4) 町の課題である人口減少や少子高齢化による地域力の衰退、事業者が抱える担い手不足や経営力強化及び移住者が抱える仕事や収入への不安等の課題解決を目的とした、特定地域づくり事

業協同組合というものがあります。塩田康一鹿児島県知事も全国協議会会長として推進していますが、本町における設立意向について伺います。

最後に、特別な支援を必要とする児童・生徒の通学等、移動支援の質問です。県立大島特別支援学校への通学支援について。

(1) 瀬戸内町在住の児童・生徒で、令和7年度において、県立大島特別支援学校への入学希望者、継続も含めまして、の人数。また、そのうち、通学を希望する児童・生徒は何人ぐらいでしょうか、伺います。

(2) 昨年12月の議会において、大島特別支援学校への通学に係るスクールバスの配備は難しいという答弁がありました。障害者総合福祉法に規定のある、地域生活支援事業で、移動支援事業の実施に当たっては、前向きな答弁がありましたが、要綱の策定、要綱の制定など、具体的な取組の状況を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○町長（鎌田愛人） 中村洋康議員の一般質問にお答えします。

1点目の第3セクターの情報公開についてお答えします。瀬戸内町議会の情報開示請求に対し、第3セクターである奄美アイランドドローン株式会社の財務状況、事業内容や会社の定款等、経営に関する情報公開及び資料を開示できないとする具体的な理由については、情報開示請求を受けた公文書は第三者に関する情報が記録されているものでありましたので、当該法人に意見を求めましたところ、権利競争上の地位が害される恐れがあるとのことでしたので、非開示とさせていただきます。

次に、このことを踏まえ、町として議決機関である議会に対し、説明責任を果たしていると考えられるのかについてお答えします。情報公開条例に基づき、本町と共同出資で設立している第3、第3セクター企業が権利競争上の地位が害される恐れがある情報については非開示とし、それ以外の情報は公開し、できる限り説明責任を果たしていきたいと考えております。

次に、令和6年第3回定例会以降の第3セクターの情報公開に関する対応についてお答えします。まず、ガイドラインとなる第3セクターに関する指針を9月13日に施行し、町ホームページにて公開しました。その後、当該指針に即し、情報公開シート、定款、役員名簿を各第3セクターより提出していただき、2月18日に町ホームページにて公開しました。

2点目の特定地域づくり事業協同組合の設立についての、人口減少や少子高齢化による地域の、地域力の低下の解決に向けた取組について、お答えします。人口減少は地域の消費や生産などの経済活動をはじめ、地域力の低下や担い手不足、既存施設や土地の遊休化など、町民生活に大きな影響を与えると認識しております。解決に向けた取組としては、子育て支援、居住支援、就業支援に継続して取り組んでいきたいと考えております。

次に、生産年齢人口の減少による町内各種産業の担い手不足への認識と対応についてお答えします。町内の各種産業において、担い手不足が課題となっていることを認識しております。対応施策

として、瀬戸内町版ワーキングホリデー、瀬戸内事業、起業家支援助成事業、Uターン者資格取得費助成事業、古仁屋高校生地域職場体験事業、新規漁業従事者漁船貸付事業、eナースセンターを活用し、全国に保健士募集を行うなどを実施しております。

次に、移住者の増対策及び関係人口創出の取組についてお答えします。進出企業支援補助事業、移住体験住宅事業、集落等支援対策強化事業として、集落の空き家の改修の補助。また、今年度から空き家等移住対策地域おこし協力隊を配置しております。

次に、特定地域づくり事業協同組合の設立についての、本町の取組についてお答えします。令和3年度に事業所向け説明会を2回開催、合計9社が参加し、また、商工会や観光協会、漁業、漁協等への個別説明を実施しましたが、組合設立に向けての発起人の選定には至りませんでした。今後においては、商工会等、各種団体と設立に関する情報交換の機会を設け、引き続き前向きに取り組んでまいりたいと思います。

3点目の県立大島特別支援学校への通学支援について、本町から県立大島特別支援学校へ学んでいる児童・生徒の人数についてお答えします。現在、3人で、4月から入学希望の児童・生徒は4人で、合わせて7人となります。そのうち、通学を希望する児童・生徒は4人です。

次に、移動支援事業を活用しての通学支援についてお答えいたします。要綱制定等の取組状況がありますが、平成18年度に移動支援事業要綱については制定済みであります。現行の要綱でも通学支援を実施できる内容であると認識しておりますが、精査して、必要であれば一部改正等により対応してまいりたいと考えております。以上です。

○5番（中村洋康議員） それでは、2回目の質問をいたします。

1点目のですね、第3セクターの情報公開についてということで、1・2・3として挙げましたけれども、(1) (2)についてはですね、まとめて再質問をいたしますけれども、言えば町行政としてですね、議会並びに町民に対し、責任説明というものは果たしているのかという質問に尽きるのがありますけれども、この回答を見ますと、共同出資している会社がですね、権利、競争上の地位が害される恐れがあるとのことで、非開示という部分が主な回答ということになりましょうが、情報開示を求めている資料等についてはですね、株式会社であれば、株主に対して情報公開をするという至って普通の資料ですよ、会社定款であるとか、事業計画資料、財務諸表であります。筆頭株主である瀬戸内町の保有すべき書類であるというふうに思いますし、事業計画などですね、法人、若しくは個人の権利、ここにありますが、競争上の利益を害するというような箇所が、もしその資料の中にあるとすればですね、黒塗りにするなりして、情報開示というものをできるんじゃないかな。全てを開示しないということと、この、この部分に該当する部分については、もしあるとすればですけども、開示しない。そういう方法もあるんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文） この開示につきましては、そのアイランドドローンの社内においてですね、どこまで開示するか。これを開示すると、今、おっしゃっていたそのですね、競争上の地位が

脅かされるということをごです、協議した上で、最終的に現段階においてその資料を開示するというものにして、開示しております。

○5番（中村洋康議員） 変わらぬ回答ということでもありますけれども。町当局の情報開示がないので、私は予算ベースで申しますと、申し上げますけれども、資本金がごです、2,300万円のうち町からの出資金1,500万円、約65%ですよ。そして、会社運営に係る経費のほぼ100%と、100%になるんだろうと思われる、年間3,300万円の町補助金。そのほかごです、予算上では、本来、A I Dが負担すべき諸経費というか、そういうものも町が負担しているという感じを受けますけれども、そういう中で、収入としては1万2,000円のドローン事業です。こんなにごです、多額の町費を支出しているのに、情報は開示しないという、このことを、町長、本当にこれでいいんでしょうかねと、私、思っているんですよ。その辺、ちょっと所見をお聞かせください。

○町長（鎌田愛人） 1回目の答弁したとおり、当該法人に意見を求めたところ、権利、競争上の地位が害される恐れがあるとのことで非開示と、そういう答えでありましたので、私としては致し方ないという判断をいたしました。

○5番（中村洋康議員） この町民に対する公開の場であるこの一般質問でありますので、中身については分かります。その競争上の云々ということごです。しかし、そういう中、そういう中においても、先ほど私が少し触れましたけれども、情報開示できる部分とできない部分、そういうわけ、区分けをしてごです、この資料ですよ、私が言うのは。経営の資料であるとか、通常、会社であれば一般に公表しているような財務諸表、そういうことも、ことを私は申し上げていることごです、何れもその、競争に影響があるような部分までも開示してほしいということは言っておりませんので、その辺を考えていただいでごです、共同出資している会社の方に積極的に働きを、かけをしてごです、情報開示、説明責任を果たし、果たしたいという、そういう、やはり前向きなというか、そういう取組、そういう話し合いはごです、是非、していただきたいなというふうに思いますけれども。

○町長（鎌田愛人） 先般ごです、そのアイランドドローンのJ A L側の取締役が来ましたので、腹を割って話を、是非、議会に説明できることは説明してくれというお願いをした結果ごです、来週ごすかね、議会に対して説明があると思います。その説明内容についてごです、それ聞いた上で、それは最終的に議会の判断、判断だと思しますので、説明を受けた上で御判断いただければと思います。

○5番（中村洋康議員） 先日ごです、個人に一部情報、情報開示がありまして、その部分を共有させて、議会では皆さん共有いたしましたけれども、その中でごです、令和6年2月に、債務負担行為等、予算措置もなく、複数年の運行委託契約を締結しておりました。契約書の共有ごです。その件の予算措置は翌年度の当初予算でありましたが、確認しますが、事実認識は正確ごすか。

○企画課長（登島敏文） その運航委託契約書の債務負担行為の件につきましては、別の議員さんごすか、明日にまた質問もあがっておりますけれども、これ、まず、委託業務名があつて、その

契約期間というのがあるんですけども、これが2年になっていますね、契約期間は。その次にですね、その本文の次に付属書への、委託料に関しては付属書Aのとおりと書いてあると思うんですけども、これはお持ちでいらっしゃるんですかね。今、手元に。書いているんですよ。その付属書Aの中で、委託料に関しては、その単年度ですね、3,300万と書いてあって、委託期間も1年間になっております。委託料も3,300万となっておりますので、その債務負担行為というのは、数年にわたる支出を確約するものでありますので、ここでいうと、その2年目の金額というのは決まっていないんですね、この時点で。なので、債務負担のしようがないというかですね、ですんで、単年度の話でありますので、債務負担行為の処理はしていないということであります。

○5番（中村洋康議員） 課長、これ公開している、議事録にも載ることなので、正確にですね、答弁していただきたいと思っておりますけれども。契約書ですよ。契約。町とアイランドドローンのもので、2月のその何日間に。その根拠は、法的根拠の話の中でですね、町は根拠もなしに複数年の契約。このことについてはですね、少し指摘しておきますけれども、このことは、先ほど言いましたように、同僚議員が一般質問ということでもありますので、詳しくは触れませんが、法令違反であるということですね、私はそういう認識しているんですよ。今、もしそういうことであれば、予算措置、債務負担行為も何もなくても、勝手に、契約書ですよ、町長、町長と相手方が。契約書はそういう契約できるんですかという、そういう、そこまで話、なってくるんですよ。少し、そこは答弁をですね、正確にしていきたいというふうに思います。総務課長に言いたい、申し上げたいと思っておりますけれども、今後ですね、このようなことがないようにですね、職員指導及び財務事務等、法令遵守の研修等をですね、実施をするようにですね、要請しておきたいと思っております。どうですか。

○総務課長（長 順一） 今、議員の方から御指摘があったような形で、そういう指摘もございましてと思っております。ですけれども、私どもの業務に至って、やはり各課の連携であったり、法の遵守というものを正確にしていかなければいけないかとは考えております。その上で、また職員の研修の上からも、やはり、やはり職員が法の下に業務を遂行しているということを、もう一度認識して、再研修を行いながら、また、知識を高めていきたいと思っております。

○企画課長（登島敏文） 先ほども申し上げましたけれども、債務負担行為って、いろいろ、ルイシュツダイであったり、いろいろあると思うんですけども、全てその契約の段階で金額が決まっていますよね。5年間で幾ら払うと。それが、これは決まっていないんですよ。だから、運航期間だけが2年間というだけでですね。金額は単年度、単年度、奄振に申請しますんで、幾らか分からないんですよ。次年度の金額が。ですと、債務負担行為できないんです。これは、その契約したときにですね、顧問弁護士の方にも確認していることとさせていただきます。

※この債務負担行為の答弁については、3月21日に訂正とお詫びがありました。

○5番（中村洋康議員） 課長、僕は終わると思った。課長がそう言うんで。財政担当。今の回答ですか。財務事務で契約、事務で複数年の契約を、瀬戸内町は財務担当として、今の課長の答弁で複

数年の契約についても、債務負担行為等、根拠がなく、それでも契約できるんだという、そういう担当の方からも同じような答弁であれば、かどうなのか、お答えください。

○総務課財政補佐（茂野清彦） お答えいたします。大変こう説明の難しい内容になるろうかと思えますけれども、金額に関する契約、あと行為に関する契約という部分での差異があるかなというふうにも考えてはおります。ただ、この債務負担行為、言葉でいくと債務という部分でいけば、金額に関することとして捉えるものなのかな。予算上の債務負担行為は金額を上限額としての設定、期間と予算の、予算としての上限額の設定となっていますので、今回、大変、契約書、私も見させていただいて、とてもこう複雑な内容というか、行為としては2年、金額としては1年だけの契約というふうな契約書となっております。そこの捉え方の部分は、とても慎重に捉えるべき内容の契約だったかと考えております。

○5番（中村洋康議員） もうこれ以上言いませんけれども、最後に言いますけれども、契約月日、契約月日ですよ。6年の2月何日でしたかね。5年度ですよ。6年度の当初予算も議決する前の。そういう契約が公にできるのですかということ、私は指摘しているんですよ。よくよく考えていただきたいというふうに思います。

先般、ドローン事業についてはですね、離島におけるドローンを活用した平時、有事対応、住民サービスということですね、国交大臣賞と「推し」のダブル受賞という報道がありました。産官学共同での先進的な取組として、瀬戸内町をPRしているのでありますので、堂々と情報開示をして、町の負担は多いけれども、意義ある事業だということ、議会及び町民の皆さんに対して説明していただきたいというふうに思うところであります。

○町長（鎌田愛人） このドローン事業においてはですね、奄美群島成長戦略ビジョンというものがあります。これは、奄美群島、島ごとの将来ビジョンを議論する場があります。その中で、基本計画の成果、検証という部分の中でですね、提言がなされております。奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島間において、ドローンを活用した災害時の緊急輸送の配送や日用品の定期輸送の実用化が図られたところである、この取組は災害時の備えや平常時の条件不利改善に向け、有用な手段となるほか、全国離島のモデル事例となることが期待されるため、より一層の支援に努められたいと、奄美群島新ビジョン懇話会から奄美群島市町村長会へ、幾つかある提言の中に、こう明記されております。今回のいろいろ、情報開示についてはですね、また、先ほど申し上げた説明会などにおいて、議員の判断によりますが、私はこの事業は必要な事業だというふうに思っています。全国、離島、たくさんある中でですね、瀬戸内は特に3島を有している中で、その、いざ災害が起きたときにどうするかということも含めて、このドローンは今後有効な、有効的なものになるということで、先般は熊本県でしたかね。熊本県の防災訓練にも参加しております。このアイランドドローンがですね。この機種を使って。今、地域住民は、そのドローンに対するありがたさ、必要性というのは、まだ自分自身が実験、実態を、実態を感じていないので、そのありがたさを分からないかもしれませんが、このドローン事業により防災体制ですね、我々はこれを強化していきたいとい

うふうに考えております。その途中の過程で物資輸送をですね、やりながら、その需要をですね、高めていく。また、九電等からも話が来ているという話があります。停電したときに、いかに迅速に停電を回復するかということも含めてですね、今後、需要を高めていきたいと思っていますし、また、コストですね、コストについても、今後、いろんな技術革新の中で、もう少しコストを下げたこともできるというふうに考えておりますので、私としては、離島のモデル事業として、このことが全国の離島の災害時の対応や住民の利便性向上につながることを思い、それをやっている瀬戸内町として、私は誇りに思っています。ただ、先ほど申し上げましたけれども、いろんな情報開示のことは別ですよ。私は必要性があると思って、進めておりますので、是非、御理解をいただきたいと思っておりますし、来年度からですね、このアイランドドローンの株式会社の社長もですね、私自身がやるつもりでいます。それで、もう少し事業に介入してですね、先ほど言われた、情報開示も含めて、私が先頭に立って、その取締役会の中でですね、いろいろ相手方とも話をしていきたいというふうに考えております。

○5番（中村洋康議員） 町長の思い、お聞かせ願いました。

3点目の陳情の件についてはですね、瀬戸内町情報公開条例の趣旨、目的にですね、町民の知る権利を尊重し、町政運営の透明性の向上を図るため、情報公開を総合的に推進し、町の諸活動についての説明責任を果たし、町民の町政参加を促し、公正で開かれた町政運営というふうにあります。やはり、その趣旨、目的というものを正面から捉えてですね、真摯に受け止め、適切な対応をですね、今後ともお願いしたいと、改めて要請をしたいと思っております。

次に行きます。特定地域づくり事業協同組合推進についてですね。2点目、そうですね、認識と取組について、子育て支援であるとか居住支援、就業支援の継続ということもありました。人口減少対策としての各種産業の担い手不足、行政としての対応ということについても、縷々説明がありました。そういう中においてですね、本町における外国人の技能実習生についてですね、何か把握されている、人数とかですね、そういうの、情報があったら教えていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文） 外国人研修生は、把握しているのはその一部の建設会社の方で数名の方が就業しておられる、に留まっております。

○5番（中村洋康議員） そこですね、外国人技能実習生の受け入れについてはですね、積極的な受け入れ態勢で取り組んでいる自治体も少し、少しずつ増えてきたという、ありますけれども、先ほどありました、少し、事業所の中ではですね、そういう受け入れもしている、そういう動きもあるということですが、本町としてというか、行政としてのですね、見解と言うか、どのようにその辺をですね、今後の見通しなども含めて、考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○企画課長（登島敏文） 私も非常にこの制度はいい制度だなと思っております。その職種によってはですね、日本人じゃなくても、十分こなせる業務というのが、本町の産業でもたくさんあるわけですので、そういった制度をですね、こう、今後はその受け入れのですね、側のその設計

ですね、を行って、前向きに進めても私はいいなと思っております。

○5番（中村洋康議員） 3点目の移住者の増対策、関係人口創出ということでも、主なものとして、空き家の改修とかですね、ありますけれども、昨日でしたか、企画課長のその空き家バンクのですね、件の答弁などもお聞きしました。登録が、登録が4件で、相談等も25件ほどですね、あるということでありましたけれども、現在、その登録4件の中でのですね、活用状況というかですね、その辺はいかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文） 空き家バンクに載せたあとに、その住みたい方が応募してくるという。あとはそのオーナーさんとお話をさせていただく、そういう制度なんですけれども、ほとんどがその個人の借家と、貸家として利用されております。

○5番（中村洋康議員） 瀬戸内町、加計呂麻地区を中心として、多くですね、移住の希望、要望などもありますけれども、やはりそういう中において、大きな問題として住宅問題というのがですね、課題としてあるんだろうというふうに思いますけれども、今の答弁などもありますけれども、空き家対策、空き家を改修してのですね、対応というのでは、人数的にですね、なかなか十分ではないというか、対応しきれない部分もあろうかと思っておりますけれども、定住促進住宅などのですね、そういう建設、建築についてのですね、町の考えというか、その辺のことについてですね、お聞かせ願いたいと思います。

○企画課長（登島敏文） 一番深刻なのが、その定住対策で、住宅問題であると認識しているところでございます。ほかの議員の方からもですね、いろいろ、これまで御指摘を受けてきたところでございますけれども、今年度に企画課においてですね、賃貸用マンションに限って、改修も含めてですね、補助事業というのを企画立案したところでございますけれども、現段階において、その財政難でありですね、厳しいということで断念しておりますが、この考え方としてはですね、公共住宅もしばらく計画がない。空き家改修にしても、件数が年間に1・2件ですね。そういったところからいくと圧倒的に足りないの、そういったところで補っていくのはいい方向性であるなどは思っております。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。4点目ですね、にいきたいと思っておりますけれども、特定地域づくり事業協同組合の設立意向ということで、午前中、同僚議員の回答もありました。令和3年度に説明会なども実施したりですね、そして、検討していった中でですね、発起人の、発起人の、なかなか難しいと。そういう中でもあるが、前向きに検討したいという答弁でありましたので、了解するところでありますけれども、この件でですね、同僚議員も少し説明して、話しておられましたけれども、1月に鹿児島市であった特地域づくり事業協同組合のシンポジウムにですね、参加していきましたけれども、そのときにですね、錦江町の視察にも行って来たんですよ。町長、鎌田町長も親交のある錦江町の新田町長。この地域づくりについてですね、この特地域組合をですね、熱く語ってました。すごく、錦江町としても推進しているんだというような熱い声などもですね、聞いてきたところであります。地方の課題はですね、共通しているものが多くあるというふうに思います。

特地づくり協同組合を設立すればですね、地域課題が解決するという特効薬ではありません。

そして、先ほども課題としてもありますけれども、事務局の苦勞も大変なようであります。しかし、地域の担い手不足や短期的な雇用対策及び人口減少という課題解決に向けて、挑戦する価値はあるのではないのでしょうか。現在、鹿児島県では協同組合11自治体の設立、設立ということでもありますけれども、各自治体においてはですね、町営の人材派遣会社というのではなく、様々な職業を体験するマルチワークという位置づけで取り組んでいるようであります。そして、その派遣社員と、派遣先の事業所ですね、マッチングにより、長期雇用になり、定住につながったというようなですね、事例もあるようであります。是非、町が主体的に取り組むという、前向きな検討をですね、答弁ありましたけれども、私の方から要請してですね、この件については終わりたいと思いたしますが。

次に行きます。県立大島特別支援学校への通学支援についてということで、答弁いただきました。まず、その、合わせて7人という見込みをしているという。そのうち、通学を希望する児童・生徒は4人、4名ということでありましたけれども。乳幼児の実態等を踏まえですね、今後における対象者の、人数までもう結構ですけれども、傾向についてですね、伺いたいと思いますが。維持というか、どれぐらい、どういう形でですね、対象者が見込まれているのかとかですね。その辺のことをお答えください。

○保健福祉課長（信島浩司） 中村議員の御質問にお答えいたします。お子様に関しては、各種健診、医者、1歳半、3歳、令和7年度からは5歳児検診もやっております。そのほか、ぽっかぽっかクラブであったり、いろんな機を捉えて、そのお子様の状態を見るに際してですね、やはりその保健師等の、助産師等の専門的な目から見ても増えております。子供の数は減っておりますが、療育を必要とする子供は増えているということで、割合は増えている傾向でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 私の認識もですね、そういう認識があります。増えているというか、人数的にですね、割合は確かに多くなってきているなというふうな、そういう傾向にあるなということですね、思うところでありますけれども、そういうことでいきますと、やはりこの特別支援学校への在籍というか、通学がですね、そういう必要性が、今後においてもですね、高まるというか、維持、必要があるんだというふうな認識でおりますけれども、その中で、通学支援に係るですね、取組ということで、要綱制定等については、もう既に要綱制定済みであるということの答弁でありますけれども、この移動支援事業のですね、実施要綱における内容に、中身についてですね、少し質問したいと思いますけれども。例えば、利用者がどのような形で、この支援事業を受けられる。申し込みというかですね、どういう形であれば、支援が受けられるようなことになるのでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 御説明いたします。今、4月から運用開始に向けて行っている中で、その流れとしまして、まず、療育を必要とする子供たちが、まず前提となります。あとは障がいをお持ちの方ですね。その方が、その移動支援事業の中で、通学支援というのがありまして、今ま

で、本町、通学支援は認めて、認めていなかったというか、その、今までその、それを適応する、手を挙げる方がいなかったという状態でありましたので、その必要性が出てきたお子様がいるということで、今、大急ぎで取り組んでいるんですが、まずは家庭の方から役場の方に移動支援を使って通学をして、したいという申請書を出します。役場の方は、その状況を見て、許可決定、決定書を本人たちに渡します。その決定書を貰った利用者の方は、それを持って、移動支援を実施予定の事業所の方に、町から許可が下りましたので、そちらの事業所でやっている通学支援を利用させていただきますと、今度はその利用者と事業者で契約を結んで、事業者の方は障害者総合支援法の中の制度を使って、給付を受けられるということでございまして、その自己負担等に関しましても、町の裁量で決定できますので、今のところですね、他の障がい関係の自己負担が1割でございまして、1割を設定する予定でございまして、従来どおり、保護世帯については無料で、1割負担の、すいません、世帯のですね、月の上限額が設けてありますので、大体、こう一般的な家庭でありますと、一月4,600円までが上限であるという、そういった事業の流れになります。以上です。

○5番（中村洋康議員） 今の説明だとですね、上限ということがありました。利用者については、月4,600円が上限であると、そういう理解ということになりますね。ありがとうございます。それでですね、今度はその委託料というか、町の負担ですね、負担についての、町、町側のその財源というか、内訳はどのような形で運営するんでしょうか。少し、財源内訳等のですね、国・県であるとか、その辺の中身についてもお答えください。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。この移動支援事業はほかの制度と負担割合、障害関係の負担割合とはほぼ一緒でございまして、国が2分の1、県と町でそれぞれ4分の1でございまして、ですので、費用が1,000万かかったとしましたら、町の方は4分の1の250万で運営できる状況でございまして。その利用者負担とか、あと利用するに当たっての金額も、その自治体によって、自治体の判断で決定していいということで、また、一部負担についても、先ほど1割負担と申しましたけれども、無料で行っている自治体も多々、多数ありますので、利用者負担についても、自治体の判断でできるという、そのすごく柔軟な制度設計になっておりますので、急ぎ、そこら辺も調整して、4月に間に合うように進めていきたいと思っております。

○5番（中村洋康議員） 障がい児ということですね、通学に係るバス、なる、等と思えますけれども、そこでの身体介護を伴う場合の対応はどのように考えていらっしゃるんでしょうか、伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。身体介護を伴う場合と伴わない場合の、その請求が変わってきますが、必ず運転手と別に、必ず支援員というか、サポートする専門の方を往復、必ず乗車させますので、公共のバスと違ってですね、その子供の都合でちょっとトイレが行きたくなったからとか、少し痲痺と申しますか、落ち着かなくなったときに、その都度、路肩とかに止めて対応できるような形になりますので、その利用者等、御家族、保護者の方については、この制度が始まることで、すごく安心して子供の送迎ができる環境になると思っておりますので、急いで対応した

い、まいりたいと思います。

○5番（中村洋康議員） 4月から実施するというような答弁でありますけれども、この事業実施に当たっているのですね、広報はどのような形ですか、考えているのか、お伺いします。

○保健福祉課長（信島浩司） 御説明いたします。対象者につきましては、説明会を3月中旬から、以降にかけて実施する予定であります。事業者さんと、あと学校関係者、あと保護世帯等も、対しての世帯もあると認識していますので、瀬戸内事務所の関係部署とも一堂に会して説明会をする予定でございます。広報は、広報誌とか使うということではなくて、対象者が限られておりますので、ピンポイントと申しましょうか、各家庭に案内を出して、説明会を開催して、制度の趣旨、料金体制等に対して説明をして、周知をするということを考えています。

○5番（中村洋康議員） 瀬戸内町の障害福祉政策は大変素晴らしいというふうに思います。やはりこれも町長の政策判断、そしてまた、課長はじめ関係者のですね、御努力の賜物でありですね、先進地として、他自治体の参考になるものではないでしょうか。心から敬意を表します。

最後にですね、本町における子供たちの通学やですね、スポーツ関係などの移動については、既存の公共交通機関ではですね、ダイヤの関係で十分に対応できないという実態があります。この困り事については、保護者からの要望も来ているというふうに思いますけれども、そこでですね、当該要綱の規定に総合福祉法の移動支援事業に限定するのではなくですね、スポーツ少年団活動の移動支援なども含めた、町独自の多様で柔軟な移動支援についてですね、盛り込んでほしいなというふうにも思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。今、議員がおっしゃられたことは、ある一部の自治体でやっているということも、私も耳にはしております。このことは、個人的に言えば、その要綱とか、あとその事業者との、自治体とのその契約の中で運用的に拡大解釈と申しますか、その条項を設けているのは可能と思いますが、教育委員会サイドとの意見のすり合わせとかもございましょうから、私の方からは、今、申し上げることは以上でございます。

○5番（中村洋康議員） もちろん、連携というか、協議も必要ですしね、分かっておりますが、是非ですね、瀬戸内町の子供たちの、スポーツも含めた学びの保障と言いますかね、そして、保護者の教育に係る経済的負担軽減という観点からもですね、是非、柔軟な町の対応をですね、そういう制度設計というものをですね、是非、連携して考えていってほしいなというふうにですね、要望いたします。

私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで、中村洋康議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時45分からとします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時45分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○社会教育課長（昇 憲二） 先ほどの中村議員の最後のスポーツ少年団交通費助成の話ですね、先ほど保健福祉課長とも確認しましたが、移動支援事業というのは障害者を対象にしているということでしたので、健常者、一般の児童は今までどおり、町の瀬戸内町スポーツ少年団交通費助成交付金事業の方で対応していきたいと思います。

○議長（向野 忍議員） 通告4番、永井しずの議員に発言を許可します。

○7番（永井しずの議員） こんにちは。一般質問の前に、昨日、少しうれしい出来事があり、この場で話させてください。昨日、今日と2日間、高校入試が行われています。昨日、私の島唄教室の生徒の保護者とばったりお会いし、どこの学校を受けるのと聞いたところ、ぎりぎりまで大高か古仁屋か迷っていましたが、本人が古仁屋を選びましたと言われ、思わず、ありがとうと声を上げてしまいました。ちょうど、議場で地元の進学者を増やす対策をお願いしたところでしたので、喜びはひとしおでした。高校生だけでなく、私たちも多方面から宣伝しなければとさらに感じました。それでは、令和7年度第1回定例会において、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1点目、せとうちラジオ放送について。現在、休止しているラジオ放送の現況と今後の見通しについて伺います。

2点目、奄美アイランドドローンについて。このたび、奄美アイランドドローンが国交大臣賞を受賞したことで、瀬戸内町にとって、今後、期待できることを伺います。

3点目、子供に関する専用の窓口設置について。出産から子育てまで一つの窓口で手続きができる専用窓口が設置できないかを伺います。

4点目、地域医療について。以前、本議会において、入院病床や救急車の受け入れの医療機関は瀬戸内町は1か所に集中していることに対するの対策を伺いましたが、その後、協議がなされたかを伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人） 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目のせとうちラジオ放送の現況と今後の見通しについてお答えします。放送開始の目途を令和7年4月1日として、現代表と調整していたところですが、未精算分についての処理が遅れているため、放送休止期間を令和7年6月末までとする延長申請について、せとうちラジオ放送から国機関へ提出いたしました。このたびの契約解除に係る町への令和6年度委託料の返還については、既に完納しており、その他の未精算分についても、誠意を持った対応をしていただいておりますので、今後も引き続き、放送再開等に向けて進めていきたいと考えております。

2点目の奄美アイランドドローンについての、奄美アイランドドローンが国交大臣賞を受賞したことで、瀬戸内町にとって、今後、期待できることについてお答えします。はじめに、先般受賞した日本オープンイノベーション大賞について、簡単に御説明いたしますと、この賞は組織の壁を越えて知識や技術、経営資源を組み合わせる新しい取組を推進し、今後、我が国において模範として

期待される先導性や独創性の高い取組として内閣府が称えるという趣旨のものであります。今回の受賞は日本航空、瀬戸内町企画課、奄美アイランドドローン株式会社、国立研究開発法人防災科学研究所、つくば大学計算科学研究センターで取り組んだ奄美大島、瀬戸内町におけるドローンを活用した平時、有事対応住民向けサービスが、ドローンを活用し、離島における災害対応や輸送面での地域課題に貢献する取組。離島での空中輸送体制を構築することの社会的意義、意義。他の離島や高齢化が進む地域、災害時の孤立地域等への展開可能性が評価されたものです。受賞により、今後、期待できることにつきましては、本事業が全国に認知されたことにより、物流業務、各種施設点検業務、森林調査業務、防疫業務、災害対応コンサル業務等の受託が期待されますが、この中で既に依頼をいただき、協議を進めている業務もあります。また、本町の著しい人口減少により、あらゆる業種で担い手不足が予想される中で、担い手不足課題の低減に努めることは言うまでもなく、このドローン事業を契機として、新たな事業創出に波及していくことで、町地域課題が解決されていくことを期待しております。

3点目の出産から子育てまで一つの専用窓口の設置についてお答えします。令和8年度より、本町において町民生活課と児童福祉と保健福祉課の母子保健の機能を一つにまとめた子ども家庭センターの設置に向けた取組を進めてまいります。これにより、妊娠届から妊婦支援、出産、子育て支援を一つの窓口で可能になると考えております。

4点目の地域医療についての、入院病床等について協議がされたかについてお答えいたします。先日、へき地診療所、南大島診療所、瀬戸内徳洲会病院の医師及び事務長で様々な協議を行いました。入院病床については、瀬戸内徳洲会病院のみで現状維持であります。救急車の受け入れにつきましては、やはり病床機能に有する病院に搬送するのが一般的であります。患者が指定した病院を希望した場合は、救急隊員が患者の状態を見て可能と判断した場合は、希望の病院へ搬送することもございます。以上です。

○7番（永井しずの議員） 答弁いただきました。

2回目の質問をさせていただきます。今も多くの町民からですね、工作中、テレビは見られないけれども、ラジオなら聞けるから楽しみだったのにとか、朝の情報が役に立っていたのにとか聞きます。以前、しばらく休止していたラジオ放送を開局するに当たり、数多くの手続、申請を行い、やっと開局したという経緯があり、今度、中止すると認可は難しいと聞いていますが、実際はどうなんでしょうか、伺います。

○総務課DX推進室長（中島淳弥） せとラジから伺っている内容で答弁いたします。今の放送免許の期限が令和7年の10月末までということ聞いております。そこまでに再開しない場合は廃局となる可能性もあるというふうなことを伺っております。以上です。

○7番（永井しずの議員） その廃局、万が一、廃局になった場合は、もう総務省からの許可は下りないと伺いましたが、そうですか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥） そちらにつきましては、今、私の方で判断はつきませんが、厳

しい、ハードルが高いということは事実だと思っています。以上です。

○7番（永井しずの議員） 私もその番組の一つ持たせていただきまして、島唄をやっている、島唄をその番組から覚えたというお声も聞いていたので、ちょっとすごく心配なんです。答弁書を読むと、委託料の返還については、既に完納しているんですね、完納しており、未精算分についても誠意を持った対応をしているとあります。それで、なおかつ開局ができないという最大の要因は为什么呢。

○総務課DX推進室長（中島淳弥） 町への債務と言いますか、返還が必要であった分に関しては、先ほどの委託料の返還で済んでおります。ただ、それ以外にせとラジとしての未精算分が残っております。そこを完済しない限り、次に私たちがこう想定しているパターンですね、新たな事業所に委託するのか、そういったところが、受託する事業所が出てこないということです。そちらが最大のハードルだと思っています。以上です。

○7番（永井しずの議員） やはり、町民の方も楽しみにしていますし、また、当初予算で350万が組まれていますよね。その予算が無駄にならないように、是非、いい方、いろんな方法でですね、是非、開局されるように願っております。この質問は以上となります。

続いて2点目、奄美アイランドドローンについてですね。先ほど答弁いただきました。午前、先ほどの同僚議員からもいろいろと御質問がありましたけれども、先日ですね、新聞を読んだ町民の方から、瀬戸内町のドローンが国交大臣賞を受賞したと聞いたけれども、とても喜ばしいけれども、その維持費は町のお金を使うんじゃないのとか言われました。私はほとんど国の補助金で賄うという説明はしましたが、私の説明では言葉足らずなので、しっかりとこの議会で答えていただこうと思って、質問させていただきました。この答弁では、今後、新たな事業の展開が期待できるということですが、現在、いろんな依頼が来ているということですが、何件ぐらい来ていますか。

○企画課長（登島敏文） 点検業務とかですね、防疫業務。依頼というか、可能性として協議するというのも含めてですね、依頼、そういったものも含めて3件来ております。大手の企業さんとかですね、含めて、3件来ております。

○7番（永井しずの議員） これからも、表彰されたことで少しずつ増えていくとは期待しております。

12月の定例会においてですね、同じようにドローン事業の効果について、私、この場で質問したと思いますが、その際、与路島、請島に処方された薬品、給食、食材、新聞の配送などを行っているということでしたが、現在もそれは変わらないですか。

○企画課長（登島敏文） 現在もその業務を行っております。それに加えて、輸送するに当たって、何ですかね、ハードルが高い薬品とかもあるんですけども、そういったものも、今、運べるようにいろいろ医薬品の、何て言うんですかね、処方箋、提供するところあります。そういったところと、今、協議を進めているところでございます。

○7番（永井しずの議員） 先日、請島の方からですね、自分も処方箋、処方された薬がほしいんだ

けれども、そういうドローン使えないかという話がありました。その手続というのはどういう、個人がする場合は、どうしたらいいでしょうかね。

○企画課長（登島敏文） 現在、与路島の方ではですね、与路島の診療所の方の看護師さんを通じてそういう体制を整えているところをごさいます、請島に関しても、今、そういったところと協議を進めているところをごさいます、個人の方が申し込むとか、そういった仕組みではなくてですね、その、一つの業態がこう動くということで成り立つものであります。

○7番（永井しずの議員） それでは、池地診療所、通してという、わたし、なりますね。了解しました。

その12月のときにですね、災害時等の中でドローンを活用した災害対応マニュアルを策定していく作業を進めるということをおっしゃいましたが、そのマニュアルはもうできていますか。

○企画課長（登島敏文） もうできております。

○7番（永井しずの議員） あとでゆっくりと見させてください。

当初予算、先ほどもありましたけれども、当初予算でドローン活用サービス事業に3,300万と計上されています。主にどういったものに使われるか、内容説明をお願いします。大まかで結構です。

○企画課長（登島敏文） 主にその物流のところですね、にその機材、いろいろ、経費含めて、3,300万というふうになっております。

○7番（永井しずの議員） もちろん、人件費等々入っていると思うんですけども、そのドローンの会社の社員というか、人数は何名いらっしゃいますか。

○企画課長（登島敏文） 役員を含めて13名の体制でございます。

○7番（永井しずの議員） その中には、もう技術を提供するJALの社員も入っているということですよ。それ含めて、この13人の人件費もこの3,300万の中に含まれているという理解でよろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文） それは全部というわけではなくて、瀬戸内町から出向している、出向している、その業務に当たっている人間に関しては、そこには含まれておりません。JALさんのところに関しては、その一部がですね、含まれているということになります。

○7番（永井しずの議員） 先ほどの同僚議員からの質問もいろいろあってですね、まだ分からないところは直接お伺いしたいと思います。

先ほど、その奄振の補助金を使ってということなんですが、これが確実に出ると、確実に出るのは何年ぐらいなのでしょう。

○企画課長（登島敏文） 現在のところ、確認できていますのが、我々が申請しているのが、令和8年度まででございます。

○7番（永井しずの議員） それ以後はどうなりますか。町の財政を使うということも考えられますか。

○企画課長（登島敏文） それ以後は、また、別の補助金を模索するというところに、現段階ではですね、そういうお答えになると思います。

○7番（永井しずの議員） 当局の方はいろいろ補助金をですね、いろいろ持って来られるのが専門ですので、是非、町の財政を使わないように、補助金で賄っていただきたいと思います。多分、この町民の方はそれを心配していらっしゃると思うんですね。そこは私も説明したいと思います。

○企画課長（登島敏文） 引き続き、もちろん奄振も含まれての模索ということでございます。

○7番（永井しずの議員） 了解いたしました。この事業がですね、瀬戸内町民にとって心から応援できるような事業になるように期待しております。これでこの質問は終わります。

○町長（鎌田愛人） 先ほども申し上げましたが、細かいことじゃなくてですね、今後の取組と、そのことについてですけれども、先ほども申し上げましたが、奄美群島成長戦略ビジョン基本計画の成果表、成果検証についてということで、奄美群島新ビジョン懇話会というのがあります。ここには大学の教授や奄美群島の各島の代表の首長さん、そして、国土交通省の職員、また、県の職員などが含まれる中で、奄美群島新ビジョン懇話会というのがありまして、各島ごとの将来ビジョンをともに考えていながら、提言するという懇話会ですけれども、その中で、先ほど申し上げましたけれども、もう一度申し上げますけれども、幾つかの提言の中で、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島下において、ドローンを活用した災害時の緊急輸送の配送や日用品の定期輸送の実用化が図られたところである。この取組は災害時の備えや平常時の条件不利改善に向け、有用な手段となるほか、全国離島のモデル事例となることが期待されるため、より一斉の支援を、支援に努められたいという提言を、奄美群島の市町村会は受けております。議員も昨年度の瀬戸内町の防災訓練、参加されましたが、その際にもドローンを活用した防災訓練をいたしました。そして、先ほど申し上げましたが、熊本県の防災訓練にですね、参加して、ドローンによる航空偵察訓練などにも参加しております。このことも含めですね、先ほど申し上げましたが、私が来年度、社長になり、新たな役場の体制の中でですね、体制とともに、アイランドドローンの体制の中で、先ほども、議員からもありましたように、いろんな予算獲得なども含めてですね、いろんな事業を展開していきたいというふうに思っています。より多くの町民や議会の皆様方にですね、理解と、そしてまた、共感をいただけるようにですね、私自身が先頭に立って努力していきたいというふうに考えております。災害というのはいつ起こるか分かりません。そして、この三つの離島を有する瀬戸内町、また、山間部もたくさんあります。そういう中でですね、ドローンの必要性を、有効性をですね、高めながら、そしてまた、新たな事業展開も含めてですね、そういう体制をとりながら、この事業を、ドローン事業がですね、継続していけるよう、私自身、取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○7番（永井しずの議員） 是非ですね、その思い、これからの計画など、広報誌に載せて、広い町民へ、皆さんに知ってもらいたいと思うので、広報誌辺りにですね、載せていただきたいと思います。

す。

では、次の質問に行きます。子供に関する専用の窓口設置について。すごく前向きないい回答をいただきました。昨日も施政方針の方ですね、保健福祉課長に質問して、前向きに検討しているということで、この回答にも、妊娠届から妊婦支援、出産、子育ての支援を一つの窓口で可能になると書いてあります。これは、もう一度確認しますが、手続も含んで、全て一つの窓口で手続ができるという理解でよろしかったでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。今、議員がおっしゃった認識で間違いございません。

○7番（永井しずの議員） これまでですね、例えば1人のお子さんならいいんですけれども、2人、3人連れのお母さんは、1階の町民課、保健福祉課、きたと、また3階の教育委員会、行ったり来たりして、もうそれは大変だということを知られたりしたので、この質問をさせていただきました。相談だけでなくですね、手続も一つの窓口でできる。令和8年になるにしても、段階を踏まえてやっていただけるといふ、昨日の回答でしたので、すごく期待しております。よろしく願いいたします。人員確保もあり、役場も準備は大変だと思いますが、逆に家庭の情報とか、その情報共有が一つの窓口でできると思うので、行政にとってもすごく役に立つ、いいことだと思うんですね。是非、この事業を進めていっていただきたいと思います。これはもう、すごく前向き、いい回答をいただきましたので、これで質問は終わりたいと思います。

最後に、地域医療についてです。協議をなされたということですが、この救急車の件ですね。当初予算を見ても、へき地診療所の赤字補填は、毎年、結構な金額であるということは、前も議会で言いましたが、承知しております。病床の再開はすぐに無理でしょうが、せめて救急車の受け入れはできないかということで質問をさせていただきました。この答弁書によると、患者が指定した病院を希望した場合は、その病院へ搬送することもあり得る、その状態を見てですね。これは、入院病床がない病院で、病床がない病院でも大丈夫でしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。まず、救急車が出動する状態というのが、その救急の度合いがありまして、一次救急、二次救急、三次救急とございまして、一次救急の場合は、自分で病院に行けるけれども、こう夜を越したら、夜を越えたらこう症状が悪化してしまうというような状態とございまして、救急車が出動されるというのは、二次救急の場合とございまして、この二次救急という概念が、まず、その日のうちでは帰れないだろう。従いまして、その病床が、病床を有している病院にまずは搬送しないといけないという状況で搬送していきます。その患者がどうしてもこの病院に連れて行って欲しいというときには、その救急隊の判断で、ちょっとした傷で、血はたくさん出ているけれども縫合すれば帰れるかなとかいう判断の下で、その患者が指定しているときには、その指定された病床のないところにも搬送されるというのは、消防の方からも確認はとってあります。以上です。

○7番（永井しずの議員） その点は了解いたしました。

当初予算に私的二次救急医療機関負担金というのがあり、前年に比べ増していました、増になっていました。これは、私の理解では、他の町村からの救急患者の受け入れも、他の町村です、瀬戸内町じゃなくて、受け入れも増加しているということではないのでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 永井議員の御質問にお答えします。私的二次救急搬送の負担金、1回につき1万3,000円を計上しております。これはですね、少し前にその全国的に救急搬送したときに、いわゆるたらい回し、どこも救急搬送車を受け入れないということがございました。その対応として、受け入れた病院には1万3,000円を自治体の方から払うようになりました。そのお金につきましては、特別交付税措置で補填するという制度でございます。町内の私的二次機関は今のところ瀬戸内徳洲会病院のみでございます。従いまして、町内で救急搬送を受け入れる際は瀬戸内徳洲会さんの方に支払います。逆に、町内に住んでいる方が名瀬の方の病院に行ったときには、名瀬の方に支払います。先ほど議員が申しました件は、町外から、稀ではございますけれども、名瀬とか、その他の近隣市町村から瀬戸内町の方に受け入れるときには、その町外の自治体から瀬戸内町の方に入って来るということで、確かに増加傾向でございます。以上です。

○7番（永井しずの議員） それもあるので、やはり救急車の受け入れ口をですね、受け入れる病院はもう1か所必要じゃないかという思いで質問しました。やはり医師が不足しているというのも要因の一つではないかと思いますが、先日の公民館併合式の展示物の中で、古仁屋高校まちづくり研究会の生徒の展示物があり、その中で目を引いたのは、結の島、ナースのように、医師も離島医療制度を使ったら、つくったらですね、制度をつくったら、医師の数も増えるのではという、高校生も真剣に考えているということを感じました。そこはどうですかね。これはもちろん、瀬戸内町だけの問題ではないと思いますが。看護師だけでなく、医者もそういう制度をつくるということは難しいですか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。非常に難しい問題であると認識しております。今現在、へき地診療所では、鹿児島県を通して、鹿大であったり、自治医大病院からの卒業生を1年から3年ぐらいでローテーションして、常時2名、若しくは3名体制の医者が来ておりますが、やはり院長としてですね、私の考えとしては、できれば町の出身者で、また、その医者の免許を持って帰ってくる方に、固定でへき地に携わってほしいという思いがあります。かかりつけ医の機能として、今、全国で対応が急がれておりますけれども、やはり地元でそういった、そのずっと固定した医者がいるということは、患者さんもそのことでもうずっと同じ先生が診てくれるんだという安心感もございましょうから、できれば出身者、出身者でなくてもよろしいんですけども、固定で先生がほしいというのは、すごく重要視しているところでございますが、そういった先生を呼ぶためのその制度と申しますが、助成的なものは、今後、町として話し合っていくべきところにきていると思います。

○7番（永井しずの議員） そうですね。それでその医師不足の件で提案なんですけれども、私の同窓生の息子さんが東京で医者になるため研修医として頑張っています。まだ若いですので、すぐ

すぐということではないんですが、救命救急医を目指しているそうです。夫婦で医者で、奥様は精神科医で産業医の資格も、資格を取り、奄美に貢献していきたいという思いがあるという、聞きました。町としてもですね、そういういろんな情報を収集して、今、課長がおっしゃったみたいに、院長は島の、この瀬戸内町のなるべく地元の方を固定させると本当に町民の方も安心されると思うので、いろんな情報を得てですね、探していただきたいと思います。へき地診療所、病床の再開は、本当にすぐすぐには難しいことだと思いますが、是非、この救急車の受け入れ、先ほど病床がないところでは難しいということでしたが、とにかく救急車の受け入れが1か所しかないというのが問題だと思うんですね。そのことも、瀬戸内町のために、前向きに検討していただけないでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 質問にお答えいたします。おっしゃっていることは、もう重々、そのとおりだと思いますが、やはり救急車出動の条件が、その即退院となるようなものでありましたら、今、おっしゃったように、救急隊員の方でその判断して、割り振ることはできるかと思いますが、そもそもその救急車が発動する案件が、中等症以上の案件でございますので、どうしても、まずは病床があるところになってしまいます。例えば、その均等にこう各病院に割り振った際に、どうしても割り振った病院が病床施設がない場合ですと、どうしても一旦診てはみるものの、ここでちょっとこう入院して、その後、措置をするということにはならない、なりませんので、どうしてもそこで診て、もう1回、こう転送するというようなことにもなりますので、やはり救急隊員としたら、もう最初で症状を見て、これはもうこの病院だなというふうになってしまうという、現実的にはそのような、今の状態になってしまわざるを得ないという現状でございます。先ほど、永井議員がおっしゃった、地元の同窓の、同窓生のお子様が医者を目指しているということで、今、すごくいいニュースだと思いました。救急救命医と産業医ですかね。産業医も、今、瀬戸内町ですごく必要とされている医者ですので、併せてですね、その総合専門、総合診療医療の方も、是非、研修を受けて、筆記試験、ありますけれども、永井議員の方からもですね、事あるたびに、瀬戸内町においでというようなことを刷り込んでいただいて、是非、瀬戸内町に、へき地の方で医院長としてですね、お越しいただければと期待しております。以上です。

○7番（永井しずの議員） 逆に重い責任を課せられたような気もしますが、お願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○町長（鎌田愛人） その医者の確保についてはですね、やはり瀬戸内町だけが、のみならずですね、鹿大の医学部出身とか自治医大の地域枠ということを含めて、鹿児島県に要請して、今、派遣してもらっております。もう、今、医師の取り合い状態なんですね。そういう中で、医者がいない地域に対して、優先度を国の方で決めるんですけれども、そういう中で、瀬戸内町も診療所の医師も変動する場合があります。そういうことも含めてですね、やはり固定した医師がこのへき地診療所にいるということは大変重要なことだというふうに思います。議員が言われた、その研修医をしている方ですね、私も知っております。性格も知っておりますので、やはり性格のいい医師をですね、

おかないと、患者さんが逆に行かなくなることもありますので。また、まだ研修医ですので、十分な経験を積んでですね、医師としてのスキルアップをした上で、やはりいずれ本人が希望しているのであればですね、是非、瀬戸内町に方でですね、医療に従事してもらいたいというふうに私も思っております。私ももしその青年と会うことがあればですね、私もそういうお話をしていきたいと思っておりますので、すぐすぐは来られないかもしれませんが、町としても、先ほど申し上げました、鹿児島県にですね、要請をしながら、医師の確保に努めていきたいと思っております。そういう中で、医療の充実を図るべく、努力していきたいというふうに思います。

○議長（向野 忍議員） これで、永井しずの議員の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了しました。

明日、3月7日金曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時31分

令和7年第1回瀬戸内町定例会

第 4 日

令和7年3月7日

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会
令和7年3月7日（金曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

○日程第 1 議案第33号調停の申立てについて

○日程第 2 一般質問(通告順)

5 泰山祐一議員

6 栄克人議員

7 伊東さおり議員

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会 3月7日(金)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山 正樹 議員
3番	伊東 さおり 議員	5番	中村 洋康 議員
6番	泰山 祐一 議員	7番	永井 しずの 議員
8番	柳谷 昌臣 議員	9番	元井 直志 議員
10番	池田 啓一 議員	11番	向野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永 将晃	事務局 次長	喜屋武 純仁
庶務 議事係	宮原 美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人	農林課長兼農委局長	永井 健一郎
副町 長	福原 章仁	建設 課長	浜田 高仁
教育 長	盛島 正行	財産管理課長	保島 弘満
総務 課長	長 順一	水道 課長	栄 順二
企画 課長	登島 敏文	会計管理者兼 会計 課長	保岡 直人
税務 課長	林 敬郎	教育委員会 総務 課長	徳田 義孝
町民生活課長	保岡 忠洋	社会教育課長	昇 憲二
保健福祉課長	信島 浩司	総務課財政補佐	茂野 清彦
商工交通課長	勇 忠一	総務課人事補佐	勝田 忠広
水産観光課長	義田 公造	総務課DX推進室長	中島 淳弥

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の日程第4号のとおりであります。

ここで、永井議員から発言を求められていますので、発言を許可します。

○7番（永井しずの議員） お時間いただき、ありがとうございます。一般質問で発言した、住民からの聞き取りによる議員7名で参加した加計呂麻キッズ、パパママの会主催の議員に伝えよう困り事シェア会での救急患者搬送の内容が事実と異なっており、関係機関へ御迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。また、当該発言を不適切発言として取り消しを求めます。以上です。

○議長（向野 忍議員） 総務課長から発言を求められていますので、発言を許可します。

○総務課長（長 順一） ただいま永井議員から修正の提案がありましたが、昨日の永井議員の質疑においての事実確認をしたところ、昨年6年12月30日に諸鈍地区で発生しました救急事案について内容を報告させていただきます。まずはじめに、同日10時52分に119の通報があり、大島地区本部において受理しております。その1分後には、加計呂麻分駐支所から救急車が出動しております。また、その25分後、11時28分には現場に到着し、救急隊員が傷病者を観察したところ、脳疾患を疑われるということでドクターヘリの要請をしております。しかしながら、その同時刻、ドクターヘリが与論島への救急事案の対応で不在ということで、救急センターの医師により町内の病院への搬送が、指示がありました。この時点で、町所有のその救急艇おとりは生間港へ待機中でありましたので、すぐに救急車により生間港へ向かい、瀬久井港へ待機していた救急車との連携により町内の病院へ搬送しております。これは11時58分に病院の方に到着しております。また、病院でも処置を行いながら、再度、奄美ドクターヘリを要請し、13時25分には奄美市内の病院へ搬送が終了しております。瀬戸内消防分署における救急体制については適切な処理を行われておりますので、誤った情報が伝わったことに対して報告をさせていただきます。また、昨日のその永井議員の発言の中で、同日に3件の事故があったというお話がありましたが、これについては、また別な日に、同時刻、大体同じ時刻に事案が3件の事案があったという報告も受けておりますので、これは、この12月30日にあったものとは別日に起こった事案ということで、それが一緒に伝わってきたものかなと感じております。以上、事実の報告をさせていただきました。

○議長（向野 忍議員） 永井議員からの不適切発言の取消し申し出については、事実と異なり、関係機関に御迷惑をおかけした不適切な発言とし、取消しを認めます。

△ 日程第1 議案第33号 調停の申立てについて

○議長（向野 忍議員） 日程第1、議案第33号、調停の申立てについてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第33号調停の申し立てについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、与路小中学校里親留学制度において、現在の里親へ里親業務を継続して委託すること

は困難であると判断したことから、与路グリーンハウス里親業務委託契約の解除に伴う同建物の速やかな明け渡しに向けて、向けて調停を申し立てるものであり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第33号、調停の申立てについては、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 一般質問

○議長（向野 忍議員） 日程第2、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告5番、泰山祐一議員に発言を許可します。

○6番（泰山祐一議員） 町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビやY o u t u b eを御視聴の皆様、おはようございます。

一般質問の前に、一言述べさせていただきます。令和7年度の新年度予算案、拝見させていただきました。新たな取組が進められる一方で、町の衰退のスピードが、それを上回っている、そのような気がしております。なぜそんな状況なのでしょう。我々の町では、現在、若い女性、この人口がやはり少なくなっている、そのような現状がございます。昨日、石破総理の方は、所信表明にて、若者、女性に選ばれる地方、多様性のある地域分散型社会をつかっていかねばなりません。また、若者、女性、それぞれの方々の幸せ、そして、人権が守られる社会にしていかなければなりませんという決意を示されておりました。瀬戸内町は、町内では産婦人科もありません。小児科の診療も週に数回のみ。総理のお言葉を聞き、改めて本町の若者、女性の人権について、改めて考えさせられました。若い女性が多い地域には活気があると言われます。しかし、本町では、少子

高齢化が深刻で、集落作業もままならなくなっている地域もございます。さらには、これまで受けられていた福祉サービスや医療サービスがどんどん縮小し、撤退までしていく。さらには、公共料金の値上げも、今後、相遠くはない日に起こるかもしれません。様々な課題に対し、全国的な流れだからという枕言葉で町民が我慢を強いられる、そのような状況は避けていきたい。是非、この本町において、全国的な流れだからではなく、瀬戸内町だからこそというひたむきさで、是非、町政運営に、令和7年度、取り組んでいただきたいと思います。より一層、町民の福祉が向上し、職員の皆様におかれましても、職員の環境の変化も大変な状況かと思えます。しかしながら、心身の健康にも配慮しながら、町民の暮らしを支えるために御尽力していただきたいと思えます。

それでは、令和7年度第1回定例会において、通告に従い一般質問を行います。

まず、政治姿勢についてです。

1、令和6年度第1回定例会での町長給与改定に関する議論や成果を踏まえ、職員の人件費は前年度比で幾らの削減見込みなのか。その成果を踏まえ、令和7年度、町長給与について、どのような政治判断をされるのか、お考えをお示しくください。また、給与を引き上げる場合、令和5年度と比較して、年間の増額、期末手当を含む、及び退職金の増額分はそれぞれどの程度となるのか、お尋ねしたいと思います。

次に、瀬戸内町と第3セクターである奄美アイランドドローン株式会社の運航委託契約書が、複数年契約であるにもかかわらず、債務負担行為が設定されていないことは、地方自治法第214条に違反する可能性があるのではないのでしょうか。また、昨年、議会からの資料要求に対し、当初、非公開とされた契約書が個人の公文書請求により公開された経緯もございます。これらの点について、住民から負託を受けている議会と個人への情報公開のあり方が異なる理由についてお尋ねいたします。

次に、水道事業についてです。

1、独立採算制を目指す水道事業ですが、令和5年度における一般会計から繰入金の額は幾らだったのか、また、それは給水人口1人当たりで換算すると幾らほどになるのか、お尋ねいたします。

次に、県内の市町村でも、人口密度が低く、人口減少による収益減が見込まれ、施設の統廃合だけでは経営の安定化が難しいと考えます。そこで、一般会計から繰入金や企業債発行を抑制に向けた、統廃合以外に検討している効果的な具体策についてお尋ねいたします。

次、人口対策についてです。こちら、以前より伺い続けているものになりますが、令和5年度の転出者数が過去9年間で最多となり、平成28年から令和5年度にかけて、本町の20代、30代の女性の数も最小となってきております。令和6年度第1回定例会では、不動産投資促進の補助制度について、先進地の事例の調査研究を行った結果、企業立地施策に含めて制度を接居、設計していく方向性であるという御答弁がございました。その後の条例改正等の進捗状況についてお尋ねいたします。

次、産業についてです。

一つ目、令和6年12月度の法改正等により、医療用大麻の使用と一定条件下での栽培が可能となりました。本町においても、奄美せとうち地域公社などの事業として調査、検討をする方針があるか、町の見解をお尋ねいたします。

二つ目、昨年、薩南諸島の黒糖製造技術が国の指定無形文化財となりましたが、黒糖産業の伝統技術の継承のためにも、瀬戸内町の学校教育にも積極的に取り入れていくお考えがあるのか、お尋ねいたします。また、営農支援センターでの研修制度においても、サトウキビづくりから黒糖製造を検証、研修していくお考えがあるか、お尋ねいたします。

最後に、瀬戸内創生プロモーターについてです。現在、瀬戸内創生プロモーターは誰に委嘱しているのか。また、これまで町の施策に対する御意見、御助言及び提言をいただいた内容と今後の依頼予定があるテーマについてお尋ねいたします。

1回目の質問終わります。

○町長（鎌田愛人） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の政治姿勢についての、政治姿勢に伴う令和7年度町長給与についてお答えします。令和4年度の人件費と令和5年度の人件費を比較しますと、101.0%となっております。これは、5年度からひかり幼稚園や職員の出向及び休暇、病症、産休等により、会計年度任用職員が増になったことが原因であり、仮に同じ職員数であった場合は93.8%となります。また、成果も踏まえ、7年度から、町長給与については6年度に引き続き給与10%カットを行います。また、町長の給与を引き上げる場合の5年度との比較ですが、10%削減なしでの給与については143万2,326円増、退職金については40万円増となります。10%減額ありでは、給与については202万830円増、退職金は40万円増となります。

次に、瀬戸内町と第3セクターである奄美アイランドドローン株式会社の運航委託契約書が複数年契約であるにもかかわらず、債務負担行為が設定されていないことの原因についてお答えします。運航委託契約書は、期間を複数年としていることであり、契約金額については、奄振交付金の採択に関することから単年度としており、地方自治法の違反には当たらないと思います。また、昨年、議会からの資料要求に対して、当初、非公開とされた契約書が個人の公文書請求により公開された経緯があり、この、これの、これらの点について、住民から負託を受けている議会と個人への情報公開のあり方が異なる理由については、資料要求に対する対応については、議会と個人を区別して対応したということではなく、再検討の結果、可能な限り開示を行うこととした次第であります。※この契約書及び債務負担行為の答弁については、3月21日に訂正とお詫びがありました。

2点目の水道事業について、令和5年度における一般会計からの繰入金についてお答えします。簡易水道事業会計2,250万8,000円で、給水人口1人あたりに換算しますと約2万3,000円ほどとなります。

次に、統廃合以外に検討している効果的な具体策についてお答えします。現在、主要な方策等はありませんが、人口減少の地域社会において、料金と品質を維持したまま同じやり方で事業を継

続することは困難であり、全国の水道事業体が抱えている問題でもあります。これまでとは違う方法で事業を継続させる大きな転換点であり、受益者参加型の大きな行政サービスや先端技術の活用等、様々な手段にチャレンジしている事業体もあります。近年、光熱費や原材料費、人件費等の高騰による社会情勢の変化もあり、持続可能な水道事業の経営を行う上で、今後、料金の改定はやむを得ないものと思いますが、将来世代に負わせないためにも、先進例も参考にしながら、地域社会と一体となった方策を構築し、改定率や、改定率の軽減や財源の安定確保に努めたいと思います。

3点目の人口対策についての、不動産投資促進の補助制度についての進捗についてお答えします。令和6年第1回答弁の中で述べました瀬戸内町企業立地等促進条例の改正は行わず、民間賃貸住宅建設等促進事業補助金案を作成し、設置について検討しましたが、財政難のため、現段階においての設置は見送っております。

4点目の産業についての、医療用大麻の栽培について、奄美せとうち地域公社などの事業として調査、検討する考えがあるかについてお答えします。奄美地域、もとい、奄美せとうち地域公社の事業として調査、検討する考えはありません。

黒糖産業の伝統技術の継承のためにも、瀬戸内町の学校教育にも積極的に取り入れていく考えがあるかについては、教育長が答弁いたします。

次に、営農支援センターの研修制度において、サトウキビづくりから黒糖製造までを研修に取り入れる考えについてお答えします。本町の営農支援センターでは、主にパッションフルーツ栽培技術や管理方法に関する指導を行っています。黒糖製造、製造については、専門的な加工技術が求められるため、現時点では研修制度の中に取り組みしていません。また、これまでの研修申請者の研修希望としまして、果樹等の希望が多く、サトウキビに関する研修を希望する方は非常に少ない現状となっています。希望者がいる場合には、現地研修や講座形式の研修を適宜実施していく必要があると考えております。

5点目の瀬戸内創生プロモーターについての、瀬戸内創生プロモーターは誰に委嘱しているかについて、これまでいただいた御助言等について、また、今後の依頼予定についてお答えします。瀬戸内創生プロモーターは、新極真会代表の緑健児氏とANAホールディングス株式会社代表取締役社長の芝田浩二氏に移植しております。これまでの町の施策に対する意見、助言、提言をいただいた内容につきましては、緑氏におかれては、都市部企業関係者への本町ふるさと納税制度の説明等をする機会のセッティングをしていただいております。また、芝田氏におかれては、本庁におけるANAドローンの実証実験の実施等についての御助言をいただいております。今後の依頼予定につきましては、本町施策の推進活動や国内外に向けたPR活動を行っていききたい、いただきたいと考えております。

私から、以上です。

○総務課長（長 順一） 今、すいません、町長の答弁の中で数字の、若干、間違いがありましたので、訂正させていただきます。町長の政治姿勢に伴う令和7年度の給与についてのお答えの中で、

10%減額した場合の措置について、給与について、町長の答弁で200万余りの回答をしましたが、実際は20万2,830円増ということで、大きく桁が違っておりましたので、訂正させていただきます。

○教育長（盛島正行） おはようございます。泰山祐一議員の一般質問にお答えいたします。黒糖製造技術を学校教育へ取り入れる考えがあるかとの質問についてお答えいたします。南薩諸島の黒糖製造技術は、サトウキビの刈り取りから黒糖製造に至る一連の工程が共同による熟練した手作業により行われており、それらが時代を超えて継承されていることが地域の文化的遺産として高く評価されたものと認識しております。子供たちが地域に伝わる伝統文化や技術、その背景を知り学ぶことは、郷土に対する誇りや愛着が生まれ、地域アイデンティティーの形成や文化を意識することを育てること、文化を守る意識を育てることにもつながります。今後も、学校教育における郷土教育の一環として、社会科や総合的な学習の時間、特別活動などを通し、郷土の文化、伝統を学ぶ機会の充実に取り組むとともに、PTAや地域住民、生産者等の協力を得ながら、体験活動ができないか検討してまいります。

○6番（泰山祐一議員） はい。2回目の質疑させていただきます。

まず、町長の給与の改定の件ですね。御回答いただきました。令和7年度4月1日から、また、再度ですね、10%カット、延長されるということでございます。ちょっと手続の部分だけ確認をさせていただきたいと思いますが、今回、令和7年度の様々な議案ですね、2月の中旬頃に議会の方に来て確認させていただきました。その上で、一般質問の方を、私、準備させていただいておりますが、今回ですね、この条例改正の方を、再度、7年度の新年度ですね、第、この3月の定例会で、再度、条例改正の議案が入っていなかったんですけども、今回、条例改正をする予定というものはあるのかなのか。なぜしなかったのかなと思ったので、その点、確認したいと思います。

○総務課長（長 順一） 条例改正については、この後も最終本会議において上程する予定で、今、準備を進めているところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。ちなみに、なぜ、この初日にですね、併せて今回の条例改正の議案ですね、配布されてなかったのかなと思ったんですが、その点も確認していいですか。

○総務課長（長 順一） こうする準備に関しても、準備するまでの間で、いつもより期間がかかるのと、今回、BPR検査の中で、昨年度の検査よりその集計をするために時間を要したために、今議案を提出するまでに、その数字がまだ上がってきていないこともあり、今回、追加議案として提出するようにいたしました。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その上でですね、やはり、今後ですね、私自身、別の町長が給与をですね、改正して10%、また再度、昨年の条例を改正した内容に戻すというようなことに関して、全然否定的なことではなく、逆に成果を残してくださることが本町にとってよいわけですよ。その部分をちょっと確認していきたいと思います。その上でですね、今回、6年度の成果、先ほどBPRの調査の話もございました。こちら、御答弁では、仮に同じ職員数であった場

合、93.8%というような評価だったということですね。しかしながら、この部分、目標に対してどういった点がやはり足りてなかったのかどうかということもですね、ちょっと本町としてどのように感じているのかということを確認したいと思いますが、この93.8%というのは人件費のところになりますかね。ちょっとそこだけ確認したいと思います。

○総務課長（長 順一） お答えのとおり、人件費に対する93.8%ということでございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。令和4年度、5年度の比較の中でのお話なんですけれども、令和6年度に関しての、この業務量調査に関しての進捗に関して成果に関して、何か調べがあるのであればというところ、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○総務課人事補佐（勝田忠広） お答えいたします。BPR効果については、8.6%の業務量削減ができております。削減効果の一つの事例を挙げておきますけれども、今回、税務課内の収納係の消し込みの帳票作成の業務、業務について、ロボットによる業務自動化の実証実験を行いました。いわゆるRPAのことですが、導入前では職員で年729時間かかっていた業務について、導入後は職員1人で121時間30分で処理をすることができました。実に677時間強の削減効果になりました。他の課についても、様々な業務量削減が効果が出ており、ある一定の成果が出ていたと感じております。ただ、本町が目指しております10%削減達成にはいかなかったことは残念に思っているところであります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その部分でですね、当初にあったいろいろな業務量の部分と、今回、今、言われていた部分での削減の成果は、一定あったということで理解いたしました。しかしながらですね、一つ、ちょっと振り返ってみてで、今、どうなっているのかいうところなんです。今回、令和6年度の3月定例会の補正予算において、一般会計の職員数ですね、の部分を申し上げますと、今回、390名に対して20億ほどのですね、人件費が出ております。昨年の令和5年度の同時期の補正予算ですね、こちら、387名の職員数に対して176億ほどというふうになっていますので、差分としてですね、この、今年の補正予算で3億ほどの人件費の部分が、給与改定などからですね、生まれているというふうに理解しているところなんですけれども、今後、やはりこの部分において、業務量を削減していくことは、非常に、今後も引き続き徹底していただきたいと思うところではありますけれども、是非ですね、改めてここの部分、先ほど施政方針などでもお話ありました、今回の初日にも話ありましたが、やはり組織改革の部分ですね、やはり、この次の7年度しっかりと、8年度、しっかりとこの部分も、ちゃんと効果のある組織編成というものをですね、意識していただいた上でですね、町長の、しっかりとした成果が出て、それで胸を張ってですね、給与改定できるようにしていただきたいと思いますので、そちら、期待しております。この件に関しては以上で、次行きたいと。

○町長（鎌田愛人） 業務量、業務量がですね、削減するように職員も取り組んでおりますし、私自身の取り組みとしてですね、ちょっと紹介させていただきましても、職員の業務量を削減するためにですね、私ができることとして、今、やっていることは、出張の際に、こちらから空港に向

かいますが、その送迎ですね。もう1人で行くときは、自分で行くようにしています。以前は職員が送ったりしていました。さらにそういう中で、土日を絡めたり、土日とか、早朝、夜遅くなるような、そういう時間外の送迎はさせないようにしていますし、また可能な限り自分1人で行くようにしています。そして、航空機の予約、またホテルの予約についても、自分で色々やるようにしながら、できるだけ職員の業務量を減らすように、私自身も努力をしているところでございますので、紹介、私の取り組みとして、一旦紹介しましたが、その10%目標としていますが、また達成に向けてですね、職員一丸と、取り組んでいきたいというふうに思いますので、議員の皆様方にもそのことを理解して、議員の皆様方にも御協力できるのであれば、御協力をお願いしたいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） そういったね、創意工夫などもされているということでした。是非、引き続きですね、そういった部分も踏まえて、やはり、次ですね、胸を張って143万円の年間報酬が、給与ですね、改定があるかもしれないというようなところで、町民の方の御理解もしっかりいただけるような形で町政運営を図ってもらいたいと思います。どうぞ。期待しております。

次ですね。質問してないんですけども。

○町長（鎌田愛人） 10%削減目標が達成したからといって、元に、本来の姿に戻すとはまだ決めておりませんので、そのときの政治判断によります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その辺りの基準もですね、整理していただきたいと思います。

次の質問ですけども、昨日、同僚議員からお話ございました、奄美アイランドドローンの件でございます。こちらですね、まずちょっと時系列を整理していきたいと思いますが、今回、債務負担行為のお話の、この法の部分での違反がないかというところに関してのお答えとしてですね、地方自治法の違反には当たらないと思いますと、思いますと書いてあるんですね。この思いますというところ、非常に不思議な形だなというふうに捉えているところでして、私は2週間ほど前に一般質問の事前通告を出していますよね。その中で、やはり当局の中でしっかり確認がとられているものなのではないのかなと思うところなんですけれども、この曖昧なちょっと答弁に関して、ちょっとどういった心境でこの回答をですね、今回の議会に図っているのかなというところをですね、再度、ちょっと確認したいと思います。ちょっとこちらの意味合いに関して確認させてください。

○企画課長（登島敏文） こういった法的なことというのはですね、必ずしも誰かがその断定的に言えるものでもないなというところもありましたし、ありましたけれども、思いますというのは、町の認識として、そうでありますという意味に非常に近いものがあると思います。このことに関しては、その専門家の方にもいろいろご意見伺ってですね、違反とまではいかないという見解をいただいております。

※この債務負担行為の答弁については、3月21日に訂正とお詫びがありました。

○6番（泰山祐一議員） 専門の方からそういった御意見があったということですね。こちら、先日もですね、同僚議員に言われたとおり、やはりこれ会議録に残るものですので、しっかりと御答弁

の方ですね、慎重にお願いしたいと思いますが、まず、経緯の確認です。昨年の方ですね、これは2月ですけど、瀬戸内町議会の方からですね、資料要求の方、出させていただきました。その中には、法人登記簿謄本、定款、事業計画資料、そして瀬戸内町とJALさんとの提携の契約書などがあればということで示しましたが、1・2に関しては、行政機関の保有する情報の公開に関する、こちら法律によってですね、除外されるものだという事。さらには、先ほどの事業計画やこのJALさんとの提携契約書ですね、の部分に関しては、瀬戸内町情報公開条例第9条の第1項3号のAの規定により開示できませんということが返ってまいりました。そこからですね、個人で公文書請求の方も行った結果ですね、昨年の春はずっと資料に関してはですね、この提携、提携に関しての資料に関しては何も公開されず、ずっと非公開という形で検討を進めているという状況でした。そこから、今度、昨年の9月で瀬戸内町議会において情報公開条例の改定を行いました。そこで議決が図られて改正されました。そして、延長期間が設けられました。その中で、今度は年明けですね、再度、公文書請求などの対応によって、2月の13日に、今度、おっしゃられていた運航委託契約書、こちらの方がようやく個人に出てまいりました。その部分でですね、非常にいろいろ検討を重ねた結果、開示を行ったということなんですけれども、この部分に関してですね、やはりちょっと納得がいかないんですよ。そもそも、議会在最初に、昨年諮ったにもかかわらず、資料要求なかった。しかし、検討を重ねた結果ということであれば、これは議会に再度示すべき案件ではないかなと思うんですけども、その辺り、この情報公開に取りまとめしている総務課に確認したいなと思いますが、その辺りの、当局としてので、その姿勢についてお伺いしたいなと思います。

○総務課長（長 順一） 確かに、情報公開というところでは、町としてもできる限りの情報公開をしていきたいと考えております。その中で、議会から資料請求があった際の形で、まず、資料請求から提出までの期間が短かったこともあり、やはり相手方の了承を得るまでにまだ時間を要したために、その日付までには、まずは資料請求に対して、その日付に対しては回答ができないということ判断しまして、そのときの議会に対する資料請求に対しては、その時点での資料を開示できないという判断したところでございます。その後、個人からの資料請求、情報公開に関しては、やはり相手方との確認を取った上で、了承を得られたということで、今回、資料の開示というふうに至ったものでございますので、これ、ちょっと時間的な期間があるかないかによっても、確認を取るまでの日を要したというものがありましたので、今回ちょっと議会に対しての資料請求に対して至らなかった部分、そしてまた、個人からの資料、情報公開に対して回答できた部分と、やはり私も、情報公開に至っては、なるべく町民の方々、議員の方々にも情報を開示したいという思いはございます。その中で、やはり相手方もあるということで、やはり、その中で、審議した結果、出せるもの出せないものと判断をさせていただいておりますので、今回、そういう時間的なずれもございましたので、今回の資料が後で出てきたということになっておりますので、御理解いただきたいなと思います。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね。この部分、総務課長のお話もありましたので、次回以降、御

配慮いただきたいと思います。

さらにですね、この運航委託契約書の中身の部分で、昨日、お話があったところ、詳しく話を聞きたいと思いますが、まずですね、確認です。2024年、令和6年度ですね、昨年2月29日から2026年、令和8年度ですね、3月31日までの、こちら、運航委託契約書であるということと、2024年度、この令和6年度分の契約に関しては、附属書というので、3,300円の、300万円ですね、の契約を結んでいらっしゃるということで、こちらは間違いないか、確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文） はい、そのとおりであります。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。その上でですね、確認、続けますが、まず、昨年の6年度の2月29日、こちら令和5年度期ですね、町の会計としては4月1日から3月31日までを1年といたします。なので、令和5年度期から始まって、先ほどお話があった付属書は令和6年度の契約書ですね。ということで、この運航委託契約書が、令和5年度、我々議会には何も知らされずに、なぜ契約が進められているのか否かというところを昨日の同僚議員もですね、多分指摘したかったところではないのかなと思いますし、私自身もどうなんだというふうに思っているところなんですね。さらに、予算措置も、その昨年の時点、されていませんでしたよね。令和6年の2月29日のところですね。というような部分で、やはりこれは町長の決済までいって、運航委託契約書が結ばれているというような状況ですので、これ、やはりちょっと地方自治法の部分でも違反する案件じゃないのかなと思うんですが、こちら、総務課長、どうでしょうか、このあたりの見解、再度、確認したいと思います。

○総務課長（長 順一） この運航委託契約書に至っては、契約期間が、議員がおっしゃるとおり、2024年の2月29日から2026年3月31日まで、2年ちょっとの期間を、期間として制定、契約を結んでおります。しかしながら、委託料、金額については、その時点でまだ契約を結んでいない関係もあり、その中で、付属Aという形で、新年度に入った形で、2024年の4月1日から2025年3月31日までの単年度として、委託料の3,300万として、実際、この2月29日時点では、金額の方はまだ確定していないために、期間のみの委託契約として捉えまして、単年度の、金額については単年度の契約としておりますので、実際、奄振の事業も使いまして、この金額に立ったと思っておりますので。予算措置は4月1日から執行になりますので、その期間内ということ捉えております。

○6番（泰山祐一議員） この部分、この運航委託契約書がですね、令和、令和6年の4月1日だったら今の話わかるんですけども、令和5年度の2月29日から、期間として契約されています。その上で、再度確認したいと思います。今の見解で本当によろしいんですが、いかがでしょうか、総務課長。

○企画課長（登島敏文） 細かく申し上げますと、その付属書Aというのが、まず2月29日から3月31日まで一つあります。6年度に関しての付属書Aというのがまた1部あります。あとは7年度ですね。今年度もまた、付属書Aというのが1部出てくるということで、全部でその3部ですね、出てくるということになりますので。以上です。

○6番(泰山祐一議員) ちょっと話の方、整理させていただきますと、私が申し上げているのは、令和6年の2月29日から3月31日までのですね、令和5年度期の話をしております。ここの部分に関して、不手際があったのではないのかというようなお話をさせていただいているんですけども、ここの部分、改めて、総務課長、いかがでしょうか。見解をお尋ねしたいと思います。

○総務課長(長 順一) 先ほど私が附属Aと申し上げたのは6年度の期間でございますが、議員がおっしゃる6年2月29日から6年の3月31日までについては、別で、また、契約の部分があるということで、言えば、その1か月ちょっとの契約と、新年度に、6年度に入ってから契約とで、今回、7年度についての契約が、改めて契約が結ばれるということで、三つに分かれた契約があります。大きくは、先ほど申し上げた運航委託契約として、2024年の2月29日から26年の3月31日までの2年1か月余りの期間が設けられているということで、それぞれにその5年、6年、7年という形で、改めて附属Aという形で契約が結ばれるということでございます。

※この契約書の答弁については、3月21日に訂正とお詫びがありました。

○6番(泰山祐一議員) 附属Aは分かるんですけども、そうしましたら、何で令和6年度の2月29日から令和6年度の3月31日までの部分の資料がないんでしょうかね。その部分はなぜですか。

○企画課長(登島敏文) それは、私の方で、昨日は答弁したときには、当然、それは私は渡っているものだと思っておりましたので、それが渡っていないということでございますね。こちらの提出漏れというか、いうことになります。

○6番(泰山祐一議員) その公文書は本当にあるんですね。ちょっと確認させてください。

○企画課長(登島敏文) はい、あります。

○6番(泰山祐一議員) 後ほどですね、すぐにちょっと共有の方をいただきたいと思います。非常にこれは大事な資料です。その上で、町長決裁しているのかどうかというところありますし、やはり債務負担行為に関しても、手続上の部分でやはり必要となるかどうかというようなところ、つながりますので、その部分、再度、確認させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

またですね、先ほど情報公開条例の話させていただいた中でですね、今回の奄美アイランドドローン株式会社においては、定款に関しても、資料の方ですね、未だ公開していない状況です。一方、官民の共同体の、第3セクターになりますけれども、瀬戸内フェリーという官民の共同体のですね、会社もございます。こちらに関しては定款の方を公表しております。やはりそういったもろもろの部分でですね、辻褄が合わないんですよ。やはり、なんでここのA社という会社はそう言っている、B社と言っている会社はまた違うことを言っている。本町としては違った行動の部分の情報公開をしているということで、この3セクのそもそものガイドラインというものが機能を果たしているのかどうかというところを心配しております。なので、やはり今後、ドローンの事業、非常にやっていきたいという、昨日の町長の思いも分かりますので、その部分を踏まえて、やはりこの3,300万円を、今度ですね、7年度にもあげていただけるというようなことに対して、我々も、この積み上げてきた内訳の根拠というものをですね、しっかりと示していただいた上で、町民へ、我々

は説明する責任がございます。その上で、御理解をいただくというような形を取っていくのがやはり議会のあるべき姿だと思いますので、是非、そういった部分でも、今後、やはり透明性のある、この町政の運営を意識していただきたいと思いますので、そちら、強く求めていきたいと思いますので、どうか御期待をしているところです。

次の質疑に移ります。水道事業の方ですね、お話移りますけれども、こちら、独立採算制のお話を挙げさせていただいた中で、やはり2,200万円ほどですね、こちら、簡易水道事業、繰り入れしているということですね。となりますと、やはり大体、簡易水道の給水人口が1,000名ほどですよ、となります。この部分で、そもそも、やはり本来であれば簡易水道事業ですね、この資本的収支の部分でちゃんとプラスマイナス0にするのであれば、もう2倍にしなければいけないというような状況ですよ。それは、やはり困難だということで、現在のこの繰り入れという形で対応させていただいて、御尽力をいただいているというふうに理解しています。さらに、対策の部分でも、やはり統廃合部分以外のところで、効果的な政策に関しては難しいと、ここに関しては非常に共感いたします。本当に水道課の事業の方ですね、運営に関しては、課の職員の方々が御尽力をいただいているなというようなところで感じているところでも、いろいろな創意工夫の部分ですね、考えていらっしゃるということでございました。この部分で、いろいろ取組なども考えられているところ、ありましたが、その部分でですね、7年度以降のところ、ここについては、是非、取り組んでいきたいというようなところあれば御紹介いただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○水道課長（栄 順二） 泰山議員の御質問にお答えいたします。水道事業は、おっしゃるとおりですね、年々厳しさを増している状況。これは本町に限らず、全国の水道事業体が経営の危機に直面していると言っても過言ではないんですけれども、その要因といたしましては、どうしてもその人口の減少ですね、日本の人口というのは減り続けております。そういった減り続ける人口に伴って、収入も当然減ってしまう。その減ってしまった部分の、部分をですね、どう補うかというところが一番の問題でもありまして、今後、どうやって水道事業を続けていくかというところに関わる部分でもあります。そういった中で、統廃合というのはもちろんではあるんですけれども、7年度以降のそういった抑制ですね、企業債を抑えるといった抑制であったり、一般会計からの補助を抑えるといった意味で、取り組むものとして、一番考えているところとしましては、例えばIT技術、先端技術ですね。当然人員を増やすということは難しいですので、そういったものを補うものは何かとなりますと、一番の方法としましては水道のDX化、こういったものを活用することによって本来の業務に集中できるという、そういったメリットもございます。また、今現在、水道検針につきましては、毎月1回の検針、料金徴収、こういったことを行っているんですけれども、例えばこれを2か月に一遍に変更する、こういったことで事務の作業の効率化を行う、そういったことも考えております。また、先進例といたしましては、今、行政サービスとして行っております水道の検針ですね。これは、今、委託人の方を選定しまして、約44名の方に委託して、水道検針というのを行っているんですけれども、こういったものに関しましても、受益者を巻き込ん

で、みんなで一緒に、いい方法できないのかなとか、そういった取組をですね、行っている市町村もごございますので、そういったところを参考にしながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、いろいろ大変な状況かと思いますが、いろいろな創意工夫ですね、していただきながら、よりよい状況に少しでも行けるように頑張ってもらいたいと思います。

やはりこの部分で、次の質問の部分につながりますが、やはり給水人口というものが減っていくということは、これ、人口対策の部分でやはり影響を及ぼしているというふうに思うんですね。その中で、この部分、当然ながら人口が減っていけば給水人口も減っていく、そして、給水の収益も減っていく、さらには節水というようなところで、今、ダブルパンチをこの水道事業に関しては受けているというような、世の常になっております。その上で、やはりこの人口対策で、この部分、私は、あくまでもこの手法をですね、ずっとやってほしいというようなことではなく、町として、現在、いろいろな様々な政策、施策をやっているのは理解しています。しかしながら、もう平成27年から、もう1,200,300名ほどですよ、人口が減りました。そういう状況の中で、どういった政策をですね、今後、打っていくのかという中で、今回、財政難のために、この現段階における設置をですね、見送るというお話の御答弁です。はい、非常に残念ですね。この部分、やはり令和7年度は、この退職金の清算金でも7億以上ですね、今回、雑入で令和7年度入る予定ですよ。そういった部分なども踏まえて、やはりこういった取組、若しくはそれ以外の取組というものをやっていくべきかと思うんですけれども、今一度、確認させていただきませんが、逆に、この政策、やらないということは分かりましたが、次に何をするのかということですね。どういった効果的な政策を考えられているのかという点、確認させていただきたいと思いますが、町長、何かそのあたりのお考えというものはあるんでしょうか。

○総務課長（長 順一） 目玉となる事業と申しますが、今回、予算措置している、私は、全ての事業が必要であり、で、それをやることによって、この人口対策にもつながっていくものと考えております。これをしなければ人口が減るというのではなく、全ての事業が、やはり人口増であったり少子高齢化に向けた対策につながっていくものと思っておりますので、一つの事業が駄目だからということではなく、全ての事業が人口対策につながったり、景気対策につながったり、また、子供たちの育成につながったりする上で必要な部分として、全ての需要はあるかと思っておりますので、これをするによって人口対策にも全てつながっていくと捉えておりますので、この事業をする、しないとは関係なく、やはり全ての事業が、人口対策から、全てのことにつながっていくと考えておりますので、どれということではなく、全体を見渡して、総合的な判断で、今回、この予算措置というふうな形になっております。

○6番（泰山祐一議員） 私は決して、今、やっている政策に否定をしているわけではございません。今、それでは足りないのではないのかと申しております。なので、この不動産に対してです

ね、マンションやアパートなどを建てるに当たっての補助を町の方で持ったらどうかということでお話をさせていただきました。ちなみに、さつま町の方でも行っておりますが、8件の物件を建てたりとかですね、大崎町においては、2戸、30戸、2棟で30戸ほどですか、というようなものも整備したり等々しております。それに対しては、当然、財源が必要です。それは分かります。しかしながら、このまま行ったときに、昨日もありましたが、瀬戸内町は、もう本当に、この3年から5年どうなっていくんだろうかというところが待ち受けている際に、このままの姿勢でいいんでしょうかということを私は申し上げたいと思います。是非、その部分を含め、御検討の方いただきたいなと思います。この事業以外にもですね、私自身は、人口対策、しっかりと効果が、さらにですね、この人口がせめて横ばいにてですね、なれるような政策、掲げていただきたいなと思いますので、私としての案として、このようなものを届けさせていただいたということになります。

次の質疑に移らせていただきます。産業についてのところですね。ちょっと時間もあれなので、黒糖の製造事業の方に移りますが、教育委員会の方、非常に前向きなお話でした。引き続きですね、こちら進めていただきたいと思います。その上で、営農支援センターに関してですね、お話ししたいと思いますが、こちら、町長の1期目のマニフェストでもございましたが、加計呂麻の方を黒糖生産日本一の島にしていくというようなお話もありました。そういった部分。さらには、2期目ではですね、マニフェストで黒糖生産の拡大、雇用創出というものを目指されるというものを拝見いたしました。その上でですね、この7年度にも入っております、キビ酢村の部分で、まずはJAからですね、譲渡の部分をしていくというような、今、計画がございます。昨日の12月の定例会において、同僚議員の方の一般質問において、サトウキビの生産者戸数が、目標としては21戸。さらに、作付面積が17.5ha、生産量を857tの目標にしていくというお話がございました。そうした部分も踏まえですね、やはり現状、加計呂麻島のサトウキビの生産者、製糖の事業者の方々、高齢化、進んでいますよね。この高齢化が進んでいる中で、このキビ酢の事業も含めてですね、若い方たちがこのサトウキビの生産の技術、そして、製造の技術を学んでいくというようなこと、今から準備を進めていくべきではないのかなと思ひ、この申し込んだ支援者の方の要望、希望があればということではなくて、もう町としてですね、そのやはり仕組みというものをですね、準備しておいてはどうかというようなことで御提案させていただいておりますが、その部分含めていかがでしょうか。支援者の希望次第でということではなく、町として積極的に7年度ですね、準備してみるというお考え、ないでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） やはり研修生ですね、希望を第一と考えております。それはですね、今、盛んに、サトウキビもそうですけど、タンカン、津之輝等もですね、新しい研修者、研修生はですね、それを望んでいるものですからですね、そういった形になっております。サトウキビについてはですね、地域公社が立ち上がってですね、キビ酢工場、そこを譲渡してもらった中でですね、地域公社として大きく考えていきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 支援をするに当たって、やはり希望があるかどうかというようなことのお

話も大事だとは思いますが。しかしながら、町としてですね、黒糖生産日本一の島というものを掲げていた町です。そうした中で、そういったものがですね、重点作物として、やはり支援メニューに入っているのかどうかという、町の姿勢って、私は大事だと思うんですよ。ちなみに、嘉鉄集落の方でも、黒糖の生産組合の方を立ち上げられて、今後ですね、こちらの方も稼働していくかと思えます。そういった部分とですね、支援センターが連携を図っていきながら支援をするというような仕組みもですね、いいのではないのかなと思うんですけども、その辺り、今のやりとりを踏まえて、町長、どのように見解をお持ちなのか、確認したいなと思えます。

○町長（鎌田愛人） やはり支援センター、先ほど課長が答弁あったように、その支援センターで受講したい人の思いも尊重しながらですね、やはり瀬戸内町としては、先ほど申しあげました、加計呂麻においてはですね、サトウキビを原料としたキビ酢で、雇用対策、農業振興対策など図っていきたくて考えております。瀬戸内町、農地が少ない中でですね、面積の少ない中で、いかにしてサトウキビも含めた農業生産を引き上げていくか、そういう瀬戸内町の目指す農業をしていく、していきたくてというふうに思っています。その上で、農業生産量上げる努力をしていかなければなりませんので、そこに力を入れていきたくて思っていますので、その中で、泰山議員が大麻の、医療用大麻ですか、の提案などしていますけど、全くそういう考えはありません、検討する気もありませんので、そういうことも含めて、サトウキビ生産量、その他の瀬戸内町の特産品である果樹生産にですね、力を入れて、この地域公社がますます充実発展するように、農家さんや、また、職員たちと努力していきたくてというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。やはりですね、この1回目の答弁であります、サトウキビに関する研修を希望する方は非常に少ない現状なんですよ。そういった中で、サトウキビの製造、黒糖の製造といかに触れ合う場を作るのかというのは私は大事だと思っています。そのことだけ伝えさせていただきます。

次の質問のほう、瀬戸内創生プロモーターの件に移ります。今、新極真の緑健児代表、ANAホールディングスの芝田浩二社長の方がやられていることでした。こちらの方ですけども、いろいろな取組もですね、されていたり、町側の方からも、見解などもお伺いしているところかと思いますが、私は大事だなと思うのが、やはり本町の、昨年、完成しましたグランドデザイン然り、長期振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わっているのかどうかという点、確認したいと思えます。いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文） 今のところですね、そういったところの、こういった方々に周知を図るっていうのは、そういう作業は行っておりませんので、今後ですね、その計画含めて、その町の政策をこちらからお知らせすると、お伝えすると、そういった機会をですね、設けるべきだなと思っております。

○町長（鎌田愛人） 緑代表、芝田社長が、我々、計画の中身は具体的には周知していないのは確かですけど、そう周知しなくても、緑代表の場合は、先ほどふるさと納税の話もしましたが、その

ほかにもですね、空手道の大会を開催したりして、関係人口を増やしていただいたり、そしてまた、コロナ禍の際にはですね、たくさんのそういうコロナ感染防止対策、防止のためのそういうマスクとかいろんなものをですね、提供したり、そのまち・ひと・しごと、それにかか、その詳しい中身は分からない中でも、様々な支援をしてくれたり、そしてまた、いろんな国会議員のパイプも含めですね、そういう町の発展につながることをしていただいておりますので、今後もですね、そういうことも含めて連携していきたいというふうに思っていますし、また、それにおいてはですね、芝田氏にも、いつも町の体制ですけれども、積極的にこちらからお話をする機会もつくっていききたいなというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね。このお2方、非常にもう協力してくださる姿勢もすばらしいと思いますし、その中で、引き続きですね、この関係を、さらにですね、町のこの発展に結びつけてほしいと思います。やはり私は、所信の、瀬戸内町の町長、鎌田町長が人口1万人復活を目指すというこちらのお言葉、何度もお話をさせていただいております。これをやはり目指していかないと、本町の発展はなかなか難しいと思っています。医療も我慢しなければいけない、いろいろな話あります。そういった中で、やはりこの部分で担い手不足の解消に当たっても重要なことだと思いますので、是非、この部分、お2方のお力をお借りして、何とかというところをお願いしたいと思いません。

最後にですね、今回、お二方の課長が、今回の議場において、もう次の、また、後輩にですね、席の方を譲るというような形になろうかと思っておりますので、本当に、両課長に関しましては、この議場においてさまざまなやりとり、厳しい話などもさせていただいて、切磋琢磨させていただいた気持ちで私自身もおります。是非、今後、引き続きですね、本町のこちらの政策提言、政策に関してもですね、後輩の御指導などもしながらですね、引き続き制度、瀬戸内町の発展にですね、貢献いただけたらというふうに思いますので、引き続きどうかよろしく願いいたします。

以上で、一般質問のほう、終わります。

○議長（向野 忍議員） これで泰山裕一議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時55分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告6番、栄 克人議員に発言を許可します。

○1番（栄 克人議員） 皆さんこんにちは。瀬戸内町議員になって3か月が経ちました。まだまだ議員としての実力は未熟ですが、今、持っている自分の力を持って、頑張って、議員活動、これからも頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、1回目の質問を行います。

ごみ対策について。ごみ対策について、町民から御意見等あるのか伺います。

- 1, 御意見の数。
- 2, 御意見の内容。

次に、Uターン者について。

- 1, Uターン者とはどのような方を呼ぶのか伺います。
- 2, 過去3年間のUターン者の人数を伺います。
- 3, Uターン者の増加に向けた取組を伺います。

次に、ふるさと納税について。

- 1, 令和元年度から令和6年度見込みの寄附件数と金額について伺います。
- 2, これまでのふるさと納税を増加させるための方策を伺います。

1回目の質問は以上です。

○町長（鎌田愛人） 栄 克人議員の一般質問にお答えします。

1点目のごみ対策について、ごみ対策について町民より御意見はあるのかについてお答えします。

まず、御意見の件数についてですが、月に1件から2件ほどあります。

次に、御意見の内容ですが、ごみ収集日の問い合わせなどや、半年に1度程度であります。ごみの収集忘れやごみ出しのルール違反等の苦情もあります。

2点目のUターン者についてお答えします。Uターン者とはどのような方を呼ぶのかにつきましては、国の定義は定められておりませんが、本町で出生、出生した者や本町で生活していた者が町外に転居したのちに、再度、瀬戸内町に転入してきた者と整理しております。

次に、過去3年間のUターン者への人数については、令和3年度が94人、令和4年度115人、令和5年度146人、令和6年度1月末現在82人となっております。

次に、Uターン者増加に向けた取組については、Uターン者資格取得費助成事業やふるさとUターン就農支援資金制度、集落等支援対策強化事業、空き家利活用を実施しております。

3点目のふるさと納税についての、令和元年度から令和6年度の寄附件数と金額についてお答えします。令和元年度、4,706件の1億6,474万619円、令和2年度、3,302件の7,660万7,587円、令和3年度、3,091件、7,341万8,000円、令和4年度、3,495件の7,793万1,000円、令和5年度、5,796件の1億4,485万3,000円、令和6年度一月末時点では4,904件の1億4,811万8,000円となっております。

次に、これまでのふるさと納税を増加させるための方策についてお答えします。返礼品取扱事業者数51事業者、返礼品アイテム数502品目、広報PR活動として、全国の郷友会及び古高会に参加しての直接、直接的なPR活動や、インスタやフェイスブックといったSNSを活用し、ふるさと納税のPRを町のイベント情報等々合わせて発信しています。サイトに関しては、9サイトを活用し、ふるさと納税増額に努めています。以上です。

○1番（栄 克人議員） 答弁ありがとうございました。

ごみ対策について。町民の方から、カラスのごみ被害が、散乱ですね、それが非常に見受けられて、観光客の方がそれを見てですね、どういった思いをするのかという話があって、是非、ちょっと解決してほしいという要望がありました。カラスによるごみの散乱被害について、どうお考えでしょうか、伺います。

○町民生活課長（保岡忠洋） ごみの、カラス対策ですが、主に燃やせるごみの方だと思います。各集落、ごみを入れる籠があるわけですね、蓋つきの。ただ、古仁屋市街地についてはなかなか設置が難しいという条件がございます。その際、奨励しているのが、バケツを使用するとか、ポリバケツですね、これを使用するとか、あとネットをかけるとかという方法を奨励しております。以上です。

○1番（栄 克人議員） やはり清掃業者に確認したところ、飛散防止ネット、これ完全ではないですが、すごく有効だということです。やはりカラス被害に遭う、遭った、その要素は、ルールを守らずに前日に出したりとかですね、そういった場合によって、やっぱりカラスの被害に遭いやすいという話も聞きました。このネットの貸出等を検討されているか、伺います。

○町民生活課長（保岡忠洋） ネットの貸出という、各集落、籠に関しては、集落で費用を出して設置しているのが実情でございます。ネットに関しても、バケツに関しても、ごみを出す本人、若しくはその近隣で、集団で買っていただくことになっております。現状、補助とか貸出とかというのは想定しておりません。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。家庭用生ごみ処理機の購入補助金事業が実施されていますが、この利用状況についてお伺いします。

○町民生活課長（保岡忠洋） 家庭用生ごみ処理器、主に2種類、家の裏庭に設置するコンポスト、それと、電気を使用した生ごみ処理機、この2種類ございます。コンポストに関しては、1世帯2つまで、1個につき3,000円が上限でございます。大体2分の1補助になっております。生ごみ処理器の方は、3万円の補助で、上限3万円の補助で2分の1を補助しております。現状、制度が始まったのが平成12年から始まっておりまして、現状で、コンポストが55台、金額にして13万6,200円、電気式の生ごみ処理機が150台、金額にして405万4,100円の補助を実施しております。以上です。

○1番（栄 克人議員） このカラスによる散乱被害を減らすためには、やはり生ごみを減らす取組も必要だと思います。食品ロスを目指して、食品を買いすぎない、使い切る、食べきるを心がけ、町民一人一人が瀬戸内町に来られる方に対して、おもてなしをする思いで、こういったごみ出しのルールを守ってほしいと思います。これからも町民に対しての周知、ルールですね、周知、よろしくお願いします。

次に、Uターン者について。Uターン者、年々増えてる傾向に、6年度は少ないようですが、この6年度、少ない理由等はわかりますか。

○企画課長（登島敏文） すいません、ちょっと確認させていただきますが、一応年度の途中というのも、データですね、それはあるとは思いますが、ちょっと確認させていただきたいと思

います。

○1番（栄 克人議員） Uターン者が直面する住居や就労に関する壁があります。昨日の一般質問でもありました。住居は少ないのが、今、現状で、非常に厳しい状態だということを知りました。就労においては、昨日の一般質問でも挙がっていましたが特定地域づくり事業協同組合の設立をすることによって、Uターン者の増加につながる可能性があると思います。設立するに当たり、いろいろな課題があると思いますが、是非、取り組んでいただきたいと思います。また、住居や就労に、就労に対しての課題もそうですが、若い世代が帰ってこない理由の一つとして、若者たちが遊ぶ場所が、楽しむ場所がないという意見も聞きます。もちろん瀬戸内町にテーマパークやショッピングモールはないですが、今、在住している若者、若者たちはですね、自分たちでこうイベントを開催したり、運営して、楽しんで、自分たちでこう楽しむ場所を作っている傾向が見受けられます。またですね、今月3月23日に青年団主催というイベントが開催されます。そのイベントですね、100万円の豪華景品を準備しているそうです。この景品もですね、なるべく地元の商品を購入して、また、協賛金等ですね、集めるのではなく、Tシャツ販売やイベント等で露店を出店して、その儲けた、稼いだお金を地域に還元して町を盛り上げたいという思いで開催するようです。また、こういった若者たちが主催するイベントをSNS等で配信することで、それを見た若者たちが、瀬戸内町で盛り上がって楽しそうだな、自分も帰って参加したいなという気持ちになって、若い世代のUターンにつながると思います。彼らに負けないようですね、移住者が増えるように、課題解決に向けて、我々ができることを全力で頑張っていきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人） このUターン者対策ですね、議員の言われるとおりだというふうに思います。また、我々も町としてですね、全国の各地である郷友会、そしてまた古高会においてですね、そういうUターン者対策の紹介を、資料も含めて紹介しているところでございます。そういう中で、やはり大事なことが、住まいと仕事と、また、若い人たちにとっては子育て支援、この三つだというふうに思います。そういうことをですね、今、瀬戸内町としてやっている部分もありますが、まだ足りない部分も含めて、今後、検討していきたいという風に思っていますし、また、議員が言われた、その若者が自ら動く、そういうことも大事だというふうに思います。何でもかんでも町をやるのではなくですね、若者たちが自ら企画して動いて、それをSNSで発信するということが大事だというふうに思います。議員と私、同じ世代の子供がいる中で、そういうSNSを見て大変嬉しく思っております。今後、そういうことも含めてですね、いかにそのUターン者が帰って政策を実現して、それをいかに情報を発信するかということが大事だと思いますので、これは、先ほども同じこと繰り返しになりますけれども、瀬戸内町だけじゃなくて、多くの町民もですね、そういうことも含めて、協力していただければなというふうに思っております。

○1番（栄 克人議員） ありがとうございます。次、ふるさと納税について。令和元年度から6年度の見込み件数、金額についてです。令和2年度、3年度、4年度、金額、件数とも落ち込んでいますが、この理由について伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 令和2年度から落ち込んでいる理由としまして、以前企画課にあったものですね、農林課の方に、地域公社の方でやった部分が大きく落ち込んだ理由だと思っております。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。令和5年度、増加した理由は、かどうかを伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 令和5年度からですね。また、農林課の方で、直営でやっている、やりまして、その中でですね、担当のあの方ですね、郷友会で、それとか、尼崎の物産展とかと、直接足を運んでですね、PRとかした成果だと思います。また、議員でいらっしゃいます、永井しずの議員がですね、また島唄で行かれるときにはですね、パンフレットを持参とかした貢献が大いに役立ったと思っています。

○1番（栄 克人議員） 今後ですね、まだ、ますますふるさと納税を増やすための努力。今後、どういった感じで、方策、考えておられますか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 新たな試みと言いましょか、初の試みとしましてですね、今年2月10日ですね、東京においてですね、瀬戸内創生プロモーターである新極真会代表の緑健児氏の御提案によってですね、ふるさと納税と企業版ふるさと納税の説明会を東京にて22の企業、27名の参加をいただき、PRをさせてもらいました。また、そこでですね、加計呂麻キビ酢の広報もさせてもらい、成果が出るよう大いに期待しているところです。また、こういった提案がありましたら、前向きにPR活動を行っていきたいと思っています。

○1番（栄 克人議員） 返礼品の取り扱い事業者51事業者、返礼品アイテム502品目。これを増やす、今後ですね、セットにしたりとか、いろんなこう増やしていくことについて伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 事業所に対してはですね、事業所を増やせばいいというものではないというか、形で捉えています。また、返礼品についてはですね、セットとか、いろいろ納税がされる方の御希望に合った形でですね、いろいろな形で、また、増やしていきたいと思っております。

○1番（栄 克人議員） このセット商品ですね、1店舗ではなく、各、いろんな店舗、コラボしてやってはどうかと思うんですが、そう、コラボすることによって、この店舗同士の連携も取れますし、すごくいい試みじゃないかなと思いますが、どうお考えでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） そういった考えがあればですね、また、いろいろと担当者と話をしてですね、そういった形で増やしていきたいと思っております。

○1番（栄 克人議員） 先ほど町長のお話にもありましたが、郷友会等ですね、町長自ら出向いて、担当課もですね、一緒にふるさとの、ふるさと納税のお願いに行っているのは話は聞いております。当局の皆さんはですね、担当課、町長以外の当局の皆さんは、ふるさと納税に対してPR活動とかしているかどうか、しているのかどうか、伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） これはちょっと承知してないんですけど、多分身内の方が、都会とか瀬戸内町に在住してない方にはPRしていると思っております。

○**総務課長（長 順一）** これは私、個人事でございますが、私は、名刺の裏にふるさと納税、町のホームページのQRコードを設置して、名刺を配った際には、そういう形でふるさと納税についてPRをしているところでございますので、今後において、職員においても、もし名刺の裏にでもそういうのをできれば、また、それぞれがPR活動に貢献することになるかと思っておりますので、また、こちら辺も職員にも周知していきたいと思っております。

○**町長（鎌田愛人）** 瀬戸内ふるさと納税というフェイスブックがあります。それ、担当職員がですね、よくしょっちゅう載せています。私はそれを必ずシェアするようにしていますので、多分、職員も課長連中も含めてですね、していると思います、思いますが、そのことについても徹底していきたいというふうに思います。それぞれいろんな知り合いがいますのでね、そこに広げるためにも、もう全職員でそういう配信するということは大事だというふうに思いますので、今後、そのようにしていきたいと思っています。

○**1番（栄 克人議員）** 改めてですね、7年度のふるさと納税、目標金額を教えてください。

○**農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 高い目標は持ちたいと思っておりますけれども、例年でいう1億2,000万を目標に頑張っていきたいと思っております。

○**1番（栄 克人議員）** 是非ですね、6年度が1億、約1億4,000万、1億5,000万近くですね、これを上回る金額設定してですね、今、5年度が、瀬戸内町が群島内4位となっております。次は、喜界町、奄美市、徳之島がやっぱりダントツで多くのふるさと納税を、金額がですね、一番大きい町となっております。やっぱり、しっかり目標金額を高く設定してですね、町全体として、当局もそうですけど、私たち議員もそうですが、町民皆でですね、目標に向かって頑張って、しっかりこの、伸びしろのあるこのふるさと納税ですので、是非、みんなで力を合わせてですね。目標を、みんな同じ目標を持てば、みんなでこう協力すれば必ず達成できると思っておりますので、是非、皆さんも力を合わせてですね、このふるさと納税、みんなで盛り上げていけたらなと思っております。

○**町長（鎌田愛人）** 先ほど課長からもありましたけれどもね、東京での瀬戸内創生プロモーターの緑代表が主催する説明会、ふるさと納税の説明会、企業版も含めてですけども、ここにも多くの企業の方々、また、緑代表の知り合いの方々に来ていただきました。それに栄議員もかかわっていただきまして、感謝申し上げます。今後もですね、この東京のみならずですね、緑代表には大阪にも関西にもですね、たくさんの知り合いがいますので、そこも含めて、また、私から直接、関西でもできないかということも含めてお願いしたいというふうに思います。またですね、ふるさと納税の中に旅先納税というのがあります。JALのですね、旅先納税。旅先する自治体に寄附することですね、返礼品としてその自治体内で使える電子商品券が発行される仕組みです。旅行に行くと、そこで電子でふるさと納税して、町内の取扱店でその納税が、納税の商品券が使える仕組みがあります。去年辺りから始まったんですけども、これはですね、この奄美群島内で、寄附額は令和2025年1月末現在でですね、瀬戸内町は龍郷、奄美市、瀬戸内町の次いで3位でございますけれども、また、使っているお金ですね、お金も結構使っていただいております。課題としてはですね、

その取り扱い店がまだ少ないので、加盟店ですね、使えるお店が少ないので、飲食店も含め、それをいかに増やして、この旅先で来たときに納税して、そこで使用してもらうということも含めて、今、ふるさと納税の担当課が取り組んでおりますので、そこも含めて強化していきたいと思っておりますし、また、新年度からですね、このふるさと納税の業務を総務企画課、総務企画課の中ですね、取り、係として入っていきますので、そこも含めて、これまで農林課が主体としてやっておりましたが、総務企画課の中ですね、このふるさと納税の額が増加するように、我々町としても努力していきますし、また、いろいろな、瀬戸内町出身者、瀬戸内町をこよなく愛する方々、そして、議員の皆様方も含めてですね、そういうふるさと納税を多く集めて、そしてまた、それを町民に還元する。そしてまた、納税の返礼品の商品を持っている方々にも還元できる。そういう、そうするためにも、このふるさと納税、有効な手段だと思っておりますので、そのことに努力していきたいというふうに考えております。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。先ほど話が上がっています、瀬戸内創生プロモーターである緑健児代表、私の師でもあるんですが、先ほど同僚議員も、の意見にもありました、緑代表もですね、もうもっともっと自分を利用してほしいと、もう遠慮なく言ってほしいと。皆さんも御存じのとおり、緑代表はもう世界に人脈を持っています。ここをしっかりと有効に活用してですね、もっともっと瀬戸内のために、瀬戸内創生プロモーターとして頑張っていってほしいと思っておりますので、是非、今後、遠慮なくですね、代表の方に、要望等ですね、出されてください。以上です。

○議長（向野 忍議員） これで栄 克人議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時24分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告7番、伊東さおり議員に発言を許可します。

○3番（伊東さおり議員） 皆様、うがみんしょうらん。一般質問に入る前に、少しお時間をいただき、いただきたく存じます。昨日、3月6日の南海日日新聞に3月5日、鹿児島県議会の一般質問で大島紬をお召しになられた松山さおり議員が1面を飾っておりました。1か月前の2月の6日、きゅら島交流館で瀬戸内町、大和村、宇検村の1町2村による大島本島南部町村議会、議会議員大会がございました。懇談会の折り、横に座っていらした松山さおり議員から、私は大島紬のPRのために、何かあるたびに大島紬を着ています。12市町村の議員の皆様も議会などで何かしら大島紬を身につけ、12市町村の議会から大島紬を発信することはできないでしょうかとの御提案を受け、去る1月28日、鹿児島市で開催されました、鹿児島県町村新人議員研修会の時につながった奄美群島の新人議員の皆様にも早速その旨を御連絡し、先輩議員の皆様からも御賛同をいただきました。令和7年第1回定例会より、奄美群島12市町村の議員の皆様は、何かしら大島紬をお付けになっていると思

います。私ですが、生前、お裁縫が大好きで、川崎でブティックを出す直前に古仁屋高校の同級生である父との縁談が決まり、川崎から戻り、与路島から加計呂麻島の西阿室に嫁いだ母が大島紬をリメイクしたスーツでまいりました。ケーブルテレビやY o u t u b eを御覧になられている5市町村の皆様方、是非、我が瀬戸内町議会議員の大島紬ファッションをチェックし、楽しみになさってくださいませ。

それでは、通告に従い、第1回定例会の一般質問に入らせていただきます。

まず、瀬戸内町子ども通院費など助成事業について。

1、瀬戸内町子ども通院費など、事業について伺います。瀬戸内町子ども通院費など助成事業、目的第1条。この要綱は町内に住所を有し、島内で必要とする医療などを受けることができず、島外の医療機関などへ通院などせざるを得ない子どもに係る経済的負担の軽減を図るため、通院などに要する交通費及び宿泊費の一部を助成することを目的とするとございます。加計呂麻地域の子供たちが古仁屋や名瀬の病院に通院せざるを得ない場合において適用できるのか、伺います。

次に、委託事業について。

1、昨年オープンしたキャンプ場、西古見ゲートの令和7年度予算について。歳入、歳出の内訳及び委託金の積算根拠について伺います。

2、E V充電利用頻度、伺います。（E V車利用台数）もお願いします。

最後に、学校について。

1、町として1島1校以上の存続を維持する意向があるのか、伺います。

2、特に学校存続が厳しくなっている請島の今後の生徒数の動向と、具体的な学校存続対策計画について伺います。

○町長（鎌田愛人） 冒頭、大島紬の話をして、昨日は大島紬のネクタイだったんですけども、今日してこなかったことを後悔しております。

それでは、伊東さおり議員の一般質問にお答えします。

1点目の瀬戸内町子ども通院費等助成事業についての、子ども通院費等助成事業は加計呂麻地域の子供たちが古仁屋や名瀬に通院せざるを得ない場合において適用できるのかについてお答えいたします。この制度は島内の医療機関では治療困難な症例について、医師の診断証明を受けて、島外で治療するための旅費を助成するもので、ここでいう島外とは、大島本島外を表しており、従いまして、古仁屋や名瀬の病院への通院には適用されません。

2点目の委託事業についての、町営キャンプ場施設西古見ゲートの令和7年度予算についてお答えします。まず、歳入の予算計上ですが、歳入項目、雑入のうちに、西古見キャンプ場収入として222万8,000円を計上しております。内訳としては、浴場利用料、宿泊棟利用料、キャンプサイト利用料、レンタル品利用料、物販売上料のそれぞれで、令和6年度の収入を基に推計し、積み上げております。次に、歳出予算の委託料についてですが、キャンプ場の管理運営委託料として520万円を計上しております。こちらについても、令和6年度の経費実績を基に、人件費、物販仕入れ費、

消耗品費，広告費，携帯電話使用料，専用ホームページ管理保守料，クリーニング費，備品購入費，会議費，雑費等の項目をそれぞれ積み上げております。

次に，EV充電利用頻度についてお答えします。キャンプ場管理運営の目的で配電した公用車となるEV車への充電は日々行っております。一方，一般利用客による充電利用については，利用料金の設定はしておりますが，現時点で島内のEV車の一般的利用が，まだ普及していないためか，実績はありません。

学校については，教育長が答弁いたします。私からは以上です。

○教育長（盛島正行） 伊東さおり議員の一般質問にお答えします。

まずはじめに，1島1校以上，存続を維持する意向について，お答えします。各島に1校以上の学校が存在する1島1校につきましても，地域に居住し，就学を希望する児童生徒が存在する限り，学びの保障のためにも維持していくものであると考えております。存続に向けては，町教育委員会のみならず，地域や学校，保護者など，関係者との連携と協力があることで可能になるものと考えております。

2点目の請島の池地小中学校の児童生徒数についてですが，令和7年度は中学3年生が1名で，令和8年度以降の入学者は未定となっております。学校存続に向けては，日本の里加計呂麻留学制度の活用など，学校や地域住民，存続委員会とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。昨日なんですけれども，妊婦さんたちの航送費ですとか，宿泊費ですとか，加計呂麻地域の妊婦さんたちがすごく手厚く守られているなということを感じました。加計呂麻キッズ遊ぼう会の議員の皆様たちもおっしゃっていましたが，2月24日，諸鈍の方で議員に伝えよう困り事シェア会というものがございました。そちらの方でも，やはりお母様方から，航送料が高い。往復で約6,000円ぐらいかかるんですよね。これを何とかしてほしいという声をいただきました。私もそれは常日頃考えておりました。前回の定例会でも，その旨，お話ししました。やはりそのときも，けんもほろろにできませんという一言でした。ですが，今，加計呂麻地域なIターンの親子が多くいらっしゃいます。しかも，加計呂麻地域を選んでくださったシングルマザーの親子もいらっしゃいます。その方たちが，やっぱり航送料が高い。例えば，子供がちょっと具合が悪くなりました。フェリーに乗って古仁屋まで渡ります。そうしますと，ちょっと今日は，今晚様子を見てくれということをおっしゃって，家に帰るわけにもいかず，そのときにどうしても，また宿泊費用もかかるわけです。また，そこでお金を使い，次の日行って，検査してもらって，いろいろ処置をしていただき，これだったら帰っていいよということで帰ります。そうしたら，やはりまた，そこに航送料がかかります。こういった，泰山議員も最初の方で言うておら，いらっしゃいましたけれども，女性や若者に選んでもらう島になるためには，もう一歩踏み込んでくださってはどうかと思います。その辺，いかがでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 伊東さおり議員の御質問にお答えいたします。私の方につきまして

は、保健福祉課ということで、医療に関する交通費のことをお話するにとどめますが、全体的な航送料等に関しては、また、別の部署での答弁になると思いますが、保健福祉サイドで扱っております加計呂麻・請・与路の皆様方の交通費というのは、先ほど議員の方からも出た、妊婦さんの健診と、あと出産に係る交通料で、また、この質問にあります、本島内で対応しきれない高度な医療が、本土に行かなければ治療ができないという診断、医師の、それは医師の、医師の許可が必要な、そういう重篤な症状に対しての補助というものであります。そちらに対しては、県と町とで利用する患者さんの、または、妊婦さんの対応は、制度的に設計してありますので、そこについての運賃と航送料に含めては、設定はしております。それ以外の、例えば健常者と申しますか、一般の方が怪我とか具合が悪くなったときにつきましては、特にその請、離島とかは設定していませんが、もしその設定するとした場合には、離島のみならずですね、町、本土側の西古見とか、その他、東方の方とのバランスも必要となってしまうから、また、それを古仁屋以外認めるとなると、かなりの町の持出の部分も発生しますでしょうし、そこについては、その費用対効果と申しますか、検討、これからの課題であると思います。保健福祉サイドとしての見解は以上でございます。

○3番（伊東さおり議員） 県は奄振ですとか、特定離島ですとか、離島に対してすごく心を配って補助金などをやってくださっていると思いますけれども、それで、令和7年度当初予算案、鹿児島県のものを見させてもらいました。こちらの方で、令和7年の主な事業というものがございまして、五つほどあるんですけれども、その中で離島地域出産支援事業200万円、島外の医療機関で出産する妊婦に通院などに要する交通費などの助成を行う市町村に対し、費用の一部を助成。離島地域子ども通院費など支援事業3,100万円。島外医療機関へ通院する子供の交通費など助成を行う市町村に対し、経費の一部を助成。こちらの方、妊婦さんより約15.5倍もあるんですけれども、瀬戸内町はこの辺はどうなっているんでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。瀬戸内町のみならず、その県内の26の離島の自治体が、今、おっしゃられたその事業を使って、プラス町の持ち出しでやっている事業であるということでございます。町単独ということでは、今のところ設定はしてありませんが、先日、財政サイドの方からもございましたけれども、国・県の補助を上手く紐付けた制度ということで、今回の件に関しては、どうしても大島本島内から外に出る患者さんに対しての補助という縛りというか、制度設計でございます。

○3番（伊東さおり議員） 今、縛りがあるとございましたけれども、妊婦さんはよくて、どうして子供は駄目なんでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 子供の場合も、その町、本土内で対応できない、できない子供たちの交通費と宿泊費は出るということでございます。それ以外の通常の怪我であったり、風邪であったりという症状の対応に対しては、特に、本島内の病院に係る分の宿泊費等に関しては、今のところ、補助はないというところでありまして。

○3番（伊東さおり議員） 加計呂麻にはもちろん病院ございません。請島、与路島にもございません。例えばですね、木から落ちて骨折した場合、そういった場合でも、加計呂麻島に病院がないから、古仁屋のとんきゅん病院の方にといい、そういった考え方はできないんでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） そういった考え方はあると思います。いままでもですね、その一般家庭においても、そういったときには、自家用車であったり、救急を要する場合は救急車を呼んだりいたしとうございます。加計呂麻に限らず、例えばその西方であったりした場合、西方の場合は車で来られましようから、車で来ることもできるんですけども、そういった場合も、今のところ、今のところはですね、補助がないということで、今後になりますけれども、そういった方にも対応できるような、何か補助、若しくはそういう制度がですね、あるかどうかは、今のところ、今後、検討していくという回答になり、なります。

○3番（伊東さおり議員） 私の手元に、0歳から18歳までの瀬戸内町全体、本島、加計呂麻島、与路島、請島、それぞれの人口データ表がございます。こちらの方、少し読み上げさせていただきます。本島側、0歳から3歳204名、加計呂麻島7名、与路島2名、請島0、4歳から6歳、本島側171名、加計呂麻島15名、与路・請0、7歳から12歳、本島側349名、加計呂麻39名、与路島4名、請島1名、13歳から15歳、本島側181名、加計呂麻12名、与路2名、請島1名になります。本当に少ない子供たちです。皆さんも分かると思いますけれども、人口がどんどん流出していくと、子供の存在、元気な声が、特におじいちゃん、おばあちゃん、歳をとればとるほど愛しくなるものなんですね。加計呂麻島、与路島、請島に至っては、もう本当に宝物なんです、子供たちが。その子供たちが痛がって、やっとかつとでも、もう親が、シングルマザーで来た親とかが、お金をはたいてですね、こちらの方に行って、またお金を払わなければいけない。その状況を、是非、知ってほしいです。こちらの方で、県の方でも、こちら、離島に関するものが3,100万とかありますので、こちらの方、何とかできないものか。是非、加計呂麻の子供たちの現状を知っていただいて、前に進めることを切に希望いたします。第1問、一つ目に関しては以上になります。

次に、昨年オープンしたキャンプ場、西古見ゲートについてでございます。こちらの方も、令和7年度一般予算書を見させていただきました。委託料の件、大変よく分かりました。ありがとうございます。ただですね、こちらの方なんですけれども、経費の方が808万円、見込み収入228万8,000円、企業業で言いますと585万2,000円の赤字になります。こちらの方はどのようにお考えでしょうか。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。その前に、ちょっと余談になりますけれども、今日、ネクタイは紬でのネクタイを着けてきました。

質問に対してお答えします。民間企業でしたら、もう当然、売上というのは大事だと思います。町としましては、三つの指針と言いますか、考えがあります。一つはですね、本町の西方方面の地域活性化という面もあります。もう一つはですね、地域防災力の向上というのもあります。もう一つが、再エネの実証の場としての活用というのがあります。その中においてはですね、人件費も

含めた形で、また、雇用の場も育成されますし、その辺を含めた形で、売上だけということでは考えておりません。もう地域全体、または、瀬戸内町にも反映していくような、そういうものも考えながら計画したものでございます。

○3番（伊東さおり議員） 先ほどの中で、地域の雇用というものがございましたが、何人体制で、集落や集落民にお金が落ちるといふか、そういう仕組みになっているのか、お聞かせください。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。現在ですね、集落の方に委託をしておりますけれども、キャンプ場には1人常駐という形、とっております。集落の方にはですね、約350万ほどですね、委託料、その賃金ということで、予算計上しております。

○3番（伊東さおり議員） 久慈の方にも、これから地域活性化をするようなプランがございますが、久慈の方の委託料だと460万8,000円で、西古見と59万2,000円の差があるんですけども、この差はどういった差になりますか。委託料。

○企画課長（登島敏文） ちょっと、それはまた確認が必要でもあるんですけども、全体としてですね、その久慈の場合が宿泊とお店と飲食のところなんですよね。なので、西古見が宿泊とかお風呂があったりとかですね、そういったところでこう経費が膨らんでいくところがありますので、そういった関係で、西古見の方が多いいんじゃないかと、私は、今、思っております。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。こちらの西古見ゲートなんですけれども、省エネ設備導入、太陽光発電というものを謳っておりますが、こちらの方の予算の方の電気料が108万円になっております。この太陽光発電で年間幾らぐらい生み出しているんでしょうか。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。去年のですね、7月にオープンをしまして、これまでの産出量なんですけれども、使用電力量、電気料請求書、請求額ですかね。発電量から推計をしておりますね、大体15%、金額にして約14万円を賄っているという状況です。

○3番（伊東さおり議員） 15%の14万円はとても少ないなと思いましたが。ですが、町長の施政方針の中に瀬戸内町下ゼロカーボンシティ実現に向けた省エネ導入目標に基づいて、省エネ設備導入による炭素、脱炭素化を目指し、町営キャンプ場西古見ゲートへの再エネ導入事業において、太陽光発電、蓄電池に加え、EV車を導入、今後はマクロ風車や可動式太陽光電池などの設備を行いとございます。私なんか本当に切り詰めて生活している者にとっては、また何かしら買うのかしらってちょっと怖く思ったんですけども、こちらの方の予算ですとか、こういった物を買うとか、もしお決まりでしたら教えてください。

○企画課長（登島敏文） 西古見のその風車に関しましては、先日の7号補正ですかね、そこに計上してあります。もちろん国の国庫補助事業でですね、奄振を活用して設置するというところでございます。

○3番（伊東さおり議員） すいません、また私、怒られるかもしれませんが、奄振を活用して、そういったものを御購入になる。それよりも、加計呂麻島の子たち、請島、与路島の子供たちの交通費、なんとかしてほしいなという思う気持ちになりました。もし脱線していたら申し訳ござ

いません。そうしますと、こちらの方ですね、今回の予算の方で、修繕料とかございますよね。修繕料が60万、あがっています。今後、やはり塗装料ですとか、そういったものもかさんでくると思いますし、水道料、電気料、ガス代、全部上がっていくと思うんですね。ちょっとその辺の見通しですとか、対策ですとか、そういったことはございますか、教えてください。

○企画課長（登島敏文） 今、おっしゃっているのは、町全体のお話。

[発言する者あり]

○水産観光課長（義田公造） お答えします。まず、いろんな取組としてはですね、いろいろ取組、やっておりますけれども、まず、割引料の取組とかですね、これについては、宿泊棟の島民割、町民割。島民割で20%、町民割で30%の実施も行っております。また、省エネ対策としましては、湯船にですね、保温シートを敷くとかですね、その辺の細かい部分、含めた形で行っております。また、宣伝等、PRとしてはですね、先ほど、先ほど栄議員の一般質問で町長の方からもふるさと納税の話がありましたけれども、取組としては旅先納税対応施設に登録の申請をしております。これは4月1日付で利用が可能になる施設の登録も行っております。以上です。

○3番（伊東さおり議員） 西古見ゲートを造るに当たり、地域再生計画という資料を作成され、していらっしゃるんですけれども、事業の内容、設備施設というものがありまして、オートキャンプ場施設、屋外炊飯施設、施設内でテントを張り、キャンプやバーベキューを楽しむことを目的とした施設。1区画3,000円設定と。こちら、当初なので全然値段とはいいいんですけれども、こちらは何区画あるんでしょうか。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。4区画です。

○3番（伊東さおり議員） その同じページの4番目なんですけれども、EV車利用施設というものがございまして。7・8名程度乗車できるEV車を設置。こちらは誰がどのような目的で使ってもらうために設置なさっているんでしょうか。

○水産観光課長（義田公造） 現在、西古見ゲートの方には1台、設置しております。これは、現在はですね、管理棟の運営で利用しております。それと、EVのスポットとしては、EV自動車を持っていらっしゃる方の充電の場所にも利用しております。

○3番（伊東さおり議員） 同じページの一番最後なんですけれども、自然観光教育の拠点というものがああります。こちら、マイクロプラスチック問題などの海洋汚染をテーマにしたブルースクールを実施するとありますが、ブルースクールとは一体どういうことで、誰が誰に向けてやっているブルースクールなのか、御説明ください。

○企画課長（登島敏文） それは、設備、造るときの資料ですね。その当時、今もあるんですけれども、ブルースクールデザインという一般社団法人がございまして、そこが子供たちに海洋教育、例えば海辺でですね、海水をこう掬って、その中にこんだけマイクロチップ、あるんですよとか、そういったことを教えるスクールが当時ありましてですね、そういったことを今後も実施していきますというふうに書いてあります。

○3番（伊東さおり議員） 実は私、この一文を読んで、すごくいいことだなと思ったんですね。西古見の三連立神とか初めて見たときにとっても衝撃を受けました。加計呂麻、加計呂麻地域が一番きれいだ、私、思っていました。一番、どこよりもきれいだと思ったんですが、きれいなところがあると感動したものです。ああいったきれいな海で、島の子供たちですとか、島外の子供たちですとか、ブルースクールを体験しながら学習をなさったりだとか、このマイクロチップの問題などという、環境問題にも直結するものだと思うので、是非、こちらの方は実現なさっていただいて、子供たちが、この瀬戸内のすばらしさ、美しさ、小さい頃から分かってくれたら、大きくなって、島に帰ろうと思う気持ちにも絶対なると思うので、続けていただきたいと思います。

次なんですけれども、今、あちらの方の西古見ゲートは、業者さんは入っていないくて、瀬戸内町のみでやっていたらいいんですか。

○水産観光課長（義田公造） お答えします。役場の方で運営をしてですね、委託で集落の方に、西古見集落の方にですね、委託で管理を行なってもらっています。

○3番（伊東さおり議員） 私、今回のこの西古見ゲートのことを質問させていただくに当たり、こちらの地域再生計画書ですとか、あとはY o u t u b eで拝見したりしました。すごくすばらしい施設だと思いました。実は、最初に行ったとき、小さいと思ったんですね。でも中に入ったら、中の方の写真とかすごくきれいで、しかも会議とかもできたりですとか、ワーケーションもできたりするので、とても刺さる方たちには刺さる仕事場だと思うのですね。それなので、こういったところがあるよということをPRしたら、結構リピーターの企業の方もいるような気が、大変しました。本当にすばらしいロケーションでした。それで、午前中に同僚議員もおっしゃっていましたが、瀬戸内創生プロモーターの方たち、緑健児氏の有名人の方とかをモニターとして招いて、そちらの方の様子をY o u t u b eにアップしたりですとか、町のPR動画がありますけれども、やはりこの地元の人に関わる人を使って、こういった、あるんだよということの方が、躍動感があってすごくすばらしいんじゃないかなと思いました。西古見ゲートに関しては、やりようによってはもう幾ら、幾らでも稼げる施設になると思いますので、是非、一步一步確実に積み重ねていただきたいと思います。二つ目の質問、終わらせていただきます。

次に、今の請島の様子とか、いかが思われますでしょうか。これから先、どのようになっていくとか、これから先、どのようにしたいとか、請島、与路島を守るために。そういった構想がありましたら、お聞かせください。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 池地の小中学校ということで受けしますが、現在、この答弁の中にもございますが、小学生が2名、中学生が1名。これが、令和7年度になりますと、小学生がいなくなって、中学生が1名。令和8年度には、今のところ、入学者は未定ということになっております。そういう中で、学校存続ということで、地元で学生がいる限り、そこで学びたいという子供がいる限り、学びの保障ということから、存続に向けて取り組みたいとは思っていますが、答弁内容にもございましたように、教育委員会だけではなくて、一番は地域ですね、それを支えていくと

いう熱意がないと難しいと思っております。今、里親じゃなくて、留学生、加計呂麻留学制度というのは、請島、与路島地区も対象になっておりますので、一番望ましいのは、もう保護者の方と一緒にそこに住まわれて、そこから通われるという、そこに全面的に取り組んでいきたいと思っております。存続委員会とかですね、とも協力しながらやっていきたいと思っております。

○3番（伊東さおり議員） 存続委員会との協議はとても大切なことだと思います。島民の方たちがどう思われているのか、そのお気持ちが一番大切に尊重すべきものではないかと思っておりますけれども、例えばもう存続したいよとなった場合、加計呂麻留学制度をお使いになると思うんですけども、本当にお子さんを連れてきた御家族が住んでいただいて、裾野を広げていただけるのが一番ありがたいんですが、やはりまた、元に戻って、また、怒られちゃうかなと思うんですが、子供たちへのその離島に対する医療の手厚いサポート体制があって、はじめてできることだと思うんですね。なので、その辺を本当に、是非、一度、深く皆様で御一考いただければと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（向野 忍議員） これで、伊東さおり議員の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了いたしました。

来週、3月11日火曜日、午前9時30分から、令和7年度各会計予算審査特別委員会を開きます。

次の本会議は3月21日金曜日を予定しています。

本日は、これで散会します。

散会 午後 2時11分

令和7年第1回瀬戸内町定例会

第 5 日

令和7年3月21日

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会

令和7年3月21日（金曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第5号）

○開議の宣告

【令和7年度各会計予算審査特別委員長報告】

- 日程第 1 議案第15号 令和7年度瀬戸内町一般会計予算について(表決)
日程第 2 議案第16号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について(表決)
日程第 3 議案第17号 令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について(表決)
日程第 4 議案第18号 令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について(表決)
日程第 5 議案第19号 令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について(表決)
日程第 6 議案第20号 令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について(表決)
日程第 7 議案第21号 令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について(表決)
日程第 8 議案第22号 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について(表決)
日程第 9 議案第23号 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について(表決)
日程第10 議案第24号 令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について(表決)
日程第11 議案第25号 令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算について(表決)

【追加議案】

- 日程第12 議案第34号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第8号)について
日程第13 議案第35号 5災第140号河川災害復旧工事(準用河川川内川)請負変更契約の締結について
日程第14 議案第36号 加計呂麻港(俵地区)改修工事請負変更契約の締結について
日程第15 議案第37号 加計呂麻島ターミナル新築工事(建築)請負変更契約の締結について
日程第16 議案第38号 加計呂麻島ターミナル新築工事(電気設備)請負変更契約の締結について
日程第17 議案第39号 清水公園改修工事(1工区)請負契約の締結について
日程第18 議案第40号 清水公園改修工事(2工区)請負契約の締結について
日程第19 議案第41号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について
日程第20 議案第42号 職員の勤務時間, 休暇等に関する条例等の一部改正について
日程第21 議案第43号 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第22 議案第44号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第23 議案第45号 第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画について
日程第24 同意第 1号 監査委員の選任について

【委員長報告】

日程第25 所管事務調査「古仁屋小学校建築に関する調査について」委員長報告

(文教厚生常任委員会)

【発議】

日程第26 発議第1号 瀬戸内町議会基本条例の一部改正について

日程第27 発議第2号 防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任について

【議員派遣の件】

日程第28 議員派遣の件について

【閉会中の継続審査・調査申し出】

日程第29 所管事務調査第三セクターの運営についての調査

(総務経済常任委員会)

日程第30 所管事務調査子ども育成環境整備に関する調査

(文教厚生常任委員会)

日程第31 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項

(議会運営委員会)

【追加日程】

日程第32 ドローン事業の監査請求に関する決議

日程第33 会期の延長の件

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会 3月21日(金)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山正樹 議員
3番	伊東さおり 議員	5番	中村洋康 議員
6番	泰山祐一 議員	7番	永井しずの 議員
8番	柳谷昌臣 議員	9番	元井直志 議員
10番	池田啓一 議員	11番	向野忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永将晃	事務局 次長	喜屋武純仁
庶務 議事係	宮原美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人	農林課長兼農委局長	永井健一郎
副町長	福原章仁	建設課長	浜田高仁
教育長	盛島正行	財産管理課長	保島弘満
総務課長	長 順一	水道課長	栄 順二
企画課長	登島敏文	会計管理者兼 会計課長	保岡直人
税務課長	林 敬郎	教育委員会 総務課長	徳田義孝
町民生活課長	保岡忠洋	社会教育課長	昇 憲二
保健福祉課長	信島浩司	総務課財政補佐	茂野清彦
商工交通課長	勇 忠一	総務課人事補佐	勝田忠広
水産観光課長	義田公造	総務課DX推進室長	中島淳弥

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第5号のとおりであります。

企画課長、総務課長及び町長より発言を求められていますので、これを許可します。

○企画課長（登島敏文） 令和7年第1回定例会の一般質問、通告3番、中村洋康議員、通告5番、泰山祐一議員の質問に対する私の発言の訂正をいたします。お二人の議員のドローン事業の財務事務処理については、債務負担行為の事務処理をすべきであり、違法でないかとの御指摘に対し、否定的な発言をいたしました。御指摘のとおり財務事務処理をすべきであったと訂正いたします。

○総務課長（長 順一） おはようございます。私のほうからも、今議会における一般質問、通告5番の泰山祐一議員の質問に対する私の発言の訂正をさせていただきます。運航委託契約における債務負担行為の事務処理が違反ではないかという質問に対し、付属書Aについて、単年度の契約であると捉え、答弁いたしました。やはり時系列に確認したところ、御指摘のとおり、債務負担行為をすべき事案であると訂正いたします。このことについては、私も深く反省を申し上げます。また、今回の御指摘を踏まえまして、瀬戸内町と奄美アイランドドローン株式会社が交わしました運航委託契約については、両者間で協議を行い、令和7年3月31日をもって解除することといたしました。以上、訂正させていただきます。

○町長（鎌田愛人） このたびの職員の答弁について、議場という公の場においての発言には責任を持ち、対処すべきところでありましたが、答弁に誤りがあったことを町長として大変申し訳なく思っております。今後については、財務、行政事務において、職員の資質向上を図るとともに、誠実な対応をしてまいり所存でございます。このたびは大変申し訳ありませんでした。

○議長（向野 忍議員） 企画課長の3月6日の中村洋康議員の一般質問及び3月7日の泰山祐一議員の一般質問に対する債務負担行為に係る答弁及び総務課長の3月7日の泰山祐一議員の一般質問に対する債務負担行為に係る答弁が不相当であったと認め、後刻、記録を調査して措置することとします。

休憩します。再開は10時10分とします。

休憩 午前 9時33分

再開 午前10時10分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

再度、休憩します。再開は10時40分とします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時40分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○6番（泰山祐一議員） 動議をいいですか。

○議長（向野 忍議員） はい。

○6番（泰山祐一議員） 今回のドローン事業の先ほどの冒頭の説明に関してですけれども、監査請求の動議を行わせていただきたいと思います。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

ただいま、泰山祐一議員ほか3人からドローン事業の監査請求に関する決議が提出されました。

ドローン事業の監査請求に関する決議を日程に追加し、追加日程第32号として議題とすることについて、採決します。

採決は、起立によって行います。

この決議案を日程に追加し、追加日程第32号として議題とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数です。

よって、ドローン事業の監査請求に関する決議を日程に追加し、追加日程第32号として議題とすることは可決されました。

- △ 日程第1 議案第15号 令和7年度瀬戸内町一般会計予算について
- △ 日程第2 議案第16号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別一般会計予算について
- △ 日程第3 議案第17号 令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別一般会計予算について
- △ 日程第4 議案第18号 令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について
- △ 日程第5 議案第19号 令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- △ 日程第6 議案第20号 令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について
- △ 日程第7 議案第21号 令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について
- △ 日程第8 議案第22号 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について
- △ 日程第9 議案第23号 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について
- △ 日程第10 議案第24号 令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について
- △ 日程第11 議案第25号 令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算について

○議長（向野 忍議員） 日程第1、議案第15号、令和7年度瀬戸内町一般会計予算についてから、日程第11、議案第25号、令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの11件を一括議題として、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○8番（柳谷昌臣議員） 令和7年度瀬戸内町会計予算審査特別委員会報告。

当委員会に付託されました、令和7年度瀬戸内町各会計予算議案11件についての審査が終了しましたので、その結果等を報告いたします。

当委員会は、審査日程を3月11日から3月18日までと定め、議案第15号一般会計予算の歳入歳出について、各目別に審査を行いました。

また、特別会計予算及び水道事業会計予算についても、歳入歳出を合わせて審査しました。

以下、審査過程での主な質疑について説明いたします。

一般会計予算歳出2款に関する質疑では、「郵便局への窓口業務に関する事業の詳細について」の質疑に対し、「令和7年7月開所予定の「加計呂麻島ターミナル」において、テナント賃借をする郵便局に一部公的証明書交付業務を委託し、加計呂麻島住民に対するサービスの充実強化を図るもので、『かんたん窓口システム』『遠隔相談システム』を郵便局窓口近辺に設置し、利用することで、新たに職員を配置することなく、支所機能を有する施設とすることを目的としています。」との答弁でした。

次に、「昨年集落等支援対策強化事業が未消化となっておりますが、令和7年度の対策について」の質疑に対し、「空き家利活用の補助上限額を1,300千円から2,000千円とし、更なる自立した集落活性化を促したいと考えています。」との答弁でした。

次に「旧久慈小中学校施設運営委託費の積算根拠をお尋ねします。また、委託業務と売上の取扱いなどが分かる事業計画について」の質疑に対し、「施設運営委託料については、農泊推進型施設（宿泊・食事処等）の運営に携わる人材の費用として3名分（960円×8時間×200日）を計上しています。事業計画については、令和7年度に指定管理者として正式に決定する予定ですが、施設利用者の年次的な増加や満足度の向上を図りながら、指定管理者の売上を増加させ、早い段階で委託料に頼らない自主運営を実現したいと考えています。」との答弁でした。

次に「デジタルネットワークラボ整備事業の内容説明について」の質疑に対し、「次世代向け教育の環境及び生涯にわたり学習できる環境を整備することで、地域間・世代間の交流を促進し、デジタルを通じた人材育成を図ることを目的とした事業になります。」との答弁でした。

次に「ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業の補助33,000千円の内訳と令和7年度の事業計画について」の質疑に対し、「補助金の内訳としては、運航費、通信費、インフラ整備費、保険費、燃油費、訓練費、旅費、整備費、消耗品費、租税公課となっています。令和7年度の事業計画としては、現在の隔週運航から毎週運航にすること、西方方面への路線を拡大すること、非物流分野の事業も担うこととしております。」との答弁でした。

6款では、「公有財産購入（土地）の説明について」の質疑に対し、「きび酢村計画予定地として現在賃借契約中である瀬相地区の農地について、所有者からの売渡要請があった場合に迅速に対応できるよう計上しております。」との答弁でした。

次に「鳥獣被害対策実践事業（ハード）が前年よりも予算増加していますが、事業詳細について」の質疑に対し、「イノシシ侵入防止柵を3,000m、篠川地区のアマミノクロウサギ侵入防止柵

6,000mを計上しております。アマミノクロウサギの柵単価がイノシシの柵よりも倍以上することが事業費増の要因の一つです。」との答弁でした。

7款では、「特定離島の島外車検車両航送料補助事業について」の質疑に対し、「加計呂麻島、請島、与路島には、運輸支局や自動車検査登録所、指定整備工場（民間車検場）がなく、島民の方々は、車検の都度、本島側へ車両を航送しており、車検代とは別に航送料を負担しなければならないため、令和7年4月より、本町における条件不利性の解消を図るために、車検時の往復航送料の全額助成を行い、加計呂麻島、請島、与路島に住む方々が、本島側に住む方々と同様に車検代のみを負担する体制を構築したいと考えています。」との答弁でした。

10款では、「公立学校情報機器購入事業・備品購入費の説明について」の質疑に対し、「GIGAスクール構想第2期に伴う生徒・教師用のタブレット機器の購入費となります。」との答弁でした。

一般会計歳入では、「経常経費に地方債を充当する考えについて」の質疑に対し、「過疎債（ソフト分）において、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域の持続的な発展の実現を図るための事業に充当しています。なお、市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費は対象としていません。」との答弁でした。

次に議案第16号巡回診療施設特別会計では、「企業版ふるさと応援基金繰入金の説明について」の質疑に対し、「与路診療所に設置する遠隔医療システムのライセンス等使用料に対する繰入金（ウィーメックス株式会社からの企業版ふるさと納税）を計上しています。」との答弁でした。

議案第25号水道事業特別会計では、「資産購入費のSmart検診システム機器の事業の詳細について」の質疑に対し、「検針機器類の追加更新を行います。現在使用中の機器は耐用年数が過ぎており、検針トラブルの無いよう新しい機器類へ更新を行います。」との答弁でした。

以上で、各会計予算議案11件に対する質疑を終了し、議案第15号一般会計予算に対する修正動議が提出されるも否決され、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和7年度予算審査意見

- (1) 各事業の実施にあたっては、各課の連携と協力態勢を強化し、情報共有や意見交換を行い、より効果的な施策を実現されたい。
- (2) 過疎債ソフト分の経常経費への充当は短期的な財政調整に限定し、政策経費への充当に努められたい。

- (3) 将来の財政規模を見据えた職員数と業務の見直しに努められたい。
- (4) DX推進事業において、新たな行政サービスや離島教育を通じて、町民がもっと身近に感じられるよう努められたい。
- (5) 第三セクターへの出資金及び補助金は積算根拠を精査し、公金支出の適正化を図るとともに、自立した経営を実現するため健全な財務基盤の確立と適切な監督・支援を行い、定款や決算書の公開を通じて議会や町民に理解される政策となるよう徹底されたい。
- (6) ふるさと応援基金繰入金の歳出予算への充当にあたっては、事業区分7項目の資金使途に適合するよう適切な決定に努められたい。
- (7) ラジオ放送については、必要な措置を講じ、早期再開に努められたい。
- (8) 加計呂麻島、請島、与路島と奄美大島間の移動・輸送負担軽減策や、地域の子どもの通院にかかる航送料や宿泊料等、より一層の支援に取り組まれたい。
- (9) 蘇鉄への影響が甚大であるカイガラムシのまん延防止に努められたい。
- (10) 海の駅コインパーキング等で活用している町有地の賃貸契約において、透明性と公正性を確保した事業者選定を徹底されたい。
- (11) へき地診療所の2階の利活用については、医療機能充実など有効な方策を検討し、実施に向けた取り組みを進められたい。

上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長がそのように取り計らって下さるようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（向野 忍議員） 委員長報告は終わりました。

これから、討論を一括して行います。

○6番（泰山祐一議員） 議案第15号の令和7年度瀬戸内町一般会計予算に関して、修正予算案を提出させていただきたいと思います。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。再開は11時15分とします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

ただいま、泰山議員から議案第15号、令和7年度瀬戸内町一般会計予算に対する修正動議が提出されました。

この動議は、町議会会議規則第17条1項及び第2項の規定により、2名以上の者の発議及び別紙の修正案を添えてありますので、成立しましたので、提案理由の説明を求めます。

○6番（泰山祐一議員） 議案第15号、令和7年度瀬戸内町一般会計予算について、地方自治法第115条の3及び瀬戸内町議会会議規則第17条により、修正案を提出いたします。

これより、提案の趣旨について、御説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算の歳入歳出それぞれ107億5,060万1,000円から3,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,717万1,000円といたします。

第1表、歳入歳出予算補正、1款歳入、10款の地方交付税、1項地方交付税の3,118万8,000円、15款県支出金、1項県補助金の986万1,000円、18款繰入金、1項基金繰入金1,000万円、20款諸収入、5項雑入1万2,000円の起債の、こちら、減額をいたします。

また、歳出におきましても、2款総務費、1項総務管理費を3,300万、それぞれの起債のとおり減額するものとしております。

事業別明細書については、54ページの20目スマートタウン推進事業費、ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業、12節負担金、補助金及び交付金の3,300万円を0円にした減額となります。

今回の修正案は、ドローンを活用した持続可能なまちづくりにおける補助金3,300万円の削減を目的としたものです。この事業の費用の根拠については、現時点でも町民の皆様には具体的な数字をお示しできない状況が続いており、透明性の確保が課題となっております。また、令和4年度第1回臨時会で示された運航計画では、初年度624回、2年目7,200回、3年目1万2,900回とされておりましたが、令和7年度の年間運航回数の見込みとしては120回に留まり、目標の1%以下という状況です。また、内閣官房国土交通省が2022年3月の発表したドローン物流サービスのガイドラインでは、ドローン物流サービスの提供に当たっては、収入増加による既存物流の赤字縮小を含めたと採算制の高いビジネスモデルが不可欠であるというふうに示されております。また、現在の町の財政状況を考えたとき、インフラ整備やほかの重要な事業への投資が必要である中、この事業の優先度が本当に高いのかというところを再検討すべきです。さらに、昨年、令和6年度第1回定例会におきまして、本事業を担う奄美アイランドドローン株式会社の契約書が事業計画の資料請求を行いました。非公開とされました。そのような中でも、この事業を含んだ予算は可決され、また、令和6年度当初予算では過疎債を充当する予定でしたが、途中で内部経費が過疎債の対象外になりかねないとの理由で、令和6年度12月定例会の補正予算において、過疎債ソフト分の170万円。さらには、過疎債1,320万円が削除され、一般財源からの支出変更となりました。さらに、運航委託契約書は議会の資料要求に応じては非公開とされながらも、個人からの公文書請求では、1年近く延長された末、今年2月に公開されました。その契約書は令和6年2月14日付で締結されており、契約期間は令和6年2月29日から令和8年3月31日までとされておりました。つまり、令和5年度から令和7年度にわたる複数年契約となっております。しかし、今朝の執行部からの説明でもありましたように、地方自治法第214条に定められている債務負担行為を起こしていないということが分かりました。もし、仮に瀬戸内町が議会の議決を経ずにJALとAIDと債務負担行為の契約をしていたのであれば、その場合は補助金の打ち切りによる訴訟リスクではなく、むしろ町側の法令違反の責任が問われることとなります。だからこそ、まず、先ほど動議を行った監査請求を行い、監査報告を待った上で、ドローン事業の予算について、慎重に審議する必要があると考えます。まずは、監査請求の

報告を待つために、現時点で、本修正予算案において、ドローン事業の補助金をゼロにし、今日時点では、令和7年度一般会計予算案を見送り、再度、町民への説明責任が果たせる環境を整えていただくことが必要だと考えます。議会としても、単に訴訟リスクを避けるためではなく、法令違反の可能性を含めて、問題点を正しく、監査請求等を精査し、責任ある判断を下していただきたく、よって、本修正案を提出し、議会の皆様には慎重な御判断をお願い申し上げます。

以上、修正提案の理由を述べさせていただきました。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。反対討論からです。

7番（永井しずの議員） 反対討論を述べさせていただきます。もし、この修正案が可決された場合、今後、町の方で町民のためによかれと思うような事業があっても、JALのように手を挙げる企業が果たしているかどうか、懸念されます。それで、この修正案に対しては反対させていただきます。以上です。

議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。失礼しました。討論はありませんか。討論。賛成討論。賛成者は討論できます。ありませんか。では、反対討論。

5番（中村洋康議員） この当初予算についての、ただいまの減額修正ということでありました。その議案について、反対討論をさせていただきたいと思います。この件は、予算審査特別委員会の方でもですね、討論のあって、あったところでもありますけれども、このA I D株式会社のこのドローン事業についてでありますけれども、そのことについては、私自身もその情報公開から、開示からですね、そしてまた、今、実際の現状のですね、ドローンの運営について、個人的にその運用についてですね、少し疑問する、視するところもあります。従って、監査請求というものでですね、実態を把握することは大事なことだというふうに思います。しかしながら、このA I D株式会社を第3セクターとして設立するに当たってですね、これは瀬戸内町と、そして、日本航空が共同で、そして、提携をして、この有人、有人島を有するこの町のですね、民生安定のために、いかにその物流も含めて、防災も含めた形での、今後の将来を見据えた事業、ドローン事業を展開していこうということでの提携で会社設立に至ったところでもあります。この設立については、令和8年の3月31日を期限として、それまで一緒にやってみようという提携を結んだところではありますが、その中において、運営に係る経費についてですね、これは瀬戸内町で責任を持つというような形での提携であろうというふうに、私は認識をしております。そのために、その、それがあつた故にですね、令和6年度の当初予算において、瀬戸内町はA I Dの運営負担金という形の3,300万という予算を計上し、そして、本町の議会においても、そのことを認めて議決したところでもあります。そうい

う中においてですね、今回も当初予算において、奄振交付金2,980万。それから、ふるさと納税をその大半の財源として充当しての当初予算であります。この事業について、今、町民の皆様方から、ドローン事業についての、その有効性というものについては、多くの御意見があることは承知しております。従って、この事業についてですね、今後において、8年度に向けてそうですけれども、やはり手順を踏んでと言いますか、順序よく、どういうことなのかということ、私たちはもっともっと理解の上でですね、その是非を判断していかなければいけないのではないかと思います。今、この提案については、とりあえずここにおいて、補正でということ、ありましたけれども、逆に、この当初予算の中、予算をですね、執行する、執行する段階においても、十分にそのことは検証できるわけであります。そして、監査請求なるものがですね、議決されたら、もっと具体的なことが出てくるんでしょう。そのことをおいてですね、当局、そして、議会も、町民の皆様説明責任を果たすという、そういう行政のあり方というのものもあるのではないかなというふうに、私は思うところであります。従って、この当初予算における予算の計上というものについては、このままで、賛成という形ですね、考えているところであり、この当初予算での減額修正という議案については、反対という形で考えているところでございます。やはり行政は、丁寧に丁寧に町民の皆様、そして、一緒に事業をやっている方々たちに、方たちにもですね、説明責任、果たしていきたい、いかなければならないという思いであります。議員の皆様方におかれても、そのことを十分に熟慮されてですね、判断していただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号、令和7年度瀬戸内町一般会計予算に対する修正動議について、挙手によって採決します。

本修正案に賛成の方は、起立願います。失礼しました。起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立少数であります。

よって、議案第15号、令和7年度瀬戸内町一般会計予算に対する修正動議は、否決されました。

○議長（向野 忍議員） 次に、原案、議案第15号、令和7年度瀬戸内町一般会計予算についてから、議案第25号、令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの11件について、討論を一括して行います。

討論はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 先ほどの修正案と重複する箇所もありますけれども、反対の討論を述べさせていただきます。本原案におきまして、やはりこのドローン事業に関して、町民の皆様へ、まずこの予算の積算の根拠をお示しできる状況をしっかりと整えた上で、我々議員、そして、議会が判

断を行い、そして、その事業に対して、令和7年度並びにそれ以降の今後の計画がしっかりと期待が持てる、そういったことを我々は把握した上で、やはり議決をしたいと考えているところです。そして、このドローン事業においては、今後、監査請求も行われるかもしれません。この監査請求の前に議決をしてしまう。もし万が一、何かあった場合、やはりこれも議会の責任と一緒に負うというような形になる。そういった可能性もございます。だからこそ、今回の原案においては、まず、反対をさせていただき、そして、改めて監査請求の結果、待ちたいなというふうに考えております。

以上、反対の討論とさせていただきます。

○議長（向野 忍議員） ほかに、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

令和、失礼しました、議案第15号、令和7年度瀬戸内町一般会計予算についてから、議案第25号、令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの11件についての採決は、起立によって行います。まず、議案第15号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第15号、令和7年度瀬戸内町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。次に、議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第16号、令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第17号、令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第18号、令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第19号、令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第20号、令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第21号、令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第22号、令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第23号、令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第24号、令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数です。

よって、議案第25号、令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

先ほどの委員長報告において、審査意見が付されております。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会審査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時39分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

△ 日程第12 議案第34号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第12, 議案第34号, 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第34号, 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）について, 提案理由の説明を申し上げます。

本予算は, 第7号補正予算成立後, 新たに生じた事態に対処するため, 所要の措置を行なおうとするものですが, その主な内容は次のとおりであります。

まず, 歳出について申し上げます。総務費に2億550万円。教育費に90万円をそれぞれ追加したこと。

次に, 歳入について申し上げます。地方交付税に640万円。寄附金に2億円をそれぞれ追加したこと。

御審議の上, 議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから, 質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 質問いたします。まず歳入ですね。企業版ふるさと応援寄附金。この企業名並びにですね, その目的というんですか, 利用する目的, 事業名などがですね, このためにという, そういう事業名等がありましたら, お答えください。

○企画課長（登島敏文） 企業名につきましては, まだ歳入が, 最終的に, 寄附金額が決まったわけでもございませんで, 公表か非公表かというの, また, 確認しないといけないものですから, 今, お答えできません。それから, 目的については, 我々が策定している, その地域再生計画の中の, 4項目の一つでございますが, そこもまだ, 細かく詰めておりませんので, 申し訳ございません。

○5番（中村洋康議員） 今, 公表できないということですけども, 基本的には寄附が進めば公表するようになっていきますよね。そして, 公表しないでくれという, そういうのがあるのかなということ, 少し微妙ではありますけれども, これは多分, 公表になるんだろうというふうには思いますけれどもね。今の現時点では, 分かりました。

次ですね。歳出いきます。歳出の8ページですけども, 企業版ふるさと納税のポータルサイト利用料, 4,000万というふうにありますけれども, これはサイト利用料ということで, 2億の, に対する20%になりますかね, ということになるかと思えますけれども, 一般のふるさと応援基金であれば, サイトを利用するという形ですね, そういうあり方になるんだろうと思えますけれども, こういう企業版ふるさと納税の場合ですね, このサイトを必ずしも通さなくちゃいけないのかということで, 少し, 余りにも額が大きいもんですから, なんか, そういう, そういう形じゃない受け入れというものがですね, がいいんじゃないかなというふうに思うんですけども, その辺の事情というか, そういう対応がですね, できるのではないかなというふうに思えますけれども, いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文） これは, サイトを通さなくても寄附を受け入れることは可能でございます。実際にサイトを通さないで寄附をいただいているというケースもございます。ですが, 島外の

企業に関しては、もちろん、いろいろと交渉はいたしますけれども、最終的にはその企業さんの意向というかですね、決定することになりますので、そこは相手さんの意向次第ということになります。

○5番（中村洋康議員） ということであれば、今回はサイトを通してくれというような、相手とのですね、話があったということで理解してもよろしいですかね。

次の19目ですね。19目のこれも、いわゆるふるさと応援基金の報償費であったりですね、サイト利用料ということになりますけれども、これを、以前もこれ、聞いたことあるかもしれませんが、このふるさと応援基金に係るものについての、やはり財源、充当、一般財源ということにしておりますけれども、これはふるさと応援基金の繰入金等でこう完結させるというような、そういうことなのがいいんじゃないかなと私は個人的に思うんですけども、これを敢えて一般財源というような形ですね、充当というのは、何か意図するものがあるのかどうかも含めてですけども、お伺いしたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦） お答えいたします。今、確かに議員のおっしゃるとおり、そういう形で寄附金で完結する形の歳入歳出でバランスが取れたとは思ってはいるんですが、今回、急ぎよ支払い側が明確になった関係で、歳入側の調整が、もう前回でやっているという状況もありましたので、予算としては組ませてもらいました。決算上では修正できるかと思っております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 先ほど質疑がありました。企業版ふるさと納税のポータルサイト手数料の4,000万円に関してお伺いしたいんですけども、こちら、企業版ふるさと納税で御寄附していただく企業が、そのポータルサイトを利用しなければいけない、した方がいいというようなところのメリットに関して、お示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文） これは企業さんと、あとはこのポータルサイトのところとですね、関係性とかもいろいろあると思いますが、そのメリットに関しては、これにしたからといって、その税額控除が変わったりとか、そういったことはないと思いますね。

○6番（泰山祐一議員） そういったことであれば、これから御寄附のほうの金額も決定するというお話もございましたので、そのポータルサイトの事業者の方と、その寄付者の事業者の方のお付き合いのお話もありましたが、ちょっとその辺りもですね、いろいろ協議の方、進めていただいて、可能であれば、やはり町の方に直接、御寄附をいただけるような形が、この4,000万円というところの、非常に高額な部分の手数料というところも、これから瀬戸内町のふるさとのために、何か事業ができるということで、非常に貴重だと思いますので、是非、その辺り、勉強、研究していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第34号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第13 議案第35号 5災第140号 河川災害復旧工事（準用河川，川内川）
請負変更契約の締結について**

○議長（向野 忍議員） 日程第13、議案第35号、5災第140号、河川災害復旧工事（準用河川，川内川）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第35号、5災第140号、河川災害復旧工事（準用河川，川内川）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、準用河川，川内川の災害復旧事業に係るものであり、令和6年2月14日、株式会社伊東組と1金8,118万4,167円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、関連事業、鹿児島県発注砂防工事との調整に伴う復旧延長の減による土砂除去数量の更正によるもので、変更後の請負金額は601万4,167円減額の7,517万円となります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第35号、5災第140号、河川災害復旧工事（準用河川、川内川）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第14 議案第36号 加計呂麻港（俵地区）改修工事請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第14、議案第36号、加計呂麻港（俵地区）改修工事請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第36号、加計呂麻港（俵地区）改修工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、加計呂麻港、俵地区の港湾改修事業に係るものであり、令和6年6月7日、株式会社藤田建設と1金1億6,798万1,880円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、上部工78㎡増、基礎捨石工411㎡増によるもので、変更後の請負金額は1,848万、もとい、1,841万8,120円の増額の1億8,640万円となります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 1点、お伺いします。この契約はですね、2月の20日に締結した変更契約議案でありまして、今回、この上程ということでもありますけれども、少し期間が長いなというふうに思うんですけれども、何か理由があるんでしょうか、お伺いいたします。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします2月20日、契約、仮契約ですね。議案提出日にちょっと間に合わなかったところがありまして、追加議案ということで上程させていただきました。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第36号、加計呂麻港（俵地区）改修工事請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第15 議案第37号 加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）請負変更契約の締結 について

○議長（向野 忍議員） 日程第15、議案第37号、加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第37号、加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、加計呂麻島ターミナル施設整備事業に係るものであり、令和6年3月21日、伊東・安田産業特定建設工事共同企業体と1金4億227万円で契約し、施設整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、施設内の点字ブロックの増設、加計呂麻島への渡航費及び各工種の施工における地域外からの作業員確保に係る連越し費等の追加計上によるものです。変更後の請負金額は1,449万1,000円増額の4億1676万1,000円となります。

参考資料として、概要図及び図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 1点、確認させていただきたいと思います。今回の増額に対してですけれども、先ほどの御説明もありました、点字ブロック並びに旅費関係でということでしたが、それぞれ、その内訳がどの程度なのかというところ、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○建設課長（浜田高仁） 今、手元に細かい数字がありませんので、後ほど御報告させていただきたいと思います。

概算でよろしいですかね。点字ブロックが約50万ほどです。渡航費、連越しに係る分が約1,400万ほどということです。以上でございます。

○議長（向野 忍議員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第37号、加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第16 議案第38号 加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第16、議案第38号、加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第38号、加計呂麻島ターミナル新築工事（電気工事）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、加計呂麻島ターミナル施設整備事業に係るものであり、令和6年9月15日、高田電気株式会社と1金6,765万円で契約し、施設の電気整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、施設内の電気容量の増加に伴う基盤の変更。配管、配線の増設及び加計呂麻島への渡航費の追加計上によるものです。変更後の請負金額は181万3,000円増額の6,946万3,000円となります。

参考資料として、概要図及び図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第38号、加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第17 議案第39号 清水公園改修工事（1工区）請負契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第17、議案第39号、清水公園改修工事（1工区）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第39号、清水公園改修工事（1工区）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和7年3月5日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社ヤ泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、奄美興発株式会社が1金2億4,411万7,676円で落札決定し、令和7年3月5日付で仮契約を契約しております。

主な工事内容は、遊具広場内の敷地整備、休養施設、遊戯施設等を整備するものであり、参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらの建設の工期に関して、ちょっとスケジュールに関して、お尋ねをしたいと思いますが、今回、指名競争入札での契約ということで、工期がいつから始まって、公園の方が利用できなくなる期間というのが、どのぐらいの期間、経つかということの目途をお知らせいただきたいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二） 質問にお答えします。建設工事の請負契約書の仮契約の方に書いてありますように、359日間を予定しております。本日、もし議決いただけましたら、本契約となりまして、工事に着工入りますので、約1年。その間の公園、また、向こうの多目的グラウンドの方はですね、使用禁止ということで、1年間はちょっと町民の方々にご不便をおかけしますが、御理解をいただきたいと思っております。一応、来年度の、来年の3月末を予定しております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。この工期日程というものは仕方ないものだと理解しているところですが、この関係各所への案内というものは、どのように進めていくのか。もう、既にされているのかという点、確認してよろしいですか。

○社会教育課長（昇 憲二） 広く広報を行っていきたいと思います。本日ですね、議決いただきま

したら、すぐ工事に、準備に入ることを想定しまして、町のホームページでは事前に使えなくなりますというのは、仮で、予定という形で周知はしております。今後も広く周知徹底していきたいと思えます。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。是非、広くですね、メディアの方の新聞社さん等にもですね、是非、ちょっと広報の御協力などもいただくなり、瀬戸内町の広報誌の方などでも周知していただいて、行って見て、工事していたというようなことで、やはり、なってしまわないようにですね、スケジュール等の急ぎというところもあろうかと思うんですけれども、是非、その辺り、御配慮の方、お願いしたいと思えます。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第39号、清水公園改修工事（1工区）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第18 議案第40号 清水公園改修工事（2工区）請負契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第18、議案第40号、清水公園改修工事（2工区）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第40号、清水公園改修工事（2工区）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和7年3月5日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、丸福建設株式会社と1金9,891万5,867円で落札決定し、令和7年3月5日付で仮契約を契約しております。

主な工事内容はスポーツ広場内の敷地整備、集計施設、休憩、休憩施設等を整備するものであり、参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらも同様にですけれども、ここの利用でグラウンドゴルフを広くですね、利用されている団体の方がいらっしゃいます。その方々には、既にもうこの工期、359日ですかね、を目途にされていらっしゃいますけれども、どのような話し合いがなされているのかという点、確認したいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。多目的広場でグラウンドゴルフの方々が利用させてもらっているんですが、今、トイレの解体工事に、が入っております、もう既に工事車両が行き来するということで、危険がありますので、もう既に多目的広場の方は利用を中止していただいて、移転、仮移転と言いますか、今、体育館の海側、隣の緑地帯を地ならししてですね、そちらの方で、今現在、グラウンドゴルフをやっているような形になっております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第40号、清水公園改修工事（2工区）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第19 議案第41号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第19、議案第41号、町長等の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第41号、町長等の給与等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、5年度のBPR全庁業務量調査において、総事業量61万時間という結果になったことから、6年度から業務量の10%削減を目指して取り組むこととしておりました。調査の結果、6年度

の削減率が8.6%に留まりましたので、引き続き、町長分の給与につきましては、10%減額措置を行なおうとするものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 一般質問の方でも触れさせていただいたところになりますけれども、質疑させていただきます。今回、10%削減を6年度目指された中で、8.6%という実績であったということでございましたが、こちらの業務量調査をするに当たって、当初の、6年度の当初から7年度の、どの時点での業務量を、まず、期間として比較されての削減なのかというところ、確認したいと思っております。

○総務課長（長 順一） まず、6年度の、5年度の末に業務量調査をしまして、昨年度3月議会で61万時間の、出ておりました。今回は2月末ぐらいを目途に業務量調査をいたしまして、この3月議会に備えまして、どれぐらいの削減が図られたのか、確認した結果が8.6%ということになっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そうしまして、次、令和7年度においては、どの起点から10%削減をするのかというようなのは、来年度の2月末時点を目指されての比較になるのかどうかというところの、ちょっと7年度の計画に関して、確認してよろしいですか。

○総務課長（長 順一） 7年度においても、やはり2月末を基準として、約、大体同じ時期に調査をして、図っていきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） それは5年度末に、まず調査をされた実績に対して、7年度末で10%減になったのかというような効果測定になるのかという点、確認していいですか。

○総務課長（長 順一） やはり最初の時点が5年度末でしたので、それからの目標が、今、10%となっておりますので、その比較になるかと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。その上で、ちょっと何点かお伺いしたいんですけれども、今回、この業務量削減をしていくに当たってなんですけれども、最終的に人件費の方を抑制していこうというようなお考えになろうかと思うんですけれども、今回、このBPRの業務量の改善をしていくに当たって、やはり人の部分をできる限り、職員数を抑制していくと、落としていくというようなことを目指されているという理解でよろしかったでしょうか。

○総務課長（長 順一） やはり、今、現在、人件費の高騰しております。かつ、今回、BPR検査の中で業務量を削減できたり、また、DXによる業務の簡素化、また、標準化を図っていく上で、そういうのも、人件費からも目標設定して、しっかりとした適材的な人事の配置及び人を、人の採用等を含めて、人材の確保にしていきたいと思っておりますので、最終的には職員の人数が減ってくるのを目標としております。

○6番（泰山祐一議員） そうなりますと、今回、7年度含め、それ以降のところ職員数の部分で

人件費の方を落とすために、できる限り職員数も絞っていくというようなお話です。その職員数を絞って、町長の給料の方を、今後、下がれば、職員数を絞った上で、町長の給料を10%、今度は7年度の2月ですね、来年の2月に改めて引き上げるのかどうかというようなことを、これは政策判断として行っていくというような認識でよろしいのでしょうか。

○町長（鎌田愛人） これは政策判断ですので、7年度の実績を踏まえた上でどうするか、そのときにははっきりしたいと思います。

○6番（泰山祐一議員） その部分をちょっとお示しいただきたいんですけども、もう10%、やはりこの業務量を5年度の末から、次の令和8年の2月末時点で10%、BPR調査によって削減できたなというようなところで、町長の評価の方をできたなというようなところになるのか。やはりそれ以外の部分でも、町長が何か考えていることがあるのであれば、是非、ここです、お示しいただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） まずは10%達成することを職員とともに取り組んでですね、来年のこの時期になるとと思いますが、どのような政治判断をしたかというのは、そのときに示したいと思います。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そうなりますと、町長自身の、また、条例改正の、また、議案の方が上がってくるタイミングとしては、やはり来年の、令和8年度の第1回定例会においては、初日ですね、議案配布というのは難しく、最終の本会議等々の追加議案というような形でお示しするかどうかというようなスケジュール感になるのかという点、改めてちょっと確認したいと思います。

○総務課長（長 順一） 本年度の調べにおいても、やはり2月の末となると、それを即、3月定例会の始めに提出するのは厳しいかと思っておりますので、追加議案の方になろうかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。また、この7年度ですね、しっかりと町長がリーダーとしてですね、その部分に関して引率していただきたいなというふうに思います。また、やはり町長自身もこの業務量削減のところはもちろんやられていくというようなところでのリーダーシップを発揮されていくということでもありますし、また、ほかの近隣市町村等では、例えば町長自身、首長自身がですね、自分の公務のスケジュールなども、町の、市町村のホームページで公開したりとか、公費に関して、このような月間での使っているものだったり透明化をしていたりとか、様々な部分で、自分自身がこれだけの活動をしているんだというようなことを、住民の方々にお示しできるような取組などもされていらっしゃると思いますので、是非、そういった部分でも、この業務量削減の、職員の方々の部分と、また別に、町長自身もですね、そういったところでも、PRできるところ、どんどんしていただきたいなと思いますので、是非、御検討ください。

○町長（鎌田愛人） 以前の町長、やられた方は、町の広報紙にですね、その広報紙が発刊されるまでの間のスケジュール、いろいろな日程を載せておりましたけれども、それよりも大事なのは町民の頑張っている活動とか、いろいろな状況を載せた方がいいんじゃないかと、私、議員をしていてそう感じました。私の活動内容については、新聞でも動性でも出ますし、また、私自身のSNSで

も常に配信しております。ホームページでその掲載するのは可能だというふうに思いますので、できる限りの私の活動内容については、できる限り、やっていきたいというふうに考えております。

○6番(泰山祐一議員) 是非、日々ですね、御尽力いただいていると思いますので、そういった部分をどんどん町の町民の方々にもですね、知っていただく機会をつくっていただくのが、非常に大事かなと思います。また、奄美市長においては、記者懇談会をしたり、記者会見等も月ごとにですね、行われているなど、やはり自分たちの市がどのような動きを、今後、計画として考えているのかというのを、こういった定例会のみならず行っておりましたので、そういった部分も参考にできるところがあればですね、是非、Y o u t u b eの配信等々も含め、御検討いただけたらなというふうに思います。以上です。

○議長(向野 忍議員) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍議員) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍議員) 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍議員) 起立多数であります。

よって、議案第41号、町長等の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第42号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

○議長(向野 忍議員) 日程第20、議案第42号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人) 議案第42号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

主な改正点は、育児を行う職員について、深夜勤務及び時間外勤務の制限となる子の年齢の拡充。介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化です。

その他、法改正に伴い、引用条文の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第42号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第43号 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第21、議案第43号、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第43号、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、新たに設置、設置する非常勤の委員の報酬を定め、併せて条文の整備を行なおうとするものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第43号、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第44号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第22、議案第44号、職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第44号、職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議案第26号、「瀬戸内町課設置条例の一部改正について」の原案可決に伴い、関係条例について、必要な整理を行なおうとするものです。

主な改正点は、財産管理課を廃止。総務課と企画課を統合して、総務企画課が創設されるのに伴い、関係条例における課名の変更等です。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第44号、職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第23 議案第45号 第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画について

○議長（向野 忍議員） 日程第23, 議案第45号, 第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第45号, 第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画について, 提案理由の説明を申し上げます。

本議案は, 本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となり, また, まちづくりの長期的な展望を示すものとして策定した「第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画」について, 瀬戸内町長期振興計画策定条例及び瀬戸内町議会基本条例に基づき, 議会の議決を求めるものです。

御審議の上, 議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから, 質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。こちらの長期振興計画, 瀬戸内みらい展望2050 グランドデザインと直結してくる, 非常に大事な計画として理解しているところです。今回, 後期の5年間ということでございますが, まず, こちらの瀬戸内みらい展望2050と, この瀬戸内町長期振興計画の後期が, どのような形, どのような思いでですね, リンクをさせているのかというところですね, 御説明いただきたいなと思います。

○企画課長（登島敏文） もちろんその2050の基本理念ですね, そこを念頭において策定してくださいということで, 各課にはお伝えしているところなんですけれども, 今回, 100ページぐらいですかね, ありますけれども, その中で, 基本計画というところの欄があると, ページがあると思うんですけれども, そのこのですね, 上のほうに, その将来像で番号が振ってあると思うんですけれども, 4とか5とかですね, そこがそのみらい展望2050に基づいてですね, その基本理念がそこに当てはまるということで, そういった事業に関しては, そのページの一番上のところにですね, 将来像とそのリンクしているということで明記してあるところでございます。

○6番（泰山祐一議員） すいません, 具体的に言うと例えばどの辺りのページでというの, ちょっとお示しいただいてもよろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文） すいません, 例えばということで, 33ページですね, 教育文化というところがあります。その33ページのところの幾つかの事業ですね, 瀬戸内生涯学習プロジェクトであったり, 国指定史跡の保存であったりですね, そういったところが, あと, 演劇教育の推進, 瀬戸内シアター塾の開催とかいろいろありますけれども, そういったところが, 将来像の②と⑤に該当している, リンクしているということで, 明記してあるところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分で確認したいんですけども, それぞれ, 瀬戸内みらい展望2050のこの要素をですね, 各, 今, 言われた基本計画の上部の方の掲載をしていただいているということでした。それで, 各ページの方に, それぞれ項目によってですね, 次の5年後の目標数値というところの満足度等々も記載などしていただいておりますが, 今回, この5年間を経

て、次の、また、10年間を経てというような形で、2050年まで目指していくわけなんですけれども、実際に、この後期が終わった時点で、この瀬戸内みらい展望2050ほどの程度の満足度に行くかどうかというところの指標の評価というところが、ちょっとこの長期振興計画を見る限り、見えてこなかったところなんですけれども、その辺りに関しては、私たちはどのように評価の方、待ってればよいのかなというところ、何かあれば、お示しいただきたいと思います。

○企画課長（登島敏文） このみらい展望のですね、1から7番が、それを数値化するというのは大変厳しいなと思っておりまして、これをこの長期振興計画の達成度でですね、そのリンクしているところの事業等を、主にですね、その達成度をそのみらい展望2050の達成度にしたと思っておりま

○6番（泰山祐一議員） 今のお話も聞いていると、やはりちょっと瀬戸内みらい展望2050自体の、この効果の指標をですね、していくのが、この長期振興計画を遂行していったとしても、具体的にちょっと見えてこないかなというような気で、ちょっと危惧したところでした。その部分も踏まえて、みらい展望に示されていましたが、ちょっと長期振興計画の方に、例えば町民一人一人がみらい展望を自分事化する仕組みをつくることというようなこと、示されておりますが、この長期振興計画を通してですね、どういった形で、この自分事化する仕組みをつくれるのかという点、以前もちょっとお伺いしたところでありますが、具体的に何か方策などはお決まりなのか、そういうところ、確認したいなと思います。

○企画課長（登島敏文） これを広く周知することなどが大事になってくると思いますけれども、やっぱり策定時に行った、その参加型ですね、いろんなワークショップを開いたりとか、そういったことを定期的に行っていて、町民の皆さんと我々とでですね、お互いに検証をしながら進めていくということが大事だと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 是非、その部分も踏まえてですね、しっかりとした、ちょっと基盤をつくっていただいて、まず、この後期の1年目というものを迎えていただいて、終わった時点で、ちゃんと振り返りの方がですね、町民の皆様ともできるような形で、2年目、3年目と迎えられるようにですね、準備していただきたいと思います。

あと、やはりこの基本計画、長期振興計画にも記載ありますが、瀬戸内町の将来推計人口ございます。本町、全町的な将来推計人口になっておりますが、これはできるかできないかというところ、ちょっと確認したいんですが、加計呂麻島や請島、与路島、こちらの2050年以降のですね、この将来推計人口というものも、私はやはり計画の中にですね、入れ込めないものなのかなというふうに思うところなんですけれども、その辺り、現実的にいかがかなと思ひまして、その辺りの見解、お尋ねしたいと思います。

○企画課長（登島敏文） これは、その元になる数字は、国立の人口問題研究所というところがですね、策定したもので、もちろん、その請島、与路島というのも、この中に入っているんですけれども、おっしゃるとおり、その個別にですね、加計呂麻島、請島、与路島というのは、必要ではあ

ると思っておりますので、今後、この長期振興計画の別添になるかどうかは分かりませんが、そういった作業も、個別にする必要はあるかなと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、その部分においても、今の御答弁も踏まえ、7年度ですね、是非、別添の計画でも構いませんので、御検討いただきたいなと思います。恐らくですが、この将来推計人口を出している機関の方は数式に基づいてやられていらっしゃるんだと思います。なので、例えば加計呂麻島に絞って、この2025年がこの人口だから、このような形で平均的に減っていくであろうというようなところもですね、恐らく探ればできるのじゃないのかなというふうにも思いますので、是非、ちょっとその部分も踏まえて、やはり瀬戸内町って、瀬戸内町という括りだけで見てみると、このような計画になるんですけれども、やはり各地域で本当にもう深刻度が違うと思います。なので、そこに対して、いかに政策的に、この長期振興計画の部分では、やはりカバーできないものというの、これから掘り下げてつなげていくというようなことも大事だと思いますので、是非、その辺り、御察しいただきたいなというふうに思います。

あと、それぞれ目標数値のほうも書いていただいているところなんですけれども、今回、2025年度ですね、次、迎えていくというところで、一旦、こちらの2018年からこの長期振興計画の前期がスタートして、2023年の目標達成値というものも記載していただいております。以前、議会で触れさせていただきました、この部分の評価に関してですね、やはりもう、ほぼほぼ大半が目標数値のところ、2023年度時点で届いていないというところ、ございますが、このことを、まず、どのように評価されていらっしゃるのかという点、確認したいなと思います。

○企画課長（登島敏文） これはその一番最後の方のページにありますけれども、その町民意識調査というのを実施しております、この数値を基に達成度であったり目標値を定めているところでもありますので、これが町民の方の答えだというふうに認識してですね、今後、達成できなかったところというのは検証して、さらなる努力が必要であるなと思っております。

○6番（泰山祐一議員） そのことも踏まえですね、やはりここの数値を、まず、2023年の前期を、どのように2025年度以降の後期に生かしていくのかというようなところが非常に大事だと思います。それはなぜかと申しますと、以前、町長のほうがマニフェストの2期目の達成率に関して、8割ほどですね、達成しているというようなお示しもありました。であれば、このような結果になっていていいのかなと思うんですよね。そうした際に、やはり自分自身の評価と、そして、町民が思っている評価というものにずれがあるのかもしれないというようなところを、いかにその目をですね、近づけていくのかというような中での計画というものを、この基本計画を立てていくというような、本当に大事なことだと思いますので、今回、この計画に関しては承知いたしましたので、是非、その部分でも足りないなというようなところがあれば、まち・ひと・しごと並びにそれ以外の計画の方ですね、是非、町長のリーダーシップ、発揮していただいて、今後、誰一人取り残されないというようなところの、以前の思いもありましたので、是非、その部分で瀬戸内町並びに各3島を有する町をですね、活気づけていただきたいなと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第45号、第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は3時からとします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 3時00分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

△ 日程第24 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（向野 忍議員） 日程第24、同意第1号、監査委員の選任についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 同意第1号、監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、監査委員の選任についての議案であります。地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する者として、新たに永井健一郎氏を選任したいと思います。

御審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、同意第1号、監査委員の選任については、同意することに決定しました。

△ 日程第25 所管事務調査 古仁屋小学校建築に関する調査について（調査報告）

○議長（向野 忍議員） 日程第25、所管事務調査、古仁屋小学校建築に関する調査について、調査報告を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○文教厚生委員長（永井しずの議員） 文教厚生常任委員会より、所管事務調査、古仁屋小学校建築に関する調査の報告をいたします。

所管事務調査「古仁屋小学校建築に関する調査」の報告

令和7年度から始まる瀬戸内町立古仁屋小学校校舎建替えに伴い、文教厚生常任委員会では、令和6年12月から開始した所管事務調査「古仁屋小学校建築に関する調査」が終了しましたので報告いたします。

令和6年12月17日に委員会を開き、本町教育委員会総務課に聞き取り調査を行いました。その結果「建替え総事業費は約22億円程度で、2つの校舎を解体し、校舎1棟と屋内運動場(体育館)の建築を計画しており、令和7年度は仮設校舎の整備及び既存校舎の解体を想定しており、令和8年度から令和9年度にかけて新校舎の整備、令和9年8月からは供用の開始をしていきたい。令和9年から令和10年にかけて体育館の整備を行い供用開始は令和10年11月と見込んでいる。現在プロポーザル審査を行っているところで16社ほど希望があるが、二次審査を経て1社に決定する。

検討委員会も立ち上げており、これから基本設計に入っていく。」との説明を受け、先進地視察調査を行うこととしました。

令和7年1月28日に薩摩川内市立東郷学園義務教育学校を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

薩摩川内市立東郷学園義務教育学校は、基本設計については、市外および市内の事業者による一般競争入札で選定し、実施設計は市内業者を指名競争で決定したとのことでした。校舎の構造は、三棟のうち二棟が木造、一棟がRC鉄骨造となっており、校舎全体に木材が多用されていることで、温かみのある空間が演出されていました。特に図書館の床には、市内の間伐材が使用され

ており、地元資源の活用が図られていました。また、雨水の再利用システムや避難所として活用する際の飲用水確保の為に井戸の設置などの工夫も行なっており、周辺に認定こども園・学童施設があり、子ども達の施設環境が整っていました。周辺の子どもの施設環境については、本町でも今後の検討すべき事案ということでした。

令和7年2月13日に委員会を開き、古仁屋小学校建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会が終了したことを踏まえ、本町教育委員会に聞き取り調査を行いました。令和6年12月25日に一次審査、令和7年1月16日に二次審査が開催され、有限会社西沢立衛建築設計事務所が最優秀賞となり、地元業者である株式会社森設計事務所と協定を結んだとのことでした。

物価高騰の影響もあるかと思いますが、シンプルでコストを抑えられるものを重点的に選びながら子どもたちの動線や安全を確保できるように設計事務所に依頼をし、建設課建築係と連携を図りながら進めていきたいとのことでした。また、仮設校舎についてはリースを考えているとのことでした。

令和7年2月14日に徳之島町立東天城中学校を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

徳之島町立東天城中学校は、令和6年11月に校舎が完成し、令和7年1月から生徒たちが学校生活を開始しており、令和7年度にプール新築事業・グラウンド整備事業・外構工事を実施するとのことでした。物価高騰の影響もある中、当初の計画案では予算を大幅に超過してしまう見込みとなったため、基本設計を見直す必要があったとのことでした。学校の先生方からの要望もありましたが、限られた予算の範囲内で検討されたとのことでした。

薩摩川内市立東郷学園義務教育学校、徳之島町立東天城中学校とも子ども達・先生方の動線や自然との共生を意識した設計や教育環境への配慮が随所に見られ、持続可能な学びの場としての工夫が凝らされていました。

以上の調査を踏まえ、令和7年3月17日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、別紙のと通りの意見を集約いたしました。

意見書

1. 適正なコスト管理と工期遵守に努められたい

予算内で計画的に進めるため、適正なコスト管理とスケジュール管理を徹底し、将来的な修繕費を抑えるため、地元業者が維持管理を担える設計を推奨するとともに、地元事業者の活用を視野に入れた発注方法を検討されたい。

2. 学習環境の確保と学童施設の充実を図られたい

児童の学習時間や学童施設への影響を最小限に抑えるため、工事中の騒音・振動対策を徹底し、学童施設や放課後の見守り体制を整備されたい。また、ICT 設備の充実と次世代型学習環境の整備を進め、教室に可動式間仕切り等を検討し、授業スタイルや人数に応じた柔軟なレイアウト並びにバリアフリー対応の推進を図り、誰もが快適に利用できる環境を整備されたい。

3. 防災・地域との連携を図られたい

地域住民や保護者への説明会を実施し、意見を取り入れ、地域住民が利用できる集会室や多目的ホールを設けるとともに、災害時の避難所機能を充実させるよう創意工夫に努められたい。

4. 環境に配慮された設計に努められたい

環境配慮を重視し再生可能エネルギーとして、太陽光発電や風力発電の導入することでエネルギーの自給自足を目指し、木材などの自然素材の活用、自然光を多く取り入れる天窓の設置等、快適な空間を創出されたい。また、屋外学習スペースを設け、自然と触れ合う機会を増やし、環境教育の推進を図られたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計って下さるようお願い申し上げます。

以上で「古仁屋小学校建築に関する調査」の報告を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで、古仁屋小学校建築に関する調査について、調査報告はこれで終了します。

お諮りします。

先ほどの委員長の調査報告において、古仁屋小学校建築に関する調査について、調査報告書に調査意見が附されています。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長の報告においての調査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

△ 日程第26 発議第1号 瀬戸内町議会基本条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第26, 発議第1号, 瀬戸内町議会基本条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由については、お手元に配付の説明のとおりであります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、発議第1号、瀬戸内町議会基本条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第27 発議第2号 防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（向野 忍議員） 日程第27、発議第2号、防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

柳谷昌臣議員ほか1名から提出されました防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任については、配付してありますは次のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、柳谷昌臣議員ほか1名から提出されました、防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任については、可決されました。

引き続き、特別委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員9名を防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員に選任することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時15分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

先ほど設置されました防衛事業と地域共生調査特別委員会の正・副委員長については、互選によって、委員長に柳谷昌臣議員、副委員長に泰山祐一議員が選任されたことを報告いたします。

なお、先ほど設置されました防衛事業と地域共生調査特別委員会の調査事項については、閉会中の継続調査といたします。

△ 日程第28 議員派遣の件

○議長（向野 忍議員） 日程第28，議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△ 閉会中の継続審査，調査申し出の件

○議長（向野 忍議員） これから、閉会中の継続審査，調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第29の1件は、総務経済常任委員長から、日程第30の1件は、文教厚生常任委員長から、日程第30の1件は、総務経済。

休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時18分

○議長（向野 忍議員） これから、閉会中の継続審査，調査申し出の件を議題とします。

日程29の1件は総務経済常任委員長から、日程30の1件は文教厚生常任委員長から、日程31の1件は議会運営委員長から、目下、各委員会において閉会中の継続審査，調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査，調査とすることに決定しました。

△ 追加日程第32 ドローン事業の監査請求に関する決議

○議長（向野 忍議員） 追加日程第32、ドローン事業の監査請求に関する決議を議題とします。
提出者の説明を求めます。

○6番（泰山祐一議員） ただいま、議題となりました発議第3号、監査請求に関する決議案について、提案者を代表して、その提案理由を説明いたします。

本決議は、瀬戸内町におけるドローンを活用した持続可能なまちづくり事業の執行状況及び契約手続きの適正性について、監査委員に対し、監査を求めるものです。本事業に関しては、令和4年度から令和6年度にかけて予算が議会で承認され、実施されてまいりました。しかし、当該事業の詳細については、議会において、まだ不十分な情報の開示となっており、一部、非公開とされている経緯がございます。本年の令和7年度第1回定例会の一般質問及び予算審査特別委員会の途中まで、執行部の答弁が、当初、法令違反に当たらないという見解も示され、その後、本日3月21日の本会議にて、誤りであったと訂正されました。このように執行部の説明が法令について二転三転する事態は極めて異例であり、議会として、その適正性を検証する必要があると考えます。こちら、また、運航委託契約においても、2024年2月14日に瀬戸内町と奄美アイランドドローン株式会社の間で締結された契約が適正な手続きを経ていたのか。また、その契約に基づく財政処理や法令順守が適切に行われていたのかについても、明確ではございません。特に当該契約が複数年にまたがるものにも関わらず、地方自治法第214条に定められる債務負担行為の手続きが実施されていないことが判明しており、その違法性についても検証する必要があるとございます。本監査請求は議会における予算審議の適正性を問うものではなく、当該事業の執行段階における財務管理、契約手続きの適正性を検証することを目的としております。こちら、監査の結果の報告の期限としては、2025年3月28日とし、速やかに調査を実施し、行政の透明性を確保することを求めます。こちら、議会の監視機能を果たし、町政の透明性を高めるためにも、本決議の採択をお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○8番（柳谷昌臣議員） 提案者に1点だけ、ちょっと確認したいんですが、この監査請求書の中身を読ませていただきました。その上で、先ほど目的等もおっしゃってられましたが、どういう監査、どういう報告の方を求めていますか。

○6番（泰山祐一議員） この決議案に記してあるとおりにはなりますけれども、令和4年度から令和6年度における事業費の執行契約状況等の適正性を諮るものとしております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、ドローン事業の監査請求に関する決議を採決します。

採決は、起立によって行います。

この決議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、ドローン事業の監査請求に関する決議は、可決されました。

お諮りします。

会期延長の件を日程に追加し、追加日程第33として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、会期延長の件を日程に追加し、追加日程第33として議題とすることに決定しました。

△ 追加日程第33 会期延長の件

○議長（向野 忍議員） 追加日程第33、会期延長の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日までと議決されていますが、ドローン事業の監査請求に対する報告を年度内に受ける都合によって、3月28日まで、7日間延長したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は3月28日まで、7日間延長することに決定しました。

これで、本日の日程は終了いたしました。

来週、3月28日金曜日、午後、もとい、来週3月28日金曜日午後3時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

△散会 午後 3時28分

令和7年第1回瀬戸内町定例会

監査報告について

令和7年3月28日

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会
令和7年3月28日(金曜日)午後3時00分開議

1. 議事日程 (第6号)

- 開議の宣告
- 日程第 1 報告第1号監査報告について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和7年第1回瀬戸内町議会定例会 3月28日(金)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山正樹 議員
3番	伊東さおり 議員	5番	中村洋康 議員
6番	泰山祐一 議員	7番	永井しずの 議員
8番	柳谷昌臣 議員	9番	元井直志 議員
10番	池田啓一 議員	11番	向野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永将晃	事務局 次長	喜屋武純仁
庶務 議事係	宮原美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人
副 町 長	福原章仁
総務課 長	長 順一
総務課財政補佐	茂野清彦
総務課人事補佐	勝田忠広
企画課 長	登島敏文
企画課長補佐	佐多 勝
代表 監 査	宮原省吾
監査員補助職員	藤井周之助

△ 開 会 午後 3時00分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第6号のとおりであります。

△ 日程第1 報告第1号 監査結果報告について

○議長（向野 忍議員） 日程第1, 報告第1号, 監査結果報告について, 監査委員の監査報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（宮原省吾） 皆さん、こんにちは。監査委員の宮原と申します。皆様からいただいた、議決をして監査請求がございました監査結果について、ただいまから報告をさせていただきます。

監査報告書。まず、監査の種類、地方自治法98条第2項による瀬戸内町議会議長からの請求に基づく監査。監査の概要といたしまして、監査の日、令和7年3月24日月曜日から令和7年3月26日水曜日までで行いました。

監査の対象といたしましては、総務課、企画課を中心に行いました。

監査の対象事項、事業の適正な執行に関する事項、2款1項20目スマートタウン推進事業、ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業の令和4年度から令和6年度における事業費の執行・契約状況等の適正性について。監査資料といたしましては、伝票、通帳、契約書等の関係書類等を関係課に要望して提出していただきました。

監査の結果といたしましては、基本的事項について、概ね適正であると認められました。

ただし、指摘事項については下記のとおりです。

指摘事項、まず、1点目として、まず、町職員が瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会、通称SAM及び奄美アイランドドローン株式会社、通称AID業務に従事するにあたり、地方公務員法第38条に基づき、本町において定める様式、営利企業等の従事者許可申請が未提出であり、役員は提出が必須である。また、役員以外についても、実態として瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会、SAM及び奄美アイランドドローン株式会社、AIDの事務を担っているとみられるため、瀬戸内町の組織及び事務分掌に関する規則において、業務としての行政事務としての位置付けを行うなど、早急に適切な手続を行う必要があると思慮する。

2点目に、次に、2024年2月14日付けで瀬戸内町と奄美アイランドドローン株式会社、AIDで締結された運航委託契約書につきましては、付属書Aの存在等、多くの疑念があるが、契約期間が2024年2月29日から2026年3月31日であるにも関わらず、地方自治法第214条に基づく債務負担行為措置がなされていない契約であり、無効であると思慮するものの、令和6年度の支出、負担金については、覚書書により提出し、議会の議決も得ており、適切な支出であると思慮する。

次に、町へ所有者移管手続がされたドローン機材については、瀬戸内町財務規則第95条第3項により、備品として1品ごと、購入年度、記号番号及び課名を付して保管すべきである。

次に、民間企業等から貨物配送依頼を受け、町の収入としているが、その根拠が不明であり、条例の制定が必要と思慮される。また、町で運送事業を行う際は、一般会計ではなく特別会計として整理されるべきであると思慮される。

次に、町営定期船せとなみに町が支払っているドローン搬送時のコンテナ返却に関わる貨物運賃については、本来、奄美アイランドドローン株式会社、A I Dが支出すべきものと思慮される。

次に、情報公開については、地方自治の本旨にのっとり、町民の知る権利を尊重し、町政運営の一層の透明性の向上を図るため、開示を前提とし、非開示情報が含まれる場合でも、真に非開示情報であるか精査し、部分開示を行うなど積極的な情報開示に努めていただきたい。

次に、瀬戸内町から瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会、S A Mに対して、令和4年度、1億円、負担金として、令和5年度2,000万円、同じく負担金として、令和6年度85万円が負担金として支出されている。令和4年度、令和5年度は、M S & A Dインターリスク総研株式会社の会計検査を受けている。また、令和4年度はデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しており、当該事業1億円については会計検査院の現地検査済みとなっている。

次に、令和6年度については、令和6年12月末までの関係書類を確認し、概ね適正に執行されているものと思われる。

次に、瀬戸内町から奄美アイランドドローン株式会社、A I Dに対して、令和5年度1,500万、出資金、令和6年度負担金として3,295万円が支出されている。令和5年度については、令和6年6月7日の第1回定時株式総会にて監査報告がされている。令和6年度負担金については、令和6年12月末までの関係書類を確認し、概ね適正に執行されている。

次、監査意見としての姿勢、今後においては、瀬戸内町、瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会、S A M及び奄美アイランドドローン株式会社、A I Dの役割で、業務分担を明確にした上で、法令順守や積極的な情報開示を行うなど、適切な手続及び事務執行に努めるとともに、第三セクターについては健全運営に努めていただきたい。

以上でございます。

○議長（向野 忍議員） これをもって監査報告を終わります。ちょっと休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時11分

○議長（向野 忍議員） 再開します。総務課長から発言を求められておりますので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（長 順一） ただいまの監査報告を受けまして、やはり、指摘事項にもありました、運航委託契約について無効であるとの指摘を受けております。そのことを受け、やはり、再度A I Dと協議を持ち、この契約書が始めから存在しないものを含めて、再度、契約解除の協議を行ってきたいと考えております。以上です。

○議長（向野 忍議員） これから、監査報告に対する質疑を行います。

なお、質疑については、監査報告に対する質疑に限り、関連質疑など監査報告と直接関係がないと認められる質疑は認められません。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） まず最初に、宮原代表監査委員、どうも監査報告ありがとうございました。

今ですね、監査報告がありまして、結果としては概ね適正であると認められたということではありますけれども、しかしながら、複数の指摘事項がありました。その中でですね、私は、複数の指摘事項と、そして、初めて聞く文言と言いますか、そういうものもありました。そこで、この指摘事項についてですね、いくつか質問をしたいというふうに思います。

まず、指摘事項の1点目でありますけれども、営利企業等の従事者許可申請が未提出、役員以外についても自治体としてのですね、兼職ということになりましようけれども、瀬戸内町の組織及び職務分掌に関する規則において、業務としての位置づけを行うなど、早急に適正な手続を行う必要があるという指摘でありますけど、このことはですね、全員協議会であるとか、議会の中で私も指摘した質問、指摘したところでありますけども、当局の方では問題ないというような、そういう答弁だったと思います。こういう形で監査で指摘を受けたことですね、このことについてどのような対応をしていくおつもりなのかを当局にお伺いします。

○総務課長（長 順一） 今回、この辺、ご指摘も受けております。この指摘については重く受けとめ、今後、必要に応じて、この内容をもう一度確認した上で、A I D、また、J A Lとも確認しながら、必要に応じ、対応していかねばならない事項だと思っております。そして、今回、私どもの中では、業務命令として、事務執行運営での事務分担として命令をしている関係上、そういうような回答となっておりますが、今後、この指摘事項についても確認をして、また、対処していきたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） では、次に行きたいと思っておりますけれども、運航委託契約書ですね。これ、先ほど総務課長の方から、当初からですね、法令等に照らし合わせて無効な契約書であったということで、当初から無効という手続というか、相手方とですね、話していくというような話もありましたけども。いわゆるですね、これは指摘事項などにもありますけれども、複数年、契約にですね、債務負担行為措置の必要性というものはですね、言うまでもないことではありますが、そもそも、委託料という予算措置がないのに運航委託契約を交わしたという、この契約書があるという事実はもう変わりませんので、そのことについてですね、やはり、その根拠、目的というものについては何だったのかということをお伺いしたいと思います。やはり、無効だということは私もそういう同じ認識なんですけども、しかしながら、契約書が実際に取り交わされてるということがあるんですよね。そのことについて、根拠というか、根拠、目的ですね、についてどういうことだったのかということをお伺いします。

○企画課長補佐（佐多 勝） 議員の質問にお答えいたします。目的につきましては、当初よりです

ね、ドローンの運航ということで委託契約という形を取らせていただきました。ただですね、その時には、予算への紐付けというところを意識するというよりも、この運航するルールをですね、しっかりと定めるといって契約を結んだと認識しております。そのような形で、今回ですね、そのような齟齬が発生したということは反省しておりますし、今後も気をつけていきたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） 私も、この令和6年度の当初予算審議の中で、株主協定と言いますか、その質疑の中でですね、見させていただきました。運営にかかる金銭的な負担は町が持ちますよと。JALさんは人的の負担、人材育成も含めてですね、そういうことでのAID株式会社の創立だというようなことを受けてですね、であれば、当初予算に負担金という形で町が計上したわけですから、それはこの監査意見のほう、監査のにもあるとおりですね、6年度負担金については覚書、関係書類確認により支出されており、適切な支出であるというようなこと書いてありますけども、まさに普通にそういうことなんだろうと私は理解していたんですけども、いかんせん契約書というものが実在するというものが現実にあったもんですから、やはり、このことが、やはり、その適切な財務処理、契約事務ですね、にどうなのかということが端を発したということになるんだろうと思いますけども。そこでですね、付属書Aという中での、令和5年度の情報一部開示の中でありました、200万円ということになりますけども、契約は無効ということ、当初からですね、無効ということでの話ということ、協議するということでもありますけども、その付属書Aの200万、翌年度については負担金という形で予算措置もしてありますけれども、5年度についての付属書Aの200万というものについては、どのような取扱い、対応というか、ことをですね、取っているのかということをお伺いしたいと思います。

○企画課長補佐（佐多 勝） 令和5年度の付属書Aにつきましては、当時、契約を結ぶ段階で残り1カ月ほどの、令和5年度はですね、1カ月ほどの契約期間だったかと思っております。その事業計画の方が200万だったことですから、そのように計上して、付属書Aとして添付した経緯がございます。

○5番（中村洋康議員） その経緯は分かりましたけれども、実際にその債務として200万というものの処置はどのようにされたのかということもですね、併せてお聞きしたいと思います。

○企画課長補佐（佐多 勝） 申し訳ございません。使途につきましては、先にですね、支払われていました出資金の方から事業の方は行っております。

○5番（中村洋康議員） はい。分かりました。それでは、次に行きたいと思っておりますけれども、次のページですね。上から4行目ほどです。次にというところでもありますけど。民間企業等から貨物配送委託依頼を受け、町の収入としているが、その根拠は不明ということでもありますけども、その下の、これは関連していますので、町営定期船せとなみに町が支払っている貨物運賃については、本来、奄美アイランドドローン株式会社AIDが支出すべきものではないかというように書いてあります。この2つ、結局は一緒なんですよ。いわゆるですね。何のための第三セクターとしてのAID株式会社なのかということを考えれば、町の収入支出とするような科目ではないということ

はおのずと明らかなんだろうと私は思いますよ。これはあくまでも運送事業をやっている第三セクターであるA I D株式会社の収入支出という形で処理しなければならないものであります。このことはですね、やはり、町、担当課だけにとどまらず、財政当局もやはり、こういう予算編成、予算計上の中においてですね、少し見落としがあったんじゃないかなと。やはり、その辺は連携をしてきちんとした会計事務、財務事務というものをですね、すべきだったというふうに私は思って、指摘していきたいと思えますけども、どうでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦） 確かに議員のおっしゃるとおり、第三セクターとして収益事業を担うがうえの三セクという対応というふうに認識してはありました。今回、事前にどういうビジネスのスキームでいくのかというところの打ち合わせ等、うまく進めることができなかったというのは、議員のおっしゃるとおりでございます。実際のお金の流れという部分で、どういう形が第三セクターとしてあるべきものかというのをきちんと明確にした上で、事業の確認ができていなかったのが現実です。以上です。

○5番（中村洋康議員） この監査全体を通してですね、監査結果、そして、監査指摘、監査意見もあります。是非ですね、そのようなものについては補正で是正するというようなですね、そういう対応もですね、是非、予算編成措置はですね、していただくように私の方からは申し上げておきたいというふうに思います。

次にですね、その中ほどにありますけども、瀬戸内町から瀬戸内エアモビリティ事業推進協議会、SAMということが出てきました。このことについては、令和4年度、そして、令和5年度、令和6年度は、現在進行ですけども、もう決算終わっています。そして、令和4年度、5年度については、MS&ADインターリスク総研株式会社の会計監査を受けていると。そしてまた、令和4年度は、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しているという関係上、当該1億円については会計検査院の現地検査済みということでもあります。このことを踏まえての監査結果、概ね適正であると認めたということになってくるんだろうというふうに思っています。ですから、いわゆる公金支出については概ね適正な処置がされているというようなことなんだろうと、私自身も、これを見てですね、理解したところでありますけども、しかしながら、この瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会SAMというものについてですね、これは今年度、6年度についてはまだ継続しているその協議会ということでもありますので、お聞きしたいと思いますけども、その組織、協議会組織の構成、構成の内容とかですね、どのような目的でこの協議会を設立したのかとかいう、その辺のことについてですね、このエアモビリティ事業推進協議会について説明を求めます。

○企画課長補佐（佐多 勝） この組織につきましては、瀬戸内町、日本航空、日本エアコミューター、MS&ADインターリスク総研、あと三井住友海上保険という5団体になっております、令和2年10月にですね、この協議会の方を立ち上げております。目的といたしましては、地域におけるドローン活用ということで、当時いろんなところで実証実験というのが行われておりましたけれども、本町といたしましても、船舶交通のですね、欠航問題で物流が滞るというところを目の当たり

にして、企画課としても何とかこの辺をですね、補っていけないかというところで検討が始まった次第でございます。それぞれですね、会社から役員等も出していただいて、まさしくMS&ADインターリスク総研さんの方が監査役として担っているという形でございます。

○5番（中村洋康議員） 最後に1点ですけれども、そういう推進事業、事業推進協議会ということでですね、そちらのほうに町として、4年度に1億円、5年度に2,000万、6年度は85万ということでありすけれども。この負担金ですね、4年度1億、5年度2,000万、まあまあ大きな金額だろうという、だなというふうに思います。先ほども申しあげましたけれども、会計検査院の実施ということで、公金の支出としての適正化については検査があったんだろうというふうに思いますけれども、この負担金ですね、支出目的ですね。いわゆるどういうものにこの負担金なるものの金額が必要になっていたのかということについてですね、これ、令和5年の5月に議会の方からの資料請求で言うと、内容については開示できないというような、また、情報公開に対するそういう回答もあったようですが、もう決算も終わっていることだと思いますので、決算は公表するということの答弁もありました。この金額についてのその目的ですね。どういうものにこういう負担金が必要になったんだというような、そこについてお伺いします。

○企画課長補佐（佐多 勝） このデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用させていただきまして、町の方も負担金として支出をしております。中身につきましては、実証実験にかかわる部分でございますけれども、実証にかかわる方々の旅費ですとか、あとは衛星通信も使っておりますので、そういった通信費、あと、インフラの整備をしたりですね。あと、機体の方も今、使用機として使っております、YAMAHAのですね、フェザー等のレンタル料とかもございまして、現在、機体も保有しております、ドローンの機体をですね、この交付金を活用して、使わせて、活用しております。

○5番（中村洋康議員） この交付金でドローンの購入ということも入っているのでしょうか。

○企画課長補佐（佐多 勝） 事業計画の中において、その辺も記載させていただいて、許可をいただいているところでございます。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑のほうをさせていただきます。まず、瀬戸内町の監査基準というものが、令和2年ですね、制定されているかと思えます。そちらに基づかれてこちらの方の監査の報告、調査の方が行われていたというような、もっとちょっと質疑させていただきたいと思えます。まずですね、こちらの、先ほどお話に出ております、SAM並びに奄美アイランドドローンですね。こちらの会計期間は何月始まりの何月終わりなのかという点、確認してもよろしいですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） 会計期間は4月1日から翌3月31日までとなっております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。その上でですけれども、今回の監査基準の方に、独立的かつ客観的な立場で公正不偏の態度を保持しなければならないというようなことで示されております。その上で、今回のこの監査に関しての3番のところですね。監査の結果、基本的事項につい

ては概ね適正であると認められたと。その下には指摘事項の方がいくつか述べられているというような状況で、今回、いろいろな部分で監査としてちょっとお伺いしてみたいんですけども、やはり、法令違反の疑いのあるものが山積していたのではないのかなと、所見として感じたところなんですけれども、この辺りに関して、この概ね適正であるという表現をされたところで、多分、町民の方が見た際に、特に問題はなかったのかなというふうにですね、この辺り感じてしまうところがあるのかなと思ったものでして、ちょっとその辺りに関しての所見をお聞きしたいなと思います。

○代表監査委員（宮原省吾） それでは、ただいまの質問に対してご説明いたします。この概ね適正であるということは、いわゆる若干不明な点もあると。不明な点についてはこういう形で指摘事項として掲げたと。事務の執行、例えば、予算上の問題とかそのものについては手順のとおり、また、適正に処理をされていると。ただし、その進め方については一部不明な点もございましたので、その点を指摘事項という形で掲げたということでございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。今の監査のお話も踏まえてですけども、ちょっと執行部の方などにもですね、今、いただいた指摘事項のところ、確認を取っていきたいと思うんですけども、まず、こちらの、2024年2月14日付ですね、こちら、瀬戸内町とA I D、奄美アイランドドローンが運航委託契約書の方を結ばれたというお話ございました。この部分に関しては、奄美アイランドドローンの会社内ではどのような取扱いをされていたのかという件に関して確認してよろしいでしょうか。

○企画課長補佐（佐多 勝） この契約につきましては、A I Dの中でですね、運航するにあたり必要となる基本的なですね、事項を定めております。例えば、運航するにあたり、こういった人材で運航するですとか、あとは場所の選定ですとか、あと、こういった物資を運ぶですとか、そういった基本となるルールのところをですね、この契約には定めております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。以前ですね、その公文書請求、並びに、昨日ですね、こちらの方、運航委託契約書の方をいただいたところなんですけれども、ちょっとこの部分で私、ん、と思ったところがあるんですけども、これ、運航委託契約書、複数枚で付属書も合わせると6ページほどになりますよね。で、この契約書なんですけれども、これ製本とか本来されたりとかですね、中の方には契約印の契印というものを押すべきではないのかなと思うんですけども、もしこのような形で契約書が結ばれていた際に、この付属書A自体がそもそもこれ差替えが利くだったり、ほかのページの差替えが利いてしまうのかなと思ったので、何かそのあたりに関しての、ちょっとこのそもそものこの運航委託契約書が適正なものだったのかどうかというところですね、ちょっと確認をしてみたいんですけども、いかがですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） 運航委託につきましてはですね、先日もちょっと事務的なミスということで陳謝させていただいたとおりです。また、先ほど総務課長からも答弁がありましたけれども、この契約自体のですね、動向につきまして現在検討中でございます。

○6番（泰山祐一議員） 今のお話も踏まえですけども、あと、付属書Aに関してですね、監査の

方からも、この付属書Aの存在と多くの疑念があるかというような記載がございます。ちなみに、ちょっとこの部分、監査の方に確認したいんですけども、このあたりの、その多くの疑念というところですね。ちょっと具体的にどのようなことを感じられたのかというところを確認したいと思います。

○代表監査委員（宮原省吾） 契約書について、まず、その契約書を結んだ経緯についても、その点についてもちょっと不明だったっていうことですね。そして、もう1つは、先ほど議員が指摘されました、いわゆるその割り印の問題、それから、捨印、さらには、印紙税の、税法上の印紙の問題ですね。契約書に付ける印紙の問題、そういった点がちょっとおかしいなと思われたもので、ここへこういった表記をしました。ただし、この契約書については、もともと、最初から成立しない契約ということでございまして、それ以上についてはここに書いたとおりでございます。

○6番（泰山祐一議員） この成立しない無効の契約書であるというようなことだと思いますが、ちなみに、この無効の契約書を何で当局内の方で、町長まで判子押しているんですかね。町長、ちょっとその点確認してよろしいですか。

○副町長（福原章仁） 私のほうからお答えしたいと思います。まずですね、この契約書についてのお伺いが回ってくる時にはですね、そもそも印鑑は公印をつく前に伺い回ってきます。それを町長までの決裁ができた以後にですね、公印は押すということでもありますので、やはり、私どもの時に、決裁が回ってきた時には、そもそも公印は押されていません。押されておれば、もうそもそも伺いはいらないということになりますので、そういうことでございます。

○6番（泰山祐一議員） 公印の件に関しては分かりました。私ですね、この運航委託契約書、無効にするというような話は、もうそれはそれで分かったんですけども、やはり、この付属書Aという表記がされた契約書が、町長まで、それぞれですね、承認の方が得て、判子が押されて認められたものになっていたというようなことが今回、実際、起きたわけです。この付属書Aというもので、再度確認ですけど、これ何なのかというのは町民の方もよく分からないと思うので、ちょっとその点、監査が良いのか、ちょっと担当が良いのか、ちょっとこれどういう意味合いなのかというようなところですね、ちょっと確認してもよろしいですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） まず、契約書の方がですね、ドローンの機体のレンタルリースの期間に合わせて複数年度になってしまっているというところがまずでございます。その中において、付属書Aにつきましては、その年度年度にですね、変わっていくものだと思ひまして、別添のという形で添付しておりまして、毎年度そこが更新されていくというような認識でございました。

○6番（泰山祐一議員） じゃあ、その部分も踏まえてですけども、その当時は、その契約書の内容で当局としてはOKだと思っていたということでもよろしかったんでしょうか。

○総務課長（長 順一） この令和5年度の当初の、最初の5年度の200万については、単年度ごとという認識のもとに、これは確かに認識して、契約という形になっております。で、6年度についても、やはり、この付属書A、3,300万という形で予算措置もさせていただいた経緯がございますの

で、前に申しました単年度ごとという認識の中で、これは予算措置をしていきましたので、確かに5年度については、200万については予算措置もされていない中での契約となっておりますので、やはり、監査が指摘したとおり、これについてはやはり、無効なものなのかなということを認識しております。

○6番（泰山祐一議員） その上で確認したいんですが、ちょっと監査の方に確認をしたいと思えます。その令和5年度2月14日付で契約書を締結されました。それで、今、言われていた令和5年度分は200万円の部分がいわゆる未払いだったというような状況で続いていたと。ここの部分に関しては、やはり、監査としては、この監査を行っていくにあたって、やはり、この契約書というものは監査の方に上げてこれなかったというような解釈で、私、捉えてよろしいでしょうか。

○代表監査委員（宮原省吾） 一応、資料といたしまして、契約書の写しは当方に届いております。その上で、この契約書の有効・無効についての判断をしたということでございます。

○総務課長（長 順一） ただいま議員の方から200万の未払いというお話があったかと思うんですが、これは未払いではなく、そもそも予算措置はされていないということです。町は支払う義務はなかったかと思っております。

○6番（泰山祐一議員） そうしますと、昨日、3月17日の冒頭ですね、総務課長の方からもご説明いただきましたが、本運航委託契約書においては、この両者において、3月末時点で解除の方を双方とする運びになるというようなお話ありましたが、まだこの運行委託契約書って生きているんじゃないんですか。

○総務課長（長 順一） 確かに3月17日の全協の方で申し上げました。その中で、この5年度の200万については予算措置をそもそもしていないということがありますので、町としても、この支払うということは、予算措置されていないために支払うことはできない状況であります。よって、この契約については3月31日をもってということでしたが、本日そこら辺も指摘、受けておりますので、すべてを含めて、これから最初に戻った、遡及した形での契約解除というふうなのを協議していかなければならないと考えております。

○6番（泰山祐一議員） そうしましたら、そもそも空契約書のような形で、それぞれ、皆さんが、町長まで決裁をしたということになりますよね。何でそんな空の契約書を決裁を取ろうとされたんですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） その当時の契約を締結するにあたり、やはり、まずは、運航を委託するという業務のですね、本当にルール決めをしたいというところがございました。ですので、先ほどもちょっと答弁させていただいたんですが、金額とですね、紐付けるというよりは、どちらかという委託に関するルール決めをした上でですね、別に5年度も6年度の方も、6年度で言えば負担金の覚書ですとか、5年度で言えば出資金ですとか、そのような予算措置はしております。また、それで予算の方も通過していると認識しております。その中において、委託契約という形で、ちょっと二重で分かりづらい面もあったかと思えますけれども、そのような形で、直接ですね、金額

に、予算に紐づいて行ってるような契約として認識がなかったというような形でございます。

○6番（泰山祐一議員） 私はですね、奄美アイルランドドローン株式会社の立場に立った際に、株主である瀬戸内町、そして、日本航空さん、共同出資されました、その会社が200万円の運航委託を2月29日から昨年3月31日までの1カ月ちょっとですね、いただけるというような中で運航されている。それは結局のところ、その委託費をいただいた上で運航事業の方を行っていくというような形で、一つの事業の計画だったわけです。それが今、言われたようなお話の中で、そもそもこの契約書自体にというような話になってしまった際に、これ、株主は誰なのか。瀬戸内町であると同時に町民も一緒ですよ。この町民の皆様もこの部分の事業のこの、今、言われていたお話をなかなか納得しがたいところだと思うんですけども、この辺りに関して、契約書がどのようなことなこともそうなんですけれども、本当にこの200万円の部分に関して、もともとはやはり、ご負担を瀬戸内町側にA I Dはいただくと言われていたんじゃないんですか。ここに関してちゃんと、すごい大事なところだと思いますので、その当時どうだったのかというところを確認して良いですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） その辺は別で、もちろん予算措置をしようとかそういうことではございません。あくまでも、そのときですね、事業計画をもとに記載したままでございます。その辺りにつきましては、先日からですね、陳謝させていただいているとおり、事務的なミスでございましたので、改めてお詫び申し上げます。

○6番（泰山祐一議員） いわゆるA I Dからしてみればですけども、今回の部分って、その出資金ですね、瀬戸内町は1,500万円の負担をしています。その1,500万円の中で、もともと予定していた200万円の部分、さらに1,500万円に対して200万円をいただいた上で令和5年度の事業を行っていくというふうなところで進めていらっしゃったと思いますので、やはり、その部分に関しては、今のお言葉もいただいた中ですけども、そもそもこの契約書自体を何かなかったことにして、何か一見落着に何かなりそうなような、今、何かお話の感じがするんですけども、ここに関しては、やはり、私は、債務負担行為もそうだし、今回の諸々の経緯なども踏まえて、当局内のところできっかりと、この地方自治法に則った中で、これはやはり、違反をしていたんじゃないのかというような結論というものは、ちゃんと調べて出される予定ってあるんですかね。今のまま契約書を解除して終わりですか。

○総務課長（長 順一） 確かに、この契約書の不備が見当たるところでは、債務負担行為にしる違反の部分があったかと思います。それを踏まえ、今回、この契約書については不備がありますので解除という方向で今、考えておりますが、これに至ったものとして、職員ないし不備な契約書を結んでしまったというのは、やはり、職員の至らなかったことと認識しておりますので、これについてはやはり、それなりの形で、職員の処分と申しますか、そういうことになろうかと思っておりますので、そこを踏まえて今後、これは対処していきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、その点も踏まえて、当局としての、今回、契約書を解除し

て、それで今回の件というのは私は多分、整理、まだできていないというふうに思います。これは議会としてもしっかりとまだまだ、この部分に関してはどういった経緯があったんだろうかというようなものも、この1時間の時間では足りないぐらいに話を聞かなきゃいけないところではないのかなというふうに、個人として思っているところです。一旦、今の契約書関係に関してのお話は承知いたしました。

次ですね、ちょっと確認をしてみたいんですけども。このSAMですね。瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会ですね。こちらの方で、この2枚目の方にありますが、先ほどお話ありました、令和4年度に関してはデジ田交付金の方を活用して、こちら、会計検査院の方が実施検査済みと、こちら、理解いたしました。あとですね、このMS&ADインターリスク総研株式会社、こちらの会計検査を受けているということで、これ5年度もそうですし、6年度も同様にこの監査はこの事業者が行う予定になってるのかという点も確認取りたいと思いますが、どうなんでしょうか。

○企画課長補佐（佐多 勝） はい。そのとおりでございます。

○6番（泰山祐一議員） あと、このSAMですね。これは法人格なのか任意団体格なのかという点、確認してよろしいですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） 任意団体になります。

○6番（泰山祐一議員） 会計の方で、町からの支払いに関しては分かったんですけども、実際にこのSAM自体は売上収入というものはあるのかなのかという点も確認してよろしいですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） SAM自体には売上収入はございません。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。ちなみにですけども、ホームページ見させていただいたんですが、このインターリスク総研株式会社さんですね。この事業の中身を見てみると、この監査に関しての事業というものをちょっと発見できなかったんですけども、なぜこのインターリスクさんの方に監査の方を任せていて、さらにですね、任意団体ですよ。第三セクターでもない。そうすると、瀬戸内町が監査をする際に、ちょっとその辺りに関して踏み入れることというのが、どういった距離感なのかなというのが気になったところでして。なぜこのインターリスクさんのみが監査をされていらっしゃるのかという点、まず、確認して良いですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） まず、SAMで構成する5団体でですね、それぞれ役割分担をしているところでございます。MS&ADインターリスク総研さんにつきましては、リスクマネジメント等もですね、すごく長けている会社でございますので、監査役として適任であるという判断から、監査役を担っていただいているということでございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。その上で、今回、このSAMに関してですけども、ほか事業者に関しても同様にこのような負担金、出資金というものをされている組織なのか、瀬戸内町のみがこういった部分でお金の方を負担している状況なのかというところですね。ちょっとそこに関して確認して良いですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） 負担金につきましては、瀬戸内町のみとして取り決めております。

○6番(泰山祐一議員) そうなった場合にですけれども、本町としてはやはり、監査員をここに置いていく必要性というのは、私は十二分にあるのではないのかなと思うんですけれども、なぜ瀬戸内町はここに監査には、誰もそこに対して属さないようにされていてらっしゃったんですか。

○企画課長補佐(佐多 勝) SAMの一員の中でですね、監査というよりも、通常、瀬戸内町として負担金等発生しておりますので、その中において監査はいただいているという認識でございます。

○6番(泰山祐一議員) 今の発言、本当にそれで良いんですか。確認して良いですか。

○代表監査委員(宮原省吾) 当町の監査員がそこに関わらなかったという点につきましては、まず、監査する場合においてですね、財政援助団体監査というのがあります。例えばこれ、負担金を出している団体とかそういうところに対して、補助金を出している団体、そういうところに対しての必要な監査を監査員としては計画をしているというところございまして、特にこの会社の実務等々については監査役がやっていると。町が出した負担金については、その負担金に限って、財政援助団体の監査というのも必要だという形で監査は考えております。以上です。

○6番(泰山祐一議員) 是非、今の監査委員のですね、御助言の方も踏まえて、今後のこのSAMに関しての組織体制ですね、考えていただきたいと思います。

あと、奄美アイランドドローンに関して確認を取らせていただきたいと思いますが、現在、この監査員はどなたがされていてらっしゃるんですか。

○企画課長補佐(佐多 勝) 日本航空の監査役の方が行っていていただいております。

○6番(泰山祐一議員) その上で、重複しますけれども、先ほどの運航委託契約書、こちらの200万円も含めての2年少しの複数年契約の方を結んでおりました。その節に関してはこの監査員はどういった御指摘などをされていてらっしゃったのかというところの、当時の株式総会の方をされているということでしたので、ちょっとこの株主総会でどのような監査報告がされたのかという点、確認したいと思います。

○企画課長補佐(佐多 勝) 株主総会の、すみません、資料が今、手元でございますので、後ほど確認させていただければと思います。

○6番(泰山祐一議員) 一つ確認したいんですけれども、この運航委託契約書に関しての報告というものはなされていたのかどうかという点に関して、ちょっとご記憶があるのかどうか、お聞きしてよろしいですか。

○企画課長補佐(佐多 勝) すみません。そこまでピンポイントにですね、その辺が話題に出ていたかどうかというところは少し確認をしないといけないので、後ほど確認させていただければと思います。

○6番(泰山祐一議員) すみません。一旦、大事なところなので休憩させていただいて良いですか。

○議長(向野 忍議員) 休憩します。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時15分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

先ほどの発言は議題外に渡っていますので注意します。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 私自身はですね、先ほどの話は非常に大事なところだとは思っています。なぜならば、監査に関してですね、この今回の質疑というものはこの監査報告書に倣って行うというように話されていましたので、その中にしっかりと、この監査の部分ですね、令和6年度のこの6月7日第1回定時株主総会にて監査報告がされているというふうに表記がありましたので、この内容に関して確認をさせていただいたところですが、議長、これで良いんですか。注意という形で、もう次の質問に移った方が良いですか。はい。分かりました。次の質問に移らせていただきます。

監査の方に確認をさせていただきたいと思いますが、今回のいただいた報告書をですね、内容の方に勧告というような表記というものがございませんでした。ここに関して、あえて今回の諸々の懸念点等がある中だったんですけれども、この勧告というところをですね、されなかったというところに関してのちょっとご意向をですね、お伺いさせていただきたいなと思います。

○代表監査委員（宮原省吾） 勧告ということでございますが、やはり、総体的に概ね適正であるというような判断をしたところでございますが、勧告という程度までのものはなく、ただ、こういう不明な点については今後、改善をされてくださいというような指摘をしたところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 監査の立場の件に関しては承知いたしました。やはりですね、冒頭から話させていただきました、今回の運航委託契約書、こちらの方が無効であったというような評価で、今回、7年度の今月31日をもって契約解除で準備の方を進めていらっしゃるということでもありますけれども、やはりこれ、正しくない契約書、正しくないこの手続を取っていたから無効になったということだと思っているんですけれども、やはり、ここの部分、不正があったと、正しくないものですよ。というようにところに関してはお認めになられるというような認識で良いのかどうか。今のところですね、一旦契約解除になるというようにところにお話がありましたので、ちょっと改めて、その部分、やはり、町民の皆様もこの概ね適正であるというふうな評価があると、どうしても誤解すると思うので、ちょっとその辺りに関して、当局のですね、再度、確認のためにお聞かせいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（長 順一） これまでの事務上の手続については、やはり、不備があったということですが、それを受けて、やはり、今回の委託契約書については、3月31日と申した部分もありますが、これについても当初に、言わば最初に振り返って解除ということも今、検討しているということ、話し合うつもりでありますので、これについては、この3月31日ではなく、契約自体が指摘のとおり不備ということもございますので、遡及してのことも考えてこれから協議してまいります。

その上で、やはり、この契約書を結んだという事務的なミスはございますので、これについてはしっかりと反省をし、やはり、これからの事務上のことをもう一度、法令順守に基づいて対処していきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） そしてですね、この運航委託契約書、6ページほどの資料が無効になるだろうというようなことを想定してお話ししますが、覚書書、この1枚です。はい。運航委託契約書には、付属書を除いて5ページほどですね、内容が書いて、先ほど課長補佐の方からもお話ありましたが、そういった運航の基準、いろいろな部分でですね、やはり、細かく契約を結ばなければいけないというようなところで、このような運航委託契約書を綿密に書いていただいたんだろうなと思うんですね。そうした際に、この令和6年度の4月1日付けで覚書書を、3,300万円の負担金、結んでいらっしゃるけれども、これを正にされるということではよろしいんですか。

○総務課長（長 順一） これについては監査からも6年度の負担金支出の上で、この覚書をもとに負担金を支出しているということでございますので、私どもも、この覚書については支出する上で正としております。

○6番（泰山祐一議員） 私はですね、運航委託契約書がそもそもあった上でのこの補助的な部分での覚書というのもの、しっかりと6年度、交わされていたのではないのかなというふうなつもりじゃないかなと思ったんですね。というのは、やはり、この覚書についてはこの1枚の紙にですね、第1条から第4条というような形で記載の方があります。運航委託契約書の方見ていただければ、15条まで5枚綴りであります。やはり、これだけの内容をしっかりと契約を公的に行っているかいないのかというような、これは当局側の姿勢というもの、非常に大事だと思うんですね。この1枚でOKだよというふうにしてしまっただけで本当によろしいんですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） 契約書の枚数というところもありますけれども、まずはですね、委託契約を結んだときにはですね、最初の年というところもあり、スタートするにあたっていろいろと取り決める必要があったらと考えるところでございます。覚書につきましては、6年度ということで、だいぶ成熟してきたというところもあり、大体のですね、ルールも決まってきましたので、覚書1枚というふうで問題ないだろうというところで交わしているところでございます。

○6番（泰山祐一議員） すごいですね。6年度に入ったから成熟したという話だったんですけども、この運航委託契約書を結ばれたときは去年の2月14日です。それで、この中では2月29日、昨年からはスタートしています。それで、一月ぐらいですか。経ったら成熟するんですか。そんなもんなんですか。ちょっと確認して良いですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） 成熟の形はいろいろあるかと思いますが、毎週のようにですね、しっかりと定例会を重ねてきたり、また、安全対策会議ですとか、リスク評価会議とかいろいろ重ねてきております。そういったところで、成熟という言葉を使いましたけれども、一旦のその成長はあったかなというふうを考えております。

○6番（泰山祐一議員） やっぱ、ここは正さないといけないんじゃないかなと思うんですけど

も、やはり、この覚書書がですね、この監査報告書の中でも書かれておりますが、やはり、この部分があるからこそ、適切な支出であることを思慮するというふうに書いています。そのように監査は評価されています。というような中で、やはり、これだけの文章の内容で、これを公的文書として1枚だけで負担金3,300万円を6年度捻出して良かったんですかというところを問いたいんですけども、そこに関してはどうなんですか。総務課長としては何かお考えありますか。

○総務課長（長 順一） 確かに、契約書は5,6枚、覚書は1枚というふうになっておりますが、やはり、この支出する上で、覚書というものも、形上、支出する上では大事なものでございます。その上で、この覚書1枚でございますが、支出する上では書類として不備がないものだと思っております。

○6番（泰山祐一議員） この覚書自体の中身に関して不備がどうのということではなくですね、やはり、こういったしっかりとした契約書も添えた中でのこの付属書、私はセットであったというふうに思っているんですよ。なので、今回この運航委託契約書が無効になりますと、この1枚だけになることに対して本当に大丈夫なのかなというところを感じているところです。言ってみれば、もう今月で終わりですので、で、次、来年の7年度ですね、この1枚でまた、いかれる予定なのか、そういうところも気になる場所なんですけれども、その辺りに関しての見解は確認してもよろしいですかね。

○総務課長（長 順一） 今の御質問は、今回の監査請求のことに関する質問であるのか。議長、これでよかったですでしょうか。

○議長（向野 忍議員） ちょっと休憩します。本日の会議は、議事日程終了まであらかじめ延長します。休憩します。

休憩 午後4時28分

再開 午後4時35分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○6番（泰山祐一議員） この部分においてですね、私は非常に大事な点を申し上げているつもりです。やはりですね、この公的な資金、負担金を3,300万円、6年度支払うというような中で、この覚書で良いのかどうかというところです。本来の意図としては、運航委託契約書、こちらの方が昨年度の2月に締結されていたからこそ、こちらの覚書が添えられている。こちらが法的な文書として双方があるから良かったのではないのかと思うんですけども、今回、課長がおっしゃられているのは、無効になってしまうと。私は、そうではなく、修正するなり加筆をするなりですね、そういった形であれば分かるんですよ。これのみになってしまうのが、6年度、良いのかなと。さらに、7年度も同様な形でこの1枚の覚書になってしまうのは不安視しているというような意味合いでお伝えさせていただいたところです。ここに関しては、今、議長の方から対象外ということでお話いただきましたので、今のお話のみで控えさせていただきます。

あとですね、こちらの監査の報告の中でもありました、ドローンの、こちらの持っている、町の方で保管しているということですね。こちらに関しての部分、いろいろと備品等々の番号等を、課名などを付して保管すべきであるということで記載の方ありました。こちらの部分に関しては改めていただければと思うんですけれども。そもそもこの部分に関しては、本町はこのA I D並びにS A Mの方でこのドローンの方を利用されていたのではないのかなとちょっと推察するところなんですけれども、これはA I DやS A Mが使っているドローンになるんですかね。

○企画課長補佐（佐多 勝） 主に町職員とS A Mメンバーが使用しておりました。

○6番（泰山祐一議員） S A Mのメンバーが使われていらっしゃったということですね。この部分で、ちなみにその使用許可みたいなものは、S A Mのメンバー、もしくは、S A Mの組織からですね、瀬戸内町の方には文章なりで伺いは立てられていらっしゃったんですかね。

○企画課長補佐（佐多 勝） まず、飛行申請というものがありますので、もちろん法的なところはですね、そちらで行っているところです。また、町有地で飛行させる場合には、その町の管理者にですね、許可を出してですね、許可をいただいているところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 今のお話で分かりましたが、私がちょっと問いたいのはですね、このドローンの機材、こちらのものが瀬戸内町の所有であるということで、S A Mの方は瀬戸内町の方にこのドローンの方をお貸しいただきたいというような形の申請を行うべき手続があるのか否かというところを確認したいと思うんですけれども、その辺りに関しては、もう町の職員が使っているから、特にこの財務規則に則って、必要あるのかなのかということですね、ちょっとそこを確認してもよろしいですか。

○企画課長補佐（佐多 勝） S A Mのメンバーといたしましても、瀬戸内町の人材が兼務しているところもございますので、その辺りは同一人物ではございますけれども、その整理でですね、特段、申請等はしておりませんが、その立場立場でですね、使用しているという感じでございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。是非、その辺り、この監査のご意見なども踏まえてですね、しっかりと対応の方もお願いしたいと思います。やはり、今回の一件通して感じるのは、監査の方で、今回、瀬戸内町の執行に関しての部分、契約の部分に関して確認の方をいただきました。しかしながら、やはり、この第三セクター、A I D並びにS A Mにおいての実際の内部の部分での、先ほどの監査での株主総会ではどういったお話がされて、なされていたのか、並びに、それ以外の社内での予算執行のあり方、そして、監査員の配置等々に関して、やはり、課題が残るのではないのかなというふうに思っているところです。この部分においては、また今後、議会メンバーの方ともですね、協議させていただいた中で、いろいろと取捨選択なども必要になってくるんじゃないのかなと思っているところなんですけれども、また、その辺りに関しても、何かあればですね、いろいろとヒアリングなどにもですね、乗っていただけたらと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

○総務課長（長 順一） 今回の監査の報告を受けて、いくつかの指摘事項ございました。その中でも、この発端とする運航委託契約書については、やはり、先ほども申し上げたとおり、このA I Dと再度協議しまして、やはり、この契約書が初めから存在すべきだったのかということも含めまして、契約解除に向けても協議していかなければならないものだと思っております。やはり、先ほどの覚書についても、今後、7年度契約する上では、やはり、覚書、その他諸々の状況もしっかり確認をしながら、また、契約が必要な部分は再度契約することも踏まえまして、検討していかなければならないものだと思っております。今回の指摘について、やはり、職員の法令遵守であったり、行政、財務についての事務の徹底をこれからも図っていきたいと思いますので、今回のこの監査請求並びに当局の事務手続の不備があったことに関しましては、お詫びを申し上げます。今後について、先ほど申したとおり、やはり、指摘について重く受け止めて、必要に応じて適正に対処してまいりたいと思っております。

○議長（向野 忍議員） はい。終わります。

ただいまの監査報告書につきましては、近日中に瀬戸内町公式ホームページに掲載をする予定であります。

○6番（泰山祐一議員） 今回の一件を通してですけれども、監査に対しての話を踏まえて、議会として決議の方を出すかどうかというような協議をちょっと持たせていただきたいなと思って。一旦休憩って入れるんですか。

○議長（向野 忍議員） いや、動議をするのか何するのか、きちんと決めてください。

○6番（泰山祐一議員） 休憩の動議はまずいですか。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。

休憩 午後 4 時 5 1 分

再開 午後 4 時 5 3 分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

ただいま泰山祐一議員から、瀬戸内町における行政執行の適正化と説明責任の確保を求める決議の動議が提出されました。

この動議は、1名以上の賛成者がありますので、成立しました。

瀬戸内町における行政執行の適正化と説明責任の確保を求める決議の動議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることについて採決します。

採決は起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立少数であります。

よって、瀬戸内町における行政執行の適正化と説明責任の確保を求める決議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることは否決されました。

休憩します。

休憩 午後 4 時 5 6 分

再開 午後 4 時 5 7 分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

これで今期定例会に提出されました議案等はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第1回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 4 時 5 8 分